

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第16期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村 幹夫

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03（3349）3000（代表）

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第14期	第15期	第16期
決算年月	2023年4月1日	2024年3月	2025年3月	2026年3月
保険収益 (百万円)	-	4,836,830	5,065,520	5,372,921
税引前利益 (百万円)	-	614,529	330,279	843,226
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	-	529,655	243,132	640,086
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	1,253,872	381,260	1,328,436
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,967,633	4,107,621	4,205,192	5,167,823
総資産額 (百万円)	14,860,669	16,459,939	15,890,039	18,603,704
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,969.85	4,159.18	4,474.77	5,791.94
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	534.46	250.90	701.03
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	534.28	250.90	701.03
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.0	25.0	26.5	27.8
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	15.0	5.8	13.7
株価収益率 (倍)	-	5.97	18.02	8.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	634,292	573,009	706,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	640,089	272,236	232,914
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	112,617	481,660	412,697
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,278,088	1,216,739	1,027,628	1,134,996
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	49,057 (14,218)	48,421 (14,144)	54,106 (15,928)	55,702 (16,535)

- (注) 1 第15期より国際財務報告基準（以下「IFRS」といいます。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり親会社所有者帰属持分の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。移行日に株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。
- 4 移行日および第14期の従業員数は、日本基準による連結範囲に基づくものであります。

回次	日本基準			
	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益 (百万円)	4,167,496	4,525,869	4,933,646	5,453,769
正味収入保険料 (百万円)	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益 (百万円)	315,512	49,504	488,034	552,924
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	224,842	26,413	416,054	422,927
包括利益 (百万円)	143,823	29,346	1,061,846	281,096
純資産額 (百万円)	2,040,789	1,919,140	2,868,258	2,865,132
総資産額 (百万円)	13,787,835	13,351,277	14,832,778	15,030,015
1株当たり純資産額 (円)	1,973.24	1,904.47	2,887.69	3,029.56
1株当たり当期純利益 (円)	214.74	26.14	419.83	436.45
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	214.62	26.13	419.69	436.45
自己資本比率 (%)	14.71	14.25	19.23	18.94
自己資本利益率 (%)	11.11	1.34	17.50	14.84
株価収益率 (倍)	8.35	66.97	7.60	10.36
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	600,021	380,999	473,137	430,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	348,540	256,741	496,986	53,251
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	170,108	92,364	87,612	457,402
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,207,306	1,271,040	1,198,566	1,149,338
従業員数 (人)	47,776	49,057	48,421	48,793
(外、平均臨時雇用者数)	(14,123)	(14,218)	(14,144)	(13,954)

- (注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 IFRSを適用している海外連結子会社は、第14期の期首から、IFRS第17号「保険契約」およびIFRS第9号「金融商品」を適用しております。これに伴い、第13期については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、第12期以前に係る累積的影響額については、第13期の期首の純資産額に反映させております。
- 4 第15期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

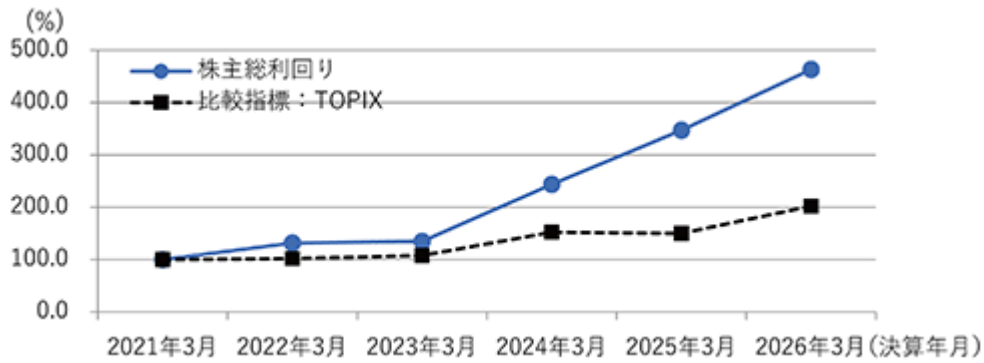
回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	170,164	147,733	155,074	142,732	355,869
経常利益 (百万円)	148,124	121,504	127,237	117,818	327,451
当期純利益 (百万円)	183,589	116,786	186,482	153,753	496,441
資本金 (百万円)	100,045	100,045	100,045	100,045	100,045
発行済株式総数 (千株)	347,698	347,698	330,160	990,482	934,228
純資産額 (百万円)	1,242,494	1,190,496	1,309,065	1,261,963	1,388,769
総資産額 (百万円)	1,318,207	1,333,159	1,444,883	1,428,183	1,604,449
1株当たり純資産額 (円)	1,208.44	1,191.11	1,325.25	1,342.86	1,556.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	210.00 (105.00)	260.00 (130.00)	300.00 (150.00)	132.00 (56.00)	150.00 (75.00)
1株当たり当期純利益 (円)	175.34	115.57	188.17	158.67	543.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	175.24	115.53	188.11	158.67	543.71
自己資本比率 (%)	94.22	89.28	90.58	88.36	86.56
自己資本利益率 (%)	14.59	9.60	14.92	11.96	37.46
株価収益率 (倍)	10.23	15.15	16.95	28.49	11.06
配当性向 (%)	39.92	74.99	53.14	83.19	27.59
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	474 (1)	506 (1)	537 (1)	467 (0)	497 (1)
株主総利回り (比較指標：配当込み T O P I X) (%)	131.8 (102.0)	134.9 (107.9)	243.8 (152.5)	347.2 (150.2)	463.3 (202.2)
最高株価 (円)	5,664.0	6,370.0	9,817.0 (3,242.0)	4,839.0	6,302.0
最低株価 (円)	3,972.0	4,915.0	5,177.0 (3,155.0)	2,462.0	3,716.0

(注) 1 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第14期以前の発行済株式総数および1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数および配当額を記載しております。

3 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。なお、執行役員(委任型)を含んでおります。

4 株主総利回りおよび比較指標（配当込みTOPIX）の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 6 第14期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、（ ）内に株式分割による権利落ち後の最高株価および最低株価を記載しております。
- 7 第16期の1株当たり配当額150.00円のうち、期末配当額75.00円については、2026年6月22日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- 8 各事業年度の末日における株券等の時価総額は以下のとおりであります。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
時価総額（十億円）	1,583	1,871	1,826	3,159	4,477	5,616

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条の9第3項に規定する平均時価総額は2,583十億円であります。なお、2024年4月1日付で行った株式分割の影響を考慮し、比較のために全期間を分割後ベースの数値に調整して計算しております。

2 【沿革】

年月	概要
2009年10月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社は、株式移転による共同持株会社の設立に関し、株式移転計画書を作成し、経営統合に関する契約を締結した。
2009年12月	株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社の臨時株主総会においてN K S Jホールディングス株式会社の設立が承認可決された。
2010年4月	N K S Jホールディングス株式会社設立。 東京証券取引所（市場第一部）および大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
2010年10月	当社の連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社と当社の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社は合併し、商号を損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（後に「S O M P Oアセットマネジメント株式会社」に商号変更）とした。
2010年11月	Fiba Sigorta Anonim Sirketi（後に「Sompo Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更）の株式を取得し、同社を連結子会社とした。
2011年10月	いずれも当社の連結子会社である損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社は合併し、商号をN K S Jひまわり生命保険株式会社（後に「S O M P Oひまわり生命保険株式会社」に商号変更）とした。
2014年9月	N K S Jホールディングス株式会社から損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社に商号変更した。 いずれも当社の連結子会社である株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社（後に「損害保険ジャパン株式会社」に商号変更）とした。
2014年10月	いずれも当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.とMaritima Seguros S.A.は合併し、商号をYasuda Maritima Seguros S.A.（後に「Sompo Seguros S.A.」に商号変更）とした。
2015年12月	ワタミの介護株式会社の全株式を取得して同社を連結子会社化するとともに、商号をS O M P Oケアネクスト株式会社とした。
2016年3月	株式会社メッセージ（後に「S O M P Oケアメッセージ株式会社」に商号変更）の株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2016年4月	当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と、当社の子会社である損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社および損保ジャパン日本興亜ヘルスケアサービス株式会社は合併し、商号をS O M P Oリスクケアマネジメント株式会社とした。
2016年10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社からS O M P Oホールディングス株式会社に商号変更した。
2017年1月	当社の連結子会社であるS O M P Oケアメッセージ株式会社（後に「S O M P Oケア株式会社」に商号変更）を完全子会社化し、同社は東京証券取引所（J A S D A Q）において上場廃止となった。
2017年3月	Sompo International Holdings Ltd.を設立し、同社を連結子会社とした。 Endurance Specialty Holdings Ltd.（後に同社に代わり「Sompo International Holdings Ltd.」は、最上位持株会社となりEndurance Specialty Holdings Ltd.は清算）の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2018年1月	SI Insurance (Europe), SAを設立し、同社を連結子会社とした。
2018年7月	いずれも当社の連結子会社であるS O M P Oケア株式会社、S O M P Oケアネクスト株式会社、株式会社ジャパンケアサービスおよび株式会社プランニングケアは合併し、商号をS O M P Oケア株式会社とした。
2019年1月	いずれも当社の連結子会社であるSI Insurance (Europe), SAとSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedは合併し、商号をSI Insurance (Europe), SAとした。
2019年7月	いずれも当社の連結子会社であるセゾン自動車火災保険株式会社およびそんぽ24損害保険株式会社は合併し、商号をセゾン自動車火災保険株式会社とした。（後に「S O M P Oダイレクト損害保険株式会社」に商号変更）

年月	概要
2021年7月	SOMPO Light Vortex株式会社を設立し、同社を連結子会社とした。
2023年2月	エヌ・デーソフトウェア株式会社の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。
2026年2月	当社の連結子会社であるSompo International Holdings Ltd.を通じて、Aspen Insurance Holdings Limitedの発行済普通株式総数の全株式を取得し、同社および同社の子会社を連結子会社とした。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（保険持株会社）および関係会社（子会社165社、関連会社22社）によって構成されており、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、介護事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置づけおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業系統図

(2026年3月31日現在)

S O M P O ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	国内損害保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 損害保険ジャパン株式会社 ◎ SOMPOダイレクト損害保険株式会社
	海外保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ Sompo International Holdings Ltd. ◎ Endurance Specialty Insurance Ltd. ◎ Aspen Insurance Holdings Limited ◎ Endurance Assurance Corporation ◎ Endurance Worldwide Insurance Limited ◎ SI Insurance (Europe), SA ◎ Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. ◎ Sompo Sigorta Anonim Sirketi ◎ Sompo Seguros S. A.
	国内生命保険事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SOMPOひまわり生命保険株式会社
	介護事業
	<ul style="list-style-type: none"> ◎ SOMPOケア株式会社 ◎ エヌ・デーソフトウェア株式会社
	その他
	<ul style="list-style-type: none"> (デジタル関連事業) ◎ SOMPO Light Vortex株式会社 (アセットマネジメント事業) ◎ SOMPOアセットマネジメント株式会社 (確定拠出年金事業) ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社 (ヘルスケア事業) ◎ SOMPOヘルスサポート株式会社 (ソフトウェア販売事業) ★ Palantir Technologies Japan株式会社

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。

◎ : 連結子会社 ○ : 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

当社グループの関係会社の状況は以下のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区	167,500 百万円	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
SOMPOダイレクト損害保険株式会社	東京都新宿区	40,260 百万円	国内損害保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等
Sompo International Holdings Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	0千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Endurance Specialty Insurance Ltd.	英国領バミューダ ペンブローク	12,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Aspen Insurance Holdings Limited	英国領バミューダ ペンブローク	91千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Endurance Assurance Corporation	アメリカ デラウェア州 ウィルミントン	5,000千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Endurance Worldwide Insurance Limited	イギリス ロンドン	346,320千 USD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク ルクセンブルク	30千 EUR	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	685,899千 SGD	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	195,498千 TRY	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約 役員の兼任等
Sompo Seguros S.A.	ブラジル サンパウロ	1,872,552千 BRL	海外保険事業	100.0 (100.0)	経営管理契約 業務委託契約
SOMPOひまわり生命保険株式会社	東京都千代田区	17,250 百万円	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
SOMPOケア株式会社	東京都品川区	3,925 百万円	介護事業	100.0	経営管理契約 債務保証 役員の兼任等
エヌ・デーソフトウェア株式会社	山形県南陽市	100 百万円	介護事業	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
SOMPO Light Vortex株式会社	東京都新宿区	18,898 百万円	その他 (デジタル関連 事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
SOMPOアセットマネジメント株式会社	東京都中央区	1,550 百万円	その他 (アセットマネ ジメント事業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
損保ジャパンDC証券株式会社	東京都新宿区	3,000 百万円	その他 (確定拠出年金 事業)	100.0 (100.0)	
SOMPOヘルスサポート株式会社	東京都千代田区	10 百万円	その他 (ヘルスケア事 業)	100.0	経営管理契約 役員の兼任等
その他147社					

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Palantir Technologies Japan 株式会社	東京都渋谷区	5,432 百万円	その他 (ソフトウェア 販売事業)	50.0	役員の兼任等
その他21社					

(注)1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で記載しております。

3 損害保険ジャパン株式会社は有価証券報告書を提出しております。また、その他に含まれる会社のうち有価証券報告書を提出している会社は以下のとおりであります。

(連結子会社) 株式会社農業総合研究所

(持分法適用関連会社) ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社、株式会社A B E J A

4 上記の会社のうち特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。

損害保険ジャパン株式会社、S O M P Oダイレクト損害保険株式会社、Sompo International Holdings Ltd.

、Endurance Specialty Insurance Ltd.、Aspen Insurance Holdings Limited、Endurance Assurance

Corporation、Endurance Worldwide Insurance Limited、Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.、Sompo Seguros

S.A.、S O M P Oひまわり生命保険株式会社、S O M P O L i g h t V o r t e x株式会社

また、連結子会社のその他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は以下のとおりであります。

Endurance U.S. Holdings Corp.、Sompo Worldwide Holdings Limited、Sompo Holdings UK Limited、Aspen

(UK) Holdings Limited、Aspen European Holdings Limited、Aspen Insurance UK Limited、Sompo

Insurance Singapore Pte. Ltd.、Sompo Insurance China Co., Ltd.、Sompo International Holdings

Brasil Ltda.、AT PARTNERS2号LV投資事業有限責任組合、SGP NEXUS投資事業有限責任組合

5 損害保険ジャパン株式会社の保険収益とその他の営業収益の合計(連結会社相互間の内部収益を除きます。)の連結保険収益と連結その他の営業収益の合計に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 Endurance Assurance Corporationについては、保険収益とその他の営業収益の合計(連結会社相互間の内部収益を除きます。)の連結保険収益と連結その他の営業収益の合計に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	保険収益とその他の営業収益の合計	908,808百万円
	当期利益	167,694百万円
	資本	903,001百万円
	資産	2,460,507百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの「経営方針」「経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」「報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（以下「KPI」といいます。）の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。また、文中のKPIの各数値については、特に断りが無い限りIFRSに基づき表示しております。

(1) 経営方針

当社グループは、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくという当社グループの想いを込めた「SOMPOのパーパス」を定めております。

< SOMPOのパーパス >

“安心・安全・健康” であふれる未来へ

SOMPOのパーパスの実現に向け、今後10年で目指す姿として、グループビジョン「未来の可能性を解き放つ(The vision to unlock possibilities)」を新設しました。

このグループビジョンには、変化を待つのではなく、グループの一人ひとりがプロアクティブに未来を見据え、自ら考え、行動し、変革していくという意味を込めております。

当社グループは、新たなグループビジョンのもと、グループ全体のシナジーを最大化し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

グループビジョン

未来の可能性を解き放つ

私たちはどうすれば、人々に不確実な未来へ踏み出す安心と自信を届けられるのか。

1世紀以上にわたり、SOMPOは「先を読む力」で世界を見つめてきました。

データをもとにリスクを見極め、行動へとつながる洞察を生み出す。
過去から学び、未来を見据え、確信をもって常識を問い直す。

困難が訪れる前に、機会が過ぎ去る前に、
お客さま、地域社会、そして仲間を支え続けてきました。

未来の可能性を解き放つ、これが私たちSOMPOグループです。

(2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

日本では、急速な少子高齢化と人口減少による国内市場の構造的縮小や労働力不足、特に介護分野での深刻な人材不足という社会課題が顕在化しています。またグローバルに目を向けると、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの高まりに伴うサプライチェーンの分断、AI・デジタル技術の爆発的な発展による産業構造の根底からの変化、そしてインフレーションなどが同時に押し寄せています。これらの複合的な要因が当社グループの経営環境を一変させており、当社の伝統的な事業モデルの延長線ではお客さまに安心をお届けし、社会基盤を支え続けることが困難な状況にあると認識しております。

このような厳しい外部環境を踏まえ、当社グループは「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスを掲げ、従来の金融・保険の枠組みを超えて社会課題の解決そのものを事業の核に据えております。特に日本は、大規模な自然災害への備えや、少子高齢化の急速な進展において全世代が安心して暮らせる社会システムの構築など、世界に先駆けて解決策を求められる立場にあると認識しております。こうした環境下で当社グループが磨き上げていく高度なリスク管理手法や「安心・安全・健康」に資する多角的な知見は、今後、同様の困難に直面する世界各国の未来を支える一助になると確信しております。このようなグローバルな社会課題の解決こそが、当社グループの使命であります。

この使命を果たしていくために、まずは足元の最重要課題である業務改善計画をベースとした旧来の企業文化や事業モデルからの脱却を通じた改革を完遂し、ステークホルダーからの信頼という必要不可欠な事業基盤を徹底的に固め直します。

(SOMPO P&C (損害保険事業))

SOMPO P&Cは、グループの戦略目標達成を牽引するため、国内損害保険事業と海外保険事業の連携を一層強化し、グループ一体となって強固な事業基盤の構築を推進してまいります。

SOMPO P&Cの根幹をなすのが「人材」であり、グローバルに蓄積された知見を最大限に活用するため国内外の社員間の連携を促進し、リスク管理の高度化、業務プロセスの最適化、そして戦略的な資産運用をグローバル基準で実現してまいります。これにより、収益性の向上とガバナンス強化を実現し、変化の激しいリスク環境にも対応できる、しなやかで強靱な事業基盤を構築してまいります。

(SOMPOウェルビーイング)

SOMPOウェルビーイングでは、人生100年時代に顕在化する「健康・介護・老後資金」に関する3つの「不」を解消する商品・サービスをグループ一体で提供します。当社グループの各事業や出資先の協業パートナーとの間で、それぞれのユニークな強みを「つなぐ・つながる」戦略で有機的に連携させ、お客さまの人生に「長く」・「厚く」伴走するビジネスモデルに転換し、顧客生涯価値の最大化を目指します。グループ共通顧客基盤の構築や行動科学・AIといった「成長の礎」を推進力とし、グループ会社の垣根を越えた当社グループならではのサービスをお届けすることで、年を重ねることをポジティブに捉えられる社会の実現に貢献します。

「健康の不」：平均寿命と健康寿命のギャップ

「介護の不」：介護人材の需給ギャップ

「老後資金の不」：老後資金を自分で備えられる割合が低いことなどから生じる課題

当社グループは、多様なステークホルダーに真摯に向き合い、確かな信頼関係を築いてまいります。そして、SOMPOの価値観である「誠実」「自律」「多様性」を羅針盤として自らが果たすべき役割を進化させるとともに、新たなグループビジョン「未来の可能性を解き放つ」のもとで一人ひとりがプロアクティブに変革を起こし、事業を通じた社会課題の解決を加速させることで「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指してまいります。

< 中期経営計画（2024年度～2026年度）における主なグループ経営数値目標の進捗 >

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
修正連結ROE	13～15%	13.4%	11%程度
修正EPS成長率	年率+12%超	-	年率+19%程度
修正連結利益	-	5,352億円	5,000億円
SOMPO P&C	-	4,847億円	4,600億円
国内損害保険事業	-	2,194億円	1,800億円
海外保険事業	-	2,653億円	2,800億円
SOMPOウェルビーイング	-	741億円	750億円
国内生命保険事業	-	613億円	610億円
介護事業	-	109億円	130億円
その他ウェルビーイング	-	19億円	10億円
その他	-	236億円	350億円

(注) 事業部門別修正利益、修正連結利益、修正連結純資産および修正連結ROEの計算方法は、以下のとおりであります。

		SOMPO P&C		SOMPOウェルビーイング		その他 (ダイレクト・デジタル等)	
		国内損保	海外保険 ^{※1}	国内生保	介護		その他ウェルビーイング
修正連結利益	事業部門別修正利益	ベース利益	IFRS当期利益				
		金融市場 由来の 時価変動	<ul style="list-style-type: none"> - 運用資産に係るFVTPL時価変動^{※2} - FVOCI金融商品の為替変動 - 保険負債に係る割引差額等 - 変額保険の不利契約に伴う損益 - ヘッジに係るデリバティブ損益（株式先物、金利スワップ等） 				
		一過性 損益	<ul style="list-style-type: none"> - 有価証券の売却損益^{※3} - 運用資産に係る予想信用損失（減損） - 事業投資に係るのれん等の減損損失^{※4} - 事業活動に影響しない一時的費用（例 組織再編に係るコストなど、具体的な定義はSHD取締役会が承認） 				
		その他 調整	<ul style="list-style-type: none"> - M&Aに伴うその他無形資産の定期償却（ただし、SHD連結調整項として費用認識） - SHDに対する経営管理料（ただし、SHD連結調整項として費用認識） 				
	事業以外 損益等	SHD単体・一部子会社等の損益、連結ベースの税効果の調整額、M&A・事業投資等にかかるその他無形資産の定期償却費用などを計上					
修正連結純資産	連結純資産－有価証券および保険負債に係るAOCI ^{※5}						
修正連結ROE	修正連結利益÷修正連結純資産（分母は期首・期末の平均残高）						

※1 海外保険の事業部門別修正利益は1～12月の会計期間で測定（修正連結利益は4～3月の会計期間で測定）

※2 投資信託、海外保険で保有する株式・債券等。ただし、海外保険の非伝統資産は対象外

※3 国内損保および海外保険は除外対象を一部調整

※4 介護は有形固定資産・リースの減損損失（戻入）も含む

※5 保有有価証券および保険負債の含み損益（AOCI：Accumulated Other Comprehensive Income、その他の包括利益累計額）

業務改善計画の推進

当社および損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）は自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分（2023年度）、損保ジャパンは保険契約の保険料の調整行為（2023年度）および保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分（2024年度）に基づき、業務改善計画に取り組んでおります。

当社は、経営管理会社としてのガバナンス態勢の抜本的な強化に向け、当社の代表執行役が損保ジャパンの取締役を兼任するなど同社に対する監督態勢を強化しております。

また、当社の常勤監査委員1名が損保ジャパンの監査等委員を兼任することで、両委員会の意思疎通を深めるとともに、牽制機能強化を目的として新設したグループC A E（グループの内部監査領域の最高責任者）に加え、国内外における内部監査機能の一層の強化を図るため新たにグループD e p u t y C A Eを配置し、グループ全体で実効性のある監査体制の実現を図っております。

さらに、2024年度に見直した「グループ共通コンピテンシー」を、採用、評価、マネジメント登用および役員選任の基準に反映することで、再構築したグループ企業理念の浸透・定着を図り、コンプライアンス・お客さま保護を重視する健全な企業風土の醸成に繋げております。

損保ジャパンでは、行政処分を受けた一連の事象の真因として指摘されたリスクオーナーシップの欠如や過度なトップライン（売上高）偏重の文化からの脱却に向け、組織目標からトップラインやマーケットシェア等の項目を除外し、収益力だけでなく品質向上に向けた行動を正しく評価する体系へと抜本的に見直しました。また、現場第1線において自律的にリスクを認知・管理するリスクオーナーシップの定着に向けた、経営陣と現場との対話を継続して実施しております。

適正な営業推進態勢の確立および競争環境の整備に向けては、「お客さま信頼品質基準」に沿って「お客さま本位の業務運営方針」を見直したほか、顧客本位の業務運営の構築に資さない代理店出向の廃止、政策保有株式の削減を着実に進めております。

さらに、適切な保険金支払管理態勢の確立に向けては、営業部門からの不適切な介入を防止するルールの運用やA Iを活用した不正請求検知システムの導入など、公平かつ適切な保険金支払いに向けた取組みを加速させております。

くわえて、一連の問題を振り返り、改善に繋げる機会として、毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」と位置づけ、全役員・社員が「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返るための対話や活動を全社で実施するなど、健全な組織風土の定着に取り組んでおります。

当社および損保ジャパンは、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めてまいります。

損保ジャパンの社内ウェブシステムに対する不正アクセスへの対応状況

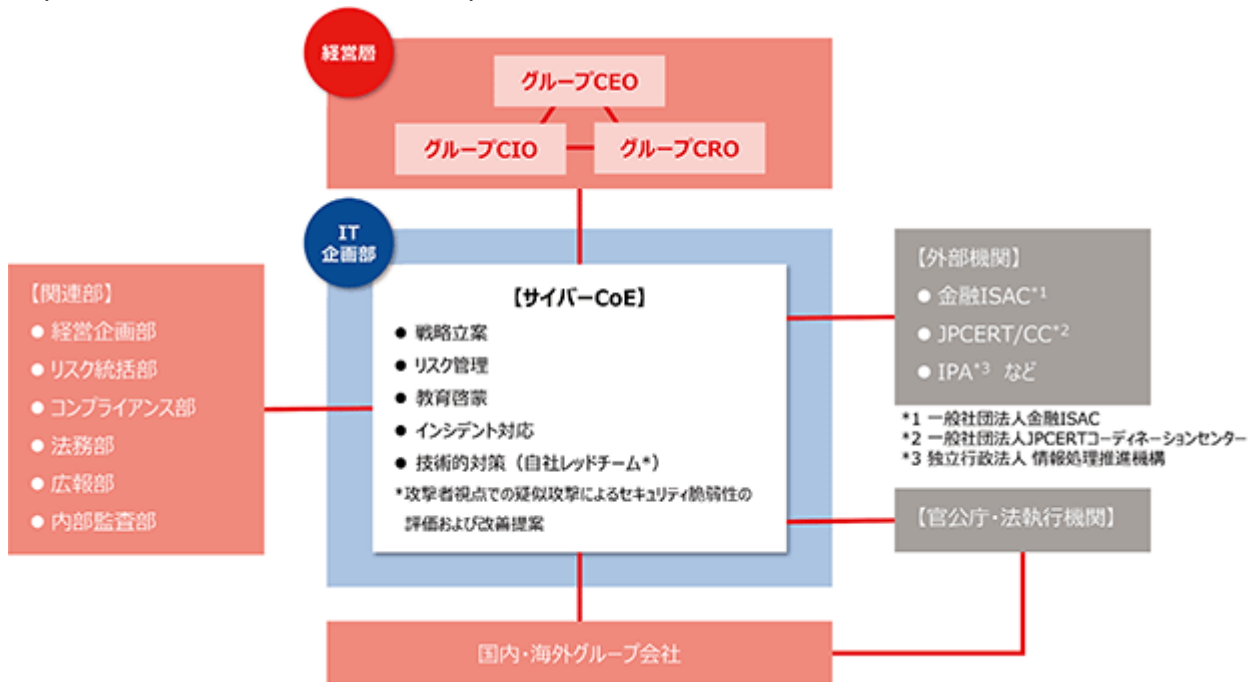
損保ジャパンは、同社システムに対する不正アクセスの発生およびお客様の情報の一部が外部に漏えいした可能性について、2025年4月25日および同年6月11日に公表しました。なお、現時点において、本件によりお客様の情報が不正利用された事実は確認されておりません。

本件発生を踏まえ、損保ジャパンではシステムの総点検を行うとともに、監視強化等を含む管理運営および技術対策の両面からなる再発防止策を策定し迅速に実施しております。さらに、当社は、グループ横断でサイバーセキュリティを推進する従来からのサイバーC o E (Center of Excellence) 活動に加え、新たに第2線（牽制・監視機能）の態勢を強化し、確実な再発防止策の実行を支援・モニタリングしております。

当社グループは、お客様の大切な情報を預かる責任ある企業として、セキュリティ対策の徹底を図り再発防止に全力を尽くしてまいります。

なお、調査の結果、漏えいの可能性が生じた個人情報1,189万件（うち407万件は損保ジャパンが管理する番号のみ）となり、損保ジャパンは、住所が特定できたお客様に対し、2025年12月までに、本件に関するお知らせとお詫びを記載した文書を郵送しました。また、再発防止策の策定を含め、金融庁その他の関係当局への報告等の対応は完了しております。

（サイバーC o Eを中心とした推進体制）



（サイバーセキュリティにおける第2線（牽制・監視機能）の態勢強化）



(3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等

国内損害保険事業

ア．経営環境および経営戦略

国内損害保険事業を取り巻く環境につきましては、自然災害の頻発化や激甚化、インフレによる保険金支払単価や人件費・物件費の上昇、AIをはじめとしたデジタル技術の進化による産業構造やビジネスモデルの変化など、予測が困難な状況となっております。

国内損害保険事業は、このような環境変化の中においても、当社グループの中核事業として、グループが目指す「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」を実現するため、お客さまにとって価値ある商品・サービスを創造することで社会に貢献するとともに、グループの成長に寄与してまいります。

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびK P Iの進捗状況

主要事業会社である損保ジャパンでは「E / Iコンバインド・レシオ」および「政策株式削減額」、国内損害保険事業の「事業別ROE」を主要なK P Iとしております。

損保ジャパンの2025年度E / Iコンバインド・レシオは、火災保険や新種保険の収支改善に加え、自然災害・大口事故の減少により、2025年11月公表の通期業績予想（以下「通期予想」といいます。）を1.7pt下回る93.9%となりました。損保ジャパンの2025年度政策株式削減額は、通期予想を424億円上回る2,924億円となりました。国内損害保険事業の2025年度の事業別ROEについては、損保ジャパンの2025年度E / Iコンバインド・レシオの改善が貢献し、14.6%となりました。

中期経営計画においては、政策保有株式について、2026年度までに8,000億円以上の削減を目標として掲げておりましたが、これまでの順調な削減および2026年度においても2,500億円以上の削減を計画していることを踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2026年5月に9,700億円以上に引き上げております。2026年度のE / Iコンバインド・レシオ、事業別ROEについては、E / Iコンバインド・レシオ95%未満、事業別ROE 10%以上を目指しております。

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
E / Iコンバインド・レシオ	95%未満	93.9%	94.9%
政策株式削減額	9,700億円以上	2,924億円	2,500億円以上
事業別ROE	10%以上	14.6%	12.4%

日本基準、除く自賠償・家計地震

ウ．K P I達成に向けた主な取組み

国内損害保険事業では、損保ジャパンにおける「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「S J - R」が着実に進展しており、引き続き、事業基盤と収益基盤の変革を進めていくことで、持続可能な成長を実現してまいります。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組みます。

また、損保ジャパンは、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでまいります。

海外保険事業

ア．経営環境および経営戦略

世界の商業保険市場では、潤沢な資本流入を背景に引受キャパシティが拡大し、競争が激化しております。一方で自然災害の頻発化や地政学的リスクの常態化という厳しい環境下で、持続的な成長を遂げ、市場を牽引する業績を上げるためには、規律あるアンダーライティング、高度な分析、そして最適な資本配分が不可欠となります。

海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）を中心に、米州、欧州、アジア太平洋など広範な地域で商業および消費者分野の損害保険および再保険を展開し、専門性の高いリスクソリューションを提供しております。

S I Hは、規律あるアンダーライティングと厳格なリスク評価を重視し、北米、欧州、アジア太平洋などの戦略的地域で持続可能な成長を追求しております。また、徹底的な財務規律のもと、資本効率の最大化と適正な価格設定を追求することで、当社グループの戦略目標達成に貢献しております。

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびK P Iの進捗状況

2025年度、S I Hは、北米での中堅企業マーケットの強化や欧州での事業モデルの変革、アジア太平洋での事業拡大などにより、グロス収入保険料（G W P）が過去最高となる171億米ドル（前年比4.4%増）に達し、中期経営計画のK P Iの一つである地理的拡大によるG W Pの成長10億米ドル超を1年前倒しで達成しました。また、規律あるアンダーライティングと事業費管理に加え、自然災害の減少や投資損益の増加が増益に寄与し、海外保険事業の修正利益は15.0億米ドル、事業別R O Eは13.8%となり、中期経営計画の目標を上回り順調に推移しております。

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
グロス収入保険料（G W P）成長	10億米ドル超	10億米ドル	14億米ドル
修正利益	15億米ドル超	15.0億米ドル	17.3億米ドル
事業別R O E	13%以上	13.8%	13.2%

従来IFRS第4号基準(1月～12月期)

ウ．K P I達成に向けた主な取組み

海外保険事業では、強固なバランスシートと規律あるアンダーライティングを背景にS I Hが当社グループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けてまいります。

今後は、地理的拡大を通じた保険料の拡大、リスク許容度および収益性を考慮したリスク保有管理、規律あるアンダーライティングと適切な事業費管理による修正利益の増加、Aspen Insurance Holdings LimitedのP M I（買収後の統合プロセス）の推進によるシナジー創出、そして成長戦略を支えるための資本配分の最適化を推進し、持続的な成長を目指します。

国内生命保険事業

ア．経営環境および経営戦略

人生100年時代の到来や少子高齢化の進展により、人々が直面する課題は、健康面にとどまらず、介護や老後資金、ライフエンディングに至るまで、より複雑かつ長期的なものとなっております。こうした中、生命保険会社には、従来以上に幅広い価値提供が求められていると認識しております。

このような環境下で国内生命保険事業では、お客さまの万が一への備えに加え、日々の健康を支える取組みを進めてきました。一方で、人生100年時代を迎え、健康に加えて介護や老後資金に関する不安が拡大する中、従来の健康応援にとどまらない価値提供が求められております。

こうした認識のもと、SOMPOひまわり生命保険株式会社（以下「SOMPOひまわり生命」といいます。）は従来の「健康応援企業」のビジョンを「ウェルビーイング応援企業」へと進化させ、健康・介護・老後資金に関する3つの「不」の解消を目指します。保険本来の役割と健康を支える機能を組み合わせたInsurhealth®を基盤に、人生の予測・予防から保険、予後・介護、ライフエンディングまでを支える連続的な価値提供を通じて、お客さまの人生により長く寄り添う企業を目指します。

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびKPIの進捗状況

SOMPOひまわり生命では、財務価値と、その将来的な成長を支える未財務価値ならびに社会課題の解決に繋がり得る社会価値を同価値と捉えて、下表のとおり主要なKPIを設定し、向上に取り組んでおります。

2025年度は、主力の変額保険を中心とした新契約の拡大や事業費削減の取組み等に注力し、修正利益は613億円、新契約CSM¹は543億円、事業別ROEは7.3%となりました。また、未財務・社会価値目標はひまわりファン数²571万人、行動変容数³40万件と着実に増加しております。2026年度も、「健康」「介護」「老後資金」の3つの「不」の解消の取組みを通じて、経営計画の達成を目指します。

1 Contractual Service Marginの略。IFRS第17号に基づき新契約の将来利益の現在価値を表す指標

2 保有契約件数と健康応援サービス利用者数の合計

3 健康診断受診や軽負荷歩行運動など、ひまわりファンの健康に向けた行動変容の数

項目		中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
財務価値	修正利益	610億円	613億円	610億円
	新契約CSM	645億円	543億円	645億円
	事業別ROE	6.6%	7.3%	6.6%
未財務・社会価値	ひまわりファン数	610万人	571万人	610万人
	行動変容数	55万件	40万件	55万件

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

国内生命保険事業では、SOMPOひまわり生命が「ウェルビーイング応援企業」として成長するために、以下の3つの取組みに注力します。

少子高齢化に応える影響価値の進化

健康寿命の延伸、将来の介護・資金不安の軽減に向けて、「予測」「予防」「保険」「予後・介護」「ライフエンディング」の連続的な顧客体験をお客さまに届けるため、Insurhealth®商品およびウェルビーイングサービスの開発・拡充に取り組めます。

DDAX (Digital Data AI Transformation)

AIを前提としたビジネス変革に取り組めます。

保険産業の信頼回復

お客さま本位を軸とした健全な企業風土の確立、および業務部門・管理部門・内部監査部門からなる強固なリスク管理体制の構築に取り組めます。

介護事業

ア．経営環境および経営戦略

介護事業は、急速な高齢化に伴い需要が拡大する一方、生産年齢人口減少による深刻な介護人材不足に直面しております。また、人件費・物価高騰も重なり、持続可能な事業モデルの確立が経営課題であると認識しております。

「日本の介護を変える。そして、日本の未来を創る。」というパーパスの実現に向けて、「未来の介護」の深化を進めます。オペレーター事業では、この「未来の介護」による品質を伴う生産性向上を追求するとともに、ソリューション事業、グループ一体で取り組むウェルビーイング事業を新たな収益の柱として育て、介護保険に過度に依存しない強固な事業基盤を構築します。これらの取組みを通じて、介護職の人材確保・育成と処遇改善に取り組めます。

人は人にしかできない業務に注力し、それ以外はテクノロジー・デジタル・データ・AIを活用して介護施設のオペレーションの効率化を進め、品質を伴う生産性向上を実現する取組み

イ．中期経営計画（2024年度～2026年度）およびKPIの進捗状況

介護事業では、「事業別ROE」をKPIとし、2026年度に15%以上の達成を目指しております。また、介護オペレーターとしてのさらなる成長を実現するため、2026年度末時点での居住系サービスの「入居率」を95.3%に引き上げることを目指しております。

2025年度は、収益力の向上、「未来の介護」の深化、物価高騰などの外部環境への適応などに取り組んだ結果、入居率は93.3%（2026年3月末時点）、事業別ROEは14.4%となりました。

項目	中期経営計画 における目標値	2025年度 (実績)	2026年度 (予想)
修正利益	120億円水準	109億円	130億円
入居率	95.5%	93.3%	95.3%
事業別ROE（オペレーター事業）	12%以上	14.4%	15.7%

施設・在宅介護などの介護保険収入を軸とした事業の修正利益を分子として計算

ウ．KPI達成に向けた主な取組み

介護事業では、深刻な人材不足、賃金・物価の高騰に適応し、継続的な処遇改善を実現するため、「未来の介護」の深化を推進します。オペレーター事業で培ったノウハウを起点に、ソリューション事業において、エヌ・デーソフトウェア株式会社との連携を深め、介護事業者の課題解決を支援する業界No.1の商品・サービスを目指します。ウェルビーイング事業では、日常生活におけるお客さまのご要望にカスタムメイドできめ細かく応える「プライベートサービス」と、終活支援など、他社との連携による「つなぐ・つながるサービス」を合わせたウェルビーイングサービスを推進します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。また、文中の目標値等の各数値については、本有価証券報告書提出日現在において、予測できる事情などを基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

サステナビリティ関連情報開示

1. サステナビリティ関連財務開示の作成方法

(1) 全般的情報

本サステナビリティ関連財務開示は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を報告期間として作成しております。また、本サステナビリティ関連財務開示の公表承認日、承認者は有価証券報告書と同一であります。

(2) 当社グループのビジネス・モデルとサステナビリティ関連のリスクおよび機会

当社グループのビジネス・モデル

当社グループは、中期経営計画の取組みの加速に向け、2025年度より以下の二つのビジネス領域による執行体制をとっております。

（SOMPO P & C）国内損害保険事業・海外保険事業

（SOMPOウェルビーイング）国内生命保険事業・介護事業・その他ウェルビーイング

また、これらのビジネス領域において、当社グループが持続的に成長するために取り組むべき財務・非財務両面におけるマテリアリティ（重要課題）を以下のとおり特定しております。

< SOMPOグループのマテリアリティ >

SOMPOが解決を目指す社会課題

- ・リスクにおびやかされることのない未来への貢献
- ・少子高齢化にともなうお客さまの不安の解消
- ・SOMPO Earth Positive Actions

課題解決を可能にする土台

- ・デジタル・データ・AIの戦略的利活用
- ・人間尊重・SOMPOの価値観（誠実・自律・多様性）の体現

サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別

上記のビジネス・モデルの中で、特に当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得るサステナビリティ関連のリスクおよび機会として、次のリスクおよび機会を識別しております。

人的資本関連

- ・「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下/向上<リスク/機会>

気候関連

- ・気象災害による保険引受収支の悪化<リスク>
- ・政策移行に伴う運用資産の価格変動<リスク>
- ・環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大<機会>
- ・レピュテーションの向上<機会>

当社は、これらのリスクおよび機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸について、「短期」、「中期」および「長期」をそれぞれ短期（2～3年以内）、中期（4～10年未満）および長期（10年以降）と設定しております。これは、当社グループが業績に関する経営数値目標を設定する期間（短期）と、当社グループが定性的に掲げるビジョンの達成年限（中期）、それ以降の期間（長期）と整合させて設定したものであります。

2. ガバナンス

(1) 取締役会の監督

当社では、取締役会が、グループ全体の人的資本、気候変動を含むサステナビリティに関するリスクおよび機会を監督する責任を負っております。また、取締役のスキルマトリックスにおいて、人材戦略や気候関連を含むサステナビリティ（ESG・SDGs）に関して有益な助言・監督を期待する取締役を明示しております。これらの取締役の中には、サステナビリティに関する高度な知見を有する有識者や専門家が含まれており、取締役会におけるサステナビリティの議論を主導するなど、取締役会全体として十分なスキルおよびコンピテンシーが確保されていると判断しております。

取締役スキルマトリックス (<https://www.sompo-hd.com/company/summary/skillmatrix>)

取締役会は、グループ全体の戦略や方針を定めるとともに、パーパス実現に向けた執行状況を監督しており、取締役会の監督範囲の中には、人的資本、気候関連を含むサステナビリティに関するリスク・機会とそれらに関連するトレードオフの考慮も含まれております。

なお、取締役の報酬制度には気候関連のパフォーマンス指標は含まれておりません。人的資本に関しては、人的資本関連のリスク・機会を踏まえた人材戦略の策定・実行を所管するグループCHRO（Chief Human Resource Officer）の2025年度のパフォーマンス指標に含まれております。

(2) 経営者の役割・取締役会の監督を支援するために設置された委員会

当社では、グループ・チーフオフィサー（以下「グループC×O」といいます。）が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループC×O制」を採用することで、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

気候変動（全般）

気候変動のリスク・機会に関しては、当社グループのサステナビリティ領域を所管するグループCSuO（Chief Sustainability Officer）が責任を担っております。

また、グループCSuOを議長とする「グループサステナブル経営推進協議会」において、関連するリスク・機会を踏まえた対応について協議することで、グループCSuOの意思決定を支援するなど、当社グループ全体のサステナビリティ推進体制を構築しております。くわえて、グループCSuOの業務執行のサポート機能としては、サステナブル経営推進部を設置しております。

グループサステナブル経営推進協議会の協議状況を含むグループCSuOの業務遂行状況は、重要なトピックが生じた都度、グループCEO、グループCHRO等から取締役会に報告され、取締役会が気候変動のリスクおよび機会への対応状況等を監督できるよう努めております。

また、社外取締役に対しては、「統合レポート」「有価証券報告書」「IR説明会資料」など、各種情報提供にも努めております。くわえて、取締役で構成される監査委員会は、気候関連リスク・機会に関する目標の設定・進捗を含む当社グループの重要課題への取組状況をモニタリングする役割を担っており、モニタリングの実効性を高めるために、執行からの情報提供に努めております。

気候変動（リスク）

当社グループのリスク管理については、取締役会が定める「SOMPOグループERM基本方針」に基づいてリスクコントロールシステムを構築しております。グループCRO（Chief Risk Officer）は、グループのリスク管理領域の最高責任者として各事業が抱えるリスクを網羅的に把握・評価し、そのうち気候変動を含む当社グループに重大な影響を及ぼす可能性がある重大リスクについては、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議の下部組織であるグループERM委員会においてコントロールの状況を確認・議論したうえで、半年ごとに取締役会およびグループ執行会議等に報告しております。



人的資本

人的資本については、グループC H R Oが人事領域の最高責任者として、人的資本の最大化に向けた人材戦略の策定・実行の役割を担っております。くわえて、グループC H R Oの業務執行のサポート機能として人事部を設置しております。

グループC H R Oは、国内・海外の主要事業会社のC H R Oが参加するC H R Oミーティングや国内グループ会社の人事担当役員が参加するグループ人材戦略会議を定期的に行い、グループ人材戦略やその進捗について協議を行っております。

グループC E Oは、グループC H R Oを含む各役員の方掌領域のうち重要なものについて、四半期に一度、取締役会において報告を行っております。

3. リスク管理

(1) サステナビリティ関連のリスクの識別等ならびにモニタリングを行うためのプロセスおよび関連する方針

人的資本関連

当社は、「重大リスク管理」の枠組みで、人的資本リスクを含めた当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行ったうえで、リスクコントロールを実施しております。なお、詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

気候変動関連

ア. 気候関連のリスクと機会

気候変動による自然災害の激甚化や発生頻度の上昇、干ばつや慢性的な海面水位の上昇などの「物理的リスク」のみならず、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や新技術の進展が産業構造や市場の変化をもたらす、企業の財務やレピュテーションに様々な影響を与える「移行リスク」が顕在化する可能性があります。また、これらのリスクに付随して、企業の事業活動に起因する気候変動影響や炭素集約度の高い事業への投融資、不適切な開示などによる法的責任を追及する気候変動訴訟が発生しており、当社グループの損害保険事業における賠償責任保険の支払保険金を増大させる可能性があります。一方で、自然災害リスクの認識の強まりや社会構造の変革は、新たなサービス需要の創出や技術革新などのビジネス機会をもたらします。

イ．リスク管理

当社グループは、グループのパーパスおよび経営計画における目指す姿の実現に向けて、その達成確度を高めるためにリスクアペタイトフレームワークを構築し、「取るリスク」、「回避するリスク」を明確にしております。

自然災害リスクについても、リスクアペタイトを明確化するとともに、自然災害が発生した場合に想定される保険金支払を気象学等の科学的知見や当社グループの商品特性を踏まえて定量的に把握したうえで、財務健全性や収益性、利益安定性への影響、再保険マーケットの動向等を踏まえて、再保険方針およびグループ全体のリスク保有戦略を策定し、管理しております。

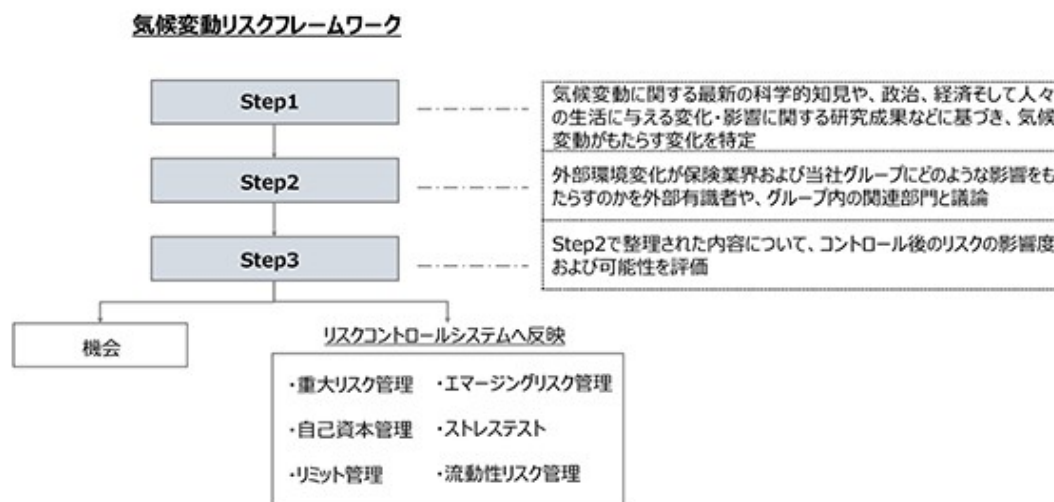
気候変動リスクは、戦略的リスク経営（ERM）のリスクコントロールシステムの重大リスク管理、自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理の枠組みにおいて、多角的なアプローチでコントロールしております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (2)主要なリスク」を参照ください。

当社グループは、気候変動リスクフレームワークを通じた短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会の評価、これらに基づくシナリオ分析（物理的リスク・移行リスク）を実施するとともに、これらのリスク・機会へのレジリエンス（強靱性）を高めるための各種取組みを行っております。

ウ．気候変動リスクフレームワーク（気候変動リスクの特定、評価および管理）

気候変動リスクについては、気候変動が保険事業以外を含めた当社グループの事業の様々な面に影響を及ぼすこと、その影響が長期にわたり、不確実性が高いことを踏まえて、既存のリスクコントロールシステムを補完し、長期的な気候変動が様々な波及経路を通じて当社グループに影響を及ぼすシナリオを深く考察してリスクを特定・評価および管理するための気候変動リスクフレームワークを構築しております。

気候変動リスクフレームワークでは、気候変動の複雑な影響を捕捉するために、以下の3ステップで評価を行い、「5. 気候変動に関する戦略・指標と目標 (1) 気候変動に関する戦略」にリスクおよび機会を整理しております。



また、気候変動リスクフレームワークを通じて得られた知見を、既存のリスクコントロールシステムの枠組みである自己資本管理、ストレステスト、リミット管理、流動性リスク管理に反映させていくことで、リスク管理全体の高度化を図ってまいります。

(2) サステナビリティ関連の機会の識別等およびモニタリングを行うためのプロセス

気候関連の機会に関しては、重大リスク管理におけるアセスメントや気候変動リスクアセスメントに加えて、保険引受WGや資産運用WGにおける関連部門からの報告内容や各事業における取組みの進捗状況を、グループサステナブル経営推進協議会で共有・議論することにより、シナリオ分析を用いない方法で、機会の識別、評価、優先順位付け、モニタリングを行っております。

人的資本の機会に関しては、海外も含む主要事業会社のCHROが参加するCHROミーティングや国内グループ会社の人事担当役員が参加する人材戦略会議にて、定期的に協議や人材戦略の進捗共有の場を設け、機会の識別、評価、優先順位付け、モニタリングを行っております。

4. 人的資本に関する戦略・指標と目標

(1) 人的資本に関する戦略

人的資本関連のリスクおよび機会の識別

SOMPOのパーパス実現に向けたグループ経営戦略および各ビジネス領域における事業戦略実行における人的資本に関するリスクと機会に関し、以下の「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下・向上を特定しております。

(人的資本における主要なリスクおよび機会)

「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の低下・向上（時間軸：中期）

<リスク>

人材戦略の実行が滞り、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」が低下すると、提供する商品・サービスの品質低下、組織全体の生産性低下を招くおそれがあります。

社員の貢献意欲や成長意欲が低下し、自律的な学びやチャレンジが減退することで、イノベーション創出やビジネス・モデル変革を実現することができません。くわえて、優秀な人材の確保・定着も困難となり、企業としての競争力の低下につながります。

<機会>

人材戦略の実行により、社員の「働きやすさ」の充実を土台とし、「社員と組織の成長」を促進することで、一人ひとりの「働きがい」が高まります。

社員一人ひとりの想い・志（MYパーパス）を起点とした、自律的な学びやチャレンジの機会を提供することで、スキル・専門性が高まるとともに、エンゲージメントが向上し、組織全体のパフォーマンスが向上します。結果として、お客さまへのさらなる価値提供・新たな価値創出に繋がり、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現します。

人的資本関連のリスクおよび機会が企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与える影響

当社グループが経営戦略を遂行するうえで、人的資本に関するリスクおよび機会が、各ビジネス（SOMPO P&C、SOMPOウェルビーイング）に対して与えている（与えると予想される）影響は以下のとおりであります。

<SOMPO P&C>

損害保険事業における収益力および提供価値の向上には、アンダーライティングをはじめとする高度な専門性が不可欠です。オフィス環境・ウェルビーイング・多様な人材が活躍できるインクルーシブな企業文化など、あらゆる面から「働きやすさ」を整備し、社員の専門性向上を図るとともに専門人材の獲得と定着につなげ、組織全体の専門性向上（「社員と組織の成長」）を可能にします。

また、「働きやすさ」の実現には、AI利活用への投資も不可欠であり、AIを活用した業務の飛躍的な生産性向上と、AIをドライバーとしたビジネス・モデル変革は、収益性に大きな影響を及ぼします。

<SOMPOウェルビーイング>

SOMPOウェルビーイングにおいても、生命保険事業をはじめとし、社員の高度な専門性が不可欠であり、損害保険事業同様「働きやすさ」「社員と組織の成長」が大きな影響を及ぼします。

介護事業は、労働集約型の産業であり、業界全体で人材不足が深刻な課題です。AIの利活用を進めることで業務効率化を図るとともに、社員は「人にしかできない」業務に集中することができます。

また、両ビジネスともに、自律的な学びやチャレンジの機会を提供し、貢献実感・成長実感を生む「働きがい」を最大化することがパフォーマンス向上につながります。

人的資本関連のリスクおよび機会の財務的影響

人的資本に関するリスクおよび機会は、中期的な時間軸で当社グループの企業価値に影響を及ぼすものと認識しております。当報告期間においても、これらのリスクおよび機会が財務業績やキャッシュ・フローに影響を与えたことが想定されますが、関連する要因が複雑かつ多岐にわたるため、その影響度を個別に定量化することは

困難であります。そのため、当報告期間における直接的な定量情報は記載しておりません。

中期的に生じる財務的影響の例としては、SOMPO P & Cにおいて、専門性向上、専門人材の獲得・定着が、アンダーライティング等の質の向上を生み、収益および利益の拡大につながります。

また、現在、300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を活用した人材投資を実行しておりますが、これらの投資や各種取組みは、当社グループの収益および利益に貢献するものであります。この進捗を把握し、実効性のある人材戦略を実行するため、当社グループではエンゲージメントスコアほか、主要な指標の実績を定期的に確認・分析しております。

人的資本関連のリスクおよび機会が企業の戦略および意思決定に与える影響

当社グループでは、SOMPOのパーパス実現に向けたグループ経営戦略および各ビジネスの事業戦略実行上の人的資本に関するリスクおよび機会を踏まえ、グループ人材戦略を策定しております。

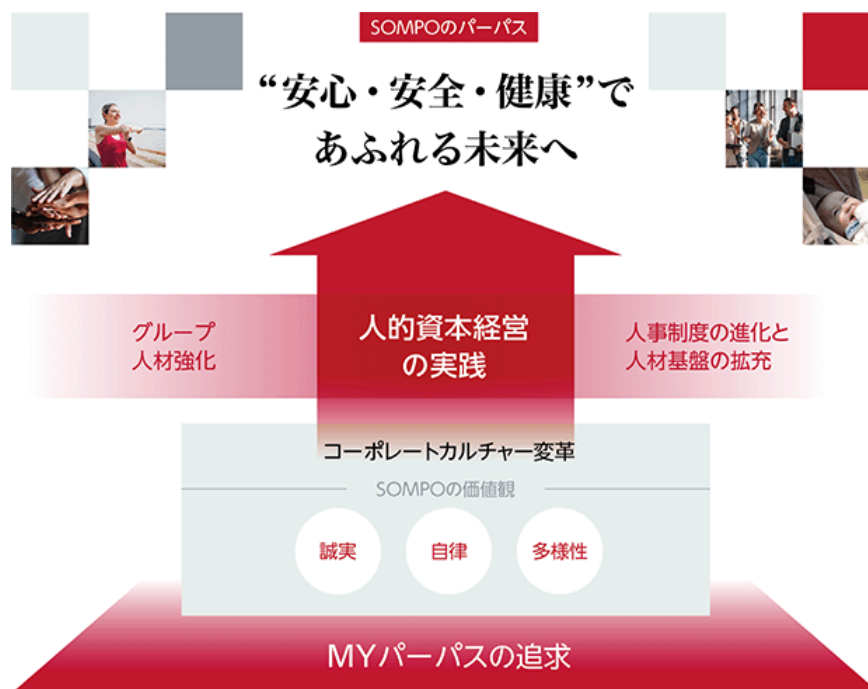
また、人材戦略の策定・実行においては、人的資本に関するリスクと機会のトレードオフを考慮しております。「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の向上に向けた取組みを通じ、社員一人ひとりがスキル・専門性を高め、キャリアオーナーシップを発揮することは、一方で育成・採用した高度な専門性を有した人材が社外へ流出するリスクがあることを認識しております。

しかしながら、労働市場の流動化が加速するなかでも、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」向上への継続した取組みこそが、社員のエンゲージメントを高め、会社と社員の「選び・選ばれる関係」を強固にするものと考え、引き続き取組みを進めてまいります。

< SOMPOグループ人材戦略 >

前項にも記載のとおり、当社グループでは「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」を向上することで、価値創造を最大化し、持続的な成長を目指すとともに、SOMPOのパーパス実現を目指してまいります。

中期経営計画（2024年度～2026年度）では「すべての社員にとって誇りと幸せを実感できる」、「自律的なキャリアや成長が実感できる」、「MYパーパスを追求できる」をキーワードに、人事制度を整備するとともに、取組みを拡充しております。この過程においては「グループ人材強化」、「コーポレートカルチャー変革」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を重点戦略として位置づけ、取組みを進めています。



グループ人材強化（「社員と組織の成長」促進）

当社グループの経営戦略の遂行に必要な人材ポートフォリオを明確にし、さらなる人材強化を進めております。その核となる施策として、2024年度に300億円規模の「SOMPO人材ファンド」を設立し、人的資本への投資を大幅に拡大しております。

2025年度からは、「A I（活用スキル）」と「英語（対話スキル）」をSOMPOグループ共通スキルと

定め、役員・マネジメント層の必須要件を定義するとともに、当該領域への人材投資を強化しております。

AI活用においては、生産性の飛躍的向上と人とAIが協働する「新しい働き方」への転換を目的として、AIツール「SOMPO AI エージェント」を国内グループ会社において実証運用を開始しております。

また、社員が現在や将来のキャリア形成に必要なスキルを得る機会を自ら選定・会社に補助を申請する仕組みを、損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）、SOMPOひまわり生命保険株式会社（以下「SOMPOひまわり生命」といいます。）、当社をはじめグループ各社にて導入し、社員の自律的な学びを応援する仕組みを強化しております。

さらには、グループ全体での専門人材の質・量を高めるために、グループ内で専門人材を共有する人材プール「SOMPO Professional Pool」を構築し、グループ横断での高度な専門性の共有と伝播を図っております。

「SOMPO人材ファンド」(300億円)の人材投資例



各ビジネス領域においても、専門性向上に向けた育成・採用等を強化しております。例えば、国内損害保険事業では、コマース営業の変革・進化に向け、目指す姿を具現化し、アンダーライティング等の専門性向上につながる人材強化施策を大幅に拡大しております。

コーポレートカルチャー変革（「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の出発点）

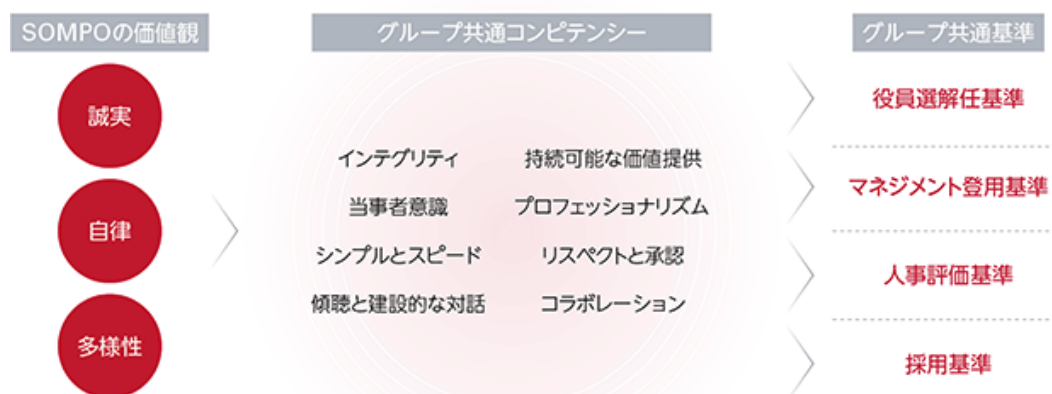
当社グループでは、再言語化したパーパスをはじめとするグループ企業理念体系を核とし、「社員が声をあげられる、多様な意見が受け入れられる」コーポレートカルチャーを目指しております。

新たな企業理念体系においては、グループすべての役員・社員が大切にしたいものの根幹を成す「誠実」「自律」「多様性」を「SOMPOの価値観」として定め、パーパス実現に向けてグループ全体で取り組んでいくうえでの判断・行動の拠り所としております。



また、この「SOMPOの価値観」を起点に、日々の期待行動を導きだし、「グループ共通コンピテンシー」を整合的に見直しました。これをグループ全体で、役員選任、マネジメント登用、評価や採用の基準に反映し、浸透を図るとともに実効性を高めております。

すべての役員・社員の実践につなげるための仕組み化



2025年度には、当社、損保ジャパン、Sompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）およびその傘下会社において共通のインナーコミュニケーションツールを導入しました。こうした取り組みを通じ、当社グループ内のコミュニケーションをさらに活性化し、共創を通じ価値創造を加速する「つなぐ・つながる」をグループ全体で実現してまいります。

人事制度の進化と人材基盤の拡充（「働きやすさ」「社員と組織の成長」促進）

「グループ人材強化」や「コーポレートカルチャー変革」を下支えし、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援する、グループ横断での人事制度・人材基盤の整備を進めております。

2025年4月からは、自律的なキャリア形成と専門性強化を目的としたジョブ型人事制度のグループ統合・進化に向け、当社と損保ジャパンのジョブ型人事制度を共通化しました。また、社員が自らキャリアを選択・形成できる環境を強化すべく、グループ横断の人材戦略プラットフォーム（タレントマネジメントシステム）の構築を進めております。

くわえて、今後も社員の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、一人ひとりの社員が自身のキャリア観やライフイベントに応じて柔軟に働き方を選択できる環境を整備してまいります。

社員の健康維持・増進に向けては、グループ全体でのウォーキングイベント「SOMPOウォーク」を2025年度に開催しました。日常的な運動習慣の促進や歩数に応じたNPOへの寄付を通じた社会貢献を組み合わせ合わせた参加型の施策として、グループ会社間の交流促進にもつながっております。また、当社グループの管理職向けのラインケア研修を実施し、メンタルヘルス不調の未然防止や安心して働ける職場環境づくりを推進しております。

さらには、グループ全体の一体感醸成およびグループ社員のファイナンシャル・ウェルビーイングの向上を目的に、国内グループ会社30社以上、社員最大約5万人を対象とする株式報酬制度を2026年7月に導入する予定であります。

(従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針)

当社、損保ジャパン、SOMPOケア株式会社(以下「SOMPOケア」といいます。)の従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針につきましては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」に記載のとおりであります。

人材戦略の効果の可視化に向けて～生産性指標の導入～

(「働きがい」および「価値創造」最大化)

これらの取組みを基盤とし、社員が誇りと幸せを実感しながら、活躍・成長できるよう、当社グループでは、国内・海外共通で、エンゲージメントサーベイを実施し、その結果を基軸とした、組織のPDCAサイクルを構築しております。

くわえて、これらの人材戦略の取組みが生み出す、中・長期的な効果を可視化するため、2つの生産性指標(社員一人当たりの価値創造の大きさを示す「労働生産性」と、人材投資のリターンを示す「人的資本ROI」)を2025年度より導入しました。これらの指標は単年度での増減のみで評価するのではなく、中・長期的な視点から、人材戦略に基づく取組みを評価し、改善につなげることを企図しております。

なお、生産性指標の2025年度実績は、2026年8月発行の当社統合レポートで開示予定であります。

人的資本関連のリスクに関連する企業の戦略およびビジネス・モデルのレジリエンス

人的資本リスクに関連する戦略およびビジネス・モデルのレジリエンスについては、人材戦略に紐づく、エンゲージメントスコアほか主要な指標の実績を継続的にモニタリングすることでリスクの兆候を把握し、必要な対策を講じるための判断材料としております。これらは、会社や組織単位でのPDCAサイクルに加え、人的資本における主要な意思決定の場であるCHROMミーティングやグループ人材戦略会議等で、経年実績を含め確認と議論をしております。

さらには、人的資本に関するインシデントが発生した場合、その都度、要因分析と対策を実行する体制を構築するとともに、インシデントを未然に防止する取組みも強化しております。具体的には、働きやすさを損ねるハラスメントに関し、ハラスメント認定件数の対前年比削減を主要なKPIとして掲げ、ハラスメントの未然防止の取組みを推進しております。その一環として、発生原因と発生後の対策について、ハラスメント発生メカニズムを分析し、意識改革、予兆把握、予防、処分の厳格化など包括的に対策を講じました。一例として、2025年度に懲戒関連規程を改定し、懲戒等処分に該当するような具体的な不適正行為の内容やそれに対する懲戒方法を従来よりも明確化し、社員の意識向上を図っております。また、グループにおける全管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施し、過去の事例を基にしたケース動画(行為者・被害者双方の視点を含む)を活用して正しい危機感の醸成を図るとともに、ディスカッションを通じて主体的な気づきと行動変容の促進を図っております。

こうした取組みを踏まえ、またエンゲージメントスコアほか主要な指標の実績における分析から、グループ全体、また、SOMPO P&C、SOMPOウェルビーイングの各ビジネス領域においても、特筆する問題は発生していないと評価しております。なお、エンゲージメントスコア実績は、続く「(2) 人的資本に関する指標と目標 人的資本関連の指標・目標」に記載のとおりであります。

(2) 人的資本に関する指標と目標

人的資本関連の指標・目標

「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」に関連する主たる指標・目標・実績は下表のとおりであり、目標の概要と目標期間に関し、以下に記載しております。

<目標の概要>

当社グループは、人的資本に関するリスクおよび機会に基づき、「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の向上を目指し、関連する指標で目標を掲げ、実績を確認・分析するとともに、その主たる指標・目標を開示しております。

< 目標期間 >

各目標は、原則として中期経営計画期間（2024年度～2026年度）に適用されます。目標に対する進捗は、1年単位で測定・開示します。

< 働きやすさ >

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
多様な人材のインクルージョン	キャリア採用比率	対前年度比向上	50.5%	43.9%
ウェルビーイングの実現	男性育児休業取得率	100%	84.3%	81.0%

< 社員と組織の成長 >

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
キャリアオーナーシップの発揮	公募型制度による異動者数/応募者数	対前年度比増加	286名/748名	267名/836名
プロフェッショナルイズムの追求	チャレンジ指標	対前年度比向上	3.52pt	3.44pt

< 働きがい >

項目	指標	目標値	当年度実績 (2025年度)	前年度実績 (2024年度)
エンゲージメントの向上	エンゲージメントスコア（国内・海外）	対前年度比向上	国内：3.60pt 海外：4.26pt	国内：3.56pt 海外：4.16pt

< 備考 >

人的資本に関する主要なリスクおよび機会のうち、「働きやすさ」「社員と組織の成長」に関しては、日本国内と海外の雇用慣行の違い等を考慮し、日本国内グループ会社を対象とした指標を設定しております。

「働きがい」に関しては日本国内グループ会社、海外グループ会社をともに対象とした指標を設定しております。

人的資本に関する実績値のうち、当社および国内連結会社の平均年齢および平均勤続年数、従業員の年間平均給与およびその対前事業年度増減率、また管理職に占める女性労働者の割合・男性労働者の育児休業取得率・労働者の男女の賃金の差異等に関しては、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2) 従業員の状況および(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

本指標の実績値は、第三者による保証は受けておりませんが、当社内での検証プロセスを経て、その正確性を担保しております。

指標の算定に用いた方法・指標の定義・指標の対象範囲

指標の算定に用いた方法と指標の定義、指標の対象範囲はそれぞれ以下のとおりであります。

- ・キャリア採用比率（相対指標）
 - （算定に用いた方法）
 - キャリア採用者数 / 全採用者数
 - （対象範囲）
 - 当社、損保ジャパン

- ・男性育児休業取得率（国内グループ会社全体）（相対指標）
（算定に用いた方法）
男性社員のうち育児休業等を取得した人数 / 男性社員のうち対象事業年度に配偶者が出産した者の人数
（対象範囲）
当社、国内連結子会社
- ・公募型制度による異動者数/応募者数（絶対指標）
（算定に用いた方法）
公募型制度（当社グループ内で運営する公募制度、ジョブ・チャレンジ制度等）による異動者数 / 応募者数
（対象範囲）
当社、損保ジャパン、SOMPOひまわり生命、SOMPOケア
- ・チャレンジ指標（絶対指標）
（算定に用いた方法）
エンゲージメントサーベイにおけるチャレンジの実践を問う独自設問の平均スコアで算出（5段階評価）
（対象範囲）
以下、エンゲージメントスコアの対象範囲（国内）と同一であります。
- ・エンゲージメントスコア（絶対指標）
（算定に用いた方法）
エンゲージメントサーベイの平均スコアより算出（5段階評価）
（対象範囲（国内））
当社、損保ジャパン、SOMPOひまわり生命、SOMPOケア、他24社
（対象範囲（海外））
SIH、他15社

人的資本関連の指標の実績を踏まえた目標の進捗に関する分析

重点戦略である「グループ人材強化」、「コーポレートカルチャー変革」、「人事制度の進化と人材基盤の拡充」を中心としたさまざまな取組みの結果、各指標は上昇傾向にあります。

また、総合的に勘案し、「働きやすさ」「社員と組織の成長」を含めた「働きがい」を測定するエンゲージメントスコアは、国内・海外ともに高い水準を維持しており、今後も継続した取組みを進めてまいります。

5. 気候変動に関する戦略・指標と目標

(1) 気候変動に関する戦略

気候変動関連のリスクおよび機会の識別

当社は、当社グループの見通しに影響を与えると合理的に見込み得る気候関連のリスクおよび機会として、次のものを識別しております。

< 気候関連のリスクおよび機会・その影響が生じると合理的に見込み得る時間軸 >

リスクおよび機会		時間軸
物理リスク	気象災害による保険引受収支の悪化	中期・長期
移行リスク	政策移行に伴う運用資産の価格変動	中期
機会	環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大	短期・中期・長期
機会	レピュテーションの向上	長期

これらのリスクおよび機会の影響が生じると合理的に見込み得る時間軸の定義と戦略的意思決定に用いる計画期間との関係については、前述の「1. サステナビリティ関連財務開示の作成方法 (2) 当社グループのビジネス・モデルとサステナビリティ関連のリスクおよび機会 サステナビリティ関連のリスクおよび機会の識別」に記載のとおりであります。

気候変動関連のリスクおよび機会が企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンに与える影響

上記のそれぞれのリスク・機会に関して、現在・将来の当社グループのビジネスに与えている（与えると予想される）影響、また、企業のビジネス・モデルおよびバリュー・チェーンにおいて、気候関連のリスクおよび機会が集中している部分は以下のとおりであります。

リスク/機会	現在・将来の当社グループのビジネスに与えている（与えると予想される）影響
<リスク> 気象災害による保険引受収支の悪化	地球温暖化によって自然災害が激甚化し、支払保険金の増大や再保険コストの高騰により、保険収支が悪化する可能性があります。これに伴い、元受保険商品の販売戦略の転換（料率の引上げや契約の引受制限、自己負担額の引上げ等の補償縮小など）や再保険戦略の見直しが必要になることが予想されます。
<リスク> 政策移行に伴う運用資産の価格変動	政策移行はコスト増加や新技術の開発・既存技術の陳腐化などを通じて投融資先の企業価値および当社グループが保有する金融商品の価格に影響を与える可能性があると考えられています。特に温室効果ガスの排出量が多い企業の影響が大きいと考えられます。
<機会> 環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大	SOMPO P&C（保険引受・リスクコンサルティングサービス）の領域において、気候リスクコンサルティングサービスの開発・提供や、自然災害レジリエンスの向上やカーボンニュートラルへの貢献に向けた保険商品・サービス提供の機会が増大しております。これらの商品・サービスの開発・提供機会は、自然災害の激甚化や法規制の厳格化に伴い、中長期的に拡大することが予想されます。
<機会> レピュテーションの向上	従来取り組んでいる環境配慮型商品・サービスの開発・提供や優れた情報開示、地域社会における環境関連活動等の複合的な取組みが評価されることにより、現在においては、当社グループ全体における地域コミュニティ強化の活動進展、共創機会の増加へと繋がっております。これらの取組みを将来においても継続するとともに、当社グループの顧客となる企業・個人が、法規制の厳格化や消費者行動の変化に応じて、さらに環境配慮型商品を選択することにより、長期的に、優位な評価の獲得、収益の増加につながることを予想されます。

気候変動関連のリスクおよび機会の財務的影響

ア．気候関連のリスク

「気象災害による保険引受収支の悪化」に関しては、保険収支の悪化により財務状況が悪化する可能性があると考えられています。しかしながら、気候変動による自然災害の激甚化の影響は、公表機関によって数字にばらつきがあり、不確実性が高いものとなっていることから、定量的情報は有用ではないと判断しております。

「政策移行に伴う運用資産の価格変動」に関しては、当社グループが保有する金融商品の価格は、政策移行公表時に変動する可能性があると考えられておりますが、実際の政策移行の度合いおよびその影響、当社グループの投資計画および資金計画の不確実性が高く、多くの前提条件がつく定量的情報は有用ではないと判断しております。

また、気候関連のリスクおよびその他の要因を踏まえた複合的な財務的影響を合理的に見積もることは困難であり、定量的情報は有用でないと判断しております。

イ．気候関連の機会

「環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大」「レピュテーションの向上」への対応に際しては、短・中・長期的に保険収益の増加が見込まれます。さらなる保険料収入増加やレピュテーションの向上による購買行動の増加に向け、リスク・機会の管理を進めてまいります。

「環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大」の当報告期間における企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フローに与えた影響に関しては、後述の「(2) 気候変動に関する指標・目標」に記載のとおりであります。

「レピュテーションの向上」に関する、当報告期間において企業の財政状態、財務業績およびキャッシュ・フ

ローに与えた影響、ならびに気候関連のリスクおよび機会を管理する企業の戦略を踏まえた、短期、中期および長期における、財務業績およびキャッシュ・フローに関する見込みについては、影響を見積るにあたり測定の不確実性の程度があまりにも高いことから、開示しておりません。

また、気候関連の機会およびその他の要因を踏まえた複合的な財務的影響を合理的に見積もることは困難であり、定量的情報は有用でないとは判断しております。

ウ．関連する財務諸表

気候関連のリスクおよび機会が影響を与える可能性が高い、関連する連結財務諸表の行項目は以下のとおりです。

- ・ <リスク> 気象災害による保険引受収支の悪化：保険サービス損益
- ・ <リスク> 政策移行に伴う運用資産の価格変動：金融損益
- ・ <機会> 環境配慮型商品・サービスの提供機会の増大、レピュテーションの向上：保険収益、その他の営業収益

気候変動関連のリスクおよび機会が企業の戦略および意思決定に与える影響

保険事業を主業とする当社グループにおいて、新しいリスクやニーズに対する保険提供が遅れることは、それ自体がリスクであり機会損失となります。当社グループでは、気候変動リスク・機会に対し複合的なアプローチを実践するため、2021年度より「SOMPO気候アクション」（気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」）を掲げ、各種目標を設定し、取組みを進めてまいりました。

2026年度からは、この「SOMPO気候アクション」を「SOMPO Earth Positive Actions」へとアップデートし、気候変動、生物多様性、循環経済のシナジーアプローチによる統合的な課題解決を目指しております。この新戦略では、地域ネットワーク、サステナビリティに関する国際ルール形成への貢献、環境人材育成といった、当社グループ独自の資源・強みを最大限活用し、「地域に根差した取組み」と「グローバルでの取組み」を展開してまいります。

ア．リスクと機会を管理するための目標

当社グループは、「（2）気候変動に関する指標・目標 温室効果ガス排出に関する開示 ク.温室効果ガス排出量目標およびその他の気候関連の目標に関する開示」に記載のとおり、気候変動関連のリスクと機会を管理するための目標を策定し、その進捗の管理を行っております。

イ．リスクおよび機会への対応策

上記の目標の達成および気候関連のリスク・機会への対応策は以下のとおりであります。

リスク/機会	過去・現在および将来における 緩和・適応策、対応計画	計画に対する進捗
<リスク> 気象災害による 保険引受収支の 悪化	<ul style="list-style-type: none"> • 気象災害リスクをふまえた元受保険商品の販売戦略策定（料率適正化や、規律ある引受の徹底、補償条件の見直しなど）（国内損害保険事業） • 安定した再保険キャパシティ確保に向けた再保険手配先の多様化 	<ul style="list-style-type: none"> • 2024年10月に火災保険の保険料改定を実施（国内損害保険事業） • 2025年4月より国内損害保険事業と海外保険事業が一体となった新体制（SOMPO P&C）へ移行
<リスク> 政策移行に伴う 運用資産の価格 変動	<ul style="list-style-type: none"> • （緩和）自社の温室効果ガス排出量、投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量における目標の達成に向け、株式保有先のうち温室効果ガス高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントを実施するほか、グループが保有する運用資産を入れ替える際の温室効果ガス低排出セクターへのシフトを進める 	<ul style="list-style-type: none"> • 温室効果ガス排出量実績は後述「（2）気候変動に関する指標・目標」に記載のとおり • 2025年度は金融や電力等の業界と気候変動（脱炭素・GX）、生物多様性、循環経済、人権配慮などをテーマにエンゲージメントを実施

<p><機会> 環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(緩和) 損保ジャパンにおいて、株式を保有する企業を中心に、取引先企業の持続的成長の貢献に向け、毎年「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」を実施し、ESG・サステナビリティに関する取組方針および状況を確認 ・(緩和/適応) 協働を通じた商品・サービスの開発・提供により、社会のレジリエンス力向上を支援 ・(緩和) 脱炭素に資する保険商品の保険料収入を2026年度に国内・海外合計で250億円にする「トランジション保険目標」(脱炭素に資する保険商品の保険料収入目標)を設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・284社から「ESG/サステナビリティへの取組みに関する調査」の回答を受領 ・新たな商品・サービスの提供(詳細は下記<参考:商品・サービスの提供例>参照) ・トランジション保険:2025年度時点で348億円
<p><機会> レピュテーションの向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(緩和/適応) PCAF、WBCSD等をはじめとした国際的なイニシアティブへの参画と情報発信 ・統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた積極的な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・損保ジャパンが、2025年11月ブラジル・ベレンにて開催されたCOP30に参加し、日本政府による「ジャパン・パビリオン」において2つのセミナーに登壇 ・CDP「気候変動Aリスト」(最高評価)に選定 ・ESG関連インデックスへの組み入れ:当社は、様々なESG関連インデックスの組入銘柄となっています。詳細は当社ウェブサイトに掲載しております。 (https://www.sompo-hd.com/csr/evaluation/)

<参考:商品・サービスの提供例>

商品・サービス名称	概要(提供主体となる会社)
<p><緩和>損害保険と連携したメタン排出検知ソリューション</p>	<p>Momentick社(イスラエル)らと協働し、日本初となるメタン排出検知ソリューションを開始。衛星画像を活用し、メタン排出源を特定したリスクレポートを貨物保険と連携して提供することで、顧客の温室効果ガス排出削減をサポート。(損保ジャパン、SOMPOリスクマネジメント株式会社(以下「SOMPOリスクマネジメント」といいます。))</p>
<p><緩和>中堅・中小企業向け脱炭素経営支援サービス『デンキチェック』</p>	<p>電気代削減ポテンシャルを1分で表示する「電気AI診断」をはじめ、中堅・中小企業が脱炭素経営を推進するうえで必要となるメニューをワンストップで提供。代理店網や地域ネットワークを活用し、企業のコストと温室効果ガス排出量の削減を実効性の高いアプローチで支援する。(損保ジャパン、SOMPOリスクマネジメント)</p>
<p><適応>気候リスクに対する保険組成</p>	<p>企業の気候変動への適応を促進するため、異常気象による費用増加や売上減少といった事業リスクに対し、オーダーメイドで補償を提供する。専門チームが保険の組成からリスク管理、引受までを一貫して行い、企業の持続的な経営と事業活動の安定化を支援する。(損保ジャパン)</p>
<p><適応>震災スキャナー・デントリペア導入による短期間での被災車両復旧サービス</p>	<p>気候変動により激甚化する震災(ひょうさい)に対し、DRS社(ドイツ)と連携。最新の検知・修理技術を導入し、従来は廃棄されていた被災車両の修理を可能にすることで、環境負荷の低減とお客さまへの迅速な納車を両立する。(損保ジャパン)</p>

これらのうち、「気象災害による保険引受収支の悪化」に関しては、気象災害リスクを管理する部門やリスクに応じた保険商品の料率改定等に対応する部門、適切な再保険手配を実施する部門を設置するなど、要員を確保しております。

「政策移行に伴う運用資産の価格変動」、「環境配慮型商品・サービスの提供機会の拡大」および「レピュ

ーションの向上」に関しては、これらの活動を念頭に、「SOMPO気候アクション」ならびに「SOMPO Earth Positive Actions」を主導するサステナブル経営推進部を設置し、人員を配置、物件費を確保しております。

また、これらのリスク・機会への対応にあたり、再生可能エネルギー設備（風力、太陽光）やEV、蓄電池などの新技術はまだ事故データや損害データが蓄積されておらず、適切なリスク評価モデルや保険料率の設定が困難であるといった、技術のリスク評価の難しさ等のトレードオフを考慮しております。

なお、これらのリスク・機会への対応にあたり、現在のビジネス・モデルの変更に至るものは無いものの、今後も気候変動リスクアセスメントを通じて継続的に注視し、再保険戦略等に反映させてまいります。

気候レジリエンス（気候関連シナリオ分析）

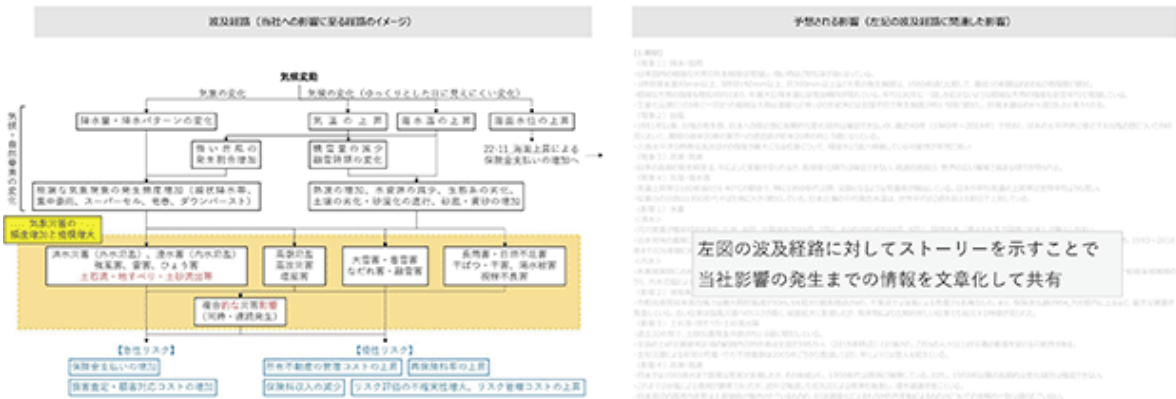
ア．シナリオの選定

当社グループは、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）が公表するシナリオ（以下「NGFSシナリオ」といいます。）が国際的な標準シナリオとして広く参照されていることを踏まえ、これに準拠する形でシナリオを設定しております。NGFSシナリオの中から、発生可能性や影響度の高さに鑑み、下記のとおり性質の異なる3つのシナリオを選択しております。

また、当社グループに及ぼす影響の波及経路・内容のパターンを想定し、各シナリオについてパターンごとにリスクを評価することで、当社グループに及ぼす影響を深く考察し、当社グループのレジリエンスを様々な環境下で多角的に検証しております（「リスクの波及経路と影響内容のパターン図（例）」参照）。

カテゴリ	シナリオ	概要
Orderly （秩序的）	Net Zero 2050	厳格な排出削減政策とイノベーションにより、地球温暖化を1.5 に抑制し、2050年に世界のCO2排出量をネットゼロにすることを目指す。米国、EU、英国、カナダ、豪州、日本などでは、CO2以外のすべての温室効果ガスについてもネットゼロを達成する。
Disorderly （無秩序）	Delayed Transition	2030年まで温室効果ガス排出量が減少しない。温暖化を2 に抑えるには強力な政策が必要。CO2除去は限定的。
Hot House World （温暖化進行）	NDCs	各国が約束した全ての政策（現時点では実行されていないものも含む）が実施されると想定。

< リスクの波及経路と影響内容のパターン図(例) >



イ. 保険引受における物理的リスク

a. シナリオ分析の目的・内容

当社グループの損害保険事業は、台風や洪水、高潮などを含む自然災害の激甚化や発生頻度の上昇に伴う想定以上の保険金の支払いによる財務的影響を受ける可能性があります。損保ジャパンは、リスクの定量的な把握に向けて、2018年以降、大学等の研究機関と連携することで科学的知見を踏まえた取組みを進めており、「アンサンブル気候予測データベース：d4PDF (database for Policy Decision making for Future climate change)

¹」などの気象・気候ビッグデータを用いた大規模分析によって、台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための取組みを行っております。また、5～10年後の中期的な影響を分析・評価し事業戦略に活用しております。

気候関連シナリオ分析においては、自社の分析だけではなく、損害保険料率算出機構（以下「料率機構」といいます。）の自然災害リスクモデル（以下「料率機構モデル」²といいます。）も活用しています。料率機構モデルは、地震、風災および水災に関する基準料率・参考純率の算出や2026年3月期から新たに導入される経済価値ベースのソルベンシー規制の標準的なモデルとしても採用されている業界共通モデルであり、気候関連のシナリオ分析も可能となっています。料率機構モデルを用いたシナリオ分析の前提と当社グループの気候レジリエンス評価は次のとおりであります。

- 1 文部科学省の気候変動リスク情報創生プログラムにて開発されたアンサンブル気候予測データベース。多数の実験例（アンサンブル）を活用することで、台風や集中豪雨などの極端現象の将来変化を確率的にかつ高精度に評価し、気候変化による自然災害がもたらす未来社会への影響についても確度の高い結論を導くことを可能とするもの。
- 2 料率機構モデルの詳細は、料率機構ウェブサイト「自然災害リスクに関する研究」（https://www.gi-roj.or.jp/databank/natural_disaster.html）を参照

b. シナリオ分析の前提

・主要な仮定

将来における再保険マーケットの見通しは不透明であることから、元受契約への影響値を試算しております。

また、人口動態や都市構造の変化等を含む将来の契約ポートフォリオの変化、建物の強度や堤防・下水道の整備状況は現時点のまま変わらない前提としており、将来の防災・減災対策は考慮しておりません。

・実施時期

損保ジャパンは、当報告期間（2026年3月期）において、気候関連のシナリオ分析を実施しました。本分析は、2025年9月末時点で保有する火災保険契約を対象としております。

・シナリオ分析プロセスの変更有無

前報告期間ではUNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）のTCFD保険ワーキンググループが2021年1

月に公表したガイダンスに基づく簡易な定量分析ツール³を用いた台風に関する影響度の試算結果を開示しておりましたが、本報告期間から最新の知見を反映した料率機構モデルで分析を行っております。

3 IPCC (Intergovernmental Panel on Climate Change : 国連気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書のRCP8.5シナリオに基づき、2050年と現在との間の台風の発生頻度や風速の変化をとらえ、頻度や損害額の変化を算出するモデル

c. シナリオ分析の結果からみる当社グループの気候レジリエンス、対応策

(a) シナリオ分析の結果と戦略への影響

損保ジャパンでは、温暖化進行についてのシナリオ分析を行い、国内の台風および水災のリスク量への影響を確認しております。

当社グループではパーパス実現に向けてレジリエンスのさらなる向上に努めており、その中には気候変動により激甚化する自然災害に対するレジリエンス、すなわち気候レジリエンスの向上も含まれております。特に自然災害の影響が大きい火災保険については、料率適正化の取組みに加え、規律ある引受の徹底と補償条件の見直しを通じて利益のボラティリティとリスク量の抑制を図ることでポートフォリオの改善に努める戦略を遂行しております。現在の戦略を継続しつつ、今後もシナリオ分析の結果を踏まえたレジリエンス向上策を実施してまいります。

(b) 気候レジリエンスの評価において考慮された重大な不確実性

自然災害リスクモデルは、科学的な知見を用いて自然災害の発生メカニズムや損害発生度合いをモデル化したものであり、一般的に外部の研究機関や専門家の意見も踏まえて開発されております。過去に経験のない巨大災害を科学的シミュレーションにより評価を行うことが可能となっておりますが、観測データが十分でないため、真の発生確率や損害度合いから乖離する可能性があります。

気候変動影響の評価に用いている気候予測データであるd4PDFは、複数の将来気候予測モデルを使用しており、将来の海面水温の予測も複数のパターンが存在しております。パターンごとの気候変動による影響度合いを自然災害リスクモデルに当てはめてリスク量への影響を試算しておりますが、パターンによって結果に相応のばらつきがあり、将来予測の不確実性が高いことを意味しております。

(c) 気候変動に対応する当社グループの能力と結論

(a)に記載のとおり、当社グループは、気候レジリエンスの向上に取り組み、対策を講じております。今後さらなる温暖化の進行が生じた場合においても、元受保険商品の販売戦略の転換（料率適正化や、規律ある引受の徹底、補償条件の見直しなど）や再保険戦略の見直し等を検討し、リスク量を抑制してまいります。

同時に、激甚化する自然災害に対する社会のレジリエンス向上のためには、自然災害による損害そのものを軽減させることが重要であり、「HIKESHI DNA 2030 Project」と連動し、気候変動を背景とする自然災害リスクに対する防災・減災の取組みを一層強化してまいります。

気候変動が将来のキャッシュ・フローや財務状況に与える影響の具体的な予測は不確実性が高く、現時点で見積もることは困難であります。気候変動影響を注視しつつレジリエンス向上の取組みを継続し、必要な対策を適時適切に実施することが不可欠だと考えております。これらの取組みにより、将来シナリオが現実生じたとしても、持続的に商品提供が可能であると自己評価しております。

ウ. 資産運用における移行リスク・物理的リスク・機会

脱炭素社会への移行が短期・中期・長期それぞれにおいて、当社グループに及ぼす財務的影響を把握するため、NGFSシナリオを前提に、脱炭素社会への転換に向けた法規制の強化や世界経済の変化が企業に及ぼす「政策リスク」と気候変動の緩和に向けた取組みによる「技術機会」、慢性的な猛暑、極寒、大雪、大雨、暴風、急性的な台風、洪水、自然火災など、気候変動がもたらす気象災害が企業に及ぼす「物理的リスク」について、MSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR)⁴を用いて、当社グループの保有資産に及ぼす影響を分析しております。詳細は、以下「(a)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ - 保有資産別比較」および「(b)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ - 短期・中期・長期のTime Horizon別比較」を参照ください。

くわえて、移行リスク削減に向け、脱炭素化への取組みが進んでいない企業への働きかけを促進することが重要であることから、同社が提供するImplied Temperature Rise (ITR)⁵を用いて、当社グループの投資先企業が

2100年度までに1.5 の温暖化に抑える目標と総合的な温室効果ガス排出量削減目標を設定しているのかを定量的に分析しております。詳細は、以下「(c)Implied Temperature Rise (ITR)」を参照ください。

4 Climate Value-at-Risk (CVaR)

- 気候変動に伴う政策の変化や災害による企業価値への影響を測定する手法のひとつ。
- 気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引いたものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2025年3月末時点における影響度を算出。

5 Implied Temperature Rise (ITR)

- 2100年までに2 、1.5 の温暖化をもたらす可能性の程度を、度数()で評価するフォワードルッキングな評価手法の一つ。
- 投資先企業の温室効果ガス予測排出量(足元の排出量および企業が設定した削減目標をもとに算出)とカーボンバジェットの差分をもとに温度上昇への寄与度を表したものであり、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮し、2025年3月末時点における影響度を算出。

a. 実施時期

当社は、当報告期間(2026年3月期)において、気候関連のシナリオ分析を実施しました。本分析は、2025年3月31日時点の株式・社債ポートフォリオを対象としております。

b. 手法(インプット、主要な仮定、選択した理由など)

• 分析の対象範囲

当社グループのすべての国内外連結子会社を対象とし、保有する株式・社債ポートフォリオについて分析を実施しております。

• 分析の前提とした主要な仮定

分析の前提となる主要な仮定は、選択したNGFSシナリオで定義されている内容に準拠しております。これらのシナリオは、各国の気候政策の強度や導入タイミング(Policy reaction)、炭素除去技術(CDR)の導入度合い、物理的リスクの深刻度といった複数の変数に基づいて将来の世界像を描いております。当社の分析は、これらのシナリオが示す炭素価格、エネルギー需要、GDP成長率といったマクロ経済パラメータをインプットとして、ポートフォリオへの財務的影響を評価するものであります。なお、本分析においては、現時点の静的なポートフォリオを前提としており、将来の投資戦略の変更は加味しておりません。

NGFSシナリオの各仮定の詳細については、NGFSが公表するドキュメントをご参照ください。上記シナリオに基づく財務影響の分析にあたっては、NGFSシナリオに対応した分析機能を有するMSCI社のClimate Value-at-Risk (CVaR)を用いております。

• インプット情報に関する情報

分析には、基準時点(2025年3月末)におけるポートフォリオの構成銘柄、保有時価、アセットクラスの情報に加え、上記で記載したNGFSシナリオが提供する各種マクロ経済・気候関連パラメータをインプット情報として使用しております。

• シナリオ分析プロセスの変更有無

当社が行ったシナリオ分析のプロセスは前報告期間から変更ありません。

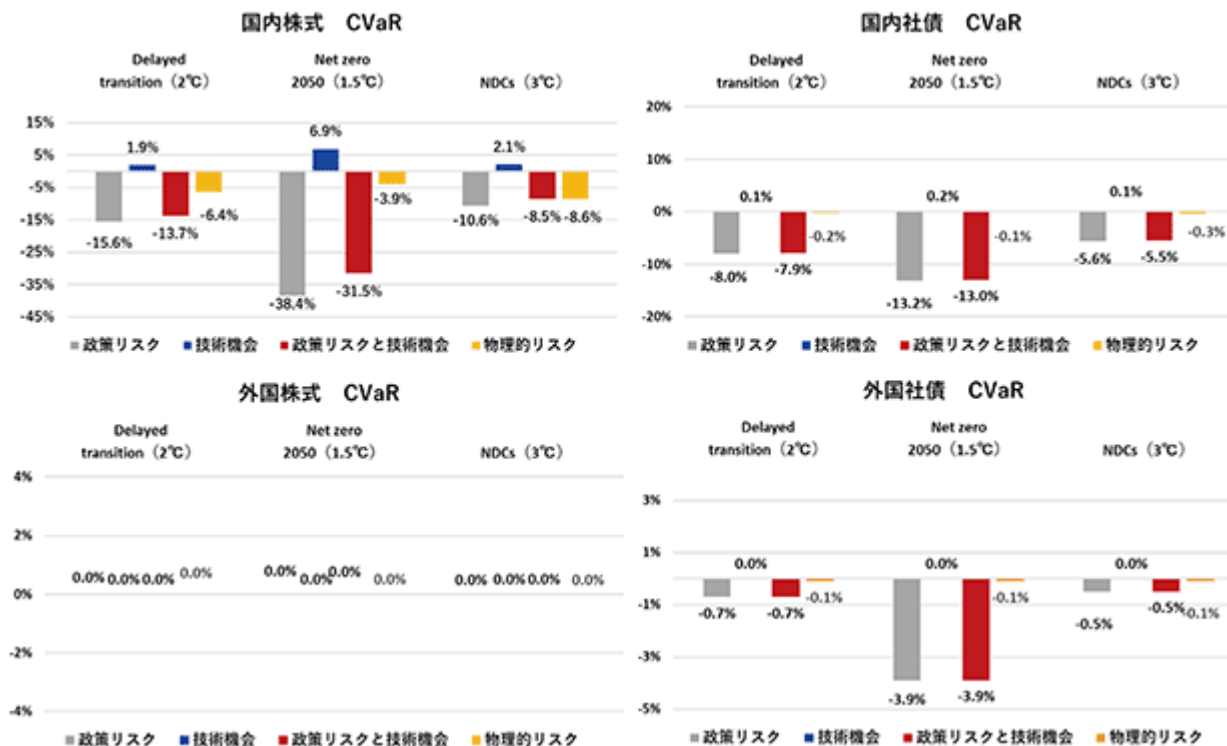
c. シナリオ分析結果

(a)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ 保有資産別比較

政策リスク、技術機会の影響は、すべての資産において、Net Zero 2050(1.5)シナリオが最大となり、1.5 目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが大きいことが分かります。一方、物理的リスクの影響は、外国株式を除きNDCs(3)シナリオが最大となり、気温上昇をもたらす物理的リスクが大きいことが分かります。

また、保有資産別の比較では、政策リスク、技術機会の影響はいずれも国内株式(下記グラフ:左上)が最大となり、Net Zero 2050(1.5)シナリオ下においてそれぞれ 38.4%、6.9%となります。また、物理的リスクにおいても国内株式が最大となり、NDCs(3)シナリオ下において 8.6%となります。なお、融資は当社グループの影響が限定的であることを確認しております。

<当社グループ 資産別・NGFSシナリオ別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果>



- 政策リスク：温室効果ガス排出量削減目標を達成するために必要となる費用をスコープ1、2、3と段階ごとに算出した数値
- 技術機会：低炭素経済への移行を背景に、企業が保有する環境関連技術が生み出す事業機会のポテンシャルを算出した数値
- 物理的リスク：慢性的または急性的な異常気象が企業の資産や売上にもたらす影響を算出した数値

(b)Climate Value-at-Risk (CVaR) NGFSシナリオ 短期・中期・長期のTime Horizon別比較

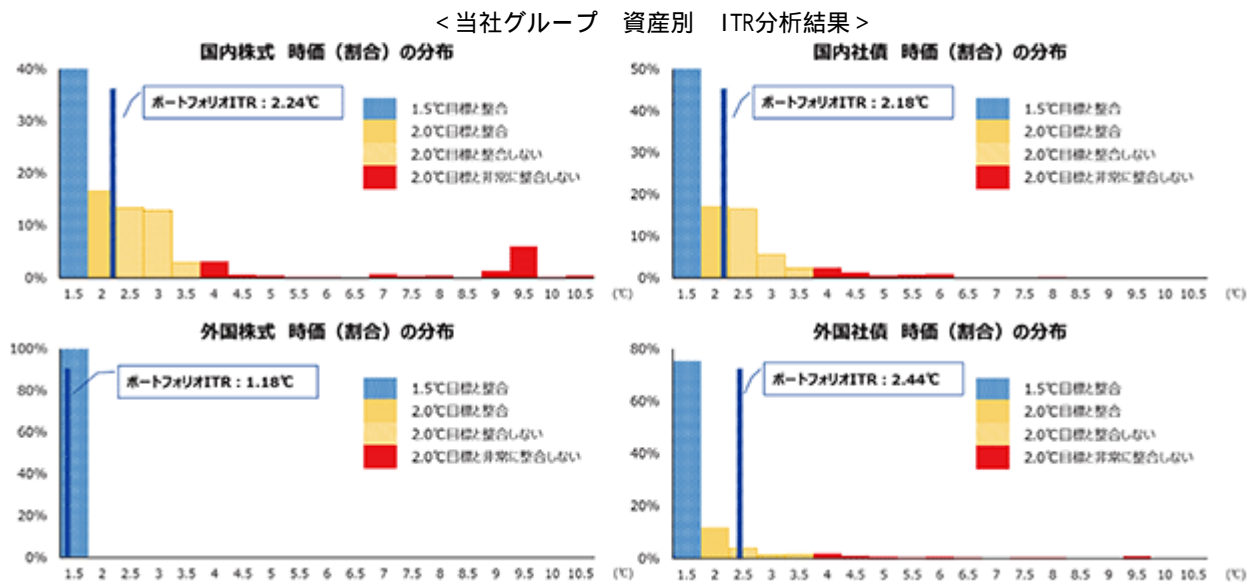
短期・中期・長期のTime Horizon別の比較では、当社グループのポートフォリオにおいて、リスクの大部分は2034年以降に顕在化することがわかります。特に、Delayed transition (2) (Disorderly: 脱炭素への急激な移行) シナリオでは2030年以降に急激な政策移行が想定されていることから、長期影響が顕著に現れます。また、政策リスクはNet Zero 2050 (1.5) シナリオが 14.72%と最大となり、1.5 目標を達成するには、秩序だった移行であっても、政策リスクが長期的にも大きいことがわかります。また、物理的リスクは気温上昇を伴うDelayed transition (2) シナリオとNDCs (3) シナリオで相対的に長期的な影響が大きくなりますが、1%未満と全体的な影響は限定的であります。

<当社グループ Time Horizon別 政策・物理的リスクと技術機会のCVaR分析結果>

時間軸	Delayed			Net zero			NDCs (3°C)		
	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク	政策リスク	技術機会	物理的リスク
2025年4月～2028年3月累計	-0.08%	0.01%	-0.03%	-0.99%	0.19%	-0.03%	-0.55%	0.08%	-0.03%
2025年4月～2035年3月累計	-0.88%	0.10%	-0.28%	-5.53%	1.33%	-0.25%	-2.34%	0.50%	-0.29%
2025年4月～2050年3月累計	-5.05%	0.63%	-0.84%	-14.72%	2.74%	-0.65%	-4.60%	0.88%	-0.86%

(c) Implied Temperature Rise (ITR)

ITRが2 未満の企業の割合は、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債ポートフォリオの時価ベースでそれぞれ57%、100%、70%、87%、ITRが1.5 未満の企業の割合は、40%、100%、53%、75%となっており、国内株式以外はパリ協定で掲げる「1.5 目標」と整合的な企業が過半数を占めております。一方で、ポートフォリオ全体では、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のITRはそれぞれ2.24 、1.18 、2.18 、2.44 と、外国株式以外は1.5 を超えております。



出所: MSCI Climate Value-at-Risk、Implied Temperature Riseを用いて当社が作成

(補足) ライセンス報告に関する通知および免責事項

本書に含まれる特定の情報（以下「本情報」）は、MSCI Inc.、MSCI ESG Research LLC、またはそれらの関連会社（以下「MSCI」）または情報提供者（以下「MSCI関係者」）から提供され、それらの著作権はMSCI関係者に帰属するものであり、スコア、シグナル、その他の指標の計算に使用されている可能性があります。本情報は社内使用のみを目的としており、事前の書面による許可なく、全体または一部を複製または配布することはできません。本情報は、いかなる証券、金融商品、商品、取引戦略、もしくは指数の売買の申込、宣伝または推奨に使用したり、そのようなものを構成するものではなく、また、将来のパフォーマンスを示唆または保証するものと解釈されるべきではありません。一部のファンドはMSCI指数をベースとしている場合や、MSCI指数に連動している場合があり、MSCIはファンドの運用資産またはその他の指標に基づいて報酬を受け取る場合があります。MSCIは、指数調査と特定の情報の間に情報の壁を設けています。本情報自体は、どの証券を売買するか、いつ売買するかを決定するために使用することはできません。本情報は「現状有姿」で提供され、ユーザーは本情報の使用または使用許可に伴うあらゆるリスクを負うものとします。MSCI関係者は、本情報の独創性、正確性、および/または完全性を保証するものではなく、明示的または黙示的な保証を一切行いません。MSCI関係者は、本情報に関連する誤りまたは脱落について、また、直接的、間接的、特別、懲罰的、結果的、またはその他のいかなる損害（逸失利益を含む）についても、たとえ当該損害の可能性について通知されていたとしても、一切の責任を負いません。

(d) 分析結果から特定された主要なリスク・機会と対応策

移行リスクが最も大きいセクター

- ・化石燃料関連セクター（石油・ガス、石炭）：脱炭素化の目標達成に向けた移行リスクが最も高いセクターであります。リスクが大きいセクターや企業は、投資・保険引受の制限や、排出削減目標を達成するためのエンゲージメントの主要な対象としております。

物理的リスクの影響が大きいセクター

- ・農業、製造業、公益事業セクター：物理的リスクの一環として、水不足による投資リターンへの悪影響を受けやすいセクターであります。リスクが大きいセクターや企業は、排出削減目標を達成するためのエンゲージメントの主要な対象としております。

機会が最も大きいセクター

- ・運輸セクター：脱炭素化に向けた世の中の変化によって機会が生まれる可能性が高いセクターであります。これらの企業については、重点的にエンゲージメントを行い、企業の移行の促進や当社グループとの協業機会の創出に向けて取り組んでおります。

d. 報告期間の末日における気候レジリエンスの評価

(a) シナリオ分析結果の戦略への影響

本シナリオ分析の結果は、当社グループの投資戦略における気候関連リスクの重要性を再確認するものとなりました。特に、移行リスクが高いと特定されたセクターへのエンゲージメントを強化し、投資制限の方針を継続・徹底するなど、既存の戦略の有効性を裏付ける結果となりました。今後も、本分析で特定されたCVaR値が特に高いセクターや企業については、エンゲージメントの優先順位を引き上げ、対話のテーマをより具体化するなど、既存戦略の実行を加速・高度化を行ってまいります。

(b) 評価における重大な不確実性

当社のレジリエンス評価においては、特に「Delayed transitionシナリオにおける急進的な政策変更のタイミングと厳格さ」や、「低炭素技術の進化・普及の速度」が、将来の財務的影響を左右する重大な不確実性の領域であると認識しております。

(c) 気候変動に対応する当社グループの能力と結論

当社グループは、健全な財務基盤と、本分析で特定されたリスク・機会を管理するための実効的なガバナンス体制を有しております。また、必要に応じてポートフォリオを機動的に再構築するための資本の柔軟性も有しております。

これらの能力を活かし、本分析で特定された移行リスクや物理的リスクの高いセクター・企業へのエンゲージメントを強化するとともに、機会が期待される領域へのサステナブル投資を加速させます。これにより、投資先・取引先企業の着実な移行を支援し、ポートフォリオ全体のリスク低減と収益機会の創出を図ります。

以上のことから、当社グループの戦略およびビジネス・モデルは、気候関連のリスクと機会に対してレジリエンスを有していると評価しております。

(2) 気候変動に関する指標・目標

温室効果ガス排出量の測定方法等に関する開示

当社グループでは、スコープ1 温室効果ガス排出およびスコープ2 温室効果ガス排出、ならびに当社グループ全体のスコープ3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルの企業算定および報告基準（2004年）」（以下「GHGプロトコル（2004年）」）に従って測定しております。

ア．温室効果ガス排出量の測定アプローチ

当社は、日々のオペレーションを管理し、省エネルギー施策などの削減努力を直接実行できる範囲を温室効果ガス排出量測定の対象範囲と一致させる趣旨に基づき、「経営支配力アプローチ」を選択する判断をしております。当該アプローチにおいて、省エネ等の削減努力を講じることができる事業所の排出量を算定対象とすることで、温室効果ガス削減量目標と日々のオペレーションが直結し、指標の信頼性を向上でき、的確な情報開示につながると考えております。

イ．温室効果ガス排出量の測定方法

当社は、次の方法により温室効果ガス排出量を測定しております。

(a) スコープ1 温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ1 温室効果ガス排出の発生要因は、都市ガス、LPG、ガソリン、軽油、A重油、灯油、フロン漏洩によるもの等であります。

当社は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、当連結会計年度における上述した発生要因の使用量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」における排出係数を乗じることにより、スコープ1 温室効果ガス排出量を測定しております。ただし、フロン漏洩量は直接測定のため、排出係数を用いた見積りは行いません。

なお、スコープ1 温室効果ガス排出量の測定には、一部推計値が含まれております。

(b)スコープ2 温室効果ガス排出

当社グループにおけるスコープ2 温室効果ガス排出の発生要因は、電力、熱の使用であります。

・ロケーション基準

当社グループ国内拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、当連結会計年度における各拠点の電力と熱の消費量に、当連結会計年度末において入手可能な環境省の「電気事業者別排出係数」における全国平均係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量（ロケーション基準）を測定しております。

さらに、当社グループ海外拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、当連結会計年度における各拠点の電力消費量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な国際エネルギー機関（IEA）の国別排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量（ロケーション基準）を測定しております。また、当該会計年度における熱使用量に、原則として当連結会計年度末時点で公表されている各国法規等の固有の排出係数を乗じ、固有の排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な「GHGプロトコル（2004年）」の国別排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量（ロケーション基準）を測定しております。

当社グループは、ロケーション基準によるスコープ2 温室効果ガス排出量に加え、マーケット基準によるスコープ2 温室効果ガス排出量を開示することを選択しております。

・マーケット基準

当社グループ国内拠点および当社グループ海外拠点は、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、当連結会計年度における契約ごとの電力使用量・熱使用量に、原則として当連結会計年度の契約ごとの排出係数を乗じ、契約ごとの排出係数を把握できない場合は、当連結会計年度末において入手可能な環境省の排出係数を乗じることにより、スコープ2 温室効果ガス排出量（マーケット基準）を測定しております。

なお、スコープ2 温室効果ガス排出量の測定には、一部推計値が含まれます。

(c)スコープ3 温室効果ガス排出

当社は、スコープ3 温室効果ガス排出について、「温室効果ガスプロトコルのコーポレート・バリュー・チェーン（スコープ3）基準（2011年）」に定めるスコープ3 カテゴリーごとに分類したうえで、「GHGプロトコル（2004年）」に基づき、次の活動量および排出係数を用いた算出方法により測定しております。

ただし、スコープ3 カテゴリー15 投融資（ファイナンスド・エミッション）に関しては、Partnership for Carbon Accounting Financials（PCAF）の定める算出方法を活用し、当社グループの温室効果ガス排出量を測定しております。

カテゴリー	活動量	排出係数
カテゴリー1：購入した製品・サービス	上水・下水、OA用紙・印刷物	LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）、（日本製紙連合会LCA小委員会）紙・板紙のライフサイクルにおけるCO2排出量
カテゴリー3：燃料およびエネルギー関連活動（スコープ1,2以外）	都市ガス、LPG、ガソリン、軽油、A重油、灯油、LNG、電力、熱	LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）、環境省の「電気・熱使用量当たりの排出原単位」
カテゴリー4：物流・輸送（上流）	郵便、郵便物以外の宅配便・バイク便などの発送	環境省の「産業連関表ベースの排出原単位」
カテゴリー5：廃棄物	産業廃棄物、一般廃棄物	環境省の「廃棄物（種類・処理方法別）」

カテゴリー6：出張・営業	国内営業・出張、 海外出張	環境省の「交通費支給額当たり排出原単位」、LCIデータベースIDEAv2（サプライチェーン温室効果ガス排出量算定用）
カテゴリー7：従業員の通勤	バス、電車、マイカー	環境省の「燃料の使用に関する排出係数」、「従業員数・勤務日数当たり排出原単位」
カテゴリー15：投融資	株式 社債	「（ファイナンスド・エミッションに関する開示）」欄を参照

この際、サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」における「スコープ3 測定フレームワーク」に従い、当社グループの事業モデルに鑑みて影響度が高いと考えられるものを選択して、組み込むデータを決定しております。

また、スコープ3については、当社では原則として1次データを使用しており、スコープ3カテゴリー15のみ、外部ベンダーより入手した2次データを使用しております。検証されたデータは使用しておりません。

なお、カテゴリー1、3、6、7のスコープ3 温室効果ガス排出の測定には、一部推計値が含まれております。

（温室効果ガス排出の測定期間）

当社は、当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）を算定期間として温室効果ガス排出量を測定しております。ただし、スコープ3 カテゴリー15 投融資に関しては、2024年度末（国内は2025年3月末、海外は2024年12月末）に当社グループが保有する運用資産および投融資先企業の2024年度の排出量情報に基づき、温室効果ガス排出量を測定しております。

なお、スコープ1、2、3（カテゴリー15投融資を除く）の算出にあたって使用している活動量は、当該会計年度4月～12月については、実測値を使用しておりますが、当該会計年度1月～3月については、4月～12月の実測値に基づき算出した推計値を使用しております。

温室効果ガス排出に関する開示

（単位：t-CO2e）

		当連結会計年度
スコープ1 温室効果ガス排出		26,626
スコープ2 温室効果ガス排出	ロケーション基準	121,595
	マーケット基準	100,656
スコープ3 温室効果ガス排出 カテゴリー15 投融資除く合計		94,967

(スコープ3 温室効果ガス排出の内訳に関する情報)

(単位：t-CO2e)

	当連結会計年度
カテゴリ-1：購入した製品・サービス	7,404
カテゴリ-3：燃料およびエネルギー関連活動（スコープ1、2以外）	28,014
カテゴリ-4：物流・輸送（上流）	19,992
カテゴリ-5：廃棄物	2,358
カテゴリ-6：出張・営業	17,824
カテゴリ-7：従業員の通勤	19,375
カテゴリ-15：投融資	1,469,598 内訳は「（ファイナンスド・エミッションに関する開示）」欄を参照
合計（カテゴリ-15 投融資除く）	94,967

(ファイナンスド・エミッションに関する開示)

当社は、Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) の測定方法を活用し、スコープ3カテゴリ-15 投融資（ファイナンスド・エミッション）における温室効果ガス排出量を測定しております。

測定にあたっては、MSCI ESG Research社が提供するデータ（（カバー率）2024年度：上場株式86%、社債72%、いずれも時価ベース）を使用しております。対象資産は国内外の上場株式と社債の投資先におけるスコープ1、2であります。

温室効果ガス排出量は、投資先のEVIC（Enterprise Value Including Cash：現金を含む企業価値）ベースに対する当社グループ持分であります。

インテンシティは、投融資額1単位あたりの温室効果ガス排出量であります。なお、海外保険事業における投融資額は、2019年（基準年）の為替レートをを用いて円貨計算しております。

項目		単位	2024年度実績
温室効果ガス排出量（スコープ3カテゴリ-15 投融資）	株式	t-CO2e	816,192
	社債	t-CO2e	653,406
インテンシティ	株式	t-CO2e/億円	65.72
	社債	t-CO2e/億円	61.38

ア．気候関連の移行リスクに関する開示

気候変動に係る移行リスクについて、脱炭素に向けた政策・法規制強化は新技術の開発・既存技術の陳腐化に対応するコスト増加等を背景に企業価値・金融市場に影響を及ぼすことが想定され、ひいては当社グループが保有する運用資産の価格に影響すると認識しております。運用資産のうち、特に株式は変動幅が大きいため、当社では株式を気候変動に対して脆弱な資産であると考えております。

当社では資産運用における移行リスクについて、NGFSが公表している「Delayed transition」・「Net Zero 2050」・「NDCs」の3つのシナリオ分析を実施しております。このうち、政策移行に伴う影響度が最大である「Net Zero 2050」シナリオにおいて、MSCI社が提供するClimate Value-at-Risk (CVaR) を用い気候変動関連のリスクと機会から生じるコストと利益の将来価値を現在価値に割り引き、当社グループの資産運用ポートフォリオにおける各銘柄の保有時価ウェイトを考慮したうえで2026年3月末時点における影響度を算出しております。そのうち、30%超の下落が発生する銘柄を脆弱な資産として特定しております。

	当連結会計年度
30%超の下落が発生する株式の金額 (シナリオ分析の対象となっている当社グループの保有株式・社債の合計に対するパーセンテージ)	484,783 百万円 (14.87%)

当社グループの保有株式の大宗は国内株式であり、国内株式のうちMSCIから投融資先の排出量データ等を取ることができる銘柄を対象としております。

イ．気候関連の物理的リスクに関する開示

当社グループの火災保険は、火災のほか、台風による風災や豪雨による水災など、多くの自然災害による損害を補償しており、当社グループの気象災害による保険引受収支の悪化リスクに対し、特に脆弱性が高い事業活動であります。2025年度において、国内損害保険事業の主要会社である損保ジャパンの火災保険の正味収入保険料は4,040億円であり、これは損保ジャパン全体の正味収入保険料の約17.5%を占めます。これらの保険種目は、気象災害の影響を直接的に受けやすく、将来的な気候変動の進行により、収益性悪化のリスクが高まると認識しております。

	当連結会計年度
損保ジャパンの火災保険の正味収入保険料の金額 (損保ジャパンの正味収入保険料に対する割合)	4,040億円 (約17.5%)

ウ．気候関連の機会に関する開示

気候変動対応への対応がますます必要とされるにつれ、環境配慮型商品・サービスに対するニーズ・提供機会が増加することが想定されると認識しております。

当社グループでは、SOMPOリスクマネジメントが気候変動対応を含む環境関連のリスクコンサルティングサービスを提供しており、自然災害の激甚化や、法規制の厳格化に伴い機会が増加する領域であると考えております。

	当連結会計年度
SOMPOリスクマネジメントにおける気候変動関連のサービスの受注金額 (SOMPOリスクマネジメントの全体受注額に対するパーセンテージ)	約3億円 (5%程度)

エ．資本投下に関する開示

当連結会計年度における、気候変動に関するリスク・機会に投下された当社グループによるファイナンス又は投資は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
トランジションボンド、グリーンボンド等の金額	52,012百万円

算定対象範囲は、損保ジャパン、SOMPOひまわり生命、SOMPOダイレクト損害保険株式会社、SIHおよびその傘下のグループ会社(Aspen Insurance Holdings Limitedが2026年3月に実施した投融資を含む)

オ．内部炭素価格に関する開示

当社グループでは、現時点で内部炭素価格を意思決定には用いておりません。

カ．報酬に関する開示

当社グループでは、気候関連を含むサステナビリティ関連の要素も、役員報酬のうち変動報酬(業績連動報酬)に組み込まれていますが、これを区分して識別することができません。

キ．その他の気候関連の指標に関する開示

	当連結会計年度
トランジション保険(脱炭素に資する保険商品)の保険料収入	348億円

ク．温室効果ガス排出目標およびその他の気候関連の目標に関する開示

当社グループは、投融資における温室効果ガス排出量の削減および脱炭素に資する保険商品・サービスの提供が、当社グループにとってのリスク低減と新たなビジネス機会の獲得につながるとの認識のもと、目標を設定しております。

投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量（スコープ3カテゴリ-15）について、2050年の実質ゼロに向け、排出量を2025年25%削減（2019年比）、インテンシティを2030年50～60%削減（2019年比）する中間目標を設定し、移行リスク軽減に取り組んでおります。目標達成に向け、株式保有先のうち温室効果ガス高排出の上位20社を中心とするエンゲージメントやグループが保有する運用資産を入れ替える際の温室効果ガス低排出セクターへのシフトなどの取組みを進めております。

また、社会のグリーン移行へ貢献することを目的に、再生可能エネルギーや次世代エネルギーの普及に貢献する商品の展開に取り組んでおります。当社グループでは脱炭素に資する保険商品の保険料収入を2026年度に国内・海外合計で250億円にする「トランジション保険目標」を設定しております。

項目	目標値
投融資の温室効果ガス排出量削減率(*1) (*2)	2025年25%削減（2019年比） 2050年実質排出ゼロ スコープ3カテゴリ-15が対象（対象資産は上場株式と社債） 目標基準年である2019年の排出量実績は、 株式：1,013,157 t-CO2e 社債：1,059,379 t-CO2e 合計：2,072,536 t-CO2e 2030年：50～60%削減（2019年比・インテンシティ（投融資額1 単位あたりの温室効果ガス排出量）ベース） 対象資産は、上場株式、社債、上場企業向け融資、上場株 式・社債ファンド
トランジション保険目標(*3)	2026年度 250億円 脱炭素に資する保険商品の元受保険料を目標値としておりま す。

(*1)インテンシティは、投融資残高の増減などに影響を受けにくい指標です。投融資ポートフォリオの温室効果ガス排出量を削減するだけでなく、投融資先や社会のグリーン移行を同時に促進していくため、温室効果ガス排出量の排出効率を示す指標として設定しております。

(*2)目標値は、パリ協定の1.5 目標水準として、国際的な投資機関のイニシアティブ「NZA0A（ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンス）」の指針に基づいて設定しております。

(*3)トランジション保険目標は当社グループが独自に設定した目標であります。

当社は、毎年、連結会計年度の期首に目標の変更の要否について検討を行っております。また、当社は、目標に対する進捗を把握するため、投融資の温室効果ガス排出量は削減率基準年（2019年度）比の削減率、トランジション保険目標は脱炭素に資する保険商品の元受保険料を用いてモニタリングしております。目標については第三者認証を取得しておりません。

これらの目標設定およびレビューは、グループCSUOを議長とするグループサステナブル経営推進協議会において協議し、適切性を確認しております。

また、目標の進捗のモニタリングについては、グループCSUOを議長とするグループサステナブル経営推進協議会において協議し、進捗を確認しております。

投融資の温室効果ガス排出量は、前述のとおり2024年度実績で1,469,598tCO2e（2019年比 29.1%減）となっております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識している「主要なリスク」および「当該リスクの管理体制・枠組み」は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

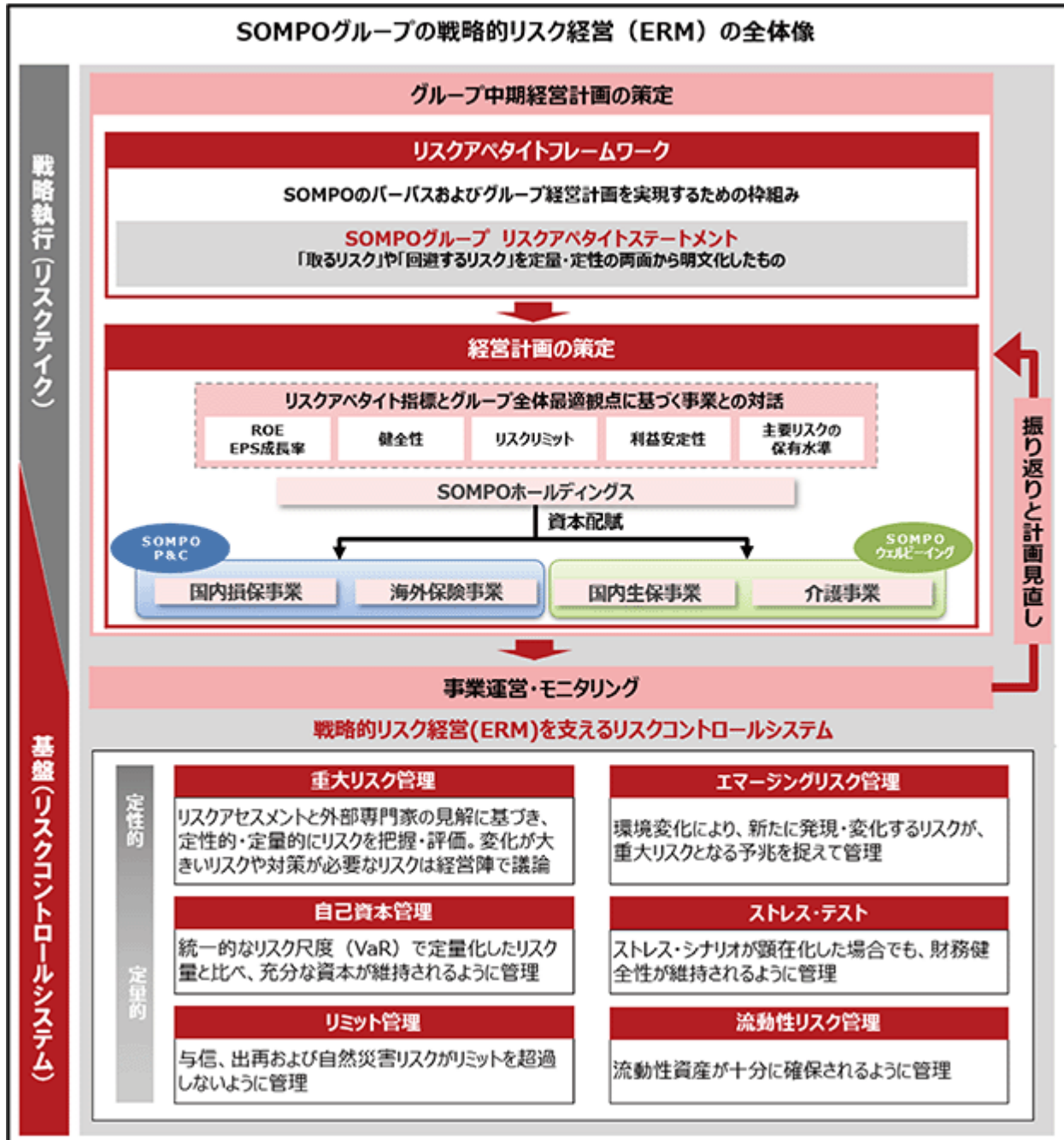
(1) リスク管理体制・枠組み

リスク管理の全体像

当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、当社グループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- | |
|---|
| ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示） |
|---|

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。



上記の図は、2026年5月以降の体制

リスク管理に関するガバナンス体制

当社では、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めております。

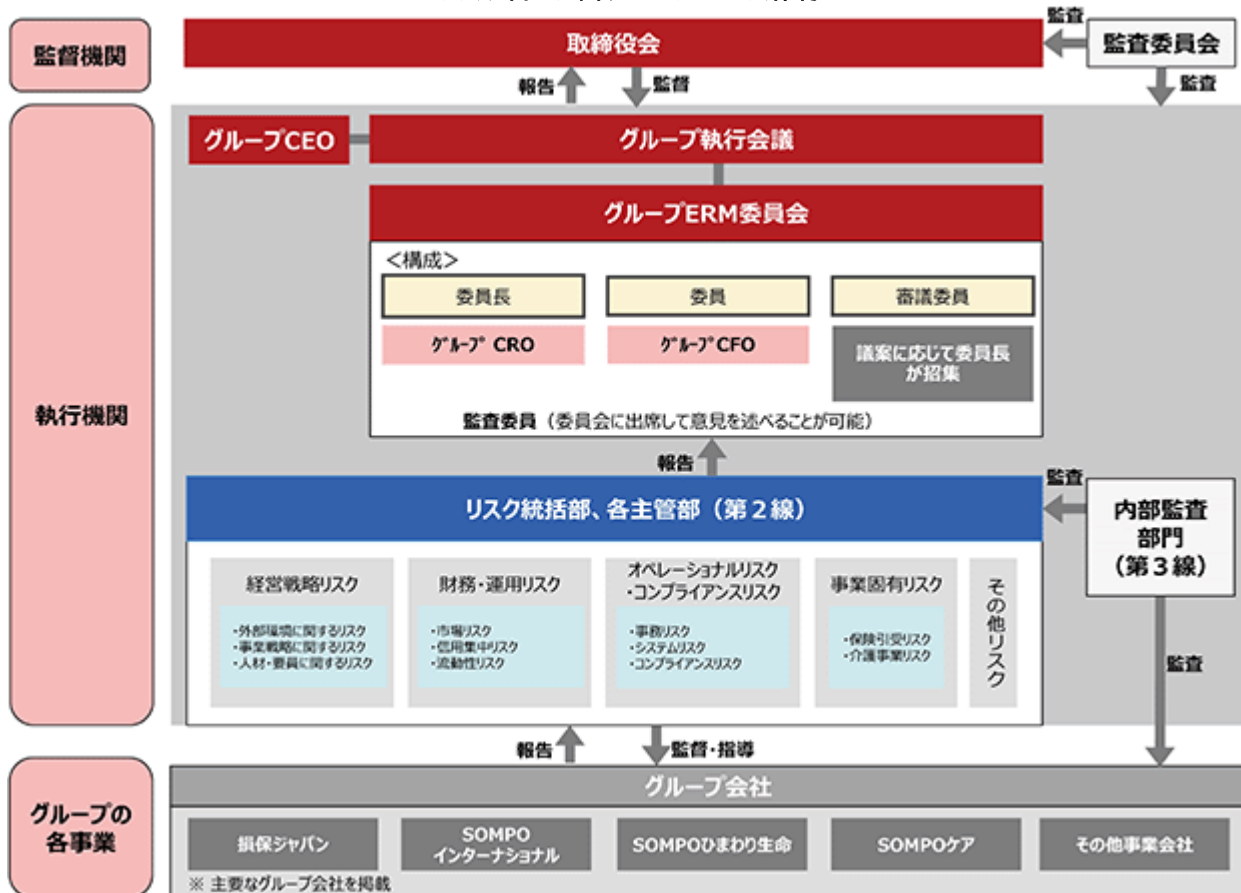
グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク統括部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。当社および主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門の見地から第1線を支援・牽制するリスク統括部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

<リスク管理に関するガバナンス体制>



リスクコントロールシステム、リスクと資本の状況

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

ア．重大リスク管理

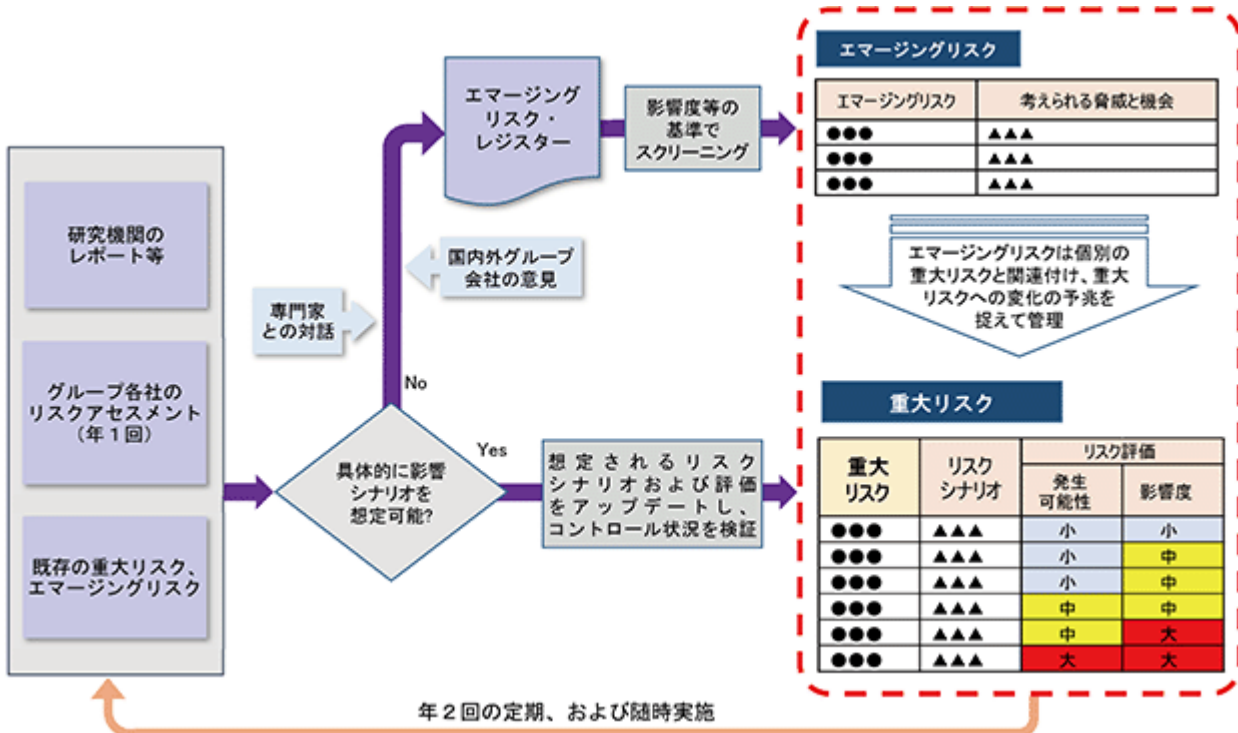
当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社グループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量的両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

< 重大リスクおよびエマージングリスクの管理プロセス >



イ．自己資本管理

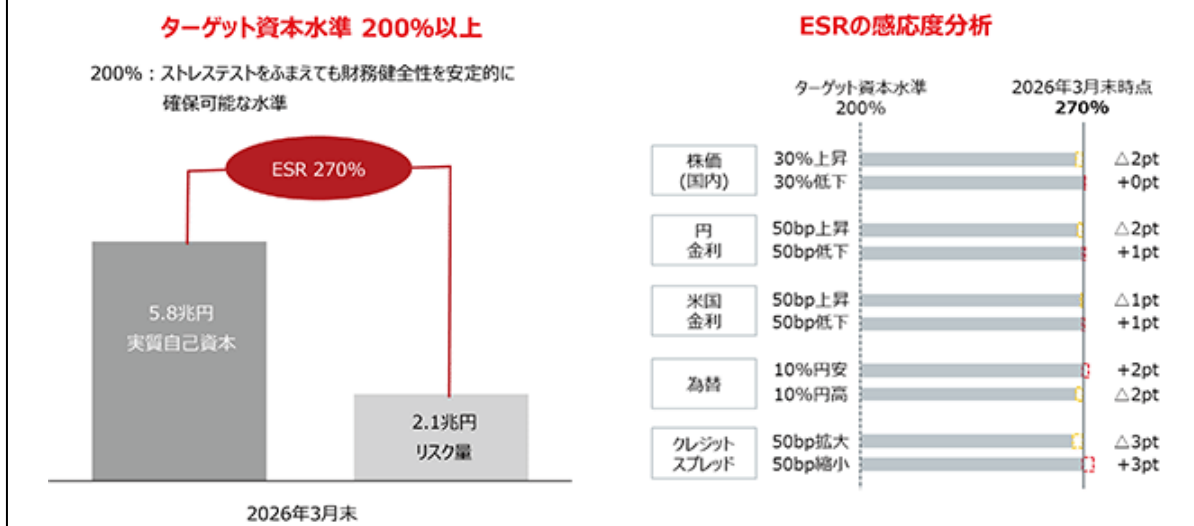
当社グループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リスクと資本の状況

2026年3月期においては、Aspen Insurance Holdings Limited買収によるマイナス影響がある一方、政策保有株式の売却によるリスク減少や利益の積上げの結果、同年3月末時点の当社グループのESR（注1）は270%とターゲット資本水準（200%以上、注2）を上回っており、十分な財務健全性を示す水準となっております。

今後も、財務健全性を維持しつつ資本効率・利益安定性の更なる向上を目指すため、グループ収益の拡大と適切なリスクコントロールに取り組んでまいります。

- （注）1 ESR（Economic Solvency Ratio）は、リスクに対して確保している資本の十分性を示す指標であり、当社グループでは、事業ポートフォリオに即した内部モデルを用いて独自のESRを計算し、経営上の重要な指標の一つとして管理しております。2026年3月期から「経済価値ベース」に移行する規制上のソルベンシー・マージン比率につきましても、健全性の目安となる100%以上を確保するよう管理しております。
- 2 2025年度通期決算から、ターゲットレンジおよびレンジ上限（250%）を撤廃し、これまでのレンジ下限である200%をターゲット資本水準として設定しております。



ウ．ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。また、2026年3月末時点で、当社の想定するストレス下においても十分な資本を有していることを確認しております。

シナリオ・ ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しております。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しております。
リバース・ ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しております。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しております。

エ．リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。なお、2026年3月末時点で各リスクを適切にコントロールできていることを確認しております。

オ．流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しており、2026年3月末時点で各保険子会社は最大の資金流出をもたらすシナリオに対しても、十分な流動性資産を有していることを確認しております。

(2) 主要なリスク

重大リスクおよびその発生可能性・影響度の評価

経営者が当社グループの経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは、当社グループでは「重大リスク」として管理しております。各重大リスクのリスクシナリオは直近の事業環境等を踏まえ随時見直しをしており、影響度や発生可能性についてもシナリオの見直しに合わせて再評価を実施しております。

また、重大リスクのうち、経営の議論に基づき、管理態勢を強化する必要性が高いと考えられる「主要なリスク」を選定しております。

当該リスクは、目指すべき姿および取組方針を設定したうえで対応策を講じ、リスク管理状況をグループERM委員会にて協議し、定期的にグループ執行会議および取締役会に報告するなど、管理態勢の強化を図っております。

これらをまとめたリスクの一覧は以下のとおりであります。また、主要なリスクの概要と対応策の状況を以降に記載しております。

< 重大リスクおよび主要なリスク一覧 >

○	マクロ経済環境の大幅な変化
	地政学リスク
○	市場の大幅悪化
○	投融資先、出再先の破綻
○	法規制等の変更
○	競争環境の悪化・転換
	気候変動（物理的リスク）
○	国内巨大地震
○	国内巨大風水災
○	海外巨大自然災害
○	サステナビリティリスク
○	従来型爆弾テロ
○	テクノロジー巨大災害（サイバー）
○	事業中断
○	パンデミック
	委託先等に関するリスク
○	大規模災害時の資金繰り
○	システム障害
	サイバーセキュリティ
	AI関連リスク
	機密情報・顧客情報漏えい（サイバー攻撃を除く）
	コンプライアンスリスク
○	介護事業における重大不祥事件
	コンダクトリスク
○	レピュテーションリスク
	ガバナンス不十分（内部統制の機能不全）
○	戦略投資・新事業に係るリスクの見誤り
○	介護事業環境の見誤り
○	システム戦略リスク
	人的資本リスク

は重大リスク、 はそのうち主要なリスクを示しております。

主要なリスクの概要と対応策の状況

地政学リスク	(発生可能性：大、影響度：中)
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 地政学的緊張の高まりによる制裁の応酬や重大事象の発生などによる当社グループへの波及的な影響（金融資産の価値下落、支払保険金増大、事業中断など） 	<p><対応策の状況></p> <p>外部専門家の知見も活用して、当社グループに大きな影響を及ぼすシナリオを調査し、市場動向などを踏まえた財務的な影響の検証を行い、経営上のリスクを適時に見極められるよう注視しております。また、危機発生時の役職員の行動等を示したマニュアルや業務継続計画等を整備し、訓練や自主点検を通じて、実効性のある危機対応体制の維持に努めております。</p>
気候変動（物理的リスク）	(発生可能性：中、影響度：大)
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動による想定を超える巨大風水災損害（雪・雹災等を含む）の発生、または発生頻度の上昇による保険引受収支への影響 風水災損害の拡大に伴い再保険マーケットがハード化し、再保険キャパシティが大幅に減少することによるリスクの集積および利益安定性の低下 	<p><対応策の状況></p> <p>台風や洪水、海面水位の変化の影響を受ける高潮の平均的な傾向変化や極端災害の発生傾向について、平均気温が上昇した気候下での長期的な影響を把握するための分析を行っております。分析にあたっては、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）、NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）などの外部機関の研究成果や、大学等の研究機関と連携して得た科学的知見に加え、気象・気候ビッグデータや損害保険料率算出機構の自然災害リスクモデル等も活用したリスク評価を行っております。</p> <p>また、巨大風水災損害が当社グループに及ぼす影響をコントロールするために、商品改定・引受条件見直しを行っております。</p>
委託先等に関するリスク	(発生可能性：大、影響度：大)
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 代理店等を含む重要な外部委託先の業務遂行能力不足、経営破綻、法令等違反、不適切行為、サービス撤退等により委託業務の継続が困難となる状態の発生および賠償金支払やレピュテーション毀損 	<p><対応策の状況></p> <p>一般の外部委託先に対しては外部委託管理基本方針等に基づく適切な管理を行うとともに、保険募集を委託する代理店に対しては、別途関連する規程等に基づき指導・管理を行っております。</p> <p>当社グループは、当社および損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）に対する行政処分に基づき、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり業務改善計画に取り組んでおります。業務改善計画では、実効性のある代理店管理態勢の確立に向けた対策を講じるとともに、コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成し、グループ役職員の認識・思考・価値観および行動を変革するために、遵守しなければならない行動原則等の浸透を図っております。</p> <p>また、法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不適切事案の具体事例を分析し、共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めてまいります。</p>

<p>サイバーセキュリティ</p> <p>(発生可能性：大、影響度：大)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃により当社グループまたは代理店・委託先へのセキュリティ侵害が発生し、情報システムの停止、誤作動、不正使用、データ破壊・改ざん、重大な情報漏えい、サプライチェーンの寸断等が発生するリスク 調査・復旧コストの発生やサービス停止による機会損失、信用失墜による取引等への影響の他、個人情報保護法やEU一般データ保護規則(GDPR)等の各国法令違反等の発生 	<p><対応策の状況></p> <p>日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対しては、対応能力を継続的に向上させることが何よりも重要との認識のもと、当社グループでは「SOMPOグループサイバーセキュリティ基本方針」を定め、グループ全体でサイバーリスク管理態勢の整備に努めております。グループ各社のサイバーセキュリティ対策状況を定量的にモニタリングし可視化を行う「サイバートリックス」を運用する他、当社内にサイバーCOE(Center of Excellence)を設置し、グループ丸となってサイバーセキュリティ対策に取り組み、対応能力の継続的な向上を図っております。</p>
<p>AI関連リスク</p> <p>(発生可能性：大、影響度：中)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 生成AIを組み込んだシステム開発にあたり、知的財産やプライバシー侵害および虚偽情報生成を抑制できず、結果として誤った判断を行ったり、風評等を発生させるリスク AI活用における規程・ガイドラインなどのルールやその運用の不備、または役職員のAIリテラシーの不足による上記リスクの顕在化 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOグループAIガバナンス基本方針」およびAIツール導入の際のリスク評価等に関する規程、利用者ガイドラインなどの策定によりガバナンス態勢を整備するとともに、実効性の向上に取り組んでおります。開発するシステムが「高リスク」と評価された場合は、第三者による専門的なモデルテストを実施し、結果に基づき必要な対策を講じております。</p> <p>AIリテラシー習熟を目的とした社内研修を必須化し、AI活用を行う社員の知識の向上およびルールの定着を図っております。</p>
<p>機密情報・顧客情報漏えい(サイバー攻撃を除く)</p> <p>(発生可能性：大、影響度：大)</p> <p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各社において、役職員による重大な情報漏えいの発生に起因する賠償金支払およびレピュテーション毀損 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」等を定め、お客さまに関する情報を保全し適切な取扱いを行うため、各種の安全管理措置などの管理態勢を整備し、重大な情報漏えい発生の未然防止を図っております。</p> <p>また、情報漏えいの具体的事例を分析し、グループで共通する課題への対策を実施するなど、グループ全体の予防統制の強化に取り組んでおります。</p>

コンプライアンスリスク (発生可能性：大、影響度：極大)	
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの各事業に適用される法規制や海外事業を展開する各国・地域で適用される法規制への違反とこれに伴う課徴金等の支払い、役職員等による不正行為、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等 ・法令違反や不祥事等の発生による当社グループの社会的信頼・信用の失墜 	<p><対応策の状況></p> <p>法規制や社会規範および企業倫理に則った適正な企業活動を行うための態勢を整備するだけでなく、グループ各社で発生している不祥事等の具体事例を分析し、グループで共通する課題への対策を実施することなどにより、グループ全体の内部統制システムの実効性向上に努めております。役職員に対しては、「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」や役職員を業務の中で正しい判断・行動へ導くための判断基準である「SOMPOのYes」などの研修を実施し、コンプライアンス意識の浸透・定着を推進しております。また、不祥事等の早期発見を図るため、内部通報制度の利用に関するグループ共通の相談受付窓口を設置し、その実効性を検証しながら運用しております。</p>
コンダクトリスク (発生可能性：大、影響度：極大)	
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが提供する商品・サービスや業務慣行と社会やお客さまをはじめとしたステークホルダーの期待との間にギャップが生じることによる企業価値の毀損・当社グループの商品・サービスや個人情報収集、AI活用などに関するガバナンスがステークホルダーの期待を下回る、および市場の健全性に悪影響を及ぼす可能性 	<p><対応策の状況></p> <p>コンプライアンスやお客さま保護を重視する健全な企業風土を醸成するため、グループ全役職員に適用される「SOMPOグループコンプライアンス行動規範 実践の手引き」および「SOMPOのYes」を策定し、浸透を図るべく継続的に周知・教育等を行ってまいります。</p>
ガバナンス不十分（内部統制の機能不全） (発生可能性：大、影響度：大)	
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループガバナンス機能（内部統制システムの整備・運用を含む）の発揮が不十分なことで生じるリスク（当社とグループ会社間におけるコミュニケーション不足・情報共有不足に起因する当社の監督機能の不全。意思決定プロセスなどに対する内部統制システムの機能不全による戦略目標の実現不能、規制からの逸脱、レピュテーション毀損など。） 	<p><対応策の状況></p> <p>グループガバナンスを適切に機能させるために、リスクベースでグループ会社の内部統制の十分性・実効性を適時・適切に把握する管理・モニタリング体制の検証・強化を進めております。具体的には、当社の代表執行役が損保ジャパンの取締役を兼任するなど監督態勢を強化しております。また、不芳情報の報告を含む当社とグループ会社間のコミュニケーションの活性化および内部通報制度の利用促進・スピークアップ風土の醸成に取り組んでおります。</p>

人的資本リスク		(発生可能性：大、影響度：大)
<p><リスク概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」が実現できないことで、社員の挑戦や学び、専門性強化が進まず、新たな価値創出、持続的な価値創造が実現できないリスク ・優秀な人材の確保・定着が困難となり、戦略的な人材配置が実行できず、生産性や企業競争力の低下につながるリスク 	<p><対応策の状況></p> <p>「SOMPOの価値観（誠実・自律・多様性）」を土台とし「働きやすさ」「社員と組織の成長」「働きがい」の最大化に向けた人材戦略を実行しております。</p> <p>「働きやすさ」の充実に向けては、オフィス環境の整備や過重労働の防止を含む健康経営の推進、ハラスメントの撲滅等、社員のウェルビーイング向上に取り組んでおります。また、キャリア採用者の早期戦力化に向けた支援体制の強化や各種DEIの施策を通じて、多様な人材がインクルーシブに活躍するカルチャーの醸成を進めております。</p> <p>「社員と組織の成長」に向けては、「SOMPO人材ファンド」を活用した自律的な学びを促進する大規模な人材投資や、ジョブ型人事制度やジョブチャレンジ制度の整備・運用、また社員がキャリア観やライフイベントに応じて柔軟に働き方を選択できる環境構築を進め、社員の自律的キャリア形成等を支援しております。また、採用競争力の強化に向け、採用チャネルの多角化や採用ブランディング強化に取り組んでおります。</p> <p>これらの取組みを通じ、「働きがい」を着実に向上すべく、定期的にエンゲージメントサーベイを実施し、結果を活用した組織のPDCAサイクルを構築しております。</p>	

ここに記載していない重大リスクについても、リスクコントロールの状況をモニタリングし、必要に応じて対応策を強化するなど適切に管理しております。

エマージングリスクの状況

エマージングリスクの状況は以下のとおりであります。

革新的な医療技術	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的な医療技術により、疾病・傷害の治療方法等が変化することで、保険ニーズが変化する可能性 ・生命保険事業において第三分野保険の保有が多く、革新的な診断・治療技術が市場に普及することで、疾病の早期発見・生存率向上・治療期間長期化などにより、想定していた給付金の支払いが大きく変動する可能性
	対応策の例	革新的な医療技術の状況や影響の調査。また、調査結果を踏まえ、将来の保険事業に与える影響を分析し、商品・サービスの開発に活用するなど今後の対応を検討
生物多様性の喪失	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性喪失に関する、規制の厳格化や政府方針の変化 ・商品・サービスにおける取組みや情報開示の劣後によるレピュテーションリスクや企業価値の低下 ・物理的リスクの観点では、生物多様性の喪失による生態系を活用した防災・減災機能の低下が、財物被害の悪化を生じさせ、火災保険等の保険金支払や再保険コストが増大 ・移行リスクの観点では、生態系サービスの劣化に伴う、自然への依存度が高いセクターの業績悪化による保険収益の減少や投資リターンの減少。また、自然関連の訴訟等における賠償責任保険の保険金支払が増大する可能性
	対応策の例	生物多様性・自然資本の開示基準に関する動向の調査や自社への影響評価を継続するとともに、国内外の保険事業パリュー・チェーンにおける生物多様性・自然資本への依存と影響を分析

不確実性の高い要因による重要インフラの停止	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> 相互接続されたグローバルなデジタル重要インフラ（電力網、海底ケーブル、衛星通信網など）は物理的安定性が相対的に低く、従来の自然災害を越えた、極めて不確実性の高い外部ショック（太陽嵐や磁気嵐などの過酷な宇宙天気、海底ケーブルの物理的破壊など）による脆弱性が高い 上記のような外部ショックにより、大規模かつ長期的なインフラ停止が発生するリスクがあり、それに伴う想定外の巨額の保険金支払（事業中断に対する請求など）をもたらすと同時に、当社グループ自身の事業継続、とりわけ極めて重要な介護サービスの提供を脅かすおそれ
	対応策の例	太陽嵐等を含めた不確実性の高い各種要因による災害の発生可能性や重要インフラに及ぼす影響に関する調査・分析等を通じて事業への影響度を確認
ビジネスと人権に関する社会の期待と要請水準の変化	リスクの概要・事業への影響	<ul style="list-style-type: none"> 世界的な価値観の急速な変化により、ビジネスと人権に対する社会の感度が高まり、関連する法律や規制・ガイドラインの枠組みを上回る速さで変化 人権尊重に関する当社グループの取組みが社会から不適切とみなされることによる深刻なレピュテーション毀損に加え、社会からの要請水準の高まりにより、当社グループのビジネス・モデル（保険引受やウェルビーイング事業等）の制約や転換を余儀なくされるおそれ
	対応策の例	ビジネスと人権に関する規制・ガイドラインで求められる事項に則った方針の公表、人権リスクのアセスメント強化、ステークホルダーとの対話を実施。グループ全体での人権デュー・ディリジェンスの取組みを実施する体制構築

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態および経営成績の状況

当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

当連結会計年度の世界経済は、底堅い個人消費に支えられる米国経済が牽引し、全体として緩やかな成長が続き、わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復を続けております。しかしながら、中東情勢や米国の通商政策の動向、それに伴う金融資本市場の変動が経済に与える影響など、依然として先行きには不透明な要素が多く存在しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が5兆3,729億円、保険サービス費用が4兆4,597億円、再保険損益が3,249億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,841億円増加して5,882億円となりました。また、金融損益は投資損益が5,829億円、保険金融損益が2,380億円となった結果、前連結会計年度に比べて2,251億円増加して3,449億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて5,129億円増加して8,432億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて3,969億円増加して6,400億円となりました。

当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べて2兆7,136億円増加し、18兆6,037億円となりました。負債合計は、前連結会計年度末に比べて1兆6,488億円増加し、13兆3,126億円となりました。資本合計は、前連結会計年度末に比べて1兆648億円増加し、5兆2,910億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、前連結会計年度に比べて960億円増加して2兆7,305億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて2,097億円増加して2,681億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,634,478	1.9	2,730,572	3.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	58,338	69.7	268,112	359.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

〔海外保険事業〕

保険収益は、前連結会計年度に比べて2,134億円増加して2兆4,411億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて1,167億円増加して2,944億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	2,227,704	8.6	2,441,152	9.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	177,771	31.7	294,489	65.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

〔国内生命保険事業〕

保険収益は、前連結会計年度に比べて39億円増加して2,587億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて387億円増加して686億円となりました。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
保険収益	254,716	2.5	258,707	1.6
親会社の所有者に 帰属する当期利益	29,876	60.5	68,605	129.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

〔介護事業〕

その他の営業収益は、前連結会計年度に比べて48億円増加して1,862億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて26億円増加して79億円となりました。

報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

〔国内損害保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,321億円増加し、6兆4,441億円となりました。

〔海外保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆9,211億円増加し、8兆1,643億円となりました。

〔国内生命保険事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて3,627億円減少し、3兆297億円となりました。

〔介護事業〕

当連結会計年度末のセグメント資産は、現金及び現金同等物の増加などにより、前連結会計年度末に比べて20億円増加し、4,311億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息の受取額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加し、7,064億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて393億円増加し、2,329億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度のレポ取引及び他の類似の担保付借入の減少に伴う支出影響の剥落などにより、前連結会計年度に比べて689億円増加し、4,126億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度に比べて1,073億円増加し、1兆1,349億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

保険持株会社としての業務の特性から、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

当期の当社グループは、中期経営計画で掲げている「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じた持続的な企業価値の向上に向けた取組みを加速するために、既存の主力事業を「SOMPO P & C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、事業や地域の枠を超えた連携を強化しました。

SOMPO P & Cでは、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営を推進し、両事業の知見やグループのスケールメリットを最大限に活かすことで、アンダーライティングの高度化や資産運用の効率化などを通じた収益性向上に取り組みました。また、Aspen Insurance Holdings Limitedの買収などにより、変化の激しいリスク環境への対応力を高め、事業基盤の強化を図りました。

SOMPOウェルビーイングでは、国内生命保険事業および介護事業の着実な成長に加え、介護サービスの現場の知見を基盤とした仕事と介護の両立支援サービスの立ち上げや、終活関連サービスに強みを持つ株式会社鎌倉新書との資本業務提携など、お客さまの「健康・介護・老後資金」に関する3つの「不」の解消に繋がる新たな事業機会の創出に取り組みました。

また、既存の事業領域にとどまらず、株式会社農業総合研究所への出資を通じ、日本の食の安定供給を支えるという新たな領域での社会課題解決に向けた事業創造に挑戦しております。

これらの取組みの結果、連結主要指標は以下のとおりとなりました。

連結主要指標

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	5,065,520	5,372,921	307,400	6.1%
保険サービス損益	304,162	588,290	284,128	93.4%
金融損益	119,734	344,907	225,173	188.1%
その他の営業収益	220,689	228,575	7,885	3.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	243,132	640,086	396,954	163.3%

保険収益は、国内損害保険事業および海外保険事業における増収などにより、前連結会計年度に比べて3,074億円増加し、5兆3,729億円となりました。

保険サービス損益は、国内損害保険事業および海外保険事業における発生保険金の改善などにより、前連結会計年度に比べて2,841億円増加して、5,882億円となりました。

金融損益は、国内損害保険事業における市況変動影響などにより、前連結会計年度に比べて2,251億円増加して、3,449億円となりました。

保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度に比べて5,129億円増加して8,432億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べて3,969億円増加して6,400億円となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社グループの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

〔資産〕

当連結会計年度末の資産合計は、外国債券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆7,136億円増加し、18兆6,037億円となりました。

〔負債〕

当連結会計年度末の負債合計は、保険契約負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1兆6,488億円増加し、13兆3,126億円となりました。

〔資本〕

当連結会計年度末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上に伴う利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1兆648億円増加し、5兆2,910億円となりました。

報告セグメントごとの経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

損害保険ジャパン株式会社では、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「S J - R」に取り組み、事業基盤と収益基盤の変革を進めております。

事業基盤の変革では、現場の声を経営へ届ける施策や3線管理態勢の強化、業務品質を重視した代理店評価の仕組みの導入、部門を超えた相互理解を推進する取組み「部門間ダイアログ」などに取り組みました。カルチャー変革に向けた意識・行動の定着度を測る「カルチャーチェンジサーベイ」や、社員の熱意や貢献意欲を測る「エンゲージメントサーベイ」などにおける各KPIはいずれも改善傾向にあり、健全な組織風土の醸成およびカルチャー変革の効果は順調に発現しております。

収益基盤の変革では、海外保険事業が培ってきた専門性や知見も活用してアンダーライティングの高度化を図り、プライシングの適正化やセグメント別収益管理の強化によるポートフォリオ・アンダーライティング変革が進捗しました。その結果、火災保険を中心とした収支改善効果が表れております。これらに加え、代理店手数料率の適正化や抑制的な社費支出等の取組みにより、事業費率が低下傾向に転じる等の成果が着実に表れ始めております。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,634,478	2,730,572	96,094	3.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	58,338	268,112	209,774	359.6%

保険収益は、自動車保険や火災保険のプライシング適正化による効果発現や新種保険の拡販などにより、前連結会計年度に比べて960億円増加し、2兆7,305億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、保険収益の増加に加え、自然災害の減少や投資損益の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,097億円増加し、2,681億円となりました。

[海外保険事業]

海外保険事業では、北米での中堅企業マーケットの強化、欧州での商品・サービスの拡充を通じた事業モデルの変革、アジア太平洋におけるアンダーライターへの権限委譲と保険ブローカーとの連携深化による着実な事業拡大などに取り組みました。また、グループの大きなバランスシートを活かした資産運用の効率化や、国内損害保険事業との連携による適切な再保険スキームの構築等のシナジー効果が生まれております。

さらに、2026年2月にはロイズ、英国、米国、再保険などの主要な保険マーケットでプレゼンスを持つAspen Insurance Holdings Limitedの買収を完了しました。この戦略的M&Aにより、グローバルなコマースP&C事業基盤、特に再保険ポートフォリオと英国市場でのプレゼンスが強化され、長期的な成長と戦略目標の達成を加速させます。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減	増減率
保険収益	2,227,704	2,441,152	213,448	9.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	177,771	294,489	116,718	65.7%

保険収益は、Sompo International Holdings Ltd.における増収を主因に、前連結会計年度に比べて2,134億円増加し、2兆4,411億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、自然災害の減少や運用資産額の増加に伴う利配収入増加などにより、前連結会計年度に比べて1,167億円増加し、2,944億円となりました。

〔国内生命保険事業〕

SOMPOひまわり生命保険株式会社は、新タイプの変額保険の発売による金利ある世界における顧客ニーズの取り込み拡充や、保険と健康応援を一体提案する営業（トレードオン営業）によるマーケット深耕、営業店の生産性向上と時間創出による活動量アップ等に取り組むことで新契約の拡大を目指しました。また、生成AIを活用した照会支援システム導入等の投資を行いつつ、組織改編と事務コストの最適化により、事業費の削減に努めました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減	増減率
保険収益	254,716	258,707	3,991	1.6%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	29,876	68,605	38,728	129.6%

保険収益は、保障性商品や変額保険を中心とした保有契約の着実な増加などにより、前連結会計年度に比べて39億円増加し、2,587億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、円安・金利上昇による資産運用損益の改善などにより、前連結会計年度に比べて387億円増加し、686億円となりました。

〔介護事業〕

介護事業は、オペレーター事業、ソリューション事業および、グループ一体で推進するウェルビーイング事業の3つを柱とした中期経営計画に取り組んでおります。SOMPOケア株式会社が在宅介護から施設介護までのフルラインナップのサービスを提供するオペレーター事業では、「未来の介護」の深化による品質を伴う生産性向上、コスト適正化および管理費や食費等の改定を行い、収益力の強化を図りました。

ソリューション事業では、主力の介護フードサービスの外販に注力するとともに、介護施設向けのコンサルティングサービスや人材育成プログラムの外販等の新事業に取り組みました。エヌ・デーソフトウェア株式会社では、介護現場の「ケアの質向上」「業務効率化」に資する商品刷新プロジェクトと並行して、納入したシステムの活用を支援する伴走型サービスの強化を進めました。

これらの取組みの結果、経営成績は以下のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）	増減	増減率
その他の営業収益	181,368	186,220	4,851	2.7%
親会社の所有者に 帰属する当期利益	5,303	7,951	2,647	49.9%

その他の営業収益は、利用者数の増加や価格改定影響などにより、前連結会計年度に比べて48億円増加し、1,862億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、処遇改善に伴う人件費の増加等が発生した一方、売上高の増加などにより、前連結会計年度に比べて26億円増加し、79億円となりました。

なお、目標とする経営指標であるKPIの報告セグメントごとの進捗状況については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 報告セグメントごとの経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

報告セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、その他の証券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,321億円増加し、6兆4,441億円となりました。

[海外保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、外国債券などの投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2兆9,211億円増加し、8兆1,643億円となりました。

[国内生命保険事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、国債などの投資有価証券の減少などにより、前連結会計年度末に比べて3,627億円減少し、3兆297億円となりました。

[介護事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、現金及び現金同等物の増加などにより、前連結会計年度末に比べて20億円増加し、4,311億円となりました。

当社グループのソルベンシー・マージン比率の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率であります。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \text{適格資本} \div \text{所要資本} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、必要な備えができて一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されております。これにより、財務諸表上の数値ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になっております。

[連結ベースのソルベンシー・マージン比率]

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3（健全性の基準に用いる資本金、準備金等）および第210条の11の4（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことであります。

当連結会計年度末の当社の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末を予定しておりますが、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みであります。

なお、当社グループでは、事業ポートフォリオに即した内部モデルを用いて独自に計算するE S R（Economic Solvency Ratio）により自己資本管理を行っており、当連結会計年度末においてE S Rは十分な財務健全性を示す水準となっております。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) イ.自己資本管理」に記載のとおりであります。

[単体ベースのソルベンシー・マージン比率]

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことであります。

当事業年度末の国内保険子会社の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末を予定しておりますが、損害保険ジャパン株式会社、S O M P Oダイレクト損害保険株式会社およびS O M P Oひまわり生命保険株式会社のいずれの会社も早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	573,009	706,419	133,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,236	232,914	39,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,660	412,697	68,963
現金及び現金同等物の期末残高	1,027,628	1,134,996	107,368

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの利息の受取額の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加し、7,064億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、Sompo International Holdings Ltd.などの投資有価証券の売却・償還による収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて393億円増加し、2,329億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度の損害保険ジャパン株式会社のレボ取引及び他の類似の担保付借入の減少に伴う支出影響の剥落などにより、前連結会計年度に比べて689億円増加し、4,126億円となりました。

当社グループの資本の財源および資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

(経営資源の配分に関する考え方)

当社の事業計画は、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議での協議を経て、策定しております。事業計画を踏まえ、S O M P O P & C (損害保険事業)とS O M P Oウェルビーイングの2つのビジネス領域およびビジネス領域内の事業毎に成長性や収益性を考慮して資本配賦を実施し、各ビジネス領域および事業では配賦された資本を元に事業運営を行い、事業計画における修正連結ROEおよび修正EPS成長率の目標達成を目指しております。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画や資本配賦について見直しを行っております。

(資金需要の動向および資本の財源)

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、成長事業分野への投資資金および株主還元であります。このうち、運転資金および株主還元については、主として営業活動および投資活動によるキャッシュ・フローを財源としております。また、成長事業分野への投資資金については、自己資金の活用に加え、必要に応じて社債や借入金等の外部から調達した資金を財源としております。

資金調達にあたっては、財務健全性の維持およびコストの低減に十分留意しながら、最適な手段を選択することとしております。リスクに対して適切な資本を確保しているかを示す指標であるESRのターゲット資本水準は200%以上としておりますが、当連結会計年度末のESRは270%であり、十分な財務健全性を維持しております。

株主還元については、中期経営計画の株主還元方針として、基礎還元を修正連結利益の直近3年平均の50%とし、利益成長により還元総額(配当総額+自己株式取得額)を拡大させていくこととしております。また、原則として政策株式売却損益等(税後)の50%を追加還元するとともに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などをふまえて資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。

当社の配当政策については「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(資金の流動性)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,134,996百万円ですが、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出量を想定し、それに対応できる水準の流動性資産が確保されるよう管理しております。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」といいます。）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しており、当社グループの連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りは、次のとおりであります。

- ・ 金融商品の公正価値評価
- ・ のれんの減損
- ・ 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3.重要性がある会計方針 4.重要な会計上の見積りおよび判断」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) Aspen Insurance Holdings Limitedの買収

当社は、2025年8月27日付けで、100%子会社であるSompo International Holdings Ltd.（以下「S I H」といいます。）を通じ、世界最大の保険市場である米国を中心とした事業基盤を持つAspen Insurance Holdings Limited（以下「アスペン社」といいます。）の普通株式100.0%を取得（以下「本件買収」といいます。）する手続きを開始することについて、同社と合意しました。

その後、各国関係当局等の認可・承認を得て、本件買収に関する手続きを2026年2月24日付けで完了しました。買収総額は約5,400億円となりました。

対象会社の概要および本件買収の目的は、以下のとおりであります。

対象会社の概要

名称：Aspen Insurance Holdings Limited

所在地：英領バミューダ

事業内容：保険持株事業

本件買収の目的

当社グループは、本件買収により、米国、英国、バミューダ、ロイズ市場におけるプレゼンスをさらに強化し、スペシャルティ分野の世界有数のフランチャイズとしての地位をより強固なものとしてまいります。また、高い収益性を誇るアスペン社の元受事業・再保険事業に加え、ロイズ事業やアスペン・キャピタル・マーケットといった第三者資本を活用する新たな事業を獲得することにより、当社グループの事業ポートフォリオと収益構成のバランスが向上し、事業基盤が強化されるとともに、収益のボラティリティが低減します。さらにS I Hとアスペン社の将来的な統合によるシナジー創出により、本件買収は当社グループの修正E P S・修正連結R O E向上に貢献します。

(2) 株式会社農業総合研究所の買収

当社は、2025年12月25日に、100%子会社であるS O M P O L i g h t V o r t e x株式会社（以下「SLV」といいます。）を通じ、株式会社農業総合研究所（以下「農業総研社」といいます。）の普通株式および新株予約権を金融商品取引法に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定しました。本公開買付けを2025年12月26日から2026年2月16日の期間で実施した結果、2026年2月24日付けで、同社の株式を16,722,200株（議決権所有割合：76.69%）取得し、同日付けで、同社は当社およびSLVの連結子会社となっております。

本公開買付けに応募された農業総研社の普通株式の数（16,562,200株）に、本公開買付けに応募された新株予約権の数（1,600個）の目的となる農業総研社の普通株式の数（160,000株）を加算した株式数

対象会社の概要

商号：株式会社農業総合研究所

所在地：和歌山県和歌山市黒田 99 番地 12

事業内容：農家の直売所事業、産直事業

本公開買付けの目的

当社グループは、農業総研社の買収により、食農分野における新たな事業モデルの構築を加速させてまいります。農業総研社が有する生鮮流通プラットフォームと、当社グループが培ってきたリスク管理やデータ分析の知見・ノウハウを融合させることにより、農業生産者の所得確保や食品ロスの削減、産直流通の効率化といった社会課題の解決に貢献するとともに、生産から販売まで一気通貫した新たなサービスの開発と事業成長を目指してまいります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、事業活動のデジタル化推進等を目的として営業用建物の取得やシステム開発等の設備投資を行っており、当連結会計年度の設備投資の内訳は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度よりソフトウェアへの投資額を含めております。

セグメント	金額 (百万円)
国内損害保険事業	33,922
海外保険事業	30,018
国内生命保険事業	2,049
介護事業	30,104
その他（保険持株会社等）	3,129
合計	99,224

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（2026年3月31日現在）

店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	ソフト ウェア	
本店 (東京都新宿区)	その他 (保険持株会社)	-	247	125	-	65	-	497

(2) 国内子会社および在外子会社

（2026年3月31日現在）

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	
損害保険ジャパン 株式会社	本社 (東京都新宿 区)	国内損害保険 事業	77,210 (264,521.72) [22,166.54]	115,199	24,304	76,170	2,734	211,732	20,116
SOMPOダイレクト 損害保険株式会社	本店 (東京都新宿 区)	国内損害保険 事業	-	99	51	4,956	-	9,603	1,059
Sompo International Holdings Ltd.	本店 (英国領バ ミューダ ペンブロー ク)	海外保険事業	693 (170,865.74)	22,707	9,325	45,846	880	14,003	8,759
SOMPOひまわり 生命保険株式会社	本店 (東京都千代 田区)	国内生命保険 事業	-	1,753	895	3,309	-	4,817	2,770
SOMPOケア株式会社	本店 (東京都品川 区)	介護事業	7,163 (42,436.58)	33,542	1,499	184,087	103	1,609	12,309
エヌ・デーソフトウェア 株式会社	本店 (山形県南陽 市)	介護事業	125 (16,139.12)	673	564	248	-	4,338	1,202
SOMPO Light Vortex株式会社	本店 (東京都新宿 区)	その他 (デジタル関連 事業)	-	-	9	-	-	75	57
SOMPOアセットマネ ジメント株式会社	本店 (東京都中央 区)	その他 (アセットマネ ジメント事業)	-	5	137	434	-	-	191

会社名	店名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	器具備品	使用権 資産	建設 仮勘定	ソフト ウェア	
損保ジャパンDC証券 株式会社	本店 (東京都新宿 区)	その他 (確定拠出年金 事業)	-	7	106	87	-	682	192
SOMPOヘルスサポー ト株式会社	本店 (東京都千代 田区)	その他 (ヘルスケア事 業)	-	43	28	-	-	414	289

- (注) 1 上記は営業用設備等であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 海外駐在員事務所の各数値は、国内子会社である損害保険ジャパン株式会社の本店に含めて記載しております。
- 4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
- 5 の会社の各数値は、その連結子会社を含む数値であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	934,228,767	934,228,767	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	934,228,767	934,228,767		

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使が自己株式数を
超えて行われたことにより発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社が付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B
BT）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

	当社第28回新株予約権
決議年月日	2015年7月30日取締役会決議
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および執行役員 16 当社子会社取締役および執行役員 61 (合計実付与人数 63) (注) 1、2
新株予約権の数(個)	9
新株予約権の目的となる株式の 種類、内容および数(株)	普通株式 2,700 (新株予約権1個につき普通株式 300 (注) 3、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2015年8月17日～2040年8月16日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格 および資本組入額(円)	発行価格 1,385 (注) 7 資本組入額 (注) 4、7
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)
において、当事業年度の末日の内容から変更はありません。

(注) 1 取締役には、社外取締役および非常勤取締役を含みません。

2 当社と当社子会社間の兼任者等がいるため、合計実付与人数を()内に記載しております。

- 3 当社が、当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、この調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、保有するすべての新株予約権の全個数を一括して行使するものとし、その一部のみを行使することができません。

- 6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」といいます。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的となる再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記（注）4に準じて決定します。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権を譲渡するには、再編成対象会社の取締役会の承認を要します。
- (8) 会社が新株予約権を取得することができる事由および取得の条件
以下の取扱いに準じて決定します。

下記 から までのいずれかの議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)5に準じて決定します。

- 7 2011年5月19日開催の取締役会決議により、2011年10月1日付けで普通株式4株につき1株の割合で株式併合、2024年2月14日開催の取締役会決議により、2024年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数」ならびに「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)1	25,631	347,698		100,045		25,045
2023年11月30日 (注)1	17,538	330,160		100,045		25,045
2024年4月1日 (注)2	660,321	990,482		100,045		25,045
2025年5月30日 (注)1	56,253	934,228		100,045		25,045

(注)1 自己株式の消却による減少であります。
2 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	121	44	1,032	990	134	53,161	55,484	
所有株式数 (単元)	247	2,667,045	379,107	474,458	4,341,588	1,229	1,463,509	9,327,183	1,510,467
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.59	4.06	5.09	46.55	0.01	15.69	100.00	

(注)1 自己株式40,398,144株は、「個人その他」の欄に403,981単元および「単元未満株式の状況」の欄に44株を含めて記載しております。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,587,603株は含まれておりません。

- 2 株式会社証券保管振替機構名義の株式3,228株は、「その他の法人」の欄に32単元および「単元未満株式の状況」の欄に28株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	145,863	16.32
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	52,168	5.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	30,465	3.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	24,830	2.78
S O M P Oホールディングス従業員 持株会	東京都新宿区西新宿1丁目26-1 S O M P Oコーポレートサービス株式会社 人事シェアードサービスセンター部内	20,726	2.32
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	16,561	1.85
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	15,441	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	13,061	1.46
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	12,767	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	12,701	1.42
計		344,587	38.55

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式40,398千株があります。

なお、当該自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,587千株は含まれておりません。

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(40,398千株)を控除して計算しております。

3 2025年9月19日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	27,438	2.94
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	16,791	1.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,398,100		
	(相互保有株式) 普通株式 5,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 892,314,700	8,923,147	
単元未満株式	普通株式 1,510,467		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	934,228,767		
総株主の議決権		8,923,147	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,200株(議決権32個)、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,587,600株(議決権15,876個)が含まれております。なお、当該議決権の数15,876個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式44株、株式会社証券保管振替機構名義の株式28株、「株式給付信託(BBT)」制度に関してみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式3株および相互保有株式(カナデビア保険サービス株式会社)89株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S O M P Oホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿 1丁目26番1号	40,398,100		40,398,100	4.32
(相互保有株式) カナデビア保険サービス株式 会社	大阪府大阪市西区江戸 堀 2丁目6番33号	5,500		5,500	0.00
計	-	40,403,600		40,403,600	4.32

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式1,587,600株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

「株式給付信託（BBT）」

当社は、2016年5月20日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員、ならびに当社の主要グループ会社の取締役（社外取締役を除く）および執行役員（以下あわせて「当社グループの役員」といいます。）の役員報酬制度の見直しを行い、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、本制度に関する議案が2016年6月27日開催の第6回定時株主総会（以下「第6回定時株主総会」といいます。）において決議されました。

本制度の導入に伴い、従来の株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしました。

当社は、当社グループの役員が、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しました。

なお、当社は、2023年3月31日をもって業績連動型株式報酬制度を廃止し、2023年4月1日付けで株価連動型報酬（ファントムストック）制度を導入しております。

制度の導入背景および内容等については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」に記載のとおりであります。

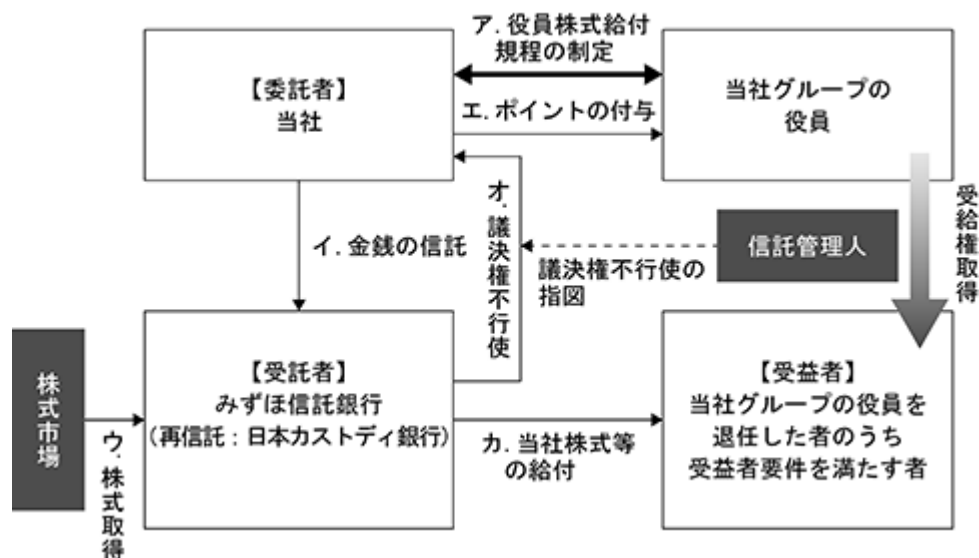
本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（BBT）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社の報酬委員会および主要グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）の取締役会が定める役員株式給付規程（注）に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

（注）当社では、2019年6月24日開催の第9回定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議されたことに伴い、同日付けで役員株式給付規程を改定し、本制度の対象となる当社グループの役員に執行役を追加しております。

＜本制度の仕組み＞



- ア．当社グループは、第6回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- イ．当社は、ア．の第6回定時株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ウ．本信託は、イ．で信託された金銭を原資として、当社株式を、株式市場を通じて取得します。
- エ．当社は、役員株式給付規程に基づき当社グループの役員にポイントを付与します。
- オ．本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式にかかる議決権を行使しないこととします。
- カ．本信託は、当社グループの役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当社グループの役員が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

なお、対象者に取得させる予定の株式数は2026年3月31日現在で1,587,603株であります。

「株式給付信託（J-E S O P）」

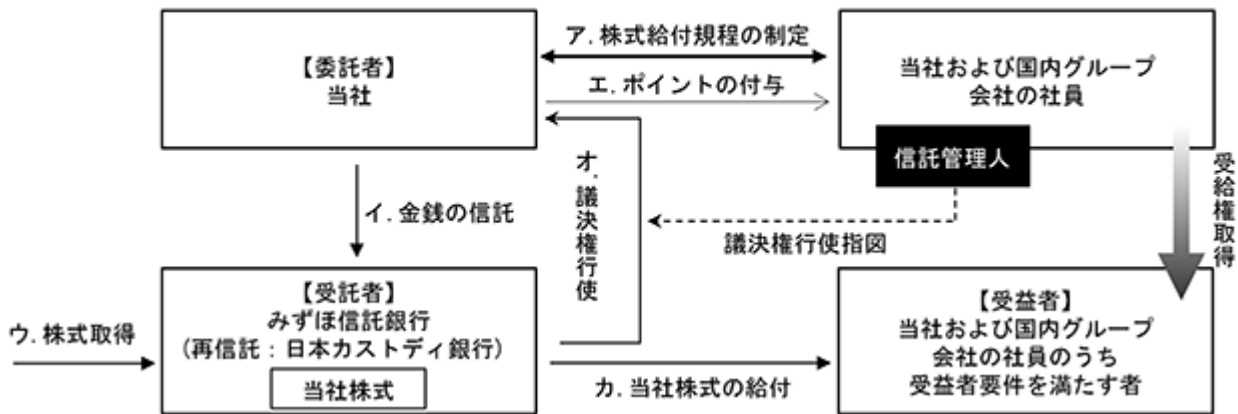
当社は、当社および国内グループ会社の社員の企業価値に対する意識を高め、当社グループの一体感を醸成するとともに、社員のファイナンシャル・ウェルビーイングにも寄与することを目的として、2026年7月1日付けで当社および国内グループ会社の社員に対して株式給付信託（J-E S O P）を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入します。

本制度の概要

- ・名称：株式給付信託（J-E S O P）
- ・委託者：当社
- ・受託者：みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
- ・信託管理人：当社の社員から選定
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

本制度は、当社が信託を通じて当社株式を取得し、当社および国内グループ会社が、当社および国内グループ会社の株式給付規程に従って、当社および国内グループ会社の社員に、信託を通じて当社株式を給付する株式報酬制度であります（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」といいます。）。

<本制度の仕組み>



ア．当社および国内グループ会社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。

イ．当社は、株式給付規程に基づき社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、本信託に金銭を信託（他益信託）します。

ウ．本信託は、イ．で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社が処分する自己株式を引き受ける方法により取得します。

エ．当社および国内グループ会社は、株式給付規程に基づき社員にポイントを付与します。

オ．本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

カ．本信託は、当社および国内グループ会社の社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

なお、当社は、株式給付規程に基づき社員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、本信託に2026年6月1日付けで19,872百万円の金銭を信託しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および同第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月19日)での決議状況 (取得期間2024年11月27日～2025年5月19日)	72,000,000	155,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	25,324,600	108,049,884,700
当事業年度における取得自己株式	10,484,900	46,949,812,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	36,190,500	303,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	50.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月20日)での決議状況 (取得期間2025年6月2日～2025年11月18日)	33,000,000	105,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	23,175,000	104,999,585,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,825,000	415,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	29.8	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年11月19日)での決議状況 (取得期間2025年12月1日～2026年3月31日)	24,000,000	77,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	13,880,900	76,999,614,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,119,100	385,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	42.2	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	42.2	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月20日)での決議状況 (取得期間2026年6月2日~2026年11月18日)	17,000,000	69,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「自己株式取得による取得株式数」は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,631	27,833,880
当期間における取得自己株式	990	5,985,739

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの「単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数」は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	56,253,300	219,622,062,777		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求)	163	722,400		
保有自己株式数	40,398,144		40,399,134	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、次に掲げる2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの取得内容および処理内容は含めておりません。

- ・単元未満株式の買取請求に基づく買取りによる取得株式数
- ・新株予約権の権利行使による処理株式数
- ・単元未満株式の買増請求に基づく売渡しによる処理株式数

2 当事業年度および当期間の保有自己株式数には「株式給付信託(BBT)」制度のために設定したみずほ信託銀行株式会社(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託E口))が所有する当社株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主の皆さまへの還元につきましては、配当に加え自己株式取得も選択肢としております。当社の株主還元方針は、基礎還元を修正連結利益（注）の直近3年平均の50%とし、利益成長により還元総額（配当総額 + 自己株式取得額）を拡大させてまいります。加えて、原則として政策株式売却損益等（税後）の50%を追加還元するとともに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などをふまえて資本水準調整も検討します。また、中期的な利益成長にあわせた増配を原則とし、基礎還元に占める配当の割合を高めていくこととしております。

なお、当社は、機動的な株主還元を可能にするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、同項に規定する剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とする方針であります。これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針のもと、財務状況や今後の事業環境等を勘案した結果、1株当たり75円とすることを2026年6月22日開催予定の第16回定時株主総会で決議する予定であります。中間配当として1株当たり75円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当は1株当たり150円となる予定であります。

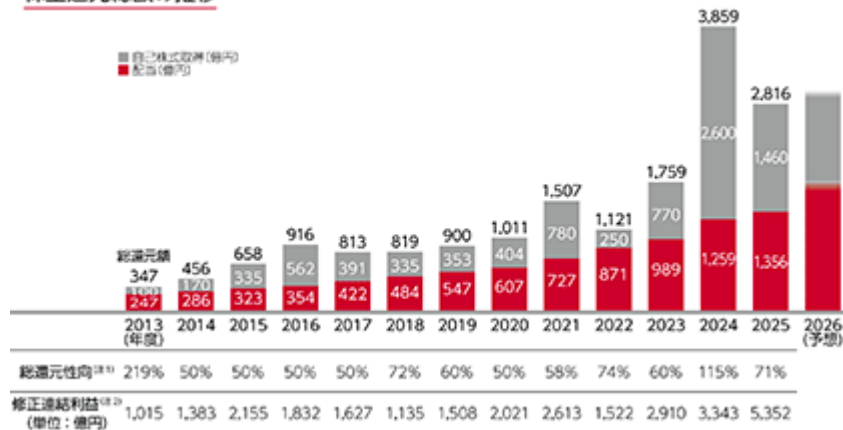
内部留保金につきましては、財務の健全性の確保を図るとともに、成長事業分野への投資等を行ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月19日 取締役会決議	68,568	75.00
2026年6月22日 定時株主総会決議（予定）	67,037	75.00

（注）「修正連結利益」とは当社グループの修正ベースの利益総額で、事業部門別修正利益の合計により計算します。なお、2025年度の修正連結利益の計算方法については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境、経営戦略および優先的に対処すべき課題等 <中期経営計画（2024年度～2026年度）における主なグループ経営数値目標の進捗>」の注記に記載のとおりであります。

株主還元総額の推移



（注）1 2024年度以前の総還元性向の分母は、単年度の修正連結利益に基づいて計算しております。

2 2024年度以前は日本会計基準に基づく修正連結利益を、2025年度はIFRSに基づく修正連結利益を掲載しております。

なお、IFRSに基づく2025年度の修正連結利益（直近3年平均）は3,982億円となります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組みの構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

ア．コーポレート・ガバナンスの体制の全体像およびその採用理由

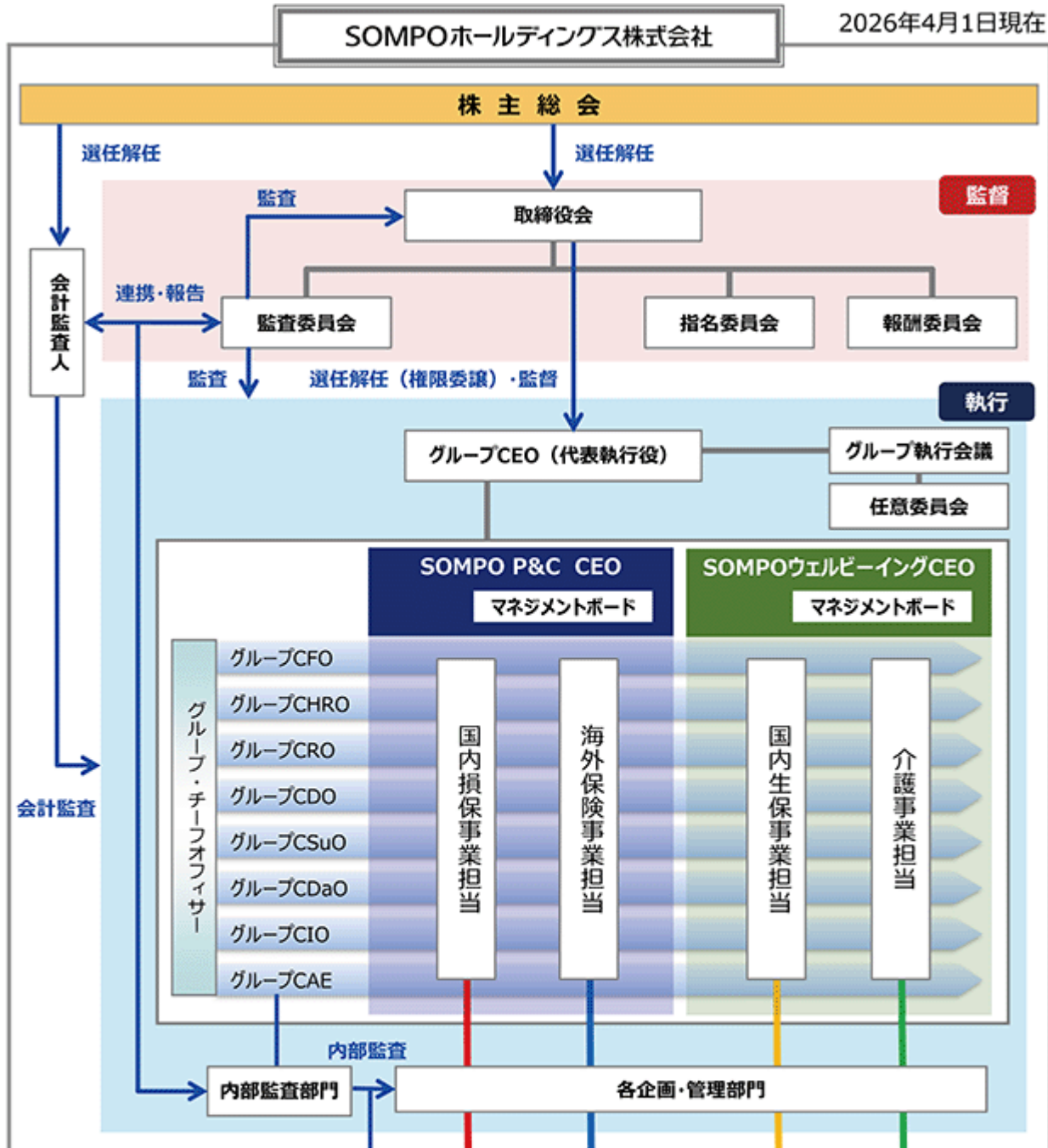
当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しております。

取締役会は、グループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行っております。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図っております。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、ビジネスCEOを配置して、その統括のもと各事業担当の執行役員が持続的な企業価値の向上とグループ内のシナジー最大化を追求する「ビジネスCEO制」、グループ・チーフオフィサー（以下、「グループCxO」といいます。）が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループCxO制」を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図っております。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議を設置しております。



グループCEOをはじめとする各役職は以下の英語表記を略したものです。

グループCEO : Group Chief Executive Officer
 グループCFO : Group Chief Financial Officer
 グループCHRO : Group Chief Human Resource Officer
 グループCRO : Group Chief Risk Officer
 グループCDO : Group Chief Digital Officer
 グループCSuO : Group Chief Sustainability Officer
 グループCDaO : Group Chief Data Officer
 グループCIO : Group Chief Information Officer
 グループCAE : Group Chief Audit Executive

※グループCAEは、グループCEOおよび監査委員会へのダブルレポートラインとする。



イ．設置する機関の名称、目的、権限および構成員の氏名等

(取締役および取締役会)

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮しております。

2024年4月には、取締役会における経営論議の公正性を高め、執行部門に対する監督機能を強化するとともに経営の客観性・透明性を高めることを目的として、社外取締役が取締役会の議長を務める体制に移行しております。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行っております。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営しております。また、取締役に対して必要に応じて執行部門や取締役会事務局から適時に情報提供を行っているほか、ファイナンスに関する外部研修や法令改正・会計基準に関する勉強会等、取締役としての職務遂行上必要となる知識を習得するための機会を積極的に設けております。

さらに、2026年4月に「S O M P Oホールディングス取締役会ミッションステートメント」を策定し、パーパスの実現に向けて、信頼回復と中長期的な企業価値の最大化を取締役会の最も重要な責務とし、執行部門による健全で力強い経営の推進と果敢なリスクテイクを強力に後押しし、その意思決定・進捗につき、規律をもって監督する方針を明確にしております。

これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図っております。

なお、社外取締役相互の連携および執行の最高責任者と自由な意見交換を図るため、社外取締役とグループCEOによる会合等を定期的に開催しております。

社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等を、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して選任し、グローバル経営、コーポレート・ガバナンス、イノベーション・投資戦略などの観点に社外の目を導入しております。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

本有価証券報告書提出日現在の取締役は13名のうち半数を超える8名を社外取締役としており、日本人12名・外国人1名、男性11名・女性2名で構成されており、平均在任期間は5.1年であります。2026年6月22日開催予定の第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、11名のうち半数を超える6名が社外取締役となり、日本人10名・外国人1名、男性9名・女性2名の構成となり、平均在任期間は3.1年であります。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

当社および損保ジャパンの業務改善計画の遂行状況と定着に向けた取組み	業務改善計画の進捗状況を確認するとともに、企業風土改革や各施策の特徴を踏まえた実効性ある検証等の仕組みづくりのための提言を行いました。
中期経営計画の進捗状況	グループCEOによる定例的な執行状況報告、グループ経営数値目標の四半期報告を通じて、中期経営計画の進捗状況およびグループのリスク状況を確認しました。
取締役会の責務および役割の明確化	中長期的な企業価値最大化に向けた適切かつ果敢なリスクテイクを後押しするための取締役会の役割について議論し、取締役会ミッションステートメントを策定しました。
中長期的な事業ポートフォリオの在り方	中長期的な事業ポートフォリオの在り方および成長投資の方向性について議論し、投資領域や戦略的意義、投資戦略における事業計画の適切性や新規事業投資における投資対効果の検証などの投資規律の在り方について確認しました。
AI・デジタル戦略およびサイバーレジリエンス	AI・デジタル技術の顧客価値を明確化したうえで中長期戦略を策定することの重要性や、ビジネスモデル変革における行政機関等との連携や具体的な財務インパクト想定必要性について提言を行ったほか、グループのサイバーリスクの状況およびサイバーセキュリティ対策について確認しました。

取締役会の実効性評価

当社では、取締役会の機能発揮に資する具体的な取組みの実行を通じたPDCAサイクルにより、取締役会の機能向上、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

取締役会の実効性を高めるための取組みとして、2025年度は、前年度に引き続き外部専門家を活用し、前年度に実施した第三者評価において抽出された課題への対応状況や取締役会での検討状況について実効性を評価しました。

なお、当社は、取締役会およびコーポレート・ガバナンスの実効性をさらに高めるために策定した「S O M P Oホールディングス取締役会ミッションステートメント」を当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.sompo-hd.com/company/governance/overview/policies/>

<外部専門家を活用した第三者評価のプロセス>

STEP 1 分析・評価	STEP 2 対応方針の決定	STEP 3 実行
<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を得て、全取締役を対象としたアンケートを実施 外部専門家により、アンケート回答結果を分析 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家の助言を得て、取締役会実効性向上のための課題と取組方針について、取締役会にて総括を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 対応方針に基づいた取締役会運営の実行、取締役会での審議

<外部専門家を活用した第三者評価結果の概要>

2024年度の評価結果を踏まえた2025年度を取組方針

以下のような取組みを推進し、当社取締役会およびコーポレートガバナンスの実効性を高めることにより、持続的な企業価値の向上、「S O M P Oのパーパス」として掲げた、「安心・安全・健康」であふれる未来の実現を目指していく。

- ① グループ経営体制の変革を推進することを目的としたグループガバナンス構造のさらなる進化と強化に向けた取組み
- ② S O M P Oホールディングス取締役会のミッションステートメントの策定
- ③ 指名委員会による取締役会サクセッションプランの実効的な運用
- ④ S O M P Oホールディングス取締役会と損保ジャパン取締役会とのさらなる連携強化

2025年度を取締役会の機能発揮に関する評価（総括）

- ・前年度同様、取締役会の運営面は肯定的に評価されており、その継続が期待される。
- ・当年度の顕著な特徴として、取締役の相互理解・相互信頼が高まっている。
- ・今後、ミッションステートメントを踏まえ、取締役会・委員会のアジェンダに具現化させるとともに、取締役会の共通認識・文化として定着を図ることが課題といえる。
- ・前年度、「S O M P Oホールディングス取締役会と損保ジャパン取締役会とのさらなる連携強化」が課題として認識され、当年度はそのための取組みが進められており、グループのガバナンスのさらなる進化と強化に向けて、引き続き取組みが必要。

(指名委員会)

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与しております。

また、指名委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

指名委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における指名委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

サクセッション・プランの策定	S O M P Oのパーパスの実現に向けて、またグループの更なる変革と成長を実現するため、それをリードすべきキーとなる重要ポストを担いうる多様な専門性や背景を持った質の高い人材およびグローバルな視座を持つ将来のグループ経営を担いうる人材を、安定的かつ効果的に輩出することを目的として、サクセッション・プランを策定し、決議しました。
当社取締役候補者の選任	取締役選任基準および取締役会全体のポートフォリオのバランスを考慮し、当社の定時株主総会に提案する取締役候補者選任議案を決議しました。
当社執行役および執行役員の選任	「日本発の真のグローバルカンパニー」への飛躍および更なる企業価値向上を図る観点から、2026年度の新たな当社執行体制に向けた、執行役および執行役員の選任に関する取締役会付議議案を決議しました。
損保ジャパン、S O M P Oひまわり生命の取締役および執行役員の選任	損保ジャパンおよびS O M P Oひまわり生命の取締役および執行役員候補者の選任について審議しました。
指名委員会ミッションステートメントの策定ならびに取締役候補者の選任方針および取締役スキルマトリックスの見直し	2025年度を通じて取締役会で議論してきた当社取締役会のミッションの実効性ある遂行に向けて、指名委員会が果たすべき責務を指名委員会ミッションステートメントとして明確にし、また取締役候補者の選任方針を見直しました。さらに、当社取締役会の役割を踏まえた取締役スキルマトリックスの見直しを実施しました。

(監査委員会)

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権を行使しております。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施しております。

監査委員会は、執行役を兼任しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役から選定しております。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員をそれぞれ原則として1名以上配置しております。

当事業年度における監査委員会の具体的な検討内容については、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況 イ. 監査委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

(報酬委員会)

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与しております。

また、報酬委員会は、グループCEOをはじめとした執行役および執行役員の個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図っております。

報酬委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定しております。

当事業年度における報酬委員会の具体的な検討内容は主に次のとおりであります。

あるべきグループ役員報酬制度に関する討議および決定	主に、業績連動報酬制度が適切なインセンティブ効果を発揮しているか、株価連動型報酬制度が「株主との価値共有」「中長期に向けた動機付け」の目的を反映しているか、という観点から、両制度のあるべき仕組みについて討議しました。その結果、業績連動報酬制度においては、過去の業績対比の成長率を財務指標に追加し、また株価連動型報酬制度においては、2026年4月に制度対象を当社グループ会社に拡大し、「業績連動指標」「評価方法」「ユニット付与スケジュール」について改定することを決議しました。
グループCEOの業績連動報酬に関する決定	グループCEOの2026年度の戦略目標およびそれにもとづいた2026年度の報酬基準額を決議しました。
当社執行役および執行役員の業績連動報酬に関する決定	当社執行役および執行役員それぞれの2025年度の取組みを評価し、業績連動報酬の支給率および支給額を決議しました。
当社執行役および執行役員の戦略目標と報酬基準額の決定	当社執行役および執行役員それぞれの2026年度の戦略目標およびそれにもとづいた2026年度の報酬基準額を決議しました。
報酬委員会ミッションステートメントの策定	2025年度を通じて取締役会で議論してきた当社取締役会のミッションの実効性ある遂行に向けて、報酬委員会が果たすべき責務を報酬委員会ミッションステートメントとして明確にしました。

(取締役会および指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員)

本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
奥村 幹夫	グループCEO 取締役 代表執行役社長		-	-	-
濱田 昌宏	取締役 執行役		-	-	-
原 伸一	グループCHRO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-
スコット・トレバー・ デイヴィス	社外取締役		(委員長)	-	
遠藤 功	社外取締役			-	
東 和浩	社外取締役	(議長)		-	
柴田 美鈴	社外取締役		-	(委員長)	-
名和 高司	社外取締役			-	
山田 メユミ	社外取締役			-	(委員長)
和賀 昌之	社外取締役		-		-
梶川 融	社外取締役		-		-
川内 雄次	取締役		-		-
今邨 忍	取締役		-		-

2026年6月22日開催予定の第16回定時株主総会後

氏名	役職	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会
奥村 幹夫	グループCEO 取締役 代表執行役社長		-	-	-
原 伸一	グループCHRO 取締役 代表執行役副社長			-	
田尻 克至	グループCFO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-
東 和浩	社外取締役			-	
柴田 美鈴	社外取締役		-		-
山田 メユミ	社外取締役			-	
和賀 昌之	社外取締役		-		-
梶川 融	社外取締役		-		-
ジェフリー・ハイマン	社外取締役		-	-	-
川内 雄次	取締役		-		-
今邨 忍	取締役		-		-

(注) 各委員会の構成員は、本有価証券報告書提出日現在における候補者を記載しております。また、取締役会議長および各委員会の委員長は、本有価証券報告書提出日現在において候補者はなく、第16回定時株主総会後の取締役会または各委員会の決議により選定されることとなります。

(取締役会および指名委員会・報酬委員会の出席状況)

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会
奥村 幹夫	7/7回	-	-
濱田 昌宏	7/7回	-	-
原 伸一	7/7回	-	-
スコット・トレバー・ デイヴィス	7/7回	10/10回	10/10回
遠藤 功	7/7回	10/10回	10/10回
東 和浩	7/7回	10/10回	10/10回
柴田 美鈴	7/7回	-	-
名和 高司	7/7回	10/10回	10/10回
山田 メユミ	7/7回	10/10回	10/10回
和賀 昌之	7/7回	-	-
梶川 融	7/7回	-	-
川内 雄次	6/6回	-	-
今邨 忍	6/6回	-	-
伊藤 久美	1/1回	-	-
笠井 聡	1/1回	-	-

- (注) 1 当事業年度における出席回数/在任中の開催回数を記載しております。
- 2 監査委員会については、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載のとおりであります。
- 3 川内雄次氏および今邨忍氏は、2025年6月23日開催の第15回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の出席回数/在任中の開催回数を記載しております。
- 4 伊藤久美氏および笠井聡氏は、2025年6月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しており、退任前の出席回数/在任中の開催回数を記載しております。

(業務執行体制)

執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行っております。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、業務の執行を担当しております。

グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各ビジネス領域の最高責任者であるビジネスCEO、各事業の責任者である事業担当およびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括しております。

ビジネスCEO

ビジネス領域の最高責任者として、SOMPO P&C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEOを置き、グループCEOから一部権限を委譲して、企業価値の最大化に向けて各ビジネス領域における戦略立案、投資判断の統括等を行っております。

事業担当

事業の責任者として、国内損害保険事業担当、海外保険事業担当、国内生命保険事業担当および介護事業担当等を置き、ビジネスCEOの統括のもと各事業における健全性を確保しながら、戦略の実行、投資判断および人材配置等を敏捷かつ迅速に行っております。

グループCO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO(ファイナンス領域)、グループCHRO(人事領域)、グループCRO(リスク管理領域)、グループCDO(デジタル領域)、グループCSuO(サステナビリティ領域)、グループCDO(データ領域)、グループCIO(IT領域)、グループCAE(内部監査領域)等を置き、担当する機能領域に関する知見・専門性を活かし、グループ会社との役員間コミュニケーションなど役割・機能等を果たすために必要な業務遂行を行っております。

(グループ執行会議)

グループ執行会議はグループCEOの諮問機関かつ執行部門の会議体として、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議しております。

グループ執行会議は、グループCEOを議長とし、ビジネスCEO、事業担当、グループCO、領域担当等で構成されております。

(任意委員会)

グループERM委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、当社グループの戦略的リスク経営における重要事項や当社グループを取り巻く重大リスク等について、グループ横断の経営論議を行っております。

グローバル・トランザクション専門委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、海外保険事業における投資の適正性の評価を行っております。

投資委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、グループの事業拡大、新規事業開発等のために行う投資活動について、専門的かつ公平な見地から評価を行っております。本委員会の所管は、海外保険事業以外に係わる事項を対象とします。

グループ資産運用委員会

グループ執行会議の下部組織として設置し、当社グループの資産運用について、グループ横断で協議を行っております。

(グループ執行会議および任意委員会の構成員)

本有価証券報告書提出日現在

氏名	役職	グループ 執行会議	グループ E R M 委員会	グローバ ル・トラ ンザク ション専 門委員会	投資 委員会	グループ 資産運用 委員会
奥村 幹夫	グループCEO 取締役 代表執行役社長	(議長)	-	-	-	
濱田 昌宏	取締役 執行役 グループCFO補佐		-	-	-	-
原 伸一	グループCHRO 取締役 代表執行役副社長		-	-	-	-
田尻 克至	グループCFO 代表執行役副社長					(委員長)
ジェイムス・シェイ	SOMPO P&C CEO 執行役員 海外保険事業担当(責任者)		-		-	
大場 康弘	SOMPOウェルビーイン グCEO 執行役員		-	-	-	-
石川 耕治	執行役員 国内損害保険事業担当(責任 者)		-	-	-	
久米 康樹	執行役員 国内生命保険事業担当(責任 者)		-	-	-	
鷲見 隆充	執行役員 介護事業担当(責任者)		-	-	-	-
榎崎 浩一	執行役専務		-	-		-
魚谷 宜弘	執行役 グループCRO補佐		-	-	-	-
酒井 香世子	グループCSuO 執行役員専務		-	-	-	-
高橋 幸嗣	グループCRO 執行役常務		(委員長)			
木村 将之	グループCo-CDO 執行役員常務		-	-	-	-
吉村 竜一	グループCo-CDO 執行役員常務		-	-	-	-
村上 明子	グループCDaO 執行役員常務		-	-	-	-
鈴木 義泰	グループCIO 執行役員常務 IT企画部長		-	-	-	-
デイビッド・カンブート	グループCAE 執行役員		-	-	-	-
広瀬 杏太郎	執行役員 経営企画部長		-	-	-	-
中川 勝史	執行役員		-	-	-	-
大原 克之	執行役員		-	-	-	-

氏名	役職	グループ 執行会議	グループ E R M 委員会	グローバ ル・トラ ンザク ション専 門委員会	投資 委員会	グループ 資産運用 委員会
下川 亮子	執行役員		-	-	-	-
堀江 裕志	執行役員専務		-	-	-	-
ニコラス・パーネット	グループ Deputy C FO 執行役員常務		-	-	-	
小池 淳介	グループ Deputy C FO 執行役員常務		-	-		-
リチャード 比嘉	グループ Deputy C A E 執行役員 内部監査部長		-	-	-	-
シーナ・マーテンス	執行役員		-	-	-	-
新基 博史	執行役員		-	-	-	-
並木 洋平	執行役員		-	-	-	-
笹野 剛宏	執行役員 広報部長		-	-	-	-
森戸 哲也	執行役員 海外戦略部長		-	(委員長)	-	-
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役専務執行役員 [CFO]	-	-		-	-
吉武 啓道	事業開発部 特命部長	-	-	-	(委員長)	-

(注) 2026年6月22日開催予定の第16回定時株主総会と同日に開催される取締役会終結時において、瀧田昌宏氏、魚谷宜弘氏が当社執行役を、新基博史氏が当社執行役員を退任する予定であります。

(マネジメントボード)

SOMPO P&C マネジメントボード

SOMPO P&C CEOの諮問機関として、国内損害保険事業および海外保険事業を中心とするグループの経営戦略や業務遂行の方針、実行等に係るテーマについて協議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在における、構成員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職
ジェイムス・シェイ(委員長)	SOMPO P&C CEO 執行役員 海外保険事業担当(責任者)
石川 耕治	執行役員 国内損害保険事業担当(責任者)
高橋 幸嗣	グループCRO 執行役常務
ニコラス・バーネット	執行役員常務
山本 謙介	損害保険ジャパン株式会社 取締役専務執行役員 [CFO]
篠原 勝章	損害保険ジャパン株式会社 専務執行役員 [リテール事業オーナー] [コンシューマーマーケット推進本部長]
手銭 建太	損害保険ジャパン株式会社 常務執行役員 [CUO] [コマーシャル事業オーナー]
佐々木 一光	損害保険ジャパン株式会社 執行役員[COO] CX戦略部長
エマニュエル・ブリュレ	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance CRO
ダニエル・エンゲルバーガー	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance COO
ジョイ・マッキューン	Sompo Overseas Insurance and Reinsurance CHRO

(注) Sompo Overseas Insurance and Reinsuranceは、SOMPO P&Cにおける海外保険事業を指します。

SOMPO ウェルビーイングマネジメントボード

SOMPOウェルビーイングCEOの諮問機関として、国内生命保険事業、介護事業等を中心とする「つなぐ・つながる」の推進およびお客さまの行動変容を促すことによる健康寿命の延伸の実現に向けたグループの経営戦略や業務遂行の方針、実行等に係るテーマについて協議を行っております。

本有価証券報告書提出日現在における、構成員の状況は以下のとおりであります。

氏名	役職
大場 康弘(委員長)	SOMPOウェルビーイングCEO 執行役員
田尻 克至	グループCFO 代表執行役副社長
久米 康樹	執行役員 国内生命保険事業担当(責任者)
鷺見 隆充	執行役員 介護事業担当(責任者)
高橋 幸嗣	グループCRO 執行役常務
並木 洋平	執行役員

氏名	役職
吉村 竜一	グループＣο - ＣＤΟ 執行役員常務
下川 亮子	執行役員
松田 泰秀	ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長

内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、以下のとおり当社グループの「内部統制基本方針」を取締役会決議により定めて、当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備しております。

< 内部統制基本方針 >

当社は、SOMPOグループ（以下「当社グループ」といいます。）の業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令およびSOMPOのパーパス等を踏まえ、「内部統制基本方針」を取締役会において決議します。

当社は、「内部統制基本方針」に基づく当社グループの統制状況を取締役会において適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。また、当社は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事案が発生した場合、速やかに取締役会で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。

1. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス、SOMPOの価値観、グループサステナビリティビジョンをグループ各社に示します。
- (2) グループ会社経営管理に関する基本方針を定め、当社における経営管理業務の範囲および内容を明確にします。また、グループの経営戦略や事業計画に影響を与える重要事項について、グループ各社から承認申請・報告させる事項を定めるとともに、グループ各社に対する株主権を適切に行使します。さらに、経営管理契約を締結するなどによりその実効性を確保します。
- (3) 当社グループの統制の枠組みを定める各種グループ基本方針を策定し、グループ各社に周知するとともに遵守を求めます。また、グループ各社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、これに基づく体制を整備させます。
- (4) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、社外取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図り、当社グループの経営管理等に関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (5) グループ内取引に伴う利益相反等から生じる法令等違反やリスク波及等により当社グループの業務の健全性及び適切性が損なわれないよう、グループ内取引の管理に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、審査対象取引、審査項目、審査に係る責任部署を定め、重要なグループ内取引を適切に把握し審査するなど、適切な管理体制を整備します。

2. 取締役、執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役、執行役および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。あわせて、事業運営に対する牽制・監査機能の実効性を確保するため、コンプライアンスを含めたりスク管理機能および内部監査を担う人材の専門性向上に向けた投資を継続的に行います。

- (1) 当社グループにおいて、取締役会における役職員の職務執行の状況報告等を通じて、役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) コンプライアンス基本方針を定め、コンプライアンスを事業運営の大前提として、当社グループの行動規範や推進方針を策定し、顧客情報管理や利益相反取引管理、反社会的勢力対応に関する当社グループにおけるコンプライアンス体制を整備します。また、当社グループの役職員の行動基準として、コンプライアンスに関する規程を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) 当社グループにおいて、不祥事件等の社内の報告、内部通報等の制度を整備するとともに、是正等の対応を的確に行います。
- (4) お客様の声への対応に関する基本方針を定め、お客様の声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、当社グループにおいて、実効性のあるお客様の声対応体制を整備します。
- (5) お客様に提供する商品・サービスの品質に関する基本方針を定め、グループ各社においてお客様に経済的な不利益を与える事案が発生したときの当社への報告手順や他のグループ会社における同様の事案有無の確認手順等に関するマニュアルを策定するなど、当社グループにおいて、お客様サービスの品質を維持・向上させる体制を整備します。
- (6) セキュリティポリシーを定め、当社グループにおける情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、ERM基本方針を定め、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社グループの企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイクの指針となる「SOMPOグループ リスクアパタイトステートメント」を定め、資本配賦を行うなどの体制を整備します。また、当社グループが抱える各種リスクの特性の概要および当社グループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ各社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる保険数理に関する基本方針を定め、保険負債の適切な評価および財務の健全性確保を図ります。また、法令等に基づき、ソルベンシー・マージン比率に関する検証機能と、検証結果の取締役会への報告体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社グループの役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) 当社グループの経営計画を策定し、グループ各社と共有します。
- (2) グループ全体の戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマについて協議するグループ執行会議を設置し、グループCEOをはじめビジネスCEO、事業担当やグループ・チーフオフィサー等が参加することで、質の高い迅速な意思決定や専門性の高い領域を審議できる体制を整備します。
- (3) 当社グループにおいて、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにします。また、当社はこれに整合するよう執行役の業務執行権限を定めます。
- (4) 規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するため、ITに関する基本方針を定め、当社グループ各社に対して、ITマネジメント体制を整備する部署の設置ならびにシステム計画およびシステムリスク管理計画等の策定を求めるなど、当社グループのITガバナンスおよびシステムリスク管理体制を整備します。
- (6) AIに関する基本方針を定め、業務の自動化や高度化などにAI技術を導入するとともにAI特有のリスクを適切に管理し、安全で責任あるAIの利活用を行うため、当社グループのAIガバナンス態勢を整備します。
- (7) 外部委託管理に関する基本方針を定め、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社グループにおける外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (8) 資産運用に関する基本方針を定め、当社グループの運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (9) 業務継続体制構築に関する基本方針を定め、大規模自然災害等の危機発生時における当社グループの主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの経営状況等に関する情報を適正かつ適時に開示し、その公平性や有用性を高めるため、情報開示に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための規程等を整備します。
- (2) 当社は、財務報告の適正性および信頼性を確保するため、当社グループにおける財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定めます。その実効性を確保するため、適正な財務諸表等の作成に至る各種プロセスとリスクを明確化し、監査委員会、会計監査人および内部監査部門の監査結果等も踏まえ、各種プロセスを適宜見直し、これらの適切性を確保します。また、関連する内部統制を所管する部署およびその評価部署を定め、一般に公正妥当と認められる内部統制の枠組みに準拠し、内部統制の年度評価計画を策定するとともにその評価を行い、内部統制報告書を作成します。

6. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、執行役の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、重要会議の議事録および関連資料その他執行役の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社グループの内部監査の実効性を確保するため、内部監査基本方針を定め、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、グループ全体として効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査委員会の監査に関する体制

当社は、監査委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査委員会スタッフ（監査委員会の職務を補助すべき使用人）として配置します。また、監査委員会スタッフに関する規程を定め、次のとおり監査委員会スタッフの執行からの独立性および監査委員会の監査委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査委員会が選定する監査委員の同意を得ることにより、執行役その他の業務執行者からの独立性を確保します。
- (2) 監査委員会スタッフはその職務に関して監査委員会または監査委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査委員会スタッフは、監査委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 監査委員会の同意のもと、役職員が監査委員会に報告すべき事項（職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を含む）および時期等を監査委員会への報告に関する規程において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査委員会の要請する報告を確実に行います。
- (2) 役職員が監査委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査委員会が取締役または執行役の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査委員会に報告します。

8-3. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会が選定する監査委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとします。
- (2) 監査委員または監査委員会が、取締役、執行役、会計監査人、内部監査部門およびその他監査委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含む）の閲覧について、監査委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査委員および監査委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、当社は、社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、会社法第430条の3第1項の規定により、当社取締役、執行役および執行役員、当社子会社（海外子会社の一部を除きます。）の取締役、監査役、執行役、執行役員および管理・監督の立場にある従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者である取締役等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数および選任の決議要件

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内としております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ．取締役および執行役の責任免除

当社は、経営において取締役および執行役がその役割を十分に発揮するための仕組みを一層強化するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）および執行役（執行役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ウ．中間配当

当社は、機動的な株主還元を可能にするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア．本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

本有価証券報告書提出日現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性 15名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 11.8%）

a．取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	奥村 幹夫	1965年11月23日	1989年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2006年4月 フィンテックグローバル株式会社入社 2007年12月 同社取締役投資銀行本部長 2015年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2016年4月 同社執行役員 2016年6月 同社取締役執行役員 2016年7月 SOMPOケア株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社介護・ヘルスケア事業オーナー取締役常務執行役員 2017年7月 SOMPOケアメッセージ株式会社代表取締役会長 会長執行役員 SOMPOケアネクスト株式会社代表取締役会長 会長執行役員 2019年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 当社グループCSO取締役常務執行役員 2019年6月 当社グループCSO執行役常務 2020年1月 当社グループCSO(共同)執行役常務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 (Chief Executive Officer) 2021年4月 当社グループCSO(共同)執行役専務 2021年9月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2022年4月 当社グループCOO代表執行役社長 2022年6月 当社グループCOO取締役代表執行役社長 2024年4月 当社グループCEO取締役代表執行役社長(現職) 損害保険ジャパン株式会社取締役	(注)2	13,400
取締役	瀧田 昌宏	1964年12月18日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2018年4月 当社グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年6月 当社グループCSO兼グループCIO取締役常務 執行役員 2019年4月 当社グループCFO兼グループCIO取締役常務 執行役員 SOMPOケア株式会社取締役 2019年6月 当社グループCFO兼グループCIO執行役常務 2020年1月 当社グループCFO兼グループCSO(共同)兼 グループCIO執行役常務 2020年4月 当社グループCFO兼グループCSO(共同)執行 役常務 2021年4月 当社グループCFO兼グループCSO(共同)執行 役専務 2021年7月 SOMPO Light Vortex株式会社 取締役 2022年4月 当社グループCFO兼グループCSO執行役専務 SOMPOひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2024年4月 当社グループCFO執行役専務 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職) 2024年6月 当社グループCFO取締役代表執行役専務 2025年4月 当社グループCFO取締役代表執行役副社長 2026年4月 当社取締役執行役(現職)	(注)2	17,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)		
取締役	原 伸 一	1965年4月14日	1988年4月 2017年8月	安田火災海上保険株式会社入社 当社執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部長	(注)2	10,750		
			2019年4月 2019年6月 2022年4月 2022年6月	当社グループCHRO常務執行役員 当社グループCHRO執行役常務 当社グループCHRO執行役専務 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現 職)				
			2023年9月	当社グループCHRO兼グループCERO執行役 専務				
			2024年4月 2024年6月 2025年4月	当社グループCHRO執行役専務 当社グループCHRO取締役代表執行役専務 当社グループCHRO取締役代表執行役副社長(現 職)				
			2026年6月	損害保険ジャパン株式会社取締役(現職)				
取締役	スコット・ トレバー・ デバイス	1960年12月26日	2001年4月 2004年5月 2005年9月 2006年3月 2006年4月 2011年3月 2014年6月	麗澤大学国際経済学部国際経営学科教授 株式会社イトーヨーカ堂取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 株式会社ニッセン監査役 立教大学経営学部国際経営学科教授 株式会社ブリヂストン取締役(現職) NK SJホールディングス株式会社(現SOMPO ホールディングス株式会社)取締役(現職)			(注)2	-
			2023年6月 2026年4月	味の素株式会社取締役(現職) 立教大学経営学部国際経営学科特別専任教授(現 職)				
取締役	遠 藤 功	1956年5月8日	1979年4月 1988年10月 1992年10月 1996年10月 1997年9月 2000年5月 2006年4月 2011年5月 2013年3月 2014年6月 2015年3月 2021年2月 2023年6月	三菱電機株式会社入社 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 アンダーセン・コンサルティング入社 同社パートナー 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会 社パートナー兼取締役 株式会社ローランド・ベルガー代表取締役社長 同社会長 早稲田大学大学院商学研究科教授 株式会社良品計画取締役 ヤマハ発動機株式会社監査役 NK SJホールディングス株式会社(現SOMPO ホールディングス株式会社)取締役(現職) 日新製鋼株式会社取締役 株式会社ドリーム・アーツ取締役(現職) 株式会社ネクステージ取締役(現職) TANA KAホールディングス株式会社(現株式会 社田中貴金属グループ)取締役(現職)			(注)2	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	東 和 浩	1957年4月25日	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現りそなグループ)入行 2005年6月 りそな信託銀行株式会社社外取締役 2009年6月 株式会社りそなホールディングス取締役兼執行役副社長 2011年4月 同社取締役兼代表執行役副社長 2012年4月 株式会社りそな銀行代表取締役副社長兼執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス取締役兼代表執行役社長 株式会社りそな銀行代表取締役社長兼執行役員 2013年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長 2017年6月 一般社団法人大阪銀行協会会長 2017年11月 大阪商工会議所副会頭(現職) 2018年4月 株式会社りそな銀行取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員 2020年4月 株式会社りそなホールディングス取締役会長 株式会社りそな銀行取締役会長 2020年6月 当社取締役(現職) 2021年6月 本田技研工業株式会社取締役(現職) 2022年6月 株式会社りそなホールディングスシニアアドバイザー(現職) 株式会社りそな銀行シニアアドバイザー(現職) 2025年11月 株式会社良品計画取締役(現職)	(注)2	-
取締役	柴 田 美 鈴	1974年7月25日	2000年10月 弁護士登録 2001年11月 N S 総合法律事務所パートナー弁護士(現職) 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 デリカフーズホールディングス株式会社取締役(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 株式会社スペースバリューホールディングス取締役 2023年3月 株式会社パイロットコーポレーション取締役(現職)	(注)2	-
取締役	名 和 高 司	1957年6月8日	1980年4月 三菱商事株式会社入社 1991年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2010年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(現一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻)教授 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役(現職) 2010年9月 ポストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー 2011年6月 N E C キャピタルソリューション株式会社取締役(現職) 2012年11月 株式会社ファーストリテイリング取締役 2014年6月 株式会社デンソー取締役 2015年6月 味の素株式会社取締役 2018年4月 一橋ビジネススクール国際企業戦略専攻客員教授(現職) 2020年6月 当社取締役(現職) 2022年4月 三井住友信託銀行株式会社顧問(現職) 京都先端科学大学経営学研究科・経営管理専攻教授(現職) 2022年6月 株式会社朝日新聞社監査役(現職) < 主要な兼職 > 株式会社ジェネシスパートナーズ代表取締役	(注)2	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山田 ムコミ	1972年8月30日	1995年4月 香栄興業株式会社入社 1997年5月 株式会社キスミーコスメティクス入社 1999年7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役 2000年4月 株式会社アイスタイル代表取締役 2009年12月 同社取締役(現職) 2012年5月 株式会社サイバースター代表取締役社長 2016年9月 株式会社Eat Smart 取締役 2017年6月 株式会社かんぼ生命保険取締役 セイノーホールディングス株式会社取締役 2019年11月 株式会社I Sパートナーズ取締役 2021年6月 当社取締役(現職) 2022年5月 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 (現職)	(注)2	-
取締役	和賀 昌之	1958年4月10日	1981年4月 三菱化成工業株式会社入社 2009年6月 MCC PTA Asia Pacific Private Company Limited Managing Director Mitsubishi Chemical Singapore Pte Ltd Managing Director Mitsubishi Chemical (Thailand) Co., Ltd. Managing Director 2011年4月 株式会社三菱ケミカルホールディングス理事 2012年6月 同社執行役員 2013年4月 三菱化学株式会社執行役員 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 三菱ケミカル株式会社常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 2022年4月 同社取締役 2022年6月 当社取締役(現職) 2025年1月 Spiber株式会社執行役 2025年3月 同社取締役会長兼代表執行役	(注)2	700
取締役	梶川 融	1951年9月24日	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店監査役(現職) 2000年7月 太陽監査法人総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授 2014年6月 キューマン株式会社監査役(現職) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人代表社員会長 2017年3月 三菱鉛筆株式会社監査役(現職) 2023年6月 当社取締役(現職) 2023年7月 太陽有限責任監査法人会長(現職)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川内 雄次	1965年12月24日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年4月 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 Sampo Holdings (Asia) Pte. Ltd. Managing Director 2019年4月 当社常務執行役員海外事業企画部長 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 海外事業企画部長 2019年6月 当社執行役員常務海外事業企画部長 2020年1月 Sampo International Holdings Ltd. 取締役 2021年4月 当社執行役員常務海外事業企画部長 2022年4月 当社執行役員常務グローバル経営推進部長 2022年7月 当社執行役員常務グローバル経営推進部特命部長 損害保険ジャパン株式会社常務執行役員海外事業 企画部特命部長 2022年10月 当社執行役員常務 アジア等新規事業(損害保険以 外)統括 2024年4月 当社執行役員常務 Wellbeing海外担当 2025年4月 当社執行役員常務 グループCEO補佐 2025年6月 当社取締役(現職)	(注)2	18,900
取締役	今 邨 忍	1973年2月13日	1995年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年4月 当社リスク管理部長 2025年4月 損害保険ジャパン株式会社取締役(常勤監査等委 員)(現職) 2025年6月 当社取締役(現職)	(注)2	6,526
計					73,476

- (注)1 スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、柴田美鈴氏、名和高司氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏および梶川融氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年6月23日から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴、山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。
- 4 当社の指名委員会等の体制は次のとおりであります。
 指名委員会：スコット・トレバー・デイヴィス氏(委員長)、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏、山田メユミ氏
 監査委員会：柴田美鈴氏(委員長)、和賀昌之氏、梶川融氏、川内雄次氏、今邨忍氏
 報酬委員会：山田メユミ氏(委員長)、スコット・トレバー・デイヴィス氏、遠藤功氏、東和浩氏、名和高司氏
- 5 取締役の所有株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数および株価連動型報酬制度に基づき支給される予定のファントムストックを含めておりません。その株式数およびファントムストックは以下の表のとおりであります。

(2026年3月31日時点)

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく 交付予定株式数	株価連動型報酬制度に基づく 支給予定ファントムストック
奥村 幹夫	146,034株	34,948株相当
濱田 昌宏	77,454株	15,036株相当
原 伸一	40,761株	11,402株相当
川内 雄次	24,147株	3,651株相当

業績連動型株式報酬制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

株価連動型報酬(ファントムストック)制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 当社の役員報酬制度 c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法」に記載のとおりであります。

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
グループCEO 代表執行役社長	奥村 幹夫	1965年11月23日	a. 取締役の状況参照	(注)1	13,400
執行役	濱田 昌宏	1964年12月18日	a. 取締役の状況参照	(注)1	17,300
グループ CHRO 代表執行役 副社長	原 伸一	1965年4月14日	a. 取締役の状況参照	(注)1	10,750
グループCFO 代表執行役 副社長	田尻 克至	1967年10月8日	1990年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業 企画部特命部長 2019年1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 2019年6月 当社執行役員 2020年8月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2021年4月 当社執行役員常務 2022年10月 当社執行役員常務海外戦略室長 2023年8月 当社執行役員常務経営企画部長兼海外戦略室長 2023年12月 損害保険ジャパン株式会社専務執行役員(CXO) 2024年4月 当社執行役員専務経営企画部長兼海外戦略室長 2025年4月 当社執行役員SOMPO P&C担当 損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員 (CXO) 2025年10月 損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員 (CXO)(COO) 2026年4月 当社グループCFO代表執行役副社長(現職) 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職)	(注)2	16,700
執行役専務	榎崎 浩一	1958年1月4日	1981年4月 三菱商事株式会社入社 2000年7月 Lineo, Inc.(UT, U.S.A.)入社 2002年12月 株式会社ACCES入社 2005年4月 同社執行役員 2007年2月 IP Infusion, Inc.(CA, U.S.A) 取締役CEO(出 向) 2009年4月 株式会社ACCES 取締役 2011年10月 同社取締役副社長COO 2012年6月 IP Infusion, Inc. Chairman 2014年10月 UBIP 取締役CEO 2015年10月 Midokura Group 取締役President兼COO 2016年5月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会 社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 当社グループCDO常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 当社グループCDO執行役常務 2019年6月 当社グループCDO執行役常務 2019年11月 Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役 CEO 2021年4月 当社デジタル事業オーナー兼グループCDO執行 役専務 2021年7月 SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役CEO 2022年4月 当社デジタル事業オーナー執行役専務 2023年4月 SOMPO Light Vortex株式会 社代表取締役会長CEO 2024年4月 当社グループCDO執行役専務 2024年10月 SOMPO Light Vortex株式会 社取締役(現職) 2025年6月 当社執行役専務(現職) 2025年10月 Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役 (現職) < 主要な兼職 > Palantir Technologies Japan株式会社代表取締役	(注)1	15,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役	魚谷 宜弘	1965年10月8日	1988年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社リスク管理部特命部長 2021年4月 当社グループCRO執行役 2021年7月 SOMPO Light Vortex株式会社 監査役 2022年4月 SOMPOケア株式会社取締役 2023年4月 当社グループCRO兼グループCIO執行役常務 SOMPO Light Vortex株式会社 取締役 2024年4月 当社グループCRO執行役常務 損害保険ジャパン株式会社取締役 2025年3月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2025年4月 当社グループCRO執行役専務 2026年4月 当社執行役(現職)	(注)1	6,900
グループCRO 執行役常務	高橋 幸嗣	1968年11月28日	1991年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年4月 損害保険ジャパン株式会社執行役員(CRO) 2026年4月 当社グループCRO執行役常務(現職) 損害保険ジャパン株式会社常務執行役員(CRO) (現職) Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職)	(注)2	3,518
計					84,468

- (注)1 執行役の任期は、2025年6月23日から2026年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 2 執行役の任期は、2026年4月1日から2026年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。
- 3 執行役の所有株式数には、業績連動型株式報酬制度に基づき交付される予定の株式数および株価連動型報酬制度に基づき支給される予定のファントムストックを含めておりません。その株式数およびファントムストックは以下の表のとおりであります。

(2026年3月31日時点)

氏名	業績連動型株式報酬制度に基づく 交付予定株式数	株価連動型報酬制度に基づく 支給予定ファントムストック
奥村 幹夫	a. 取締役の状況参照	
瀧田 昌宏	a. 取締役の状況参照	
原 伸一	a. 取締役の状況参照	
田尻 克至	30,267株	11,997株相当
檜崎 浩一	66,957株	20,889株相当
魚谷 宜弘	11,349株	9,313株相当
高橋 幸嗣	9,870株	-

業績連動型株式報酬制度の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

株価連動型報酬(ファントムストック)制度の概要は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ. 当社の役員報酬制度 c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法」に記載のとおりであります。

イ．定時株主総会後の役員の状況

2026年6月22日開催予定の第16回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役11名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、現在の取締役9名の再任ならびに新任取締役2名の選任となり、当社の役員の状況は、以下のとおりとなります。

なお、役員の状況は、第16回定時株主総会が終了した後に最初に開催される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 11名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 15.4%）

a．取締役の状況

役職名	氏名
取締役	奥村 幹夫
取締役	原 伸一
取締役	田尻 克至
取締役	東 和浩
取締役	柴田 美鈴
取締役	山田 メユミ
取締役	和賀 昌之
取締役	梶川 融
取締役	ジェフリー・ヘイマン
取締役	川内 雄次
取締役	今邨 忍

（注）1 東和浩氏、柴田美鈴氏、山田メユミ氏、和賀昌之氏、梶川融氏およびジェフリー・ヘイマン氏は、社外取締役であります。

2 取締役の任期は、2026年6月22日から2027年3月期に係る定時株主総会の終了の時までであります。

3 柴田美鈴氏の戸籍上の氏名は小山美鈴、山田メユミ氏の戸籍上の氏名は山田芽由美であります。

4 新任取締役である田尻克至氏およびジェフリー・ヘイマン氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	田尻 克至	1967年10月8日	1990年4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年4月 当社執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業 企画部特命部長 2019年1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外 事業企画部特命部長 2019年6月 当社執行役員 2020年8月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2021年4月 当社執行役員常務 2022年10月 当社執行役員常務海外戦略室長 2023年8月 当社執行役員常務経営企画部長兼海外戦略室長 2023年12月 損害保険ジャパン株式会社専務執行役員(CXO) 2024年4月 当社執行役員専務経営企画部長兼海外戦略室長 2025年4月 当社執行役員SOMPO P&C担当 損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員 (CXO) 2025年10月 損害保険ジャパン株式会社取締役副社長執行役員 (CXO)(COO) 2026年4月 当社グループCFO代表執行役員副社長 損害保険ジャパン株式会社取締役(現職) 2026年6月 当社グループCFO取締役代表執行役員副社長(現 職)	16,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)	
取締役	ジェフリー・ ヘイマン	1960年1月18日	1994年4月	Travelers社(米国) Vice President, Personal Lines	-
			1998年3月	AIUファー・イースト社(日本) Regional Vice President, Personal Lines	
			1999年1月	アメリカンホーム社(日本)Chairman	
			2001年7月	AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジ メント社(日本) Regional Vice President, Direct Marketing	
			2003年3月	同社 Senior Vice President, Direct Marketing	
			2003年9月	AIU社(日本) Chairman AIGイースト・アジア・ホールディングス・マネジ メント社(日本) Regional President, General Insurance	
			2007年1月	AIG社(米国) Vice President, Foreign General Insurance	
			2009年8月	AIG Property & Casualty社(米国) Senior Vice President & Chief Administrative Officer	
			2011年3月	AIG社(米国) Executive Vice President, CEO of Global Consumer Insurance	
			2013年1月	Starr社(米国) President, International Insurance	
			2013年11月	Lakeview Timbers社(米国) Founder and CEO(現職)	
			2016年3月	Zurich Insurance社(スイス) Director	
			2021年3月	Lakeview Acquisition社(米国) CEO	
			2023年3月	R&Q Insurance Holdings社(バミューダ) Chairman and Interim CEO	
			2023年6月	Cytora社(英国) Advisory Board Member	
2026年6月	当社取締役(現職)				

b. 執行役の状況

役職名	氏名
グループCEO代表執行役社長	奥村 幹夫
グループCHRO代表執行役副社長	原 伸一
グループCFO代表執行役副社長	田尻 克至
執行役専務	榎崎 浩一
グループCRO執行役常務	高橋 幸嗣

(注) 執行役の任期は、2026年6月22日から2027年3月期に係る定時株主総会が終結した後に最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数ならびに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係

本有価証券報告書提出日現在の当社の社外取締役は8名であり、社外取締役と当社との間の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

- ・社外取締役と当社および子会社との間に人的関係はありません。
- ・社外取締役各氏の当社株式の保有状況は、「役員一覧 ア. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況 a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。
- ・社外取締役と当社および子会社との間にその他の資本的关系はありません。
- ・社外取締役と当社および子会社との間に重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能・役割、社外取締役を選任するための独立性に関する基準、社外取締役の選任状況に関する考え方

取締役は当社および子会社等の執行を監督するとともに、グループ全体の経営戦略の推進を後押しし、これを実現する役割を担っております。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成しております。

また、取締役候補者の選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、S O M P Oのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有すること、および取締役会ミッションステートメントに掲げる取締役会の役割を担い、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、中長期的な企業価値の最大化に貢献できることを基準として選任を行い、社外取締役については「社外取締役の独立性に関する基準」を定め、この基準に照らし合わせて選任を行っております。

なお、当社は、すべての社外取締役を株式会社東京証券取引所に一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

当社の「社外取締役の独立性に関する基準」は以下のとおりであります。

< 社外取締役の独立性に関する基準 >

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ア. 人的関係 : 当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ. 資本的关系 : 当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ウ. 取引関係 : 当社グループとの取引・寄付の状況
- エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

- (ア) 現在または過去10年間（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間）において、当社または子会社の業務執行取締役 1・執行役・執行役員・使用人である者・あった者
- (イ) 現在または過去5年間において、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人 2である者・あった者の親族 3
- (ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的关系

- (ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人
- (イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族
- (ウ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社 4の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）
- (エ) 現在または過去5年間において、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ．取引関係

- (ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）
- (ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族
- (エ) 現在または過去3年間において、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人
- (オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間においてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）
- (カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族
- (キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間において当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間において、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族
- (ク) 上記（オ）以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記（オ）以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

エ．重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

- 1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）
- 2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）
- 3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）
- 4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）
- 5 上記イ（ウ）・（エ）、ウ（ア）・（イ）・（ク）に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役の過半数を占める社外取締役は、業務執行の決定権限の多くを執行役に委任し、多様な専門性と独立した視点・観点を活かし、当社の経営の監督に専念しております。

また、監査委員長を含む監査委員の過半数を占める社外取締役は、内部統制システムを通じて、取締役および執行役の職務執行を監査するとともに、会計監査人および内部監査部門等と連携して監査活動を実施しております。

取締役会および監査委員会と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係の詳細については、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由」、「同 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備の状況および子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況」および「（3）監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

ア．監査委員会監査の組織・人員・手続

本有価証券報告書提出日現在、監査委員会の委員は、執行役を兼任しない15名の取締役で組織されており、うち過半数（3名）が社外取締役から選定されております。また、委員長は社外取締役から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員2名（川内雄次氏および今邨忍氏）ならびに財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査委員1名（梶川融氏）を配置しております。

さらに監査委員会による監査の実効性を確保するため、監査委員会の職務を補助する専担の組織として監査委員会室を設置しております。

イ．監査委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査委員会を年13回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
柴田 美鈴 （社外取締役）	13回	13回
和賀 昌之 （社外取締役）	13回	13回
梶川 融 （社外取締役）	13回	13回
川内 雄次（注1）	10回	10回
今邨 忍（注1）	10回	10回
伊藤 久美 （社外取締役）（注2）	3回	3回
笠井 聡（注2）	3回	3回

（注）1 川内雄次氏および今邨忍氏は、2025年6月23日開催の第15回定時株主総会後に監査委員に選任されたため、同日以降の開催回数および出席回数を記載しております。

2 伊藤久美氏および笠井聡氏は、2025年6月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任しており、両氏の監査委員退任前、当事業年度に開催した3回の監査委員会の全てに出席しております。

監査委員会における主な検討事項は、監査基本方針・監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用に対する監視および検証であります。また、代表執行役等と定期的に重点監査項目に関する意見交換を行い、監査委員会として意見・提言を行っております。

その中で、常勤監査委員は、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議等に出席・陪席するとともに、当社グループ内の組織や業務執行に精通した監査委員として、執行役、内部統制関連部門の部門長、主要な子会社の役員等と意思疎通を図り、幅広かつ正確な情報の収集および監査の環境の整備を実施しております。

当事業年度における監査委員会の主な検討内容は次のとおりであります。

監査基本方針・監査計画の策定	当社グループの目指す姿と前年度の監査委員会活動で認識したフォローアップすべき課題などを整理集約し、重点監査項目を設定するとともに、監査基本方針・監査計画を策定しました。
内部統制システムの状況の監査	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムに関する取締役会決議の内容が、会社の規模、事業の内容、規制および当社グループの置かれた環境等に照らして相当であり、また、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。 ・内部統制システムのうち、財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制が、決議された「内部統制基本方針」に則って構築され、運用されていることを確認しました。
執行の重要会議への出席	執行の重要会議に出席、または関係資料を閲覧するなどして、会社の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要があると認めたときは意見を表明しました。
不祥事案等への対応状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・当社および当社の連結子会社に対する行政処分を受けた業務改善計画の取組みを重点監査項目に設定し、対応状況を確認しました。 ・グループCROおよびコンプライアンス担当役員から、グループの重大リスクへの対応状況および子会社での不祥事案・重大事案の発生状況や再発防止策の実施状況等を四半期毎に（個別案件があれば随時）報告を受けており、必要に応じて提言、意見表明等を行いました。 ・当事業年度より、1名の常勤監査委員が損害保険ジャパン株式会社（以下、「損保ジャパン」といいます。）の常勤監査等委員を兼任したことで、当社の監査委員会と損保ジャパンの監査等委員会間の情報連携の質とスピードの大幅な向上を図りました。
SOMPO P&CおよびSOMPOウェルビーイングにおける新体制の状況の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・SOMPO P&CおよびSOMPOウェルビーイングの2つのビジネス領域に集約した新体制を重点監査項目に設定し、その対応状況を確認しました。 ・代表執行役、ビジネスCEOやグループCxO、グループ会社監査役等とのミーティングを通じて課題認識の理解、事業の実態の把握に努め、重点監査項目の取組状況や見解を確認するとともに自由闊達な意見交換を行いました。

内部監査の状況

ア．内部監査の組織・人員・手続

当社における内部監査の実施部門およびグループ会社の内部監査の統括部門として、組織上および業務遂行上の独立性を確保した内部監査部を設置しております。内部監査部は24名で構成されており、海外を含むグループ事業の経営管理を熟知した社内人材に加えて、監査やシステムに関する豊富な経験・高度な知見を持つ社外から採用した専門人材を配置しております。また、内部監査の専門資格である公認内部監査人（CIA）等の取得も積極的に推進しております。

内部監査部は「SOMPOグループ内部監査基本方針」に基づき、当社の各部門の業務遂行状況等を監査するとともに、グループ会社内部監査部門に対して実効性の高い内部監査の実施を求めています。また、当社およびグループ会社の監査結果や問題点の改善に向けたフォローアップ状況等を集約・分析して取締役会に報告しております。

イ．内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携、これらの3つの監査と内部統制部門との関係

内部監査部門は、内部監査計画の策定にあたり、監査委員会と協議・合意を行うこととしております。また、内部監査部門による監査結果はすべて監査委員会に報告されます。監査委員会は、必要に応じて内部監査部に調査を求め、調査結果を監査委員会監査に活用しております。また、内部監査部門は、会計監査人と緊密な連携を保ち定期的に意見交換を行っております。

監査委員会は、監査計画の策定や監査の実施にあたり、内部監査部長に監査委員会等への同席を求め、定期的に意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めるとともに、会計監査人とリスク認識や監査計画を含む監査内容の理解を相互に深め、監査の実施状況についての説明を受けて意見交換を行っております。また、会計監査人の監査品質を確保するため、十分な監査時間が確保できることを確認したうえで会計監査人の監査報酬額の決定に同意を与えております。

なお、監査委員会が会計監査人から監査結果等の報告を受ける場合には、内部監査部門が同席し、3つの監査が認識の共有化を図っております。

内部監査部門、監査委員会および会計監査人は、各々の監査手続等において、内部統制部門（経営管理部門・経理部門等）と適宜意見・情報交換を行っております。内部統制部門は、これらの3つの監査における意見・情報交換の結果や監査結果を踏まえ、内部統制の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

2010年以降。

(注) 当社は2010年4月に株式会社損害保険ジャパンおよび日本興亜損害保険株式会社による株式移転により設立しており、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。当該株式移転における会計上の取得企業である株式会社損害保険ジャパンは、その前身である安田火災海上保険株式会社が2002年4月に第一ライフ損害保険株式会社と合併したのち、同年7月に日産火災海上保険株式会社と合併して設立し、その後、同年12月に大成火災海上保険株式会社と合併しております。安田火災海上保険株式会社は、EY新日本有限責任監査法人(当時は監査法人太田哲三事務所)と1976年に監査契約を締結しております。

ウ．業務を執行した公認会計士

羽柴 則央

近藤 洋平

大場 康生

エ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他31名であります。

オ．監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりであります。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の専門性、職業倫理、独立性、監査実施体制、品質管理体制および職務遂行状況など、企業会計審議会が定める監査基準および監査に関する品質管理基準への準拠性について、通期の監査活動を通じて確認し、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会社法第404条第2項の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、会計監査人を適切に評価するための基準に基づき再任の適否について検討を行い、適任と判断したためであります。

カ．監査委員会による監査法人の評価

監査基準に基づき、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて通期の監査活動を通じて確認しているほか、会計監査人を適切に評価するための基準を策定し、品質管理体制の整備および運用状況ならびに当社におけるコーポレート・ガバナンスの担い手としての機能発揮状況等について評価を実施しております。

キ．監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	137	5	146	24
連結子会社	738	31	788	61
計	875	37	935	85

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関するプレ監査業務であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、サステナビリティ開示基準への対応に関する助言業務等であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、受託業務に係る内部統制の保証業務等であり、当連結会計年度の非監査業務の内容は、経済価値ソルベンシー規制に関する助言業務等であります。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(ア．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	0
連結子会社	2,051	268	2,152	220
計	2,051	268	2,152	220

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務関連の助言業務であります。

また、当社の連結子会社における前連結会計年度および当連結会計年度の非監査業務の内容は、アクチュアリーレポートの作成業務や税務関連の助言業務等であります。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査委員会の同意を得たうえで決定しております。

オ．監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

ア．役員報酬制度の位置づけ

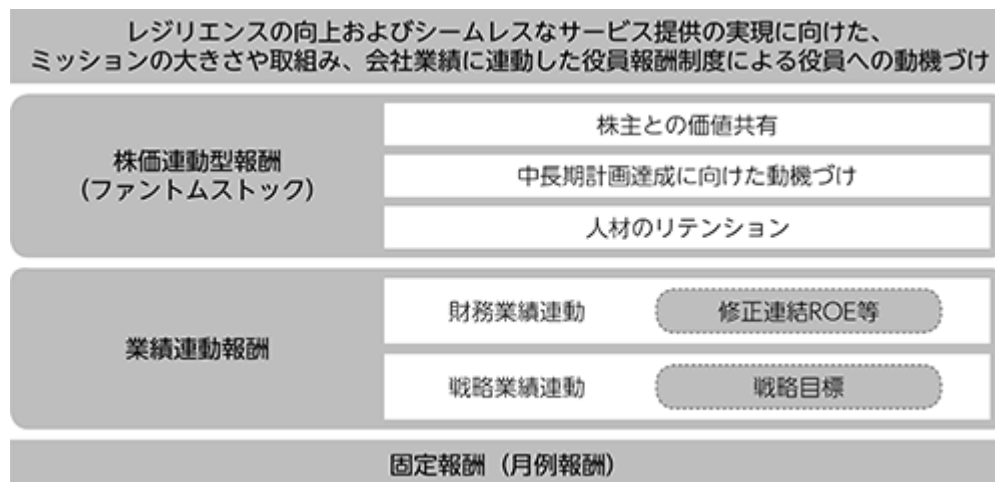
当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけております。そして、当社の役員報酬制度は、中長期的な企業価値の最大化に向け、執行部門の適切かつ果敢なリスクテイクを後押しし、公正かつ競争力のあるものとしております。そのために、当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とする報酬委員会において、客観的な視点を取り入れながら設計しております。

なお、当社は、後述の「役員報酬決定方針」において、役員報酬に関わる基本理念をはじめ、報酬構成や役職区分ごとの報酬決定方法、各報酬の内容等について定めております。

イ．当社の役員報酬制度

当社は、2024年度を開始初年度とする中期経営計画において、損害保険事業におけるレジリエンスの向上およびウェルビーイング事業におけるお客さまへのシームレスなサービス提供を「SOMPOグループが目指す姿」とし、実現に取り組んでおります。これらの取組みを主導する役員に対するガバナンスおよびインセンティブ提供の仕組みとして、ミッションの大きさや取組み、会社業績に連動した役員報酬を位置づけております。

当社では、「ミッション・ドリブン（使命感とやりがいを感じ、当事者意識を持って働く）＆リザルト・オリエンテッド（実現志向）」の思想に基づき、各役員は、自らの役割・使命を示し行動すべきと定めております。これらの役員に対する処遇は、役職やポジションのみに応じて固定的に決められるものではなく、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されるべきであるという理念のもとに役員報酬制度を設計しております。

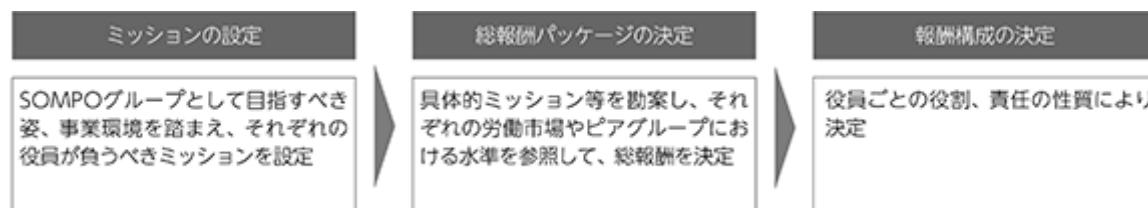


これを実現するため、当社では、役員ポストの職責に応じて、グループCEOをトップとした各ポストのグレードを設定したうえで、当該ポスト・グレーディング（ポストによる格付）に基づく総報酬パッケージ標準額を定めております。個々の役員の総報酬パッケージ基準額の設定にあたっては、個別に課されるミッションの大きさを反映させ、事業年度ごとに決定します。

また、報酬委員会は、当社のすべての取締役および執行役の報酬について、以下に記載する決定プロセスや算定方法に基づき、個別の報酬金額・構成について審議のうえ、決定します。

a. 総報酬パッケージの決定プロセス

当社では、それぞれの役員に課しているミッションの大きさ等を考慮したうえで、報酬水準を個別に設定しております。そのため、従来型の役位別の報酬テーブルに基づいて報酬を決定するというアプローチを当社では採っておりません。



b. 報酬構成

役員報酬は、各役員の役割や職責に基づいて支給する「固定報酬（月例報酬）」と、業績等に連動する「変動報酬」で構成します。変動報酬は、毎年の業績に応じて年度単位で支給する短期業績連動報酬である「業績連動報酬」と、中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高めることを目的とした長期業績連動報酬としての「株価連動型報酬」で構成されており、単年度だけでなく中長期的な視点で業績や株価を意識した経営を動機づける設計となっております。

< 当社役員報酬制度の概観 >

	報酬要素	構成割合（目安）		内容
		グループCEO	グループCEO以外	
固定報酬	月例報酬	30.4%	50～70%	・役員が担うポストの職責と職務内容を踏まえ、個別に決定 ・月例で支払う現金報酬
変動報酬	業績連動報酬	34.8%	15～25%	・基準額を定めたうえで、年次の業績達成度を考慮して支給額を決定 ・各役員の財務目標と戦略目標の達成度を評価 ・年度終了後の6月に現金で支給
	株価連動型報酬	34.8%	15～25%	・株主との価値共有とグループの中長期的成長を促進するため、株価に応じて支給額を決定 ・ユニット付与から一定期間が経過した後に退任時までの任意の時期および退任時に現金で支給
	小計	69.6%	30～50%	
合計		100%	100%	

< 役職別 報酬構成比率の例 >



c. 報酬要素ごとの考え方と算定方法

固定報酬（月例報酬）

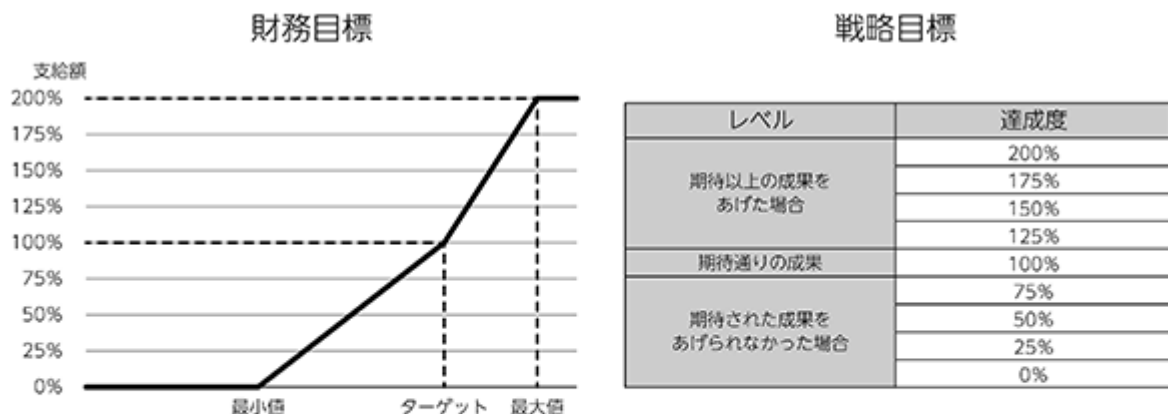
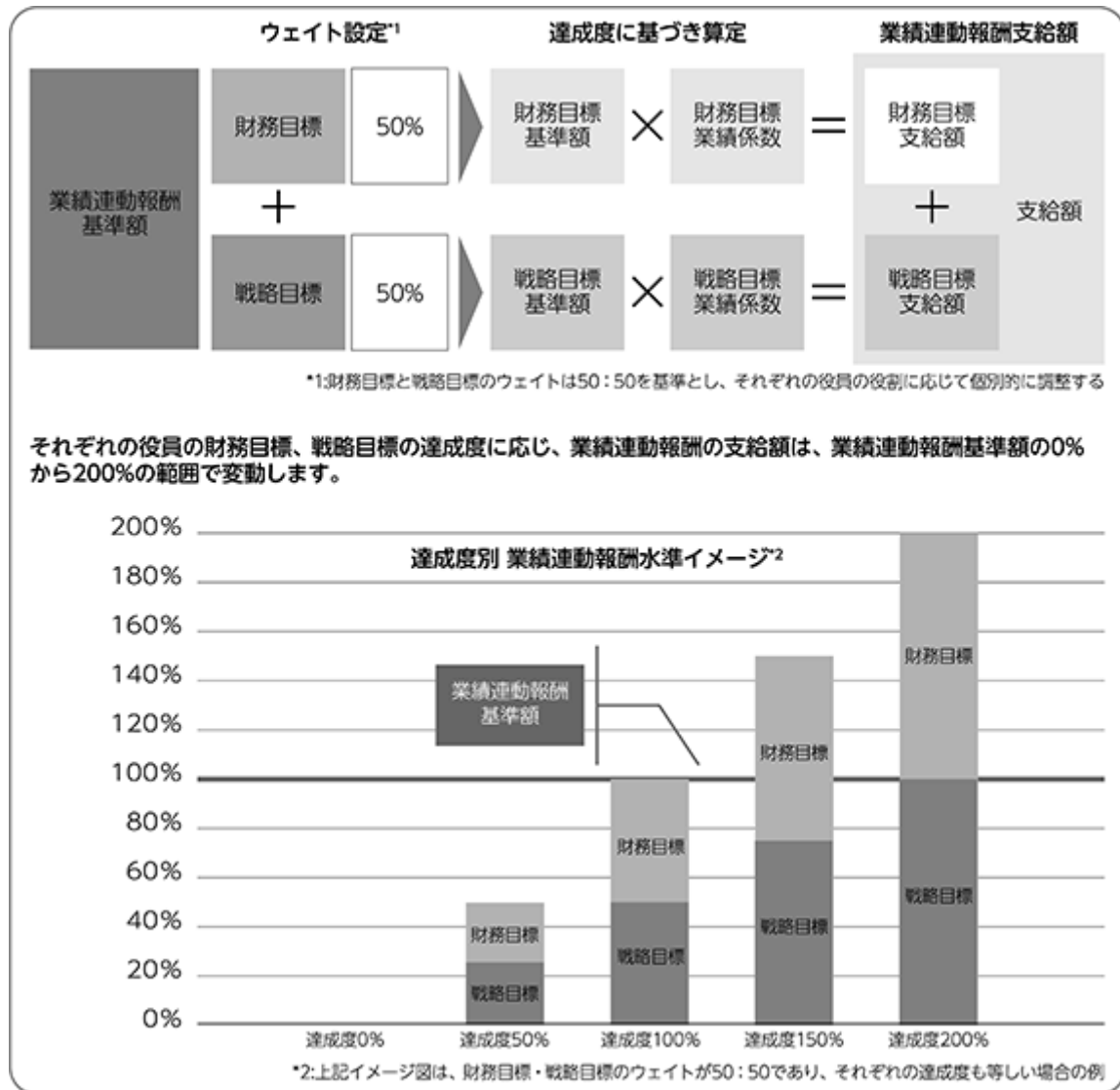
当社の固定報酬（月例報酬）は、役員ごとのポストの職責等に応じて設定されており、原則として毎月同額を支給します。

固定報酬（月例報酬）の金額は、ポスト・グレーディングに基づく総報酬パッケージ額を標準額とし、個別のミッションを考慮しつつ、それぞれの役割、責任の性質に応じて基準額を定め、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照したうえで妥当と考えられる水準に決定しております。

業績連動報酬

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、各事業の単年度業績に対する役員の貢献に報いる業績連動報酬制度を導入しております。概要は以下のとおりであります。なお、当社では業績連動報酬制度について、会社の財務的実績だけでなく、経営計画と紐づいた戦略的な業績目標の達成度をバランスよく報酬に反映させるため、「財務業績連動報酬＋戦略業績連動報酬」方式を採用しております。また、インセンティブとしての機能の強化を目的として、各役員のミッションに応じて設定した戦略目標の達成度合いに基づき適用する係数の変動幅を、原則として「0%～200%」としております。

- ・業績連動報酬は、業績連動報酬基準額に単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績、および過去の実績に対する事業年度の実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標には、未実現財務価値指標に関し、一部の役員にエンゲージメント指標を設定しております。
- ・業績連動報酬には、よりガバナンスを高める仕組みとして、クローバック条項を導入しています。



ターゲットとなる財務業績を達成した場合には財務目標係数を100%として基準額を支給します。財務目標の達成度に応じ、支給額は基準額の0%から100%、100%から200%の間で比例的に変動します。

役員ごとに設定した戦略目標の達成度に応じて、それぞれに応じた係数を乗じます。戦略目標をターゲット水準で達成した場合を100%とし、最高を200%、最低を0%としております。

注：上記グラフの達成度と支給額の関係はイメージです。

株価連動型報酬

当社では、グループ全体が長期的かつ持続的に成長していくことが重要であると考えております。当社グループの役員の報酬と株式価値の連動性を維持しつつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識および人材のリテンションをさらに高めることを目的として、株価連動型報酬（ファントムストック。以下「P S」といいます。）制度を導入しました。

当該報酬は、現物株式と同じ経済的価値を提供するP Sを役員に支給するものであり、概要は以下のとおりであります。

- 各役員のミッションの大きさに応じた株価連動型報酬基準額に前年度の戦略目標評価係数を乗じた額と同株価連動型報酬基準額に相対T S R係数を乗じた額を合算し、当社株価で除した付与ユニット数を決定します。

$$\left(\begin{array}{c} \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{付与前年度} \\ \text{における} \\ \text{戦略目標} \\ \text{評価係数} \end{array} + \begin{array}{c} \text{株価連動型} \\ \text{報酬基準額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{相対TSR} \\ \text{係数} \end{array} \right) \div \begin{array}{c} \text{付与日} \\ \text{における} \\ \text{当社株価} \\ \text{(終値)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{付与される} \\ \text{ユニット数} \end{array}$$

- 付与されたユニットは、P S およびP S に区分され、付与日から3年後に権利確定します。なお、権利確定前に自己都合により退任した場合は権利確定の対象外となります。
- P S およびP S は50%ずつに区分され、内容はそれぞれ以下のとおりであります。
 - P S : 権利確定後、退任時までの任意の時期にその時点の当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。
 - P S : 退任時に所定の方法に基づき算出した当社株価に応じた金額および累計配当相当額を現金で支給します。
- 支給する金額は以下のとおり決定します。

< 任意の時期におけるP S の権利行使に基づく支給 >

$$\left(\begin{array}{c} \text{役員が指定するP S ①の数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{役員が受給する意思表示を行った日} \\ \text{における当社株価 (終値)} \end{array} \right) + \begin{array}{c} \text{累計配当相当額} \end{array}$$

< 退任日におけるP S およびP S の権利行使に基づく支給 >

$$\left(\begin{array}{c} \text{退任日まで権利行使していない} \\ \text{P S ①およびP S ②の数} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{退任時の当社株価} \\ \text{(所定の方法に基づき算出)} \end{array} \right) + \begin{array}{c} \text{累計配当相当額} \end{array}$$

- 株価連動型報酬には、よりガバナンスを高める仕組みとして、マルス条項およびクローバック条項を導入しています。

d . 支給割合（報酬の構成比率）

当社では、役員報酬に関わる基本理念に基づき、役員に経営戦略・経営計画の完遂、業績の達成を動機づけるため、役割や職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めております。

業務執行を担う執行役の報酬等は、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆さまと中長期的に価値を共有することを目的に定めております。報酬の構成は、大きな業績責任を負うポストほど、業績連動部分の割合が大きくなるように設計しております。例えばグループCEOでは、固定報酬（月例報酬）が30.4%に対し、業績によって変動する報酬の割合は69.6%としており、業績に対する責任を明確化し、業績に大きく連動する報酬制度としております。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績連動報酬および株価連動型報酬を支給せず、すべてを固定報酬としております。

e . 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由ならびに額の決定方法

業績連動報酬で用いられている財務指標は、役員が担当する事業等に応じて定めており、当事業年度において執行役を兼任する取締役・執行役の業績連動報酬に用いた財務指標は以下のとおりであります。また、業績連動報酬は、前記c . に基づいて算定し、会社業績や各役員の貢献等を考慮して報酬委員会が支給金額を決定します。

なお、戦略目標は役員個人別に定めております。

担当事業等	財務指標（2025年度）	選択した理由
グループ全体	修正連結利益（対目標） 修正連結利益（対実績） 修正連結ROE	・グループ全体の収益力を企図した指標 ・グループ全体の収益力の成長を企図した指標 ・グループ全体の資本効率を企図した指標
デジタル領域	修正利益（対目標） 修正利益（対実績） 売上高	・デジタル事業の収益力を企図した指標 ・デジタル事業の収益力の成長を企図した指標 ・デジタル事業の規模拡大を企図した指標

（注）デジタル領域の修正利益（対目標）、修正利益（対実績）および売上高は、Palantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

ウ．個人別報酬の決定方針

当社は、従業員の定性評価を含む個人業績評価に基づいて支給額を決定する個人別報酬等の決定方針を定めております。従業員の個人別報酬の決定方針は、報酬委員会の決議によって定めております。当事業年度における従業員の個人別報酬の決定方針の内容は次のとおりであります。

<役員報酬決定方針>

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

当社は、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」をパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動を率先垂範し、役職員の牽引する従業員の報酬については、以下を基本理念とします。

- a. 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- b. 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- c. 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた従業員の業績向上の意識を高めること
- e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や従業員の取組を報酬に反映したものであること
- f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

a. 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c.d.記載の通りです。

b. 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。

執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c.d.記載の通りです。

c. 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた従業員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員の実績の性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員の実績に応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

d. 株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に、原則、戦略目標の達成度および相対TSR（株主総利回り）を反映して決定します。
- ・付与されたユニット数はPSおよびPSに区分され、付与日から3年後に権利確定します。
PSとは「Phantom Stock」の略です。
- ・役員は、PSについては任意の時期に、またPSについては退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時まで累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

なお、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の内容は、「役員報酬に関わる基本理念」に則った制度のうえで、業績連動報酬については事業別の業績指標と個人別の戦略目標の達成度合いに、また株価連動型報酬については個人別の戦略目標の達成度合いに応じて適正に決定されていることから、役員の個人別報酬の決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断しております。

エ．役職区分ごとの報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員等の役割を、監督責任と執行責任に大きく区分したうえで、監督責任をその性質によって、執行責任を責任範囲の大きさによって定義し、それぞれに対応する役員報酬を設定しております。

ア．取締役の報酬

指名委員会等設置会社における取締役の役割は業務執行の監督であり、その責任の性質は監督責任であることから、基本報酬である取締役報酬の性質は、監督責任への報酬であります。当社では、社外取締役および執行役を兼任しない社内取締役については、その役割を考慮し、外部報酬コンサルティング会社が実施する役員報酬調査に基づくマーケット報酬水準を参照し、報酬額を設定しております。また、監督責任を果たすという役割から、これらの役員を業績に連動する報酬の支給対象には含めておりません。

イ．執行役の報酬

執行役の役割は、業務執行であり、その責任の性質は執行責任であります。このことから、執行責任に対応する報酬を支給します。

執行責任に対する執行役の報酬は、個々の役員に個別に課されるミッションの大きさによって個別的に定められます。固定報酬（月例報酬）を支給することのほかに、執行責任の性質上、業績結果および企業価値向上に対しても責任を負うことから、その貢献度合いに応じ、当期の業績に対しては業績連動報酬を、中長期的な企業価値の持続的向上に対しては株価連動型報酬を支給します。

オ．業績連動報酬の算定に用いる指標の目標と実績（当事業年度支給分）

当事業年度中に執行役を兼任する取締役・執行役に対して支払った業績連動報酬に関連する指標の目標値と実際の達成度は以下のとおりであります。

担当事業	会社業績評価指標（2024年度）	目標値（2024年度）	実績（2024年度）
グループ全体	修正連結利益	2,575億円	3,399億円
	修正連結ROE	7.0%	9.1%
国内損害保険事業	修正利益	198億円	726億円
国内生命保険事業	修正利益	410億円	405億円
	修正EV増加額	635億円	514億円
介護事業	修正利益	50億円	56億円
デジタル領域	修正利益	10,670千ドル	8,191千ドル
	売上高	51,744千ドル	48,537千ドル

（注）1 目標値および実績は、当社が公表しているKPIや財務諸表の数値から一部修正しております。

2 介護事業の修正利益は、SOMPOケア株式会社単体の数値であります

3 デジタル領域の修正利益および売上高はPalantir Technologies Japan株式会社単体の数値であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				左記のうち、 非金銭報酬 等	対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金 等	業績連動報酬等			
				業績連動 報酬	株価連動 型報酬		
取締役(社外取締役を除く)	86	77	-	6	2	-	6
社外取締役	185	185	-	-	-	-	9
執行役	900	262	-	346	292	-	11
合計	1,172	525	-	353	294	-	23

- (注) 1 支給人数、報酬等の総額および報酬等の種類別の総額には、2025年3月31日をもって辞任した執行役6名分および2025年6月23日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分が含まれております。
- 2 執行役を兼任する取締役3名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分したうえで、それぞれの報酬等の総額に含めておりますので、支給人数計と各区分の支給人数の合計は相違しております。
- 3 「業績連動報酬等」は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)
- 4 取締役および執行役の報酬等は、すべて保険持株会社からの報酬等であり、保険持株会社の親会社等からの報酬等はありません。
- 5 上記の報酬等の総額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員は以下のとおりであります。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				固定報酬 (月例報酬)	退職慰労金 等	業績連動報酬等		左記のうち、非金銭 報酬等
						業績連動 報酬	株価連動 型報酬	
奥村 幹夫	356	取締役	当社	6	-	2	1	-
		執行役		93	-	171	80	-
濱田 昌宏	141	取締役	当社	6	-	2	0	-
		執行役		44	-	51	36	-
原 伸一	124	取締役	当社	6	-	2	0	-
		執行役		40	-	47	27	-
榑崎 浩一	144	執行役	当社	47	-	44	51	-

(注) 1 業績連動報酬等は、前事業年度の業績に基づく報酬および当事業年度の業績に基づく報酬の引当金計上額の合計であります(ただし、前事業年度の引当金計上額は除きます。)

2 上記の報酬等の額は、日本基準に基づき算定した数値を記載しております。

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲

ア．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容および裁量の範囲・委員会の手続の概要

当社は2019年6月24日の定時株主総会において、指名委員会等設置会社への移行が決議され、当社の役員である取締役および執行役が受け取る個人別の報酬の内容や方針を決定する法定の機関として、報酬委員会が設置されました。報酬委員会は、会社法第409条に基づき、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定める権限を有します。

報酬委員会は、取締役・執行役の評価ならびに報酬体系および報酬について決定するほか、主要子会社の取締役および執行役員の報酬などにも関与しております。また、グループCEOの個人業績評価を行うことで、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図る役割を担っております。3人以上の取締役で構成し、過半数を社外取締役から選定しております。また、委員長は社外取締役から選定しております。本有価証券報告書提出日現在の委員は5人であり、社外取締役のみで構成しております。

イ．委員会の活動内容

当社は、当事業年度において、報酬委員会を10回開催し、主にグループCEOを含む当社役員の目標、評価、個別報酬額および内容に関して審議しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分の基準および考え方は、以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的である投資株式

配当金収入や株価上昇によるリターン獲得を目的としたものであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

主に以下の目的としたものであります。

区分	概要
保有目的 A	株式価値の増大および配当金等の受領による収益享受に加え、保険取引や保険販売チャネルの維持を目的として保有するもの（ ）。
保有目的 B	グループ事業の拡大に向けた、各種先進技術・ビジネスモデルを有する企業等との戦略的な資本・業務提携を目的として保有するもの。

下記 ア.a.に記載の保有方針に基づき、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする方針としております。

損害保険ジャパン株式会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である損害保険ジャパン株式会社については以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

損害保険ジャパン株式会社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち上場株式については、以下のとおりであります。

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針）

保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、2030年度末を目処に保有残高ゼロとする計画を策定しております。その達成に向け、損害保険ジャパン株式会社は、2024年度から2026年度までの中期経営計画期間において、8,000億円以上の削減を目標として掲げ、2024年度から2025年度の累計で7,217億円の削減を進めてまいりました。また、これまでの順調な削減および2026年度においても2,500億円以上の削減を計画していることを踏まえ、中期経営計画期間の削減目標を、2026年5月に9,700億円以上に引き上げております。今後も、2030年度末の保有残高ゼロに向けて着実に削減を進めてまいります。

政策保有株式の削減により創出する資本バッファの一部は、M & A等の成長投資に振り向け、財務健全性の維持・向上と資本効率の向上を目指してまいります。

なお、当社は、損害保険ジャパン株式会社が政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）

当社の取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・保有することで保険取引において公正な競争を阻害する要因となりうる上場株式については、保有残高ゼロに向け削減するまでの期間においては、削減計画の進捗状況に加え、株式のリターンとリスクを定量的に評価する指標と当社の資本コストとの対比等、グループ企業価値への影響を確認しております。
- ・戦略的な資本・業務提携を目的として保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業（事業連携）状況等当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	716	31,447
非上場株式以外の株式	429	1,250,006

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	45	優先株式からの転換等
非上場株式以外の株式	3	0	新規上場に伴う非上場株式からの振替

(注)1 株式数が増加した非上場株式3銘柄のうち1銘柄は、優先株式から普通株式に転換した銘柄であり、取得価額の発生はありません。

2 株式数が増加した非上場株式以外の株式3銘柄は、当事業年度の新規上場に伴い非上場株式から振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	119	13,975
非上場株式以外の株式	284	271,281

(注)1 株式数が減少した非上場株式のうち3銘柄は、新規上場に伴うものであります。

2 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、優先株式から普通株式に転換した銘柄であり、取得価額の発生はありません。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
伊藤忠商事株式会社	68,146,855	134,555	13,629,371	94,056	上記イ.保有目的A(注4)	無
丸紅株式会社	22,500,000	126,405	22,500,000	53,538	上記イ.保有目的A	無
トヨタ自動車株式会社	23,822,540	75,326	23,822,540	62,319	上記イ.保有目的A	無
信越化学工業株式会社	10,424,980	65,249	14,892,980	63,086	上記イ.保有目的A	無
イオン株式会社	23,969,883	45,171	7,908,035	29,655	上記イ.保有目的A(注4)	無
キヤノン株式会社	9,810,087	42,742	13,080,087	60,757	上記イ.保有目的A	無
川崎汽船株式会社	12,512,342	33,020	12,512,342	25,318	上記イ.保有目的A	無
株式会社千葉銀行	11,937,968	23,828	14,037,968	19,639	上記イ.保有目的A	有
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	6,665,406	23,622	6,665,406	18,129	上記イ.保有目的A	無
株式会社小松製作所	3,662,048	22,019	3,662,048	15,768	上記イ.保有目的A	無
株式会社レゾナック・ホールディングス	2,104,760	20,630	2,104,760	6,242	上記イ.保有目的A	無
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	34,024,320	19,212	34,024,320	16,521	上記イ.保有目的B 海外における保険事業上のアライアンス強化	無
株式会社日立製作所	4,219,070	18,833	4,219,070	14,589	上記イ.保有目的A	無
株式会社アイシン	7,754,160	16,811	7,754,160	12,585	上記イ.保有目的A	無
東京建物株式会社	4,151,000	14,889	4,744,000	11,985	上記イ.保有目的A	有
川崎重工業株式会社	1,019,299	14,764	1,528,899	13,650	上記イ.保有目的A	無
日東電工株式会社	3,993,000	12,234	3,993,000	10,920	上記イ.保有目的A	無
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	5,561,106	11,809	5,561,106	12,028	上記イ.保有目的A	無
芙蓉総合リース株式会社	2,726,800	11,610	962,400	11,141	上記イ.保有目的A(注4)	有
株式会社ネクステージ	3,540,000	11,062	3,540,000	5,356	上記イ.保有目的A	無
JFEホールディングス株式会社	5,630,969	10,223	5,630,969	10,301	上記イ.保有目的A	無
日産化学株式会社	1,547,000	9,274	1,547,000	6,874	上記イ.保有目的A	有
ヤマトホールディングス株式会社	5,133,900	8,956	5,133,900	10,070	上記イ.保有目的A	有
コスモエネルギーホールディングス株式会社	2,013,540	8,924	1,342,320	8,597	上記イ.保有目的A(注4)	無
ASIA FINANCIAL HLD HKD1	91,759,753	8,498	91,759,753	6,878	上記イ.保有目的B 海外における保険事業上のアライアンス強化	無
スルガ銀行株式会社	4,029,848	8,023	4,029,848	5,416	上記イ.保有目的A	有
株式会社滋賀銀行	844,452	7,866	1,012,452	5,325	上記イ.保有目的A	有
株式会社ミツウロコグループホールディングス	3,067,673	7,340	3,681,173	6,592	上記イ.保有目的A	無
東海旅客鉄道株式会社	1,750,000	7,147	1,750,000	4,994	上記イ.保有目的A	有
山崎製パン株式会社	1,973,396	6,997	1,973,396	5,683	上記イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
五洋建設株式会社	4,280,000	6,963	4,280,000	3,043	上記 イ.保有目的A	無
株式会社いよぎんホールディングス	2,404,421	6,805	2,704,921	4,755	上記 イ.保有目的A	無
横浜ゴム株式会社	1,139,100	6,630	1,139,100	3,920	上記 イ.保有目的A	無
日油株式会社	2,122,500	6,581	2,497,500	5,044	上記 イ.保有目的A	有
三菱瓦斯化学株式会社	1,698,625	6,106	1,698,625	3,950	上記 イ.保有目的A	無
東急株式会社	3,235,785	6,023	3,235,785	5,452	上記 イ.保有目的A	有
NOK株式会社	2,125,500	5,952	2,125,500	4,653	上記 イ.保有目的A	有
SAHA PATHANA INTER THB1	26,437,500	5,749	17,625,000	4,808	上記 イ.保有目的B 海外における保険事業上のアライアンス強化(注4)	無
T P R 株式会社	4,586,000	5,636	2,293,000	5,315	上記 イ.保有目的A(注4)	無
関西電力株式会社	2,054,278	5,309	2,054,278	3,641	上記 イ.保有目的A	無
株式会社大阪ソーダ	3,077,515	5,253	3,077,515	4,997	上記 イ.保有目的A	有
株式会社第四北越フィナンシャルグループ	2,810,484	5,252	1,136,828	3,586	上記 イ.保有目的A(注4)	無
大和ハウス工業株式会社	1,021,015	5,021	1,021,015	5,041	上記 イ.保有目的A	無
株式会社資生堂	1,552,397	4,952	1,552,397	4,377	上記 イ.保有目的A	無
豊田通商株式会社	807,000	4,801	807,000	2,011	上記 イ.保有目的A	無
片倉工業株式会社	1,715,000	4,733	1,715,000	3,790	上記 イ.保有目的A	有
株式会社横浜フィナンシャルグループ	3,283,200	4,511	4,052,300	3,976	上記 イ.保有目的A	無
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	1,547,467	4,415	1,934,267	4,138	上記 イ.保有目的A	無
大塚ホールディングス株式会社	400,000	4,404	400,000	3,101	上記 イ.保有目的A	無
大同特殊鋼株式会社	2,350,000	4,259	2,350,000	2,796	上記 イ.保有目的A	無
北越コーポレーション株式会社	4,499,652	4,112	4,499,652	5,498	上記 イ.保有目的A	有
双日株式会社	662,449	4,057	662,449	2,174	上記 イ.保有目的A	無
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	1,065,078	3,947	1,065,078	2,226	上記 イ.保有目的A	無
株式会社百五銀行	2,624,274	3,946	2,624,274	1,928	上記 イ.保有目的A	有
日本ゼオン株式会社	2,239,400	3,936	2,239,400	3,347	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	667,402	3,932	1,463,702	5,753	上記 イ.保有目的A	無
株式会社日清製粉グループ本社	1,876,496	3,932	1,876,496	3,247	上記 イ.保有目的A	有
京セラ株式会社	1,642,400	3,905	1,642,400	2,751	上記 イ.保有目的A	無
オリックス株式会社	844,840	3,892	844,840	2,605	上記 イ.保有目的A	無
株式会社りそなホールディングス	2,172,184	3,741	2,172,184	2,795	上記 イ.保有目的A	無
インフロニア・ホールディングス株式会社	1,688,740	3,643	1,688,740	2,039	上記 イ.保有目的A	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
マツダ株式会社	3,405,640	3,538	4,086,840	3,850	上記 イ.保有目的A	無
西日本旅客鉄道株式会社	1,125,000	3,519	1,125,000	3,281	上記 イ.保有目的A	無
株式会社京葉銀行	1,738,764	3,493	2,702,764	2,424	上記 イ.保有目的A	有
ショーボンドホールディングス株式会社	2,448,400	3,437	612,100	2,921	上記 イ.保有目的A(注4)	無
岡谷鋼機株式会社	376,200	3,397	376,200	2,625	上記 イ.保有目的A	有
岩谷産業株式会社	1,685,800	3,380	1,843,000	2,754	上記 イ.保有目的A	無
サッポロホールディングス株式会社	1,974,780	3,379	394,956	3,012	上記 イ.保有目的A(注4)	有
株式会社ブリヂストン	1,034,000	3,378	517,000	3,099	上記 イ.保有目的A(注4)	無
株式会社INPEX	693,600	3,244	693,600	1,427	上記 イ.保有目的A	無
株式会社インターネットイニシアティブ	1,300,000	3,181	1,950,000	5,068	上記 イ.保有目的B クラウドサービスによるシステム基盤構築や先端サービスの創出を目的とした共同事業の強化	無
電源開発株式会社	733,200	3,175	733,200	1,856	上記 イ.保有目的A	無
富士電機株式会社	297,640	3,149	396,840	2,498	上記 イ.保有目的A	無
パナソニックHD株式会社	1,183,000	3,058	1,436,500	2,544	上記 イ.保有目的A	無
第一三共株式会社	1,096,647	3,033	1,096,647	3,850	上記 イ.保有目的A	無
日本特殊陶業株式会社	400,000	2,890	500,000	2,260	上記 イ.保有目的A	無
株式会社TKC	763,670	2,825	957,270	3,685	上記 イ.保有目的A	無
カヤバ株式会社	678,800	2,813	678,800	1,994	上記 イ.保有目的A	有
東急不動産ホールディングス株式会社	2,115,292	2,802	2,115,292	2,111	上記 イ.保有目的A	無
日本曹達株式会社	798,000	2,789	912,000	2,647	上記 イ.保有目的A	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	451,411	2,747	451,411	1,828	上記 イ.保有目的A	無
明治ホールディングス株式会社	698,280	2,694	719,880	2,339	上記 イ.保有目的A	無
帝国繊維株式会社	927,000	2,667	1,047,000	2,688	上記 イ.保有目的A	有
積水化学工業株式会社	1,019,280	2,656	1,019,280	2,593	上記 イ.保有目的A	無
株式会社日本触媒	1,169,080	2,653	1,169,080	2,036	上記 イ.保有目的A	無
三和ホールディングス株式会社	700,000	2,475	700,000	3,338	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ヤクルト本社	927,720	2,467	927,720	2,647	上記 イ.保有目的A	無
日本精工株式会社	2,264,500	2,462	2,717,500	1,733	上記 イ.保有目的A	有
名古屋鉄道株式会社	1,398,906	2,414	1,398,906	2,438	上記 イ.保有目的A	無
株式会社オリエンタルランド	888,000	2,397	1,480,000	4,358	上記 イ.保有目的A	無
カナデビア株式会社	2,358,039	2,374	2,358,039	2,157	上記 イ.保有目的A	無
株式会社山陰合同銀行	1,348,348	2,331	1,565,748	2,030	上記 イ.保有目的A	有
キッコーマン株式会社	1,610,000	2,310	1,610,000	2,320	上記 イ.保有目的A	無
大阪ガス株式会社	361,800	2,308	361,800	1,223	上記 イ.保有目的A	無
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	879,500	2,253	1,759,000	2,854	上記 イ.保有目的A	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
N T T株式会社	14,280,000	2,244	14,280,000	2,066	上記 イ.保有目的A	無
九州旅客鉄道株式会社	595,400	2,240	685,800	2,503	上記 イ.保有目的A	無
京成電鉄株式会社	1,867,500	2,194	1,867,500	2,516	上記 イ.保有目的A	無
京王電鉄株式会社	562,584	2,169	562,584	2,141	上記 イ.保有目的A	無
王子ホールディングス株式会社	2,560,000	2,169	2,560,000	1,605	上記 イ.保有目的A	無
株式会社A D E K A	600,000	2,166	600,000	1,613	上記 イ.保有目的A	無
株式会社西武ホールディングス	490,000	2,141	490,000	1,617	上記 イ.保有目的A	無
東亜建設工業株式会社	702,400	2,138	*	*	上記 イ.保有目的A	有
株式会社百十四銀行	255,264	2,132	291,664	1,013	上記 イ.保有目的A	有
株式会社パワーエックス	446,000	2,062	-	-	上記 イ.保有目的B カーボンニュートラル社会の実現に向けた蓄電池の普及を支援する保険サービスの開発・提供(注5)	無
コニカミノルタ株式会社	4,000,000	2,052	4,000,000	2,012	上記 イ.保有目的A	有
三愛オブリ株式会社	851,300	2,051	851,300	1,465	上記 イ.保有目的A	無
東亜道路工業株式会社	1,200,000	2,050	1,200,000	1,720	上記 イ.保有目的A	有
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	346,726	2,023	693,326	1,780	上記 イ.保有目的A	無
横河電機株式会社	425,000	2,016	425,000	1,229	上記 イ.保有目的A	有
理研計器株式会社	687,720	2,008	687,720	1,770	上記 イ.保有目的A	有
ダイワボウホールディングス株式会社	651,400	1,996	868,500	2,196	上記 イ.保有目的A	有
オカモト株式会社	334,500	1,983	488,800	2,473	上記 イ.保有目的A	有
東北電力株式会社	1,672,000	1,956	1,927,000	1,988	上記 イ.保有目的A	無
飯野海運株式会社	1,105,850	1,936	1,105,850	1,102	上記 イ.保有目的A	無
京浜急行電鉄株式会社	1,251,800	1,908	1,251,800	1,893	上記 イ.保有目的A	無
東洋水産株式会社	168,800	1,856	168,800	1,484	上記 イ.保有目的A	無
中外製薬株式会社	210,600	1,813	210,600	1,431	上記 イ.保有目的A	無
アズビル株式会社	1,197,900	1,621	2,000,000	2,303	上記 イ.保有目的A	無
レンゴー株式会社	1,273,000	1,600	1,900,000	1,505	上記 イ.保有目的A	無
株式会社牧野フライス製作所	139,184	1,595	139,184	1,624	上記 イ.保有目的A	有
東急建設株式会社	1,117,180	1,568	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ニッスイ	1,156,400	1,553	2,312,800	2,087	上記 イ.保有目的A	有
U B E 株式会社	621,960	1,511	654,860	1,423	上記 イ.保有目的A	無
株式会社七十七銀行	160,800	1,474	*	*	上記 イ.保有目的A	有
株式会社タムロン	1,476,800	1,462	459,200	1,588	上記 イ.保有目的A (注4)	無
V Tホールディングス株式会社	3,000,000	1,461	4,000,000	1,996	上記 イ.保有目的A	無
株式会社神戸製鋼所	768,855	1,453	1,025,155	1,773	上記 イ.保有目的A	無
第一実業株式会社	448,020	1,449	*	*	上記 イ.保有目的A	有

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
沖電気工業株式会社	560,081	1,441	*	*	上記 イ.保有目的A	有
松田産業株式会社	229,200	1,425	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社八十二長野銀行	728,676	1,404	1,092,976	1,154	上記 イ.保有目的A	有
安田倉庫株式会社	553,500	1,322	2,045,100	3,437	上記 イ.保有目的A	有
株式会社F U J I	282,429	1,316	*	*	上記 イ.保有目的A	無
プレミアグループ株式会社	775,800	1,293	775,800	1,613	上記 イ.保有目的A	無
ラサ工業株式会社	156,600	1,288	*	*	上記 イ.保有目的A	無
ミネベアミツミ株式会社	500,000	1,267	500,000	1,086	上記 イ.保有目的A	無
株式会社I D O M	1,000,000	1,250	1,000,000	1,194	上記 イ.保有目的A	無
株式会社クレディセゾン	309,800	1,242	309,800	1,092	上記 イ.保有目的A	有
丸全昭和運輸株式会社	150,000	1,233	*	*	上記 イ.保有目的A	無
関東電化工業株式会社	913,000	1,229	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社クボタ	500,000	1,228	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社三十三フィナンシャルグループ	209,860	1,207	*	*	上記 イ.保有目的A	無
ニチコン株式会社	700,800	1,201	*	*	上記 イ.保有目的A	有
大成建設株式会社	71,800	1,152	*	*	上記 イ.保有目的A	無
A L S O K 株式会社	902,075	1,127	902,075	1,012	上記 イ.保有目的B セキュリティ事業、保険事業、介護事業などにおける業務提携の関係強化	無
株式会社武蔵野銀行	178,900	1,117	*	*	上記 イ.保有目的A	有
エア・ウォーター株式会社	519,800	1,104	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社Synspective	1,010,700	1,083	*	*	上記 イ.保有目的B 宇宙関連事業に関する保険ノウハウの醸成、保険ビジネスへの活用	無
株式会社共立メンテナンス	444,784	1,082	444,784	1,384	上記 イ.保有目的A	無
リケンN P R 株式会社	285,000	1,060	*	*	上記 イ.保有目的A	無
株式会社中電工	231,800	1,057	*	*	上記 イ.保有目的A	有
日東工業株式会社	250,000	1,055	*	*	上記 イ.保有目的A	有
オリンパス株式会社	678,300	1,009	863,300	1,681	上記 イ.保有目的A	無
ニデック株式会社	*	*	497,152	1,238	上記 イ.保有目的A	無
キューピー株式会社	*	*	352,000	1,027	上記 イ.保有目的A	無
株式会社十六フィナンシャルグループ	*	*	348,608	1,683	上記 イ.保有目的A	無
浜松ホトニクス株式会社	*	*	739,200	1,076	上記 イ.保有目的A	無
リケンテクノス株式会社	*	*	1,500,000	1,564	上記 イ.保有目的A	有
シャープ株式会社	*	*	1,074,800	1,014	上記 イ.保有目的A	無
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	-	-	19,261,260	13,977	上記 イ.保有目的A	無
株式会社I H I	-	-	431,700	4,455	上記 イ.保有目的A	無
いすゞ自動車株式会社	-	-	3,815,450	7,693	上記 イ.保有目的A	無

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な 保有効果および株式数が 増加した理由	当社の株 式の保有 有無
	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
S Gホールディングス 株式会社	-	-	5,100,000	7,629	上記 イ.保有目的A	無
グンゼ株式会社	-	-	199,374	1,050	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ケーユーホー ルディングス	-	-	1,178,780	1,304	上記 イ.保有目的A	無
塩野義製薬株式会社	-	-	3,000,573	6,739	上記 イ.保有目的A	無
昭和産業株式会社	-	-	596,300	1,690	上記 イ.保有目的A	有
株式会社ジャックス	-	-	300,914	1,175	上記 イ.保有目的A	有
スズキ株式会社	-	-	31,046,000	56,193	上記 イ.保有目的A	無
スタンレー電気株式会 社	-	-	900,000	2,524	上記 イ.保有目的A	無
株式会社T & Dホール ディングス	-	-	1,566,282	4,971	上記 イ.保有目的B 損害保険分野における業 務提携の関係強化	無
株式会社デンソー	-	-	1,996,800	3,682	上記 イ.保有目的A	無
株式会社豊田自動織機	-	-	236,400	3,003	上記 イ.保有目的A	無
西日本鉄道株式会社	-	-	952,522	2,047	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ニチレイ	-	-	1,258,200	4,472	上記 イ.保有目的A	有
日清オイリオグループ 株式会社	-	-	353,096	1,701	上記 イ.保有目的A	無
日本ハム株式会社	-	-	1,135,500	5,691	上記 イ.保有目的A	無
日本郵船株式会社	-	-	255,864	1,259	上記 イ.保有目的A	無
東日本旅客鉄道株式会 社	-	-	2,564,500	7,570	上記 イ.保有目的A	無
株式会社ひろぎんホー ルディングス	-	-	7,500,055	9,086	上記 イ.保有目的A	無
福山通運株式会社	-	-	1,017,460	3,678	上記 イ.保有目的A	有
古河電気工業株式会社	-	-	234,535	1,156	上記 イ.保有目的A	無
株式会社北洋銀行	-	-	6,249,280	3,230	上記 イ.保有目的A	無
雪印メグミルク株式会 社	-	-	414,295	1,062	上記 イ.保有目的A	無

・みなし保有株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	2,739,000	5,816	2,739,000	5,924	議決権の行使を指図する権限を有する	無
トヨタ自動車株式会社	1,650,000	5,217	1,650,000	4,316	同上	無
小野薬品工業株式会社	1,850,000	4,644	1,850,000	2,964	同上	無
日清食品ホールディングス株式会社	1,200,000	3,606	1,200,000	3,663	同上	無
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,000	1,826	300,000	1,215	同上	無
コムシスホールディングス株式会社	300,000	1,494	*	*	同上	無
株式会社リコー	1,000,000	1,313	1,000,000	1,577	同上	無
塩野義製薬株式会社	-	-	924,000	2,075	同上	無

- (注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 4 株式分割、株式交換、株式移転等のコーポレートアクションによって株式数が増加した銘柄であることを示しております。
- 5 新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。
- 6 「定量的な保有効果」については、個別取引情報の秘密保持等の観点から記載しておりませんが、2026年3月6日開催の取締役会において、保有の合理性の確認・検証を実施しております。確認・検証の方法は前記「ア．a．（純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容）」のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ．当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ．当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針)

前記「ア．a．(純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針)」のとおりであります。

(純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)

取締役会において、以下の確認・検証を実施しております。

- ・戦略的な資本・業務提携を目的として保有する上場株式については、株式としての長期的な収益性に加え、出資時に想定した投資先との協業(事業連携)状況等、当社グループ戦略への貢献度や、事業提携面の成果の発現状況等を総合的に勘案し、保有の適否を検証しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	164
非上場株式以外の株式	6	263,840

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,545	グループ重要戦略の実現に向けた資本業務提携等

(注)1 株式数が増加した非上場株式以外の株式3銘柄のうち1銘柄は、当事業年度の新規上場に伴い非上場株式から振替えられた銘柄であり、取得価額の発生はありません。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	6	26
非上場株式以外の株式	1	238,479

(注)1 株式数が減少した非上場株式のうち1銘柄は、新規上場に伴うものであります。

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

・特定投資株式

銘柄名	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由	当社の株式の保有有無
	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
Palantir Technologies, Inc.	10,826,881	253,210	20,826,881	262,824	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(デジタル領域)の実現に向けた資本業務提携	無
RIZAPグループ株式会社	29,069,767	6,249	29,069,767	6,831	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(ウェルビーイング事業)の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社鎌倉新書	4,119,498	1,903	-	-	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(ウェルビーイング事業)の実現に向けた資本業務提携	無
株式会社ルネサンス	1,603,500	1,701	1,603,500	1,680	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(ヘルスケア領域)の実現に向けた資本業務提携	無
H2 Inc.	*	*	-	-	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(ヘルスケア領域)の実現に向けた資本業務提携(注4)	無
株式会社Sun Asterisk	*	*	-	-	上記 イ.保有目的Bグループ重要戦略(デジタル領域)の実現に向けた資本業務提携	無

(注)1 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であるために記載を省略していることを示しております。

2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

4 新規上場に伴い、当事業年度より特定投資株式に該当しております。

5 「定量的な保有効果」については、個別取引情報の秘密保持等の観点から記載しておりませんが、2026年3月6日開催の取締役会において、保有の合理性の確認・検証を実施しております。確認・検証の方法は前記「ア. a. (純投資目的以外の目的である投資株式の保有合理性の検証方法・個別銘柄の保有適否に関する取締役会等の検証内容)」のとおりであります。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度の前4事業年度および当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

企業戦略に関連する人材戦略

人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 4.人的資本に関する戦略・指標と目標」に記載のとおりであります。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

ア．給与・報酬制度の位置づけ

当社グループにおいて、報酬とは「人材投資」そのものと捉えております。積極的な昇給等の処遇水準の引上げは、エンゲージメントの高い社員が、専門性と生産性の追求を通じて企業価値の向上に寄与し、さらなる「人材投資」へと繋がる好循環を生み出すものと考えております。

イ．給与・報酬体系の概要

- ・当社ならびに最大人員会社である損害保険ジャパン株式会社（以下「損保ジャパン」といいます。）およびSOMPOケア株式会社（以下「SOMPOケア」といいます。）のいずれにおいても、能力発揮や人物本位を重視した設計としており、担う職務・期待役割・職責によって定める等級（グレード、ランク等）によって、社員一人ひとりの役割・職責を明確化し、期待役割に対する発揮度・貢献度が処遇に反映される、公正かつ透明性の高い人事制度を構築しております。特に当社では、ジョブサイズ（職務の大きさ・難易度）および国内外の市場水準、また職種によっては保有・発揮する専門スキル等を踏まえ設計しており、市場競争力の維持と社員のモチベーション向上を図っております。
- ・評価制度は絶対評価を基本とし、社員一人ひとりの行動発揮や成果を中心に適正かつ公正に評価する仕組みを採用しております。なお、賞与に関しては、個人評価の結果と併せて会社業績の状況を総合的に勘案し、社員の貢献度に応じて適切に反映しております。これにより、個人の成果と会社全体の業績向上を連動させた報酬体系を実現し、社員の成長意欲および企業価値向上を促進しております。
- ・さらに、グループ横断での取組みとして、2026年7月に、グループ全体の一体感醸成および社員のオーナーシップ向上を目的として、当社および国内グループ会社の社員を対象に株式報酬制度（ストックインセンティブ）を導入する予定であります。これにより、社員の会社業績および株価の上昇に対する意識をより一層高め、企業価値向上と社員の豊かさが連動する仕組みの構築を目指しております。

ウ．昇給等を含む給与・報酬水準に関するグループ基本方針

報酬の水準や昇給等の決定にあたっては、法令の改正等を含めた外部環境、業績、また、各事業の業種・マーケットにおける昇給トレンドや方針を踏まえて、以下の観点から総合的に検討することとしております。

a. 「変革へのチャレンジ・価値創造の後押し」

現状維持バイアスを捨て、社員一人ひとりの変革へのチャレンジや価値創造を後押しし、結果として現場で活躍している社員、活躍が期待される社員などを中心として、メリハリのある戦略的な配賦を行う。これにより、グループの持続的な成長と新たな価値創造、変革を実現する。

b. 「エンゲージメントとピロギングの醸成」

社員一人ひとりの高いエンゲージメント、成長や貢献が、企業の成長・企業価値の向上へ直結するという相互依存関係にあることを全役職員が自覚し、社員と企業がともに成長をしていく価値観を共有する。

c. 「内発的満足感の向上」

金銭的な外的報酬はもとより、自律的なキャリア形成、自律的な学び・成長の支援、活躍の場の機会提供、仲間との共創ムーブメントを仕掛ける等、内的報酬を意識した「人材投資」を行うことで、社員一人ひとりが、やりがい、達成感、人間関係から得られる社会的・内発的満足感を向上できるようにする。

d. 「生活水準の維持・向上」

各社の報酬水準を踏まえ、相対的に低い水準の社員層に対する配賦を行うなど、社員的生活水準が維持・向上できるようにする。

昇給等の処遇水準の引き上げとともに、生産性向上を効果的に推進するために、更なる生産性の向上、リスクリテラシー・自己研鑽の推進、デジタル・データ・AIの活用等を通じて働き方やオペレーションモデルの変革も含めた生産性向上にチャレンジし、「人材投資」との相乗効果を図ってまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	23,435 (2,288)
海外保険事業	8,991 (177)
国内生命保険事業	2,770 (0)
介護事業	13,511 (11,802)
その他(保険持株会社等)	6,995 (2,268)
合計	55,702 (16,535)

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
489 (1)	43.3	12.5	12,595,575	3.4

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。なお、執行役員(委任型)は含んでおりません。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 提出会社の従業員は、すべて「その他(保険持株会社等)」に属しております。
 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

最大人員会社の状況

ア. 当事業年度における従業員数が最も多い会社

損害保険ジャパン株式会社

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
20,086 (1,597)	45.6	16.7	7,416,687	12.0

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。なお、執行役員(委任型)は含んでおりません。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 従業員は、すべて「国内損害保険事業」に属しております。
 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

イ. 上記アの会社の次に従業員数が多い会社

S O M P Oケア株式会社

(2026年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
12,081 (7,438)	45.0	8.2	4,435,432	3.5

- (注)1 従業員数は、就業人員数であり、当社グループ会社との兼務者を含んでおります。なお、執行役員(委任型)は含んでおりません。
 2 従業員数の()内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
 4 従業員は、すべて「介護事業」に属しております。
 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
9.4	71	68.9	74.8	13.6

(注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号、以下「女性活躍推進法」といいます。)の規定に基づき算出したものであります。

2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 管理職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。

4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、相対的に賃金水準が高い管理職の男性比率が高いためであり、職務等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

5 前事業年度における「労働者の男女の賃金の差異」について、一部の労働者の雇用区分が女性活躍推進法に定める定義に準拠しておりませんでした。正しい雇用区分に基づく前事業年度の数値は以下のとおりであります。

全労働者：71.6%、正規雇用労働者：76.6%、パート・有期労働者：10.9%

連結子会社

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の 賃金の差異(%)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
損害保険ジャパン株式会社	14.1	86	49.7	48.9	53.6
SOMPOダイレクト損害保険 株式会社	21.4	60	75.4	75.7	61.7
SOMPOコミュニケーションズ 株式会社	15.2	88	94.8	80.1	102.0
SOMPOひまわり生命保険 株式会社	31.6	102	57.0	60.9	46.3
SOMPOケア株式会社	33.0	75	69.2	86.8	86.1
エヌ・デーソフトウェア株式会社	10.9	100	67.9	78.1	59.7
SOMPOケアフーズ株式会社	31.8	0	60.6	89.5	88.1
日本コンピュータシステム株式会社	6.4	66	75.6	77.6	43.4
損保ジャパンDC証券株式会社	27.3	100	70.7	77.1	84.3
SOMPOアセットマネジメント 株式会社	17.7	-	-	-	-
SOMPOリスクマネジメント 株式会社	20.3	100	74.8	74.5	75.8
株式会社プライムアシスタンス	23.8	100	78.6	75.6	74.0
SOMPOシステムズ株式会社	10.5	72	76.0	77.9	67.0
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	-	72	60.4	66.7	51.6
SOMPOコーポレートサービス 株式会社	24.2	133	63.6	62.0	79.1
SOMPOチャレンジド株式会社	66.7	-	111.0	111.1	100.4
SOMPOビジネスサービス 株式会社	78.6	対象者なし	62.6	72.1	57.8
SOMPOキャリアビューロー 株式会社	47.4	100	87.1	80.4	81.9
株式会社農業総合研究所	40.7	100	61.0	92.7	102.0

(注)1 管理職に占める女性労働者の割合および労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。

2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであり、同法に基づき公表を行う会社のみ数値を記載しております。

3 管理職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日現在の実績、その他の指標は当事業年度の実績を記載しております。

4 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数または短時間勤務者等の人数の差異等によるものであり、従業員区分、職種、職務、役職および勤務時間等が同じである場合は、いずれの会社においても性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっております。

当社グループでは、あらゆる階層におけるジェンダーギャップの解消を目指し、女性管理職・管理職候補を対象とした社内外のメンタープログラムや、外部研修派遣をはじめとした育成支援策を実施しております。

また、社員の育児や介護と仕事の両立に向け、育休者の復帰直前における両立不安の払拭と所属長のさらなる理解促進に向けた「育休者フォーラム」をグループ横断で実施するとともに、2025年度には、当社や損保ジャパンをはじめとしたグループ会社において、家族の介護による離職を未然に防ぐべく、SOMPOウェルビーイング株式会社が提供する仕事と介護の両立支援サービス「ウェルビオBiz」を導入しております。

くわえて、多様なバックグラウンドや価値観を持つ社員が、互いに尊敬し、学び、高めあい、性別・障害の有無・人種・国籍・年齢等に左右されることなく活躍できるカルチャーの醸成に継続して取り組むなか、2025年度は、DEI(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)の真の実践に向けたグループ横断イベント「SOMPO DEI Days」を4年連続で開催しました。今後も多様な人材が活躍するインクルーシブな組織を目指し、継続して取り

組んでまいります。

(5) 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を2026年7月に導入予定であります。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 株式給付信託 (J - E S O P) 」に記載のとおりであります。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」といいます。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行うため、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7	1,027,628	1,134,996
リバース・レボ取引及び 他の類似の担保付貸付		-	36,065
デリバティブ資産	10	9,519	5,654
投資有価証券	8	11,068,996	12,451,875
貸付金等	9	508,363	545,958
再保険契約資産	18	1,209,313	2,194,887
保険契約資産	18	16,294	57,345
持分法で会計処理されている投資	17	42,175	42,869
有形固定資産	14	619,769	646,548
のれん及び無形資産	15	535,795	599,080
退職給付に係る資産	20	687	1,266
繰延税金資産	19	81,919	119,458
その他の資産	13	769,576	767,698
資産合計		15,890,039	18,603,704
負債			
レボ取引及び他の類似の担保付借入	22	139,832	3,078
デリバティブ負債	10	5,410	16,421
保険契約負債	18	9,343,635	10,737,677
再保険契約負債	18	1,235	91,164
社債及び借入金	22	691,201	744,946
退職給付に係る負債	20	28,338	14,659
未払法人所得税等	19	113,725	129,718
繰延税金負債	19	544,491	710,731
引当金	21	4,302	4,474
その他の負債	13	791,711	859,821
負債合計		11,663,885	13,312,694
資本			
資本金	23	100,045	100,045
資本剰余金	23	32,733	187,445
利益剰余金	23	3,521,076	4,344,319
自己株式	23	188,418	197,905
その他の資本の構成要素		739,755	1,108,810
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,205,192	5,167,823
非支配持分		20,961	123,185
資本合計		4,226,153	5,291,009
負債及び資本合計		15,890,039	18,603,704

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険収益	26	5,065,520	5,372,921
保険サービス費用	27	4,401,125	4,459,715
再保険損益	28	360,232	324,914
保険サービス損益		304,162	588,290
金利収益	29	105,817	106,582
その他の投資損益	29	235,852	491,052
投資経費	30	14,501	14,668
投資損益		327,168	582,966
保険金融費用(純額)	29	272,708	305,419
再保険金融収益(純額)	29	65,274	67,360
保険金融損益		207,434	238,059
金融損益		119,734	344,907
その他の営業収益		220,689	228,575
一般管理費	30	91,390	141,916
その他の金融費用	31	18,026	24,547
その他の収益	32	17,464	27,506
その他の費用	32	197,605	183,162
持分法による投資損益	17	24,749	3,571
その他の損益		93,617	89,972
税引前利益		330,279	843,226
法人所得税費用	19	85,068	200,270
当期利益		245,210	642,955
当期利益の帰属			
親会社の所有者		243,132	640,086
非支配持分		2,078	2,868
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	34	250円90銭	701円03銭
希薄化後1株当たり当期利益	34	250円90銭	701円03銭

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		245,210	642,955
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目：			
資本性金融商品に対する投資	29	27,141	433,962
確定給付制度の再測定	20	8,155	4,577
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	217	357
純損益に振り替えられることのない項目合計		19,203	438,183
純損益に振り替えられる可能性のある項目：			
負債性金融商品に対する投資	29	228,833	292,473
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	-	503
在外営業活動体の換算差額		25,730	159,375
保険契約に係る割引率変動差額	29	375,113	388,845
再保険契約に係る割引率変動差額	29	345	3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	542	343
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		119,661	254,897
その他の包括利益	33	138,864	693,080
当期包括利益		384,075	1,336,035
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		381,260	1,328,436
非支配持分		2,815	7,598

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資
期首残高		100,045	33,156	3,120,777	4,125	1,109,491	-	199,198
超インフレによる影響額				4,976				
期首残高（調整後）		100,045	33,156	3,125,753	4,125	1,109,491	-	199,198
当期包括利益								
当期利益				243,132				
その他の包括利益	33					27,358	8,199	228,833
当期包括利益合計		-	-	243,132	-	27,358	8,199	228,833
所有者との取引額等								
配当金	25			103,915				
自己株式の取得	23		48		186,125			
自己株式の処分	23		411		1,832			
株式報酬取引	24		36					
利益剰余金への振替				256,105		264,305	8,199	
その他						33		
所有者との取引額等合計		-	423	152,190	184,292	264,339	8,199	-
期末残高		100,045	32,733	3,521,076	188,418	872,510	-	428,032

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		172,923	224,962	486	857,767	4,107,621	19,576	4,127,198
超インフレによる影響額					-	4,976		4,976
期首残高（調整後）		172,923	224,962	486	857,767	4,112,597	19,576	4,132,174
当期包括利益								
当期利益					-	243,132	2,078	245,210
その他の包括利益	33	26,965	375,113	345	138,127	138,127	737	138,864
当期包括利益合計		26,965	375,113	345	138,127	381,260	2,815	384,075
所有者との取引額等								
配当金	25				-	103,915	1,588	105,504
自己株式の取得	23				-	186,173		186,173
自己株式の処分	23				-	1,421		1,421
株式報酬取引	24				-	36		36
利益剰余金への振替					256,105	-		-
その他					33	33	157	123
所有者との取引額等合計		-	-	-	256,139	288,665	1,431	290,096
期末残高		145,957	150,151	831	739,755	4,205,192	20,961	4,226,153

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	注	親会社の所有者に帰属する持分							
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
						資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		100,045	32,733	3,521,076	188,418	872,510	-	428,032	-
超インフレによる影響額				3,974					
期首残高（調整後）		100,045	32,733	3,525,051	188,418	872,510	-	428,032	-
当期包括利益									
当期利益				640,086					
その他の包括利益	33					433,605	4,578	292,473	503
当期包括利益合計		-	-	640,086	-	433,605	4,578	292,473	503
所有者との取引額等									
配当金	25			140,113					
自己株式の取得	23		75		229,290				
自己株式の処分	23		0		181				
自己株式の消却	23		219,622		219,622				
株式報酬取引	24		328						
連結範囲の変動									
利益剰余金への振替				319,295		314,717	4,578		
その他			153						
所有者との取引額等合計		-	220,179	179,181	9,486	314,717	4,578	-	-
期末残高		100,045	187,445	4,344,319	197,905	991,399	-	720,506	503

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		145,957	150,151	831	739,755	4,205,192	20,961	4,226,153
超インフレによる影響額					-	3,974		3,974
期首残高（調整後）		145,957	150,151	831	739,755	4,209,166	20,961	4,230,127
当期包括利益								
当期利益					-	640,086	2,868	642,955
その他の包括利益	33	154,301	388,845	3	688,349	688,349	4,730	693,080
当期包括利益合計		154,301	388,845	3	688,349	1,328,436	7,598	1,336,035
所有者との取引額等								
配当金	25				-	140,113	2,508	142,622
自己株式の取得	23				-	229,366		229,366
自己株式の処分	23				-	181		181
自己株式の消却	23				-	-		-
株式報酬取引	24				-	328		328
連結範囲の変動					-	-	96,925	96,925
利益剰余金への振替					319,295	-		-
その他					-	153	209	56
所有者との取引額等合計		-	-	-	319,295	369,779	94,625	275,153
期末残高		300,259	538,996	835	1,108,810	5,167,823	123,185	5,291,009

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	330,279	843,226
減価償却費及び償却費	103,363	107,286
減損損失	3,329	6,283
投資損益(は益)	341,824	597,635
その他の金融費用	17,987	24,547
持分法による投資損益(は益)	24,749	3,571
保険契約負債の増減(は減少)	253,556	206,890
再保険契約資産の増減(は増加)	7,091	85,818
退職給付に係る負債の増減(は減少)	5,514	7,305
引当金の増減(は減少)	66	81
その他	26,829	39,810
小計	366,256	533,793
利息の受取額	327,883	381,951
配当金の受取額	54,107	50,030
利息の支払額	18,407	24,857
法人所得税等の支払額	156,832	234,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	573,009	706,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
リバース・レポ取引及び他の類似の担保付貸付の純増減額(は増加)	-	36,065
投資有価証券の取得による支出	2,088,689	3,221,759
投資有価証券の売却・償還による収入	2,142,404	3,602,763
預貯金の純増減額(は増加)	34,358	23,628
貸付けによる支出	111,095	120,812
貸付金の回収による収入	129,923	116,787
レポ取引及び他の類似の担保付借入の純増減額(は減少)	232,117	136,753
有形固定資産の取得による支出	25,357	34,772
有形固定資産の売却による収入	2,523	4,191
無形資産の取得による支出	32,425	25,194
無形資産の売却による収入	195	12
子会社の取得による支出	6	300,345
子会社の売却による収入	7,506	-
子会社の売却による支出	2,226	-
その他	28,517	57,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	272,236	232,914

(単位：百万円)

	注	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(は減少)		155,078	-
借入れによる収入		6,570	9,141
借入金の返済による支出		5,583	10,863
自己株式の売却による収入		577	0
自己株式の取得による支出		186,125	229,290
配当金の支払額		103,794	140,017
非支配持分への配当金の支払額		254	1,908
その他		37,972	39,758
財務活動によるキャッシュ・フロー		481,660	412,697
現金及び現金同等物に係る換算差額		8,224	46,559
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		189,111	107,368
現金及び現金同等物の期首残高		1,216,739	1,027,628
現金及び現金同等物の期末残高	7	1,027,628	1,134,996

【連結財務諸表注記】**1. 報告企業**

SOMPOホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎**(1) IFRSに準拠している旨**

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年6月17日に、グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥村幹夫およびグループCFO 代表執行役副社長 田尻克至によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

(4) 新会計基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新会計基準等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針は、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (～以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・ 損益計算書における比較可能性の改善 ・ 経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・ 財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定に関する修正	2026年1月1日	2027年3月期	・ 金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・ 資本性金融商品に係る開示規定の改訂

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業であり、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表には、当社および子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定をすべて含んでおります。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体であります。当社および子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しております。

当社および当社が直接または間接に支配する子会社について、当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しており、すべての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営および財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

なお、当社は、国内損害保険子会社を通じて、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利および義務に基づいて、共同支配事業が共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下「IFRS第5号」といいます。）に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社および共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。持分法による会計処理では、関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益または損失に対する当社グループの持分および当該関連会社または共同支配企業の資本または純資産に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額または減額されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得日において識別可能な資産および負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」（以下「IAS第12号」といいます。）およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・株式報酬に関連する負債は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し、測定しております。
- ・IFRS第5号に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・IFRS第17号「保険契約」（以下「IFRS第17号」といいます。）の範囲に含まれる契約グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価、取得日時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益として認識しております。非支配持分は、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日における為替レートにより換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が測定された日における為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替換算差額は、発生する期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（以下「FVTOCI」といいます。）のうち資本性のもおよびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債（取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む）については、決算日における為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該為替換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融資産は、金融資産を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」といいます。）される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融資産を償却原価で測定される金融資産、FVTOCIまたはFVTPLに分類しております。

償却原価で測定される金融資産

以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

FVTOCI

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「負債性FVTOCI」といいます。）

以下の要件を満たす場合には、負債性FVTOCIに分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

() その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「資本性FVTOCI」といいます。）

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、資本性FVTOCIに分類しております。

FVTPL

償却原価で測定される金融資産またはFVTOCI以外の金融資産は、FVTPLに分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産について、FVTPLとして指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時にFVTPLとして指定する取消不能な選択をする場合があります。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金利収益」に含まれております。

FVTOCI

() 負債性FVTOCI

負債性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失（戻入）および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は純損益に振り替えております。

()資本性FVTOCI

資本性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

FVTPL

FVTPLについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡することにより、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが発行した負債性金融商品とその発行日に当初認識しており、その他のすべての金融負債を当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「その他の金融費用」に含めております。

(c) 認識の中止

金融負債は消滅した時点、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時点で認識を中止しております。

金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識している金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産または負債性FVTOCIに係る予想信用損失に対する信用損失引当金を認識しております。ただし、負債性FVTOCIに対する信用損失引当金は、その他の包括利益で認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

また、当社グループは、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクなどをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などのデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、FVTPLに分類し、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(a) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時にヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかを判定する方法は、ヘッジ開始時に文書化しており、継続的な評価を実施しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(b) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ対象のリスクに起因する利得または損失は帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。なお、通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

ヘッジされた予定取引がその後非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額を直接、当該資産または負債の当初原価またはその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額をヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

ヘッジ会計を中止する場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の資本の構成要素に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、ただちに純損益に振り替えております。

(6) 有形固定資産（使用权資産を除く）

認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および土地の原状回復費用が含まれております。有形固定資産の処分損益（処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定）は、その他の収益またはその他の費用として純損益で認識しております。

減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額（取得原価から残存価額を控除した金額）を定期的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法によっております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の稼働が可能になった時より開始し、資産が消滅（減却もしくは売却）または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直ししており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間および将来の期間において認識しております。

- ・建物 3年～75年
- ・その他 2年～20年

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合に限り自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却しておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象または状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日ごとに見直しを行っております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたり定額法で償却しております。償却方法、耐用年数および残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～10年
- ・その他の無形資産 2年～24年

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースであるか、またはリースを含んだものであるかを判定し、使用権資産およびリース負債を認識しております。使用権資産は、契約開始日に取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額および発生した初期直接コスト等から構成されております。リース負債は、契約開始日における未払リース料を、追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後においては、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しており、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用権資産およびリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産について、期末日ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんに関する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、期末日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約および再保険契約

分類

保険契約者または他の保険会社から重大な保険リスクを引き受けている契約を保険契約として分類しており、また、基礎となる保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を再保険契約として分類しております。また、保険契約および再保険契約により金融リスクにもさらされております。

当初認識時に次の要件を満たす保険契約を、直接連動有配当保険契約として分類しております。

- ・ 契約条件で、基礎となる項目の明確に識別されたプールに対する持分に保険契約者が参加する旨を定めている。
- ・ 保険契約者に基礎となる項目に対する公正価値リターンの相当な持分に等しい金額を支払うと予想している。
- ・ 保険契約者に支払う金額の変動の相当な部分が、基礎となる項目の公正価値の変動に応じて変動すると予想している。

その他のすべての保険契約およびすべての再保険契約は、直接連動有配当保険契約以外の契約に分類しており、これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ（Premium Allocation Approach）（以下「PAA」といいます。）を適用して測定しております。

集約のレベル

保険契約はグループごとに集約して測定しており、保険契約グループは保険契約ポートフォリオに基づいて決定しております。類似したリスクにさらされ、一括して管理されている複数の契約により構成された各ポートフォリオは、契約の発行年月およびその収益性に基づき、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・ 当初認識時に不利な契約グループ
- ・ 当初認識時において、その後に不利となる可能性が低い契約グループ
- ・ その他の契約グループ

また、再保険契約についても同様に、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・ 当初認識時に正味の利得が存在する契約グループ
- ・ 当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が低い契約グループ
- ・ その他の契約グループ

当初認識

発行した保険契約グループを次のうちの最も早い日から認識しております。

- ・ 契約グループのカバー期間の開始時
- ・ 契約グループ内の保険契約者からの初回支払期日
- ・ 事実および状況が保険契約の属するグループが不利であることを示している日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払を受けた日をその支払期日とみなしております。

また、次の日において再保険契約グループを認識しております。

- ・ 比例的なカバーを提供する再保険契約については、基礎となる保険契約の当初認識日
- ・ その他の再保険契約については、再保険契約グループのカバー期間の開始日

ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約および再保険契約については、取得日に認識しております。

契約の境界線

契約グループの測定においては、契約の境界線内の将来キャッシュ・フローのすべてを含めております。

保険契約グループについては、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中またはサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

また、再保険契約グループについては、再保険者から支払を強制される報告期間中または再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・ 再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・ 再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

測定 - PAAを適用せずに測定する契約

保険契約

(a) 当初測定

当初認識時に、保険契約グループを、履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）（以下「CSM」といいます。）の合計額で測定しております。

保険契約グループのCSMは、その契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時において、履行キャッシュ・フロー、その日に生じたキャッシュ・フローならびに保険獲得キャッシュ・フロー（以下「新契約費」といいます。）に係る資産および当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額の合計が、正味のインフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定しており、当初認識時に発生する損益はありません。その合計が正味のアウトフローの場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のアウトフローは、当初認識時に損失として純損益で認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約グループについては、その保険契約に対して受け取った対価（取得日時点の保険契約の公正価値）を、取得日時点で受領する保険料の代用としてその合計に含めております。

(b) 事後測定

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび期末日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および関連する費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されております。なお、当初認識後の各契約グループに係るCSMを報告期間ごとに計算しており、その後の報告期間において、従前行われた会計上の見積りの取扱いを変更しない会計方針を採用しております。

(i) 直接連動有配当保険契約以外の保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当期中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（当初認識時に決定した割引率で測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

(ii) 直接連動有配当保険契約

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分金額の変動（ただし、次の場合を除く）
 - 持分金額の減少がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 持分金額の増加が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - 履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - 履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

再保険契約

当社グループは、原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、一部の測定方法については保険契約グループと異なっております。

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては基礎となる保険契約グループの見積りに用いた仮定と首尾一貫した仮定を利用しておりますが、保険契約グループとは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。また、再保険契約グループは、不利になることはありません。

再保険契約グループが、基礎となる不利な保険契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その保険契約グループの当初認識時に計上される損失に対して、再保険契約グループのCSMを調整し、収益を認識しております。

損失回収要素は、再保険契約グループにおけるCSMの調整を表すものとして、次の項目を乗じて設定しており、その後の変動に応じて調整しております。

- ・基礎となる保険契約グループについて認識した損失
- ・基礎となる保険契約グループに係る保険金請求のうち、保有している再保険契約グループから回収できると見込む割合

測定 - PAAを適用して測定する契約

次のいずれかに該当する契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・ 契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である契約グループ
- ・ PAAを適用して測定した結果が、上記の測定を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される契約グループ

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料により測定しており、新契約費および新契約費に係る資産や当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額は残存カバーに係る負債から控除しております。なお、新契約費については、保険契約グループに規則的かつ合理的な方法で配分しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受け取った保険料および費用として認識した新契約費の償却によって増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額および当初認識後に配分された追加的な新契約費により減少しております。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。この履行キャッシュ・フローには貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映しております。

保険契約グループの発生保険金に係る負債については、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしております。

再保険契約

原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要に応じて保険契約グループと異なる特徴を反映するように調整を行っております。損失回収要素が、PAAを適用して測定した再保険契約グループに対して発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

認識の中止および契約の条件変更

契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあった場合）のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っております。

表示

資産である保険契約のポートフォリオおよび負債である保険契約のポートフォリオならびに資産である再保険契約のポートフォリオおよび負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しております。また、連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識した金額を、保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および保険金融収益または費用に区分して表示しております。

再保険契約からの収益および費用は、保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融収益または費用とに分解して表示しております。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、次のように認識しております。

PAAを適用せずに測定する契約

保険収益は、保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて認識しており、対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

また、保険料のうち新契約費の回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

保険収益として認識するCSMは、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM（配分前）を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分することによって決定しております。カバー単位の数は、保険契約グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。なお、カバー単位は各期末日において見直し、更新しております。

不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しており、不利な保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて、履行キャッシュ・フローを損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し、損失要素に係る履行キャッシュ・フローの金額については保険収益の認識において除外しております。

不利な保険契約グループにおいては、将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動および直接連動有配当保険契約の基礎となる項目の公正価値に対する当社グループの持分金額の変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素がゼロまで減額された後は、当該保険契約グループについてCSMが新たに認識されることとなります。

PAAを適用して測定する契約

各期間の保険収益は、当期間のサービスの提供に対して予想される保険料の受取額であり、予想される保険料の受取額を、原則として時の経過に基づいて各期間に配分しております。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、投資要素の返済を除外した次の項目から構成されており、原則として発生時に純損益に認識しております。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・新契約費償却額
- ・不利な契約に係る損益（将来のサービスに関する変動）
- ・発生保険金に係る負債の変動（過去のサービスに関する変動）

(c) 再保険損益

再保険損益は、再保険者からの回収額から支払再保険料の配分額を控除した金額であります。

再保険契約グループに基づくサービスを受け取る際に、支払再保険料の配分額を認識しております。PAAを適用せずに測定する契約の場合、各期間に受け取ったサービス（支払再保険料の配分額）は、対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計を表しております。

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当期間のサービスの受取に対して予想される保険料の支払額であります。

なお、基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約グループについて、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定および修正しております。

- ・基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合には、当該再保険契約グループについて、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定しております。
- ・基礎となる不利な保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動により損失要素が発生または変動した場合には、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動について、損失回収要素を設定および修正しております。

当該再保険契約グループに基づくサービスの受取に応じて、残存カバーに係る資産を損失回収要素と損失回収要素以外の残存カバーに係る資産とに規則的かつ合理的に配分し、損失回収要素の変動額については支払再保険料の配分額から除外しております。

(d) 保険金融収益または費用（再保険金融収益または費用を含む）

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループおよび再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

原則として保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益または費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しております。残存カバーに係る資産または負債に対しては、対象となる保険契約グループのほとんどについて、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、規則的な配分額を、契約グループの当初認識時に決定した割引率により算定しております。また、発生保険金に係る資産または負債に対しては、発生保険金に係る資産または負債を認識したタイミングで決定した割引率を用いて算定しております。

(12) 従業員給付

確定給付制度

確定給付負債（資産）の純額は、確定給付制度の現在価値から、制度資産の公正価値（必要な場合には、資産上限の影響を考慮する）を控除したものであり、退職給付に係る資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。

退職給付に係る負債（資産）の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期においてただちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識し、過去勤務費用は制度改訂もしくは縮小が発生した時または関連するリストラクチャリング費用もしくは解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

確定拠出制度

当社および一部の子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。このため、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、その支払を行う現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、その制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた長期休暇制度や累積型有給休暇制度を有しております。

当該長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は債務の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。時の経過に伴う割引額の割引は、その他の金融費用として認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金で認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本の控除項目としております。また、その直接取得費用は、資本剰余金から控除しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(15) 株式報酬

ストック・オプション

当社グループは、取締役および執行役員に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。ストック・オプションは付与日における公正価値で測定しており、ストック・オプションの公正価値は、ブラック・ショールズモデル等を用いて算定しております。ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利が確定すると予想されるストック・オプションの数の見積りに基づき、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

株式給付信託（BBT）

当社グループは、業績連動型株式報酬制度として株式給付信託（Board Benefit Trust）（以下「株式給付信託（BBT）」）といたします。）を導入しており、取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員の役務に基づいて株式および現金で支給されており、その支給方法により次のとおり分類しております。

(a) 持分決済型

受領した役務を付与された資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(b) 現金決済型

受領した役務および発生した負債は、当該負債の公正価値で測定されます。負債に分類される報酬の公正価値は、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。また、当該負債の公正価値を期末日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

株価連動型報酬（ファントムストック）制度

当社グループは、取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役員および執行役員に対する報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントムストック制度を導入しております。期末日に付与が見込まれるユニット数に基づく支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を期末日に再測定し純損益として認識しております。

(16) 収益の認識

介護事業においては、介護施設入居者等に、介護付きホームなどでの各種介護サービスや、入居者への福祉用具販売サービスが提供された時点で履行義務が充足され、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、介護施設入居者等に対するサービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高いもの
- ・ 子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くないものまたは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くないもの

繰延税金資産および負債は、決算日において制定または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額ベースで決済することを意図している場合もしくはこれら税金資産および税金負債が同時に実現する予定である場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の公正価値評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「12. 金融商品の公正価値」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプット」および「公正価値の評価プロセス」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、重要な観察不能インプットが公正価値評価に与える影響については、注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「観察不能なインプットの影響」に記載しております。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、のれんの減損に係る回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、回収可能価額の変動がのれんの減損に与える影響については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「18. 保険契約および再保険契約」に記載しております。

見積りの算出方法

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、履行キャッシュ・フローの見積り金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうした前提の変化が税引前利益および税引前その他の包括利益に与える影響については、注記「38. 2 保険リスク」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、独立した経営単位である関係会社が、当社の経営方針のもと、それぞれの事業における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、個々の関係会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」、「海外保険事業」、「国内生命保険事業」および「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない当社、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等は「その他」の区分に集約しております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務を、「国内生命保険事業」は、主として日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務を、「介護事業」は、主として介護および介護周辺サービスの提供業務をそれぞれ行っております。

(2) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社の所有者に帰属する当期利益をベースとした数値としております。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益(注1)									
外部顧客からの収益	2,590,896	2,219,907	254,716	181,364	5,246,885	39,184	5,286,069	140	5,286,210
セグメント間の内部 収益または振替高	43,581	7,796	-	3	51,382	26,830	78,212	78,212	-
計	2,634,478	2,227,704	254,716	181,368	5,298,267	66,015	5,364,282	78,072	5,286,210
セグメント利益 または損失()	58,338	177,771	29,876	5,303	271,289	27,551	243,737	605	243,132
その他の項目									
金利収益	31,132	18,102	56,470	81	105,787	30	105,817	-	105,817
支払利息	6,911	6,444	476	3,790	17,622	365	17,987	-	17,987
減価償却費及び 償却費(注3)	53,125	18,284	3,684	26,316	101,411	1,952	103,363	-	103,363
持分法による投資損益	147	111	-	-	36	24,786	24,749	-	24,749
減損損失	861	-	-	2,420	3,282	47	3,329	-	3,329
法人所得税費用	15,049	36,624	28,649	2,918	83,240	1,828	85,068	-	85,068
持分法適用会社への 投資額	2,667	14,505	-	-	17,172	25,002	42,175	-	42,175
資本的支出(注3)	40,138	25,692	3,174	23,447	92,453	1,524	93,978	-	93,978
セグメント資産	6,311,943	5,243,189	3,392,431	429,136	15,376,700	513,338	15,890,039	-	15,890,039

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、延長保証事業、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益140百万円およびセグメント間取引消去 78,212百万円であります。セグメント利益または損失()の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	国内生命 保険事業	介護事業	計				
収益(注1)									
外部顧客からの収益	2,685,496	2,428,717	258,707	186,207	5,559,129	41,989	5,601,118	378	5,601,496
セグメント間の内部 収益または振替高	45,076	12,435	-	12	57,524	27,644	85,168	85,168	-
計	2,730,572	2,441,152	258,707	186,220	5,616,653	69,633	5,686,286	84,789	5,601,496
セグメント利益	268,112	294,489	68,605	7,951	639,158	1,319	640,478	391	640,086
その他の項目									
金利収益	33,760	14,568	58,087	106	106,522	60	106,582	-	106,582
支払利息	6,930	13,044	346	3,701	24,022	365	24,387	-	24,387
減価償却費及び 償却費(注3)	56,795	20,163	2,206	26,079	105,245	2,041	107,286	-	107,286
持分法による投資損益	77	1,788	-	-	1,865	1,706	3,571	-	3,571
減損損失	8	2,013	-	4,061	6,083	200	6,283	-	6,283
法人所得税費用	94,895	75,001	27,066	4,057	201,020	749	200,270	-	200,270
持分法適用会社への 投資額	2,711	15,244	-	-	17,956	24,912	42,869	-	42,869
資本的支出(注3)	34,155	30,018	2,049	30,105	96,328	3,130	99,458	-	99,458
セグメント資産	6,444,135	8,164,339	3,029,729	431,191	18,069,396	534,308	18,603,704	-	18,603,704

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社(保険持株会社)、デジタル関連事業、アセットマネジメント事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用権資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業、海外保険事業および国内生命保険事業に係るその他の営業収益378百万円およびセグメント間取引消去 85,168百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

(単位：百万円)

保険収益	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
損害保険事業		
火災	1,057,846	1,093,695
海上	191,381	193,809
傷害	161,523	162,043
自動車	1,328,861	1,412,948
自動車損害賠償責任	225,955	223,236
その他(注)	1,845,236	2,028,481
生命保険事業		
個人保険	243,420	247,722
個人年金保険	1,245	1,109
団体保険	10,050	9,875
団体年金保険	-	-
合計	5,065,520	5,372,921

(注) 主に海外保険事業における保険収益であり、農業保険、賠償責任保険などが含まれております。

(5) 地域ごとの情報

収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本	3,034,937	3,139,014
海外	2,251,273	2,462,482
合計	5,286,210	5,601,496

(注1) 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(注2) 連結損益計算書における保険収益およびその他の営業収益の合計金額を記載しております。その他の営業収益は主に介護事業における収益であり、国内で生じております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本	938,772	935,804
海外	216,793	309,824
合計	1,155,565	1,245,628

(注) 主に各社の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（Aspen Insurance Holdings Limited株式の取得）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称：Aspen Insurance Holdings Limited

事業の内容：海外保険事業

取得日

2026年2月24日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

Aspen Insurance Holdings Limitedの買収により、海外保険事業の事業領域拡大に貢献し、これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなります。また、多様な保険種目で構成される元受事業に加えて、再保険事業を有しており、広範な機会獲得による収益性の拡大と、機動的な再保険戦略の強化を実現します。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん
(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	536,600
合計	536,600
資産	
現金及び現金同等物	248,251
投資有価証券	1,064,414
再保険契約資産(注3)	997,122
保険契約資産(注3)	159,992
無形資産(注1)	42,598
その他	74,848
負債	
保険契約負債(注3)	1,567,538
再保険契約負債(注3)	290,190
社債及び借入金	58,488
その他	60,765
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	610,244
非支配持分(注2)	95,711
のれん	22,067

(注1) 無形資産への配分額は主に、顧客関連資産および契約関連資産であります。無形資産の公正価値は、外部の専門家を利用し、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチにより算定しております。公正価値算定の際に使用した主要な仮定には、将来正味収入保険料、損害率および事業費率、投資収益率、契約更新率、割引率および成長率が含まれております。

(注2) 非支配持分は、被取得企業が発行する優先株式を公正価値で測定した金額であります。

(注3) 企業結合で取得した保険契約の扱いについては、注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 保険契約および再保険契約」に記載しております。

なお、保険金支払期間中に取得した契約は、取得日に取得企業によって引き受けられた新契約であるかのように評価され、すでに発生しているが財務的影響が依然として不確実な保険金請求事象の不利益な進展に対する保険カバーを提供する契約として取り扱われることから、保険金および再保険金の決済に係る資産および負債を、残存カバーに係る資産および負債として認識しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は4,596百万円であり、全て連結損益計算書の「一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	536,600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	248,251
子会社の取得による支出	288,348

(4) 業績に与える影響

当連結会計年度における連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の保険収益および当期利益の金額はそれぞれ49,048百万円および1,867百万円であります。また、監査対象外の領域である、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合における、当連結会計年度の当社グループの保険収益および当期利益については、買収前の当該会社の正確な財務情報の入手が困難であるため、記載しておりません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	754,280	831,134
短期投資	273,347	303,862
現金及び現金同等物 合計	1,027,628	1,134,996

現金及び現金同等物の範囲

当社グループでは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資としております。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と一致しております。

非資金取引

前連結会計年度および当連結会計年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用権資産の取得が該当し、注記「16. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

利用制限

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

8. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	4,291	-	2,928,451	2,932,743
地方債	189	-	68,195	68,384
社債	126,964	-	589,401	716,365
外国債券	3,022,676	-	763,962	3,786,639
株式	175,502	1,620,545	-	1,796,047
その他(注2)	1,730,787	2,020	36,008	1,768,815
信用損失引当金(注3)	-	-	-	-
投資有価証券 計(注4)	5,060,411	1,622,566	4,386,019	11,068,996

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	4,644	-	2,418,742	2,423,387
地方債	182	-	60,988	61,171
社債	116,423	-	553,116	669,540
外国債券	4,399,373	-	736,282	5,135,656
株式	213,269	1,707,006	-	1,920,276
その他(注2)	2,202,465	2,012	37,365	2,241,843
信用損失引当金(注3)	-	-	-	-
投資有価証券 計(注4)	6,936,360	1,709,019	3,806,496	12,451,875

(注1) 資本性FVTOCI

保険取引の維持や保険販売チャネルにおける関係維持、グループ戦略実現に向けたアライアンス強化等を目的として保有する資本性金融資産については、資本性FVTOCIとして分類しており、主な銘柄および公正価値は下記のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)
Palantir Technologies, Inc.	262,824
伊藤忠商事株式会社	94,056
信越化学工業株式会社	63,086
トヨタ自動車株式会社	62,319
キヤノン株式会社	60,757
スズキ株式会社	56,193
丸紅株式会社	53,538
イオン株式会社	29,655
川崎汽船株式会社	25,318
株式会社千葉銀行	19,639
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	18,129
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	16,521
株式会社小松製作所	15,768
トーア再保険株式会社	14,843
株式会社日立製作所	14,589
その他	815,324
合計	1,622,566

(単位：百万円)

銘柄	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Palantir Technologies, Inc.	253,210
伊藤忠商事株式会社	134,555
丸紅株式会社	126,405
トヨタ自動車株式会社	75,326
信越化学工業株式会社	65,249
イオン株式会社	45,171
キヤノン株式会社	42,742
川崎汽船株式会社	33,020
株式会社千葉銀行	23,828
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	23,622
株式会社小松製作所	22,019
株式会社レゾナック・ホールディングス	20,630
LPI CAPITAL BERHAD MTR1	19,212
株式会社日立製作所	18,833
トーア再保険株式会社	17,821
その他	787,367
合計	1,709,019

認識を中止した資本性FVTOCIに分類される有価証券の公正価値および累計利得または損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	466,023	524,050
認識中止時点の累計利得(は損失)	362,894	441,367

なお、認識の中止によるその他の包括利益累積額の利益剰余金への税引後振替額(純額)は、前連結会計年度および当連結会計年度でそれぞれ、264,305百万円(利得)および314,562百万円(利得)であります。これらは、公正な競争を阻害する要因となりうる政策保有株式の削減に加え、財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として売却したものであります。

なお、資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期中に認識を中止した銘柄に係るものは、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ1,668百万円および3,152百万円であります。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

(注3) 負債性FVTOCIに係る予想信用損失

負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。負債性FVTOCIに係る信用損失引当金の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ713百万円および675百万円であります。

(注4) 予想回収期間による分類

前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ354,160百万円および504,659百万円であります。

(注5) 受入担保

債券貸借取引に関連し、担保として受け入れた金融資産のうち、債務不履行がなくとも当社グループが売却または再担保に供することができるものの公正価値は、前連結会計年度末は該当がなく、当連結会計年度末は35,728百万円あります。このうち、売却または再担保に供しているものはありません。これらの取引は債券貸借取引における一般的な慣行に基づき、取引完了時に同等の有価証券を返還することを条件に、当該受け入れた担保を売却または再担保に差入れする権利を有しており、当社グループは同等の債券を返還する義務を有しております。

9. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
償却原価	508,407	545,995
信用損失引当金	43	37
貸付金等 合計(注)	508,363	545,958

(注) 前連結会計年度末および当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ205,502百万円および228,003百万円であります。

10. デリバティブ

当社グループは、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などの様々なデリバティブ取引を行っております。

当社グループは、通常業務として、(a) 金利リスクの管理、(b) 為替リスクの管理および(c) その他の目的でデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは当社グループのリスクを経済的にヘッジしておりますが、その一部はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」といいます。)におけるヘッジ会計の要件を満たしておりません。このため、ヘッジ会計が適用されるものを除き、連結財政状態計算書に「デリバティブ資産」または「デリバティブ負債」として公正価値で計上されており、公正価値の変動は「その他の投資損益」として連結損益計算書に計上されております。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を適用していないデリバティブに係るデリバティブ資産はFVTPLの金融資産、デリバティブ負債はFVTPLの金融負債に分類されております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)
通貨関連	7,987	4,662	4,970	15,738
金利関連	1,294	-	485	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	237	747	198	683
合計	9,519	5,410	5,654	16,421

11. ヘッジ会計

(1) リスク管理戦略

当社グループでは、外貨建予定取引に関するエクスポージャーから為替リスクが生じており、当該リスクを管理するために、為替予約によりキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

為替リスクをヘッジするため1:1のヘッジ比率を適用しており、先渡要素についてはヘッジ手段の指定から除外しております。ヘッジ手段とヘッジ対象の主要な条件が一致しているため、当該ヘッジ関係から生じる非有効となり得る原因は、デリバティブの取引相手および当社グループの信用リスクの影響のみであります。このため、当社グループでは、信用リスクに大幅な変動があった場合にのみ、ヘッジ手段とヘッジ対象間の経済的関係を定量的に評価しております。

(2) 将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性

ヘッジ手段のキャッシュ・フローが発生し、純損益に影響を与えると予想される時期は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

		1年以内	1年超
為替予約	想定元本 (百万円)	22,395	-
	平均レート(米 ドル/英ポンド)	1.34	-

ヘッジ手段とヘッジ対象に係る主要な契約条件が一致していることから、為替レートによるキャッシュ・フローの変動は完全に相殺されると想定されるものの、信用リスクその他の市場要因により非有効部分が発生する可能性があります。当社グループでは、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

(3) ヘッジ会計の影響

上記のヘッジ会計に用いたヘッジ手段の詳細は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動（注）	
		資産	負債			
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	為替予約	22,395	-	348	デリバティブ負債	-

（注）当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

		キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動（注）
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建予定取引	503	-	-

（注）当連結会計年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書および連結包括利益計算書への影響は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		その他の包括利益発生額（税効果調整前）（注1）	その他の包括利益から純損益への組替調整額（税効果調整前）（注2）	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建予定取引	671	-	-

（注1）資本の部において計上されるキャッシュ・フロー・ヘッジの期首から期末への調整表は、注記「33. その他の包括利益」に記載しております。

（注2）当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益に認識した金額に重要性はありません。

12. 金融商品の公正価値

12.1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものと認識しております。

レベル1：活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2：レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3：観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	2,928,451	-	-	2,928,451
地方債	-	68,195	-	68,195
社債	-	589,401	-	589,401
外国債券	402,859	361,102	-	763,962
その他	6,716	18,577	10,713	36,008
資本性FVTOCI				
株式	1,436,462	-	184,083	1,620,545
その他	1,098	-	921	2,020
FVTPL				
国債	4,291	-	-	4,291
地方債	-	189	-	189
社債	-	126,964	-	126,964
外国債券（注1）	10,470	2,881,301	130,905	3,022,676
株式	163,314	12,187	-	175,502
その他（注2）	401,915	25,666	1,303,204	1,730,787
投資有価証券 合計	5,355,581	4,083,586	1,629,828	11,068,996
デリバティブ資産				
通貨関連	-	7,987	-	7,987
金利関連	-	1,294	-	1,294
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	237	237
金融資産 合計	5,355,581	4,092,868	1,630,065	11,078,515
デリバティブ負債				
通貨関連	-	4,662	-	4,662
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	34	712	747
金融負債 合計	-	4,697	712	5,410

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	2,418,742	-	-	2,418,742
地方債	-	60,988	-	60,988
社債	-	553,116	-	553,116
外国債券	306,880	429,402	-	736,282
その他	7,560	19,958	9,846	37,365
資本性FVTOCI				
株式	1,514,226	-	192,779	1,707,006
その他	1,035	-	976	2,012
FVTPL				
国債	4,644	-	-	4,644
地方債	-	182	-	182
社債	-	116,423	-	116,423
外国債券(注1)	65,531	4,191,035	142,806	4,399,373
株式	199,171	13,868	229	213,269
その他(注2)	451,640	24,793	1,726,031	2,202,465
投資有価証券 合計	4,969,434	5,409,770	2,072,670	12,451,875
デリバティブ資産				
通貨関連	-	4,970	-	4,970
金利関連	-	485	-	485
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	-	198	198
金融資産 合計	4,969,434	5,415,226	2,072,868	12,457,530
デリバティブ負債				
通貨関連	-	15,738	-	15,738
金利関連	-	-	-	-
株式関連	-	-	-	-
債券関連	-	-	-	-
信用関連	-	-	-	-
その他	-	29	653	683
金融負債 合計	-	15,768	653	16,421

(注1) 前連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券24,440百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。また、当連結会計年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券11,399百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	132,834	197,007	1,180,905	584
利得または損失(注1)				
純損益	1,863	0	9,558	943
その他の包括利益	1,616	9,672	1,778	-
購入	62,656	195	279,666	834
売却および償還	61,062	1,903	153,675	-
決済	-	-	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	1,543	-	-
その他	42	0	164	-
期末残高	130,905	184,083	1,314,840	475
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	2,592	-	5,574	359

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	投資有価証券			デリバティブ 資産/負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	130,905	184,083	1,314,840	475
利得または損失(注1)				
純損益	354	0	122,860	822
その他の包括利益	8,951	24,956	16,226	-
購入	50,539	45	340,660	801
売却および償還	76,746	14,320	107,283	-
決済	-	-	-	-
レベル3への振替(注2)	2,282	217	-	-
レベル3からの振替(注3)	-	1,971	-	-
その他(注4)	27,229	0	49,550	-
期末残高	142,806	193,009	1,736,854	455
期末日に保有する資産について純損益 に計上された未実現損益の変動(注5)	943	0	109,090	346

(注1) 純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

(注2) レベル3への振替は、活発な市場における相場価格が入手できなくなったこと等に起因するものであります。

(注3) レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

(注4) 主に企業結合による取得であります。

(注5) 連結損益計算書上の「その他の投資損益」に含まれております。

(注6) 主に投資信託への投資であります。

(注7) 純額で表示しております。

観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりであります。

商品	期末公正価値（単位：百万円）		主な評価技法	重要な観察不能 インプット	見積り範囲	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度			前連結 会計年度	当連結 会計年度
非上場 株式	184,083	193,009	マルチプル法 または 簿価純資産法	株価純資産倍率	50% - 150%	90% - 180%
				株価収益率	740% - 1,320%	1,260% - 1,970%
				非流動性 ディスカウント	30%	30%

公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本的方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

観察不能なインプットの影響

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇（下落）により、増加（減少）します。また、非流動性ディスカウントの上昇（下落）により、減少（増加）します。

12.2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものは、次のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	120,874	388,941	509,816	508,363
金融資産 合計	-	120,874	388,941	509,816	508,363
社債	-	681,986	-	681,986	684,686
借入金	-	6,485	-	6,485	6,515
金融負債 合計	-	688,471	-	688,471	691,201

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	-	154,444	389,597	544,042	545,958
金融資産 合計	-	154,444	389,597	544,042	545,958
社債	-	677,108	-	677,108	740,153
借入金	-	4,761	-	4,761	4,793
金融負債 合計	-	681,869	-	681,869	744,946

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

貸付金等

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、貸付金等の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3に分類しております。

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって公正価値としており、レベル2に分類しております。

借入金

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、レベル2に分類しております。

13. その他の資産および負債

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債権(注1)	296,432	322,744
未収入金	157,163	123,087
未収収益	57,392	71,685
仮払金	142,746	160,239
その他	115,842	89,940
その他の資産 合計	769,576	767,698

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保険債務(注2)	55,563	54,537
未払金	197,097	223,005
従業員給付債務	80,587	101,759
前受収益	11,749	15,485
仮受金	41,550	40,615
リース負債	334,622	354,800
その他	70,539	69,616
その他の負債 合計	791,711	859,821

(注1) 主に代理店に対する債権および共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

(注2) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

14. 有形固定資産

有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地および建物	276,084	285,344
建設仮勘定	5,290	3,783
その他	31,287	38,042
使用権資産(注)	307,107	319,377
有形固定資産 合計	619,769	646,548

(注) 使用権資産に係る定量的な開示は、注記「16. リース」に記載しております。

有形固定資産(使用権資産を除く)の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)				
	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	
期首									
取得原価	632,512	5,658	96,372	734,542	642,660	5,290	94,486	742,437	
減価償却累計額	313,797	-	64,615	378,412	320,790	-	62,931	383,721	
減損損失累計額	46,004	-	241	46,246	45,786	-	268	46,054	
期首帳簿価額	272,710	5,658	31,515	309,884	276,084	5,290	31,287	312,662	
帳簿価額の増減	取得	6,095	14,997	4,361	25,455	6,125	18,165	10,587	34,879
	処分	1,849	-	1,430	3,280	1,844	-	1,096	2,940
	科目振替	13,380	15,318	1,782	154	17,476	19,653	2,102	74
	減損損失(注1)	802	-	37	839	205	-	50	255
	減価償却費(注2)	13,502	-	4,849	18,352	14,108	-	5,305	19,414
	為替換算差額	748	28	108	885	1,113	56	540	1,710
	その他	800	18	53	835	701	76	22	602
正味帳簿価額増減	3,373	367	228	2,777	9,259	1,507	6,755	14,508	
期末									
取得原価	642,660	5,290	94,486	742,437	660,460	3,783	99,049	763,294	
減価償却累計額	320,790	-	62,931	383,721	330,404	-	60,709	391,114	
減損損失累計額	45,786	-	268	46,054	44,711	-	297	45,008	
期末帳簿価額	276,084	5,290	31,287	312,662	285,344	3,783	38,042	327,170	

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 減価償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な減損損失はありません。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
		のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計
期首									
取得原価		206,703	375,633	192,866	775,203	205,301	399,642	191,497	796,441
償却累計額および 減損損失累計額		15,375	101,580	105,778	222,734	15,375	131,811	113,459	260,645
期首帳簿価額		191,327	274,052	87,088	552,469	189,925	267,831	78,037	535,795
帳簿 価額 の 増 減	取得	-	33,023	327	33,351	-	24,388	234	24,623
	企業結合による 取得	-	-	-	-	30,817	-	49,143	79,961
	処分	-	1,114	20	1,134	-	1,145	13	1,158
	減損損失(注1)	-	59	13	73	-	423	2,015	2,438
	償却費(注2)	-	37,143	9,117	46,260	-	40,696	9,006	49,702
	為替換算差額	1,402	371	232	2,006	8,317	1,005	3,288	12,610
	その他	-	555	5	549	-	620	10	609
正味帳簿価額 増減		1,402	6,221	9,050	16,673	39,135	17,492	41,641	63,284
期末									
取得原価		205,301	399,642	191,497	796,441	244,436	416,642	251,199	912,278
償却累計額および 減損損失累計額		15,375	131,811	113,459	260,645	15,375	166,303	131,519	313,198
期末帳簿価額		189,925	267,831	78,037	535,795	229,061	250,339	119,679	599,080

(注1) 減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2) 償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度において、のれんの減損損失はありません。

資金生成単位または資金生成単位グループに配分された重要なのれんの金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
海外保険事業	コマーシャル事業	110,942	141,327
介護事業	介護事業	30,428	30,428
	介護関連ソフトウェア 事業	48,555	48,555

のれんは資金生成単位または資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値または公正価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年を上限とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いております。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

(1) 海外保険事業

コマーシャル事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
永久成長率(%)	3.74	3.62
税引前の割引率(%)	13.12	13.15

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

(2) 介護事業

介護事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、施設入居率が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
永久成長率(%)	2.50	2.50
税引前の割引率(%)	5.06	5.46

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

介護関連ソフトウェア事業

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

経営者が承認した5年(前連結会計年度は6年)の事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積りを現在価値に割り引くことにより算定しております。

また、公正価値の算定に用いる事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。

当該公正価値は用いた評価技法への重要なインプットに基づきレベル3に分類されます。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、売上高成長率が含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
永久成長率(%)	0.50	2.00
税引前の割引率(%)	8.17	9.52

前連結会計年度においては、回収可能価額は帳簿価額を9,652百万円上回っておりますが、回収可能価額の算定に用いた税引前の割引率が90bp上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度においては、回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

リースに係る費用、キャッシュ・フローおよび使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
使用権資産に係る減価償却費		
土地および建物を原資産とするもの	34,676	33,914
その他を原資産とするもの	3,996	4,185
合計	38,673	38,099
使用権資産に係る減損損失		
土地および建物を原資産とするもの	2,090	2,646
その他を原資産とするもの	-	-
合計	2,090	2,646
リース負債に係る支払利息	5,308	6,044
短期リースの例外によるリース費用	12,100	11,195
少額資産の例外によるリース費用 (短期リースを除く)	9,705	8,489
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	63,518	59,093
使用権資産の増加額	35,171	39,956

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
使用権資産の内訳		
土地および建物を原資産とするもの	296,006	309,854
その他を原資産とするもの	11,101	9,523
合計	307,107	319,377

当社グループは、主に介護事業において営業用不動産に係るリース取引を行っており、解約不能期間の終了後において延長オプションが付されていることから、当該延長オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リースの開始日において、リース期間の見積りに含めております。

なお、リース負債の満期分析については、注記「38. リスク管理に関する開示 38.5 流動性リスク」に記載しております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社または共同支配企業

前連結会計年度および当連結会計年度において、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社または共同支配企業

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
帳簿価額		
関連会社	40,752	42,869
共同支配企業	1,422	-
合計	42,175	42,869

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業における当期利益、その他の包括利益および当期包括利益合計に対する持分は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関連会社		
当期利益	24,506	3,571
その他の包括利益	324	700
当期包括利益合計	24,831	2,871
共同支配企業		
当期利益	243	-
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	243	-

前連結会計年度において、持分法で会計処理されている投資の減損損失を21,065百万円認識し、連結損益計算書において「持分法による投資損益」に含めて計上しております。

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

18. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
損害保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	3,101,534	230,181	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	4,043,856	977,260	16,835
損害保険事業 合計	945	7,145,390	1,207,441	1,235
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	2,258,681	25,801	-
発生保険金に係る資産または負債	-	520,340	77,940	-
小計	-	2,779,021	103,742	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	842,853	204,379	18,071
発生保険金に係る資産または負債	12,063	3,523,516	899,319	16,835
小計	945	4,366,369	1,103,698	1,235
生命保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	48,615	2,144,396	352	-
発生保険金に係る資産または負債	33,266	53,848	1,518	-
生命保険事業 合計	15,349	2,198,244	1,871	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	48,615	2,144,248	-	-
発生保険金に係る資産または負債	33,266	48,818	-	-
小計	15,349	2,193,067	-	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	147	352	-
発生保険金に係る資産または負債	-	5,029	1,518	-
小計	-	5,177	1,871	-
連結財政状態計算書における計上額	16,294	9,343,635	1,209,313	1,235

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
損害保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	63,509	4,421,837	1,132,960	102,250
発生保険金に係る資産または負債	18,452	4,508,326	1,059,823	11,085
損害保険事業 合計	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	3,394,541	689,263	-
発生保険金に係る資産または負債	-	498,203	55,906	-
小計	-	3,892,745	745,170	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	63,509	1,027,295	443,697	102,250
発生保険金に係る資産または負債	18,452	4,010,122	1,003,916	11,085
小計	45,056	5,037,418	1,447,614	91,164
生命保険事業				
残存カバーに係る資産または負債	44,292	1,756,586	315	-
発生保険金に係る資産または負債	32,003	50,927	1,788	-
生命保険事業 合計	12,288	1,807,513	2,103	-
うちPAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	44,292	1,756,431	-	-
発生保険金に係る資産または負債	32,003	45,950	-	-
小計	12,288	1,802,381	-	-
うちPAAを適用して測定する保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	-	155	315	-
発生保険金に係る資産または負債	-	4,976	1,788	-
小計	-	5,132	2,103	-
連結財政状態計算書における計上額	57,345	10,737,677	2,194,887	91,164

18.1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法

履行キャッシュ・フローは、次のとおりで構成されております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り
- ・貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク（当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で）を反映するための調整
- ・非金融リスクに係るリスク調整

(1) 将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、期待現在価値を算出するため、各シナリオから生じるキャッシュ・フローをその発生確率で加重平均したうえで、現在価値に割り引いております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株式配当等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローは名目キャッシュ・フローであり、インフレーションの影響を含んだキャッシュ・フローとしております。

当社グループでは、インフレーションの仮定は、直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率と最新の消費者物価指数を参考に算出しております。また、金利の補外手法と整合するよう、31年目以降のインフレ率は40年かけて終局金利のうちの期待インフレ率に収束するように線形補間しております。

損害保険事業

将来キャッシュ・フローは次のとおり未経過期間と既経過期間に分けて見積りを行っております。

<未経過期間>

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、維持費率などの仮定は、各会社が保有する商品の種類、契約内容、将来キャッシュ・フローの特性などを考慮し、最近の実績値を含む過年度実績の情報を反映しております。

損害率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、一部の商品については、巨大災害の影響および季節性の特性を考慮した調整を加えております。

維持費率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

その他、保険契約者の行動に関する仮定としての解約率等も将来キャッシュ・フローに反映しております。

<既経過期間>

期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、損害調査費、残存物の価値およびその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査することおよび既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積っております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法（例：チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファーガソン法）を用いることにより見積られております。これらの技法は、各会社の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。保険金請求の最終損害額は各保険種目別に見積っております。ただし、大口の保険金請求についてはこの限りではなく、他の保険金請求と区分して個別に見積っております。

使用している仮定（損害率および将来の保険金請求額の上昇率を含む）は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度および新たな将来の傾向が出現する程度について判断を行っております。

損害調査費率の仮定は、主に会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

生命保険事業

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、維持費率および保険契約者の行動に関する仮定は、商品の種類別に策定し、最近の実績および保険契約グループ内の保険契約者の特性を反映しております。

死亡率および罹患率の仮定は通常、生命表のデータ、業界の傾向および各国の最近の実績を組み合わせることで用いることによって策定しております。実績は定期的な調査を通じて観測しており、その調査の結果は新商品の料率設定と既存の保険契約の測定の両方に反映しております。

維持費率の仮定は、主に会社の最新の実績値と過年度の実績値を組み合わせることで用いており、そのうえで、経費ごとの特性を反映しております。

保険契約者の行動に関する仮定は、会社の契約管理情報に基づき、過去の経験および最近のデータの傾向を反映するよう統計的手法を用いて、算出しております。

(2) 割引率の決定

キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて算定された割引率によりすべてのキャッシュ・フローを割り引いております。リスクフリーのイールド・カーブは国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局金利とで補間計算することにより算出しております。なお、前連結会計年度および当連結会計年度における終局金利(JPY)は、それぞれ3.20%であります。

次の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを、主要通貨ごとに示したものであります。

スポット・レート(JPY)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	0.74%	1.00%	1.23%	1.62%	2.45%	2.81%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	1.23%	1.63%	1.92%	2.52%	3.67%	4.22%

スポット・レート(USD)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	4.53%	4.38%	4.46%	4.76%	5.14%	5.21%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	4.08%	4.24%	4.38%	4.81%	5.42%	5.60%

スポット・レート(EUR)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
前連結会計年度 (2025年3月31日)	2.24%	2.36%	2.58%	3.02%	3.37%	3.40%
当連結会計年度 (2026年3月31日)	2.70%	2.83%	2.93%	3.24%	3.73%	3.75%

(3) 投資要素の決定

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額を契約管理のプロセスにおいて算定しており、これにより保険契約の投資要素を識別しております。投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しております。

(4) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と統合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

原則として資本コスト法を用いて非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引いて、非金融リスクに係るリスク調整の金額を算定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、99.5%の信頼水準による保険契約期間にわたって生じる保険金および経費支払に関する契約上の義務の履行に要する資本を計算しており、資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬として決定しております。前連結会計年度および当連結会計年度における資本コスト率は、それぞれ6%であります。

資本コスト法を適用した主な保険子会社における非金融リスクに係るリスク調整は、次の信頼水準に対応しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
損害保険事業	76.1%	73.3%
生命保険事業	88.3%	86.0%

(5) 保険カバーと投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとの配分の決定

保険カバーと投資リターン・サービス（直接連動有配当保険契約については投資関連サービス）によって提供される給付の量の評価には、損害保険事業については、保険カバーとして既経過保険料を、投資リターン・サービスとして投資要素に該当する解約返戻金をそれぞれ用い、また、生命保険事業については、平準払かつ全期払換算した保険料にカバー期間内における主たる保障金額の比を反映させたうえで、保険カバーとして危険保険料分と付加保険料分を、投資リターン・サービスまたは投資関連サービスとして貯蓄保険料分をそれぞれ用いることで、給付の相対的なウェイト付けを行っております。

18.2 損害保険事業

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
期首残高（は資産）	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
保険収益	1,237,562	-	-	1,237,562
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	46,660	829,518	782,858
新契約費償却額	189,205	-	-	189,205
不利な契約に係る損益	-	225	-	225
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	18,687	18,687
投資要素および保険料返戻	193,322	-	193,322	-
保険金融費用（純額）	69,364	731	3,187	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	555	103	0	451
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,288,292	-	-	1,288,292
支払新契約費	201,053	-	-	201,053
支払保険金および その他費用	-	-	1,055,818	1,055,818
期末残高（は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	25,797	480	80,811	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	25,797	480	80,811	107,089
再保険損益	113,205	263	46,596	66,872
投資要素および保険料返戻	635	-	635	-
再保険金融収益（純額）	114	1	314	429
再保険者の不履行リスクの変動	200	-	24	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	321	0	5,483	5,162
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	114,265	-	-	114,265
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	55,296	55,296
期末残高（は資産）	25,586	215	77,940	103,742
資産計上額	25,586	215	77,940	103,742
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
期首残高（は資産）	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
保険収益	1,311,842	-	-	1,311,842
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	33,708	833,472	799,763
新契約費償却額	199,863	-	-	199,863
不利な契約に係る損益	-	12,436	-	12,436
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	2,978	2,978
投資要素および保険料返戻	171,812	-	171,812	-
保険金融費用（純額）	56,879	556	954	56,481
為替換算差額	75,164	-	-	75,164
その他	10,053	0	181	10,235
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	2,662,348	-	-	2,662,348
支払新契約費	204,225	-	-	204,225
支払保険金および その他費用	-	-	1,031,173	1,031,173
期末残高（は資産）	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745

(単位：百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	25,586	215	77,940	103,742
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	25,586	215	77,940	103,742
再保険損益	128,580	133	54,599	74,113
投資要素および保険料返戻	695	-	695	-
再保険金融収益（純額）	281	0	226	55
再保険者の不履行リスクの変動	84	-	56	27
為替換算差額	36,609	-	-	36,609
その他	2,695	0	8,039	10,734
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	759,324	-	-	759,324
支払新契約費	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	69,573	69,573
期末残高（は資産）	689,181	82	55,906	745,170
資産計上額	689,181	82	55,906	745,170
負債計上額	-	-	-	-

上記における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
期首残高（は資産）	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	125,787	43,213	93,041	10,467
CSMに係る調整額	37,544	1,206	36,338	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	11,979	1,286	-	10,693
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	109,279	109,279
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	46,460	-	46,460
実績調整	109,759	-	-	109,759
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	21,610	2,922	-	18,687
保険金融費用（純額）	57,341	16,063	121	73,283
為替換算差額	-	-	-	-
その他	451	-	-	451
キャッシュ・フロー額	31,419	-	-	31,419
期末残高（は資産）	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	78,068	4,047	24,973	107,089
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	78,068	4,047	24,973	107,089
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	41,999	6,098	35,943	41
CSMに係る調整額	4,807	29	4,777	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	23	2	-	26
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	38,553	38,553
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	6,071	-	6,071
実績調整	33,024	-	-	33,024
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	11,185	424	-	10,760
再保険金融収益（純額）	471	5	46	429
再保険者の不履行リスクの変動	175	-	-	175
為替換算差額	-	-	-	-
その他	5,162	-	-	5,162
キャッシュ・フロー額	58,968	-	-	58,968
期末残高（は資産）	72,884	3,670	27,187	103,742
資産計上額	72,884	3,670	27,187	103,742
負債計上額	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
期首残高（は資産）	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	402,785	140,439	263,711	1,365
CSMに係る調整額	59,400	1,742	61,143	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	12,852	948	-	13,801
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	146,378	146,378
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	47,283	-	47,283
実績調整	118,554	-	-	118,554
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	5,703	2,724	-	2,978
保険金融費用（純額）	40,600	17,016	1,135	56,481
為替換算差額	61,803	5,485	7,875	75,164
その他	1,168	29	9,037	10,235
キャッシュ・フロー額	1,426,949	-	-	1,426,949
期末残高（は資産）	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745
資産計上額	-	-	-	-
負債計上額	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745

(単位：百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	72,884	3,670	27,187	103,742
負債計上額	-	-	-	-
期首残高（は資産）	72,884	3,670	27,187	103,742
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	168,880	49,297	119,584	0
CSMに係る調整額	20,159	1,664	21,824	-
基礎となる不利な契約に係る損失および損失の戻入れに関する見積りの変更	4	2	-	6
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	45,351	45,351
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	6,633	-	6,633
実績調整	16,849	-	-	16,849
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	4,887	385	-	5,273
再保険金融収益（純額）	478	37	460	55
再保険者の不履行リスクの変動	27	-	-	27
為替換算差額	28,960	2,389	5,259	36,609
その他	6,460	11	4,262	10,734
キャッシュ・フロー額	689,750	-	-	689,750
期末残高（は資産）	573,845	46,622	124,702	745,170
資産計上額	573,845	46,622	124,702	745,170
負債計上額	-	-	-	-

当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約および再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。

企業結合または契約の移転により取得した契約以外の契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	720,150	175,351	64,021	1,180
新契約費	145,249	50,360	-	-
予想受取・支払保険料	991,207	225,692	105,888	1,311
非金融リスクに係る リスク調整	32,765	10,448	6,003	94
CSM	93,041	-	35,864	78
当初認識時における損失 (は利益)	-	10,467	-	41

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	875,081	15,512	60,566	15
新契約費	193,028	4,343	-	-
予想受取・支払保険料	1,234,595	18,767	103,980	18
非金融リスクに係る リスク調整	42,492	276	5,551	0
CSM	123,993	-	37,863	3
当初認識時における損失 (は利益)	-	1,365	-	0

企業結合または契約の移転により取得した契約

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	-	-	-	-
新契約費	-	-	-	-
予想受取・支払保険料	-	-	-	-
非金融リスクに係る リスク調整	-	-	-	-
CSM	-	-	-	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	1,096,690	-	522,155	-
新契約費	-	-	-	-
予想受取・支払保険料	1,334,078	-	647,618	-
非金融リスクに係る リスク調整	97,670	-	43,745	-
CSM	139,717	-	81,717	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-	-	-

CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	55,227	19,003	96,267	34,725
1年超2年以内	9,565	3,321	41,927	19,546
2年超3年以内	6,388	2,073	32,188	15,316
3年超4年以内	4,490	1,243	24,784	12,124
4年超5年以内	2,600	665	16,621	9,534
5年超	3,433	879	48,365	33,455
CSM 合計	81,705	27,187	260,155	124,702

(2) PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
期首残高（は資産）	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
保険収益	3,573,241	-	-	-	3,573,241
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,590,853	46,680	2,637,533
新契約費償却額	640,633	-	-	-	640,633
不利な契約に係る損益	-	2,214	-	-	2,214
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	869	40,588	39,718
投資要素および保険料返戻	63,555	-	63,555	-	-
保険金融費用（純額）	3,987	2,026	181,377	8,713	196,104
為替換算差額	32,683	1,556	18,580	2,368	55,189
その他	1,652	235	3,598	50	5,537
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,739,888	-	-	-	3,739,888
支払新契約費	666,410	-	-	-	666,410
支払保険金および その他費用	-	-	2,544,090	-	2,544,090
期末残高（は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	13,008	0	11,537	526	945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高(は資産)	202,974	4,656	865,980	46,915	1,120,527
再保険損益	779,380	1,183	489,275	1,697	292,986
投資要素および保険料返戻	9,393	-	9,393	-	-
再保険金融収益(純額)	162	550	61,951	3,012	65,352
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	31	-	31
為替換算差額	14,094	533	2,568	861	18,058
その他	857	225	1,155	213	141
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	781,793	-	-	-	781,793
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	554,337	-	554,337
期末残高(は資産)	182,593	3,714	868,571	47,583	1,102,463
資産計上額	200,664	3,714	852,595	46,723	1,103,698
負債計上額	18,071	-	15,976	859	1,235

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	13,008	0	11,537	526	945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369
期首残高（は資産）	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
保険収益	3,802,370	-	-	-	3,802,370
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	2,571,555	45,675	2,617,231
新契約費償却額	679,552	-	-	-	679,552
不利な契約に係る損益	-	7,866	-	-	7,866
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	27,071	39,357	12,285
投資要素および保険料返戻	64,858	-	64,858	-	-
保険金融費用（純額）	822	899	208,841	9,881	218,799
為替換算差額	26,403	399	214,538	11,091	251,634
その他	16,500	42	10,243	1,261	4,952
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,964,582	-	-	-	3,964,582
支払新契約費	693,369	-	-	-	693,369
支払保険金および その他費用	-	-	2,609,657	-	2,609,657
期末残高（は資産）	941,007	22,778	3,852,615	175,959	4,992,361
資産計上額	63,520	11	17,398	1,053	45,056
負債計上額	1,004,528	22,767	3,835,216	174,906	5,037,418

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残余力バーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	200,664	3,714	852,595	46,723	1,103,698
負債計上額	18,071	-	15,976	859	1,235
期首残高（は資産）	182,593	3,714	868,571	47,583	1,102,463
再保険損益	780,710	2,672	534,312	1,288	250,359
投資要素および保険料返戻	5,157	-	5,157	-	-
再保険金融収益（純額）	1,155	77	65,090	3,386	67,400
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	38	-	38
為替換算差額	25,038	50	68,580	3,992	97,561
その他	4,077	417	644	784	2,230
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	916,107	-	-	-	916,107
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	578,993	-	578,993
期末残高（は資産）	340,794	652	962,113	52,889	1,356,449
資産計上額	443,044	652	951,452	52,464	1,447,614
負債計上額	102,250	-	10,661	424	91,164

(3) 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較(クレーム・ディベロップメント)

保険契約に係るクレーム・ディベロップメント(再保険契約考慮前)は、次のとおりであります。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2019年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

(単位:百万円)

経過年数	事故発生年度						
	合計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発生年度末		2,113,294	2,406,245	3,034,349	2,917,391	2,940,632	3,025,008
1年後		2,147,828	2,432,549	3,098,437	2,874,955	2,936,556	
2年後		2,178,035	2,427,708	3,079,708	2,888,629		
3年後		2,190,136	2,450,508	3,082,585			
4年後		2,242,283	2,480,502				
5年後		2,263,126					
割引前累計見積保険金	16,676,409	2,263,126	2,480,502	3,082,585	2,888,629	2,936,556	3,025,008
累計支払保険金	12,278,379	2,086,795	2,222,987	2,609,616	2,232,071	1,902,218	1,224,689
割引前将来キャッシュ・アウトフロー	4,398,029	176,330	257,515	472,968	656,558	1,034,337	1,800,318
2019年度以前の累計額	423,802						
割引による影響	510,681						
その他	215,627						
発生保険金に係る資産または負債	4,526,778						

18.3 生命保険事業

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約

PAAを適用せずに測定する保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	53,347	-	33,826	19,521
負債計上額	2,496,282	4,221	50,781	2,551,285
期首残高(は資産)	2,442,934	4,221	84,608	2,531,764
保険収益	244,665	-	-	244,665
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	531	114,062	113,530
新契約費償却額	49,324	-	-	49,324
不利な契約に係る損益	-	2,120	-	2,120
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	47	47
投資要素および保険料返戻	129,873	-	129,873	-
保険金融費用(純額)	372,114	64	1,695	373,745
為替換算差額	-	-	-	-
その他	399	-	5	394
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	420,082	-	-	420,082
支払新契約費	76,329	-	-	76,329
支払保険金および その他費用	-	-	244,805	244,805
期末残高(は資産)	2,089,757	5,874	82,085	2,177,718
資産計上額	48,615	0	33,266	15,349
負債計上額	2,138,373	5,874	48,818	2,193,067

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	48,615	0	33,266	15,349
負債計上額	2,138,373	5,874	48,818	2,193,067
期首残高（は資産）	2,089,757	5,874	82,085	2,177,718
保険収益	248,832	-	-	248,832
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	-	753	115,368	114,614
新契約費償却額	51,039	-	-	51,039
不利な契約に係る損益	-	2,716	-	2,716
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	352	352
投資要素および保険料返戻	137,056	-	137,056	-
保険金融費用（純額）	402,473	96	1,297	403,673
為替換算差額	-	-	-	-
その他	968	-	2	970
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	421,884	-	-	421,884
支払新契約費	71,083	-	-	71,083
支払保険金および その他費用	-	-	254,909	254,909
期末残高（は資産）	1,704,204	7,934	77,954	1,790,093
資産計上額	44,292	-	32,003	12,288
負債計上額	1,748,496	7,934	45,950	1,802,381

上記における保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	110,085	17,042	73,521	19,521
負債計上額	1,547,050	315,898	688,336	2,551,285
期首残高（は資産）	1,436,965	332,940	761,858	2,531,764
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	89,630	19,755	69,874	-
CSMに係る調整額	46,957	1,239	45,717	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	2,064	56	-	2,120
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	61,205	61,205
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	22,079	-	22,079
実績調整	1,474	-	-	1,474
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	47	-	-	47
保険金融費用（純額）	363,341	22,343	11,939	373,745
為替換算差額	-	-	-	-
その他	394	-	-	394
キャッシュ・フロー額	98,946	-	-	98,946
期末残高（は資産）	1,133,878	307,090	736,749	2,177,718
資産計上額	102,733	15,535	71,848	15,349
負債計上額	1,236,611	291,554	664,900	2,193,067

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約			
	将来キャッシュ・フローの期待現在価値	非金融リスクに係るリスク調整	CSM	合計
資産計上額	102,733	15,535	71,848	15,349
負債計上額	1,236,611	291,554	664,900	2,193,067
期首残高（は資産）	1,133,878	307,090	736,749	2,177,718
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	69,173	14,793	54,379	-
CSMに係る調整額	44,086	55,302	99,389	-
不利な契約に係る損失および損失の戻入れを伴う見積りの変更	2,617	98	-	2,716
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	-	-	57,880	57,880
非金融リスクに係るリスク調整の変動	-	23,217	-	23,217
実績調整	2,079	-	-	2,079
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る資産または負債の変動	352	-	-	352
保険金融費用（純額）	387,674	35,262	19,262	403,673
為替換算差額	-	-	-	-
その他	970	-	-	970
キャッシュ・フロー額	95,892	-	-	95,892
期末残高（は資産）	818,165	318,805	653,122	1,790,093
資産計上額	99,341	15,576	71,475	12,288
負債計上額	917,506	303,228	581,646	1,802,381

当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約に係る影響は、次のとおりであります。なお、企業結合または契約の移転により取得した契約はありません。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約
予想支払保険金 およびその他費用	277,615	-
新契約費	59,120	-
予想受取保険料	426,366	-
非金融リスクに係る リスク調整	19,755	-
CSM	69,874	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約
予想支払保険金 およびその他費用	225,948	-
新契約費	57,400	-
予想受取保険料	352,522	-
非金融リスクに係る リスク調整	14,793	-
CSM	54,379	-
当初認識時における損失 (は利益)	-	-

CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	47,517	43,702
1年超2年以内	43,659	40,046
2年超3年以内	40,088	36,689
3年超4年以内	36,838	33,719
4年超5年以内	34,064	31,157
5年超10年以内	140,149	127,276
10年超	394,432	340,530
CSM 合計	736,749	653,122

(2) PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	111	-	5,084	-	5,195
期首残高（は資産）	111	-	5,084	-	5,195
保険収益	10,050	-	-	-	10,050
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	9,178	-	9,178
新契約費償却額	164	-	-	-	164
不利な契約に係る損益	-	-	-	-	-
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	-	-	-
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	10,087	-	-	-	10,087
支払新契約費	164	-	-	-	164
支払保険金および その他費用	-	-	9,233	-	9,233
期末残高（は資産）	147	-	5,029	-	5,177
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	147	-	5,029	-	5,177

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	128	181	2,010	-	2,320
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高（は資産）	128	181	2,010	-	2,320
再保険損益	4,026	65	3,587	-	373
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
再保険金融収益（純額）	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	37	-	557	-	519
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	3,966	-	-	-	3,966
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	3,521	-	3,521
期末残高（は資産）	105	247	1,518	-	1,871
資産計上額	105	247	1,518	-	1,871
負債計上額	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				合計
	残存カバに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	147	-	5,029	-	5,177
期首残高（は資産）	147	-	5,029	-	5,177
保険収益	9,875	-	-	-	9,875
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	-	-	9,009	-	9,009
新契約費償却額	153	-	-	-	153
不利な契約に係る損益	-	-	-	-	-
発生保険金に係る 資産または負債の変動	-	-	-	-	-
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
保険金融費用（純額）	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	9,883	-	-	-	9,883
支払新契約費	153	-	-	-	153
支払保険金および その他費用	-	-	9,062	-	9,062
期末残高（は資産）	155	-	4,976	-	5,132
資産計上額	-	-	-	-	-
負債計上額	155	-	4,976	-	5,132

(単位：百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッ シュ・フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	105	247	1,518	-	1,871
負債計上額	-	-	-	-	-
期首残高(は資産)	105	247	1,518	-	1,871
再保険損益	3,942	18	3,519	-	441
投資要素および保険料返戻	-	-	-	-	-
再保険金融収益(純額)	-	-	-	-	-
再保険者の不履行リスクの 変動	-	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
その他	22	-	196	-	219
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	3,901	-	-	-	3,901
支払新契約費	-	-	-	-	-
受取再保険金等	-	-	3,447	-	3,447
期末残高(は資産)	87	228	1,788	-	2,103
資産計上額	87	228	1,788	-	2,103
負債計上額	-	-	-	-	-

(3) 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較(クレーム・ディベロップメント)

生命保険事業においては、保険金支払の金額および時期が通常1年以内に確定することから、クレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

18.4 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しておりますが、一部の契約グループを識別し測定する際に、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないことから、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しております。

損害保険事業のうち国内保険会社においては、2022年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには公正価値アプローチを適用しております。また、海外保険会社においては、2020年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

生命保険事業においては、2022年4月1日以降の新契約に係る保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループにおいては、変額保険の保険契約グループには公正価値アプローチを適用し、変額保険以外の保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

修正遡及アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて決定しております。また、IFRS第3号「企業結合」の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

公正価値アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として決定しております。また、公正価値アプローチを適用して測定するすべての保険契約グループについて、移行日においてその他の包括利益に累積する保険金融収益または費用の金額は、ゼロとしております。

移行日において修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用した契約グループについて、CSMおよび保険収益に対する影響額は、次のとおりであります。

(1) CSMに対する影響額

損害保険事業

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	-	13,342	48,142	61,484	-	5,466	19,506	24,973
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	93,041	93,041	-	-	35,943	35,943
CSMに係る調整額	-	1,339	34,998	36,338	-	271	4,506	4,777
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	4,706	104,573	109,279	-	2,567	35,986	38,553
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	2	123	121	-	0	47	46
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	-	9,973	71,732	81,705	-	3,169	24,017	27,187

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	-	9,973	71,732	81,705	-	3,169	24,017	27,187
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	263,711	263,711	-	-	119,584	119,584
CSMに係る調整額	-	1,348	59,794	61,143	-	344	21,479	21,824
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	-	4,219	142,159	146,378	-	1,669	43,681	45,351
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	-	5	1,141	1,135	-	1	462	460
為替換算差額	-	-	7,875	7,875	-	-	5,259	5,259
その他	-	-	9,037	9,037	-	-	4,262	4,262
期末残高（ は資産）	-	7,097	253,058	260,155	-	1,842	122,859	124,702

生命保険事業

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	648,878	5,036	107,943	761,858	-	-	-	-
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	69,874	69,874	-	-	-	-
CSMに係る調整額	19,850	106	25,760	45,717	-	-	-	-
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	50,752	405	10,047	61,205	-	-	-	-
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	11,742	1,666	1,469	11,939	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	590,018	6,190	140,541	736,749	-	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高（ は資産）	590,018	6,190	140,541	736,749	-	-	-	-
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	-	-	54,379	54,379	-	-	-	-
CSMに係る調整額	64,492	3,480	31,416	99,389	-	-	-	-
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	45,005	595	12,280	57,880	-	-	-	-
保険金融費用（純額） および再保険金融収益 （純額）	11,072	6,775	1,414	19,262	-	-	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
期末残高（ は資産）	491,593	8,890	152,638	653,122	-	-	-	-

(2) 保険収益に対する影響額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
修正遡及アプローチ	7,570	200,937	208,508	6,002	189,987	195,989
公正価値アプローチ	147,193	686	147,879	100,663	892	101,556
その他	4,656,040	53,092	4,709,133	5,007,547	67,827	5,075,375
合計	4,810,804	254,716	5,065,520	5,114,213	258,707	5,372,921

(3) 金融資産に係るその他の包括利益の調整表

その他の包括利益に係る移行措置を適用した保険契約に対応する金融資産について、その他の包括利益に認識された累計額の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	8,554	5,265
当期発生額	28,831	21,957
組替調整額	33,227	13,166
税効果額	1,107	2,540
期末残高	5,265	11,516

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の調整表は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	197,402	1,275	100,166	-	98,510
投資有価証券	107,036	12,415	98,144	-	192,766
固定資産	104,617	2,051	777	24	105,915
従業員給付	42,875	1,316	3,367	-	47,559
リース負債	73,250	468	0	-	72,782
その他	28,183	21,246	53	-	49,376
繰延税金資産 小計	553,365	13,006	514	24	566,910
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	368,566	27,015	48,304	-	443,886
投資有価証券	562,392	23,194	66,296	-	472,901
従業員給付	16,353	51	183	-	16,486
使用権資産	74,189	347	-	-	73,842
その他	20,818	1,863	111	203	22,366
繰延税金負債 小計	1,042,321	5,285	17,919	203	1,029,482
繰延税金資産(負債)の純額	488,955	7,721	18,434	227	462,572

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他（注）	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	98,510	30,966	291	-	67,836
投資有価証券	192,766	3,391	111,336	-	307,494
固定資産	105,915	1,358	5,078	16,050	125,686
従業員給付	47,559	314	1,118	1,641	50,004
リース負債	72,782	1,982	122	2,086	76,974
その他	49,376	2,318	1,846	22,450	71,354
繰延税金資産 小計	566,910	29,583	119,793	42,229	699,350
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	443,886	10,727	157,963	582	613,160
投資有価証券	472,901	48,118	39,862	1,696	562,579
従業員給付	16,486	81	3,114	-	19,519
使用権資産	73,842	1,695	-	-	75,537
その他	22,366	4,183	378	1,265	19,827
繰延税金負債 小計	1,029,482	56,276	201,318	3,544	1,290,622
繰延税金資産（負債）の純額	462,572	85,859	81,525	38,684	591,272

（注）主に企業結合による取得であります。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部または全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、当連結会計年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金およびその失効期限は、次のとおりであります。なお、金額は税額により記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	29,659	29,385
税務上の繰越欠損金		
1年以内	1,629	1,471
1年超2年以内	1,494	-
2年超3年以内	-	1,321
3年超4年以内	1,333	908
4年超5年以内	3,539	1,219
5年超(注)	20,067	21,351

(注) 主に海外保険事業において生じた失効期限のない繰越欠損金であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ2,276,251百万円および2,926,190百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

連結損益計算書に計上された法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	92,790	114,411
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	24,496	84,304
税率変更による影響	9,454	321
繰越欠損金の増減	2,374	4,231
未認識の繰延税金資産の増減	4,946	2,998
繰延税金費用 小計	7,721	85,859
連結損益計算書に計上された法人所得税費用	85,068	200,270

(注) 前連結会計年度の当期税金費用には、グローバル・ミニマム課税による税金費用が4,527百万円含まれております。当連結会計年度においては、グローバル・ミニマム課税による税金費用は認識しておりません。

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
国内の法定実効税率	30.6	30.6
子会社との税率差異	13.0	5.7
その他	8.2	1.1
平均実際負担税率	25.8	23.8

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において30.6%であります。また、海外子会社についてはその所在地国における法人税等が課されております。

(5) グローバル・ミニマム課税

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)が合意したグローバル・ミニマム課税へ対応するため、我が国においても国際最低課税額に対する法人税等が創設され、2024年4月1日より施行されました。当社グループは、2023年5月に公表された改訂IAS第12号を適用しております。当該改訂に従い、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税については、これに関する繰延税金資産および負債を認識しておらず、開示にも含めておりません。

当社グループは、当社に課税されるグローバル・ミニマム課税に関連して、前連結会計年度において4,527百万円の税金費用を認識しましたが、当連結会計年度においては、グローバル・ミニマム課税による税金費用は認識しておりません。

20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

子会社の損害保険ジャパン株式会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。国内における企業年金制度では、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針および結果について、所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任および利益相反行為の禁止を義務付けられております。

また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	156,215	147,455
当期勤務費用	9,902	9,355
利息費用	2,178	3,213
確定給付債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更	705	2,117
財務上の仮定の変更	6,693	8,612
実績修正	2,305	496
退職給付の支払額	19,526	18,091
過去勤務費用	4,085	0
為替換算差額	299	502
その他	6	1,322
期末残高	147,455	137,759

確定給付制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

なお、前連結会計年度において、退職一時金制度の一部改訂等に伴い、過去勤務費用4,085百万円が発生し純損益で認識しております。

主要な子会社である損害保険ジャパン株式会社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ主として6.6年および6.2年であります。また、確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率		
国内会社	1.60%～2.20%	2.42%～3.30%
海外会社	2.30%～7.74%	1.80%～10.85%

主要な子会社である損害保険ジャパン株式会社における割引率が変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は、次のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率0.5%の上昇	4,183	3,525
割引率0.5%の低下	4,416	3,709

制度資産の公正価値の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	135,563	120,810
利息収益	1,904	2,626
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	16,371	1,284
退職給付の支払額	2,055	2,095
事業主からの拠出額	2,131	2,492
為替換算差額	390	445
その他	28	30
期末残高	120,810	125,532

制度資産の種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	22,933	-	22,933	24,170	-	24,170
株式型投資信託	-	-	-	-	40,530	40,530
債券	19,402	21,730	41,132	21,526	21,039	42,566
現金及び現金同等物	45,769	-	45,769	6,298	-	6,298
その他	-	10,974	10,974	94	11,872	11,967
合計	88,105	32,705	120,810	52,089	73,442	125,532

当社グループの主要な制度資産に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、当該リスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、主に国内の株式および債券に幅広く分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、定期的にモニタリングされ、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。なお、翌連結会計年度における掛金の拠出予定額は1,900百万円であります。

連結財政状態計算書において認識した金額

確定給付制度について連結財政状態計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	137,263	126,172
制度資産の公正価値	120,810	125,532
小計	16,453	639
非積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	10,192	11,587
資産上限額の影響	616	1,079
その他	389	86
連結財政状態計算書に認識した確定給付負債(資産) の純額	27,651	13,393
退職給付に係る負債	28,338	14,659
退職給付に係る資産	687	1,266

資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首における影響額	528	616
利息費用	49	69
資産上限額の影響の変動(利息費用を除く)	117	259
その他	79	133
期末における影響額	616	1,079

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	38,064	41,079

確定拠出制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

21. 引当金

当連結会計年度の引当金の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	4,302	-	4,302
期中増加額	95	-	95
期中減少額(目的使用)	5	-	5
期中減少額(戻入)	-	-	-
割引計算の期間利息費用	82	-	82
期末残高(注)	4,474	-	4,474

(注) 当連結会計年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものではありません。

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の撤去または解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けるものであります。

22. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注1)	期限
社債(注2)	684,686	740,153		
短期借入金(注2)	280	380	1.25%	
長期借入金(注2)	6,235	4,413	1.01%	2026年4月26日～ 2032年5月26日
合計	691,201	744,946		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	前連結 会計年度 (2025年 3月31日)	当連結 会計年度 (2026年 3月31日)	発行 年月日	利率	担保	償還 期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)(ソー シャルボンド)	69,908	69,938	2023年 4月27日	0.48%	なし	2028年 4月27日
損害保険ジャ パン株式会社	第1回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,891	99,971	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2046年 8月8日
損害保険ジャ パン株式会社	第2回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,903	99,974	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2076年 8月8日
損害保険ジャ パン株式会社	第3回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	99,851	99,922	2017年 4月26日	1.06% (注3)	なし	2077年 4月26日
損害保険ジャ パン株式会社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	49,937	49,961	2022年 10月14日	0.43%	なし	2027年 10月14日
損害保険ジャ パン株式会社	第2回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	49,873	49,889	2022年 10月14日	0.75%	なし	2032年 10月14日
損害保険ジャ パン株式会社	第4回利払繰延条 項・期限前償還条 項付無担保社債 (劣後特約付)	126,288	126,371	2023年 2月13日	2.50% (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	33,670 [225百万 米ドル]	35,663 [223百万 米ドル]	2004年 7月15日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	13,951 [93百万 米ドル]	14,805 [92百万 米ドル]	2010年 3月23日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	41,410 [276百万 米ドル]	43,886 [274百万 米ドル]	2020年 12月28日	4.50%	なし	2027年 12月31日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て 普通社債(注1)	- [-百万 米ドル]	49,769 [311百万 米ドル]	2025年 6月10日	5.75%	なし	2030年 7月1日
合計		684,686	740,153				

(注1) 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

(注2) 2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注3) 2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注4) 2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

(2) 差入担保

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物ならびに貸付金等	33,324	63,800
投資有価証券(注)	596,875	951,726
有形固定資産	826	783
その他の資産	64	384
担保提供資産 合計	631,091	1,016,694

(注) 担保として差し入れた投資有価証券のうち、債券貸借取引に関連し、取引相手が再担保として差し入れるまたは再売却することができるものの金額は、前連結会計年度は139,657百万円、当連結会計年度は3,042百万円であります。

(3) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入 (注1)	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入 (注1)	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)
期首残高	155,078	691,738	331,571	-	691,201	334,622
財務キャッシュ・フロー による変動(注2)	155,078	986	37,986	-	1,722	39,342
為替換算差額	-	1,119	364	-	8,858	4,540
新規リース	-	-	36,880	-	-	42,266
その他(注3)	-	403	4,521	-	46,608	12,712
期末残高	-	691,201	334,622	-	744,946	354,800

(注1) 連結財政状態計算書の「レポ取引及び他の類似の担保付借入」との差額は、投資活動に係るレポ取引及び他の類似の担保付借入によるものです。

(注2) その他の負債(リース負債)の財務キャッシュ・フローによる変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

(注3) 当連結会計年度は主に企業結合によるものであります。

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数および発行済株式総数

発行可能株式総数および発行済株式総数の増減は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発行可能株式総数(注2)		
普通株式	3,600,000	3,600,000
発行済株式総数(注1,3)		
期首残高	330,160	990,482
期中増加	660,321	-
期中減少	-	56,253
期末残高	990,482	934,228

(注1) 当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。また、上記の発行済株式総数には自己株式が含まれております。

(注2) 2024年4月1日付で株式分割に伴う定款変更および普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、前連結会計年度において、発行可能株式総数は2,400,000千株増加しております。

(注3) 前連結会計年度における発行済株式総数の増加は、株式分割を行ったことによる増加660,321千株であります。当連結会計年度における発行済株式総数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少56,253千株であります。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	959	50,727
期中増加	51,022	47,617
期中減少	1,254	56,359
期末残高	50,727	41,985

前連結会計年度における増加51,022千株は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加1,919千株、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加48,779千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加316千株および単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。また、減少1,254千株は、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少925千株、新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分による減少328千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

当連結会計年度における増加47,617千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加47,540千株、株式給付信託(BBT)の取得による増加71千株および単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。また、減少56,359千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少56,253千株、株式給付信託(BBT)の権利行使に伴う自己株式の処分による減少106千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

なお、前連結会計年度末および当連結会計年度末における子会社および関連会社が保有する当社株式数は、いずれも5,500株であります。

(3) 剰余金

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

制度の概要

ストック・オプションは当社の取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役および執行役員への退職給付として付与しております。付与されたオプションの権利行使価格は1株当たり1円であり、当該オプション制度について権利確定期間はありません。したがって、すべてのオプションは付与と同時に受給権が発生します。オプションは、新株予約権者である当社の取締役および執行役、当社子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができます。当社グループは、オプションの現金清算または買戻しに関して法的義務またはみなし義務を持ちません。なお、当社は、2016年6月27日開催の第6回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議し、新規のストック・オプションの付与を行わないこととしております。

期中における増減

未行使オプションおよびその加重平均行使価格の変動は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	オプション数	加重平均行使価格 (円)	オプション数	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	331,575	1	2,700	1
期中の付与	-	-	-	-
期中の失効	-	-	-	-
期中の行使	328,875	1	-	-
期中の満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	2,700	1	2,700	1
期末行使可能残高	2,700	1	2,700	1

なお、期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度において、1株当たり3,017円であります。当連結会計年度においては行使実績がないため、該当ありません。また、前連結会計年度および当連結会計年度における未行使のストック・オプションの行使価格は、いずれも1株当たり1円であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ15.4年および14.4年であります。

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、オプション数および期中に権利が行使されたストック・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

公正価値の測定

前連結会計年度中および当連結会計年度中に付与されたオプションはありません。

(2) 株式給付信託（BBT）

制度の概要

当社グループは、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を採用しております。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社グループの役員に対して、当社グループの取締役会が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当社グループの役員は、対象期間中のポイント付与日に在任していることなどを条件として、中長期的な株価およびマーケット対比の連結業績に応じたポイント（1ポイント＝3株）を付与するものであります。各役員は、その退任時に所定の手続きを行うことにより、「役員株式給付規程」に定める要件に基づき、付与されたポイント数に相当する当社株式および当社株式の時価相当の現金の交付を受けることができます。当該報酬制度は、株式給付部分については持分決済型株式報酬、現金給付部分については現金決済型株式報酬として会計処理しております。

前連結会計年度および当連結会計年度における持分決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ828百万円、184百万円、現金決済型株式報酬取引に関する費用は、それぞれ885百万円、216百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度における持分決済型株式報酬に係る資本計上額は、それぞれ1,418百万円、1,090百万円、現金決済型株式報酬に係る負債計上額は、それぞれ4,503百万円、4,572百万円であります。

（注）2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、ポイントに応じた株式の給付数は、当該株式分割後の数値に換算して記載しております。

期中におけるポイント数の変動

期中におけるポイント数の変動は、次のとおりであります。なお、本制度は株式および現金を交付するものであるため、権利行使価格はありません。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	808,970	656,166
期中の付与	163,611	73,206
期中の行使	316,415	71,315
期中の失効	-	153,962
期末残高	656,166	504,095

公正価値の測定

測定日における加重平均公正価値は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	持分決済型	現金決済型	持分決済型	現金決済型
測定日	付与日	期末日	付与日	期末日
加重平均公正価値（注）	1,459円	4,521円	1,450円	6,012円

（注）公正価値は当社株式の株価に近似することから、測定日における株価を使用して測定しており、予想配当を考慮にいれた修正は行っておりません。

(3) 株価連動型報酬（ファントムストック）制度（現金決済型）

当社および一部の子会社は、報酬の付与において、権利確定時の当社株式の株価を基礎とした金額を現金で決済するファントムストック制度を導入しております。

当該制度は、当社グループの一部の役員を対象としております。権利確定条件は、付与日以降、原則として3年間勤続していることとなっております。なお、当該制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払がなされるものであるため、行使価格はありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における当該制度に関する費用は、それぞれ253百万円、479百万円であります。また、前連結会計年度および当連結会計年度における当該制度に関する負債の帳簿価額は、それぞれ176百万円、580百万円であります。

25. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注1,2) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (注5) (単位：円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	49,491	150	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	54,423	56	2024年9月30日	2024年12月4日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注3,4) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	71,544	76	2025年3月31日	2025年6月24日
2025年11月19日 取締役会	普通株式	68,568	75	2025年9月30日	2025年12月5日

(注1) 2024年6月24日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金111百万円が含まれております。

(注2) 2024年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金90百万円が含まれております。

(注3) 2025年6月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金123百万円が含まれております。

(注4) 2025年11月19日取締役会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金119百万円が含まれております。

(注5) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。基準日が2024年3月31日以前の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を掲載しております。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注1) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2025年6月23日 定時株主総会	普通株式	71,544	76	2025年3月31日	2025年6月24日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

決議日	株式の種類	配当金の総額 (注2) (単位：百万円)	1株当たり配当額 (単位：円)	基準日	効力発生日
2026年6月22日 定時株主総会	普通株式	67,037	75	2026年3月31日	2026年6月23日

(注1) 2025年6月23日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金123百万円が含まれております。

(注2) 2026年6月22日定時株主総会決議（予定）による「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金119百万円が含まれております。

26. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
PAAを適用せずに測定する 保険契約 残存カバに係る 資産または負債の変動						
CSMの償却額	109,279	61,205	170,485	146,378	57,880	204,259
非金融リスクに係る リスク調整の変動	45,804	22,069	67,873	47,358	23,201	70,559
予想保険金 およびその他費用	893,952	112,065	1,006,017	916,639	116,710	1,033,349
実績調整	679	-	679	1,603	-	1,603
新契約費の回収	189,205	49,324	238,529	199,863	51,039	250,902
小計	1,237,562	244,665	1,482,227	1,311,842	248,832	1,560,675
PAAを適用して測定する 保険契約	3,573,241	10,050	3,583,292	3,802,370	9,875	3,812,246
合計	4,810,804	254,716	5,065,520	5,114,213	258,707	5,372,921

27. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
発生保険金等	3,067,250	95,692	3,162,943	3,021,221	96,724	3,117,946
直接維持費	399,801	27,548	427,349	429,482	27,652	457,135
新契約費償却額	829,838	49,488	879,327	879,416	51,193	930,609
不利な契約に係る損益等	49,100	1,589	47,511	38,278	1,962	36,315
発生保険金に係る 資産または負債の変動	21,031	47	20,984	9,306	352	9,658
合計	4,226,758	174,366	4,401,125	4,282,534	177,181	4,459,715
うちPAAを適用せずに 測定する保険契約	990,524	165,023	1,155,548	990,168	168,018	1,158,187
うちPAAを適用して 測定する保険契約	3,236,234	9,342	3,245,576	3,292,365	9,162	3,301,528

28. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	損害保険事業	生命保険事業	合計	損害保険事業	生命保険事業	合計
再保険者からの回収額	532,727	3,653	536,380	584,817	3,501	588,318
支払再保険料の配分額	892,586	4,026	896,613	909,290	3,942	913,233
合計	359,859	373	360,232	324,473	441	324,914

29. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	81,906	23,911	105,817
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	256,593	-	-	-	256,593
	受取配当金（注）	-	44,017	-	-	44,017
	売却損益	-	-	75,060	-	75,060
	信用減損損失	-	-	61	154	215
	為替差損益	-	-	10,019	2,999	13,018
	小計	256,593	44,017	85,140	3,153	212,316
	その他					23,535
	合計					235,852
純損益に認識した投資収益 合計						341,670
その他の包括利益に認識した投資収益		-	57,628	325,424	-	267,795

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		-	-	84,881	21,701	106,582
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	414,751	-	-	-	414,751
	受取配当金（注）	-	38,837	-	-	38,837
	売却損益	-	-	54,138	-	54,138
	信用減損損失	-	-	76	346	422
	為替差損益	-	-	60,898	14,914	75,812
	小計	414,751	38,837	6,683	14,567	474,839
	その他					16,213
	合計					491,052
純損益に認識した投資収益 合計						597,635
その他の包括利益に認識した投資収益		-	608,681	411,497	-	197,184

（注）前連結会計年度および当連結会計年度における資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期末日時点で保有する銘柄に係るものは、それぞれ42,349百万円および35,670百万円であります。

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに 関連する仮定の変更による影響 為替差損益	278,341	69,688	281,146	60,386
再保険者の不履行リスクの変動	5,632	4,271	24,272	6,963
	-	143	-	10
純損益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	272,708	65,274	305,419	67,360
その他の包括利益に認識した 保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）	523,632	495	546,774	5

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益	保険金融費用（純額）および 再保険金融収益（純額）		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	272,708	65,274	341,670	305,419	67,360	597,635
うちその他の包括利益	523,632	495	267,795	546,774	5	197,184

(4) 直接連動有配当保険契約について、基礎となる項目の内訳および公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内公社債	5,754	5,887
外国公社債	1,379	1,480
国内株式	11,406	14,052
外国株式	9,015	10,841
国内投資信託	11,463	30,919
現預金	2,830	3,152
その他	31	37
合計	41,880	66,371

30. 費用の性質別内訳

費用の性質別および配賦先別の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	537,062	581,244
減価償却費及び償却費	103,363	107,286
代理店手数料	735,648	738,123
その他	431,829	501,460
性質別費用 合計	1,807,902	1,928,115
配賦先別費用の内訳		
保険サービス費用（発生保険金）	167,160	188,164
保険サービス費用（新契約費）	943,108	968,036
保険サービス費用（直接維持費）	427,349	457,135
投資経費	14,501	14,668
一般管理費	91,390	141,916
その他の費用	164,391	158,193
配賦先別費用 合計	1,807,902	1,928,115

31. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	12,678	18,342
リース負債	5,308	6,044
その他	38	159
その他の金融費用 合計	18,026	24,547

32. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産処分益	673	2,658
受取賃料	2,664	2,575
その他	14,126	22,271
その他の収益 合計	17,464	27,506

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の営業費用(注)	166,520	159,900
固定資産処分損	2,200	723
減損損失	3,329	6,283
超インフレによる影響額	10,404	9,886
その他	15,150	6,368
その他の費用 合計	197,605	183,162

(注) 主に介護事業における営業費用であります。

33. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	57,628	608,681
税効果額	30,487	174,718
資本性金融商品に対する投資	27,141	433,962
確定給付制度の再測定		
当期発生額	11,414	7,034
税効果額	3,258	2,456
確定給付制度の再測定	8,155	4,577
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	217	357
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	217	357
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	400,549	465,883
組替調整額	75,125	54,386
税効果額	96,590	119,023
負債性金融商品に対する投資	228,833	292,473
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	-	671
組替調整額	-	-
税効果額	-	167
キャッシュ・フロー・ヘッジ	-	503
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	25,409	159,375
組替調整額	320	-
税効果額	-	-
在外営業活動体の換算差額	25,730	159,375
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	523,632	546,774
組替調整額	-	-
税効果額	148,519	157,929
保険契約に係る割引率変動差額	375,113	388,845
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	495	5
組替調整額	-	-
税効果額	149	1
再保険契約に係る割引率変動差額	345	3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	542	330
組替調整額	-	12
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	542	343
その他の包括利益 合計	138,864	693,080

34. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式（自己株式として保有されている当社グループが購入した普通株式を除く）の期中平均普通株式数で除算することによって計算されております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式の転換を想定して調整された期中平均普通株式数で計算されており、当社グループの新株予約権も、希薄化性潜在的普通株式の計算に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	243,132	640,086
基本的期中平均普通株式数(千株)	969,003	913,054
希薄化効果： - 新株予約権(千株)	3	2
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	969,006	913,057
基本的1株当たり当期利益	250円90銭	701円03銭
希薄化後1株当たり当期利益	250円90銭	701円03銭
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期利益の算定に含めなかった株式の概要	-	-

(注) 資本において自己株式として計上される「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、期中平均普通株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均普通株式数は、前連結会計年度1,614千株、当連結会計年度1,595千株であります。

35. 子会社

35.1 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

(4) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失に伴う所有持分の変動に係る重要な損益はありません。

35.2 非連結ストラクチャード・エンティティへの関与

当社グループは、ファンドを通じた資産運用等を目的として、非連結ストラクチャード・エンティティに対する関与を有しており、これらの取引により、当社グループが連結財政状態計算書に認識した資産の帳簿価額および当社グループの潜在的な最大損失エクスポージャーは、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、当社グループが認識した資産は主に「投資有価証券」として表示しております。

(単位：百万円)

最大損失エクスポージャー	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当社が認識した資産の帳簿価額	2,792,636	3,481,062
追加投資のコミットメント契約	323,258	438,139
合計	3,115,895	3,919,201

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

当連結会計年度または過年度において、当社グループは非連結のストラクチャード・エンティティに対して、契約上の義務のない財務的支援を提供したことはありません。また、将来においてもそのような予定はありません。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(2) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。なお、当該金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
報酬および賞与	3,380	3,649
退職後給付	21	21
株式報酬	29	617
合計	3,432	4,288

37. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	2,838	10,384

38. リスク管理に関する開示

38.1 リスク管理の概要

当社グループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営（ERM）は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、当社グループを最適な方向に導く役割を果たしております。

ア．グループが置かれた現在地を正確に把握（現状の多面的な分析）
イ．将来起こりうるリスクを敏感に察知（重要なリスクの的確な把握と対策）
ウ．グループが取るべき航路を提示（最適な事業ポートフォリオの提示）

戦略的リスク経営（ERM）は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし（上記ウ）、リスクコントロールの側面では、当社グループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み（リスクコントロールシステム）を活用して（上記ア、イ）、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

(1) リスク管理に関するガバナンス体制

当社では、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営（ERM）」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めております。

グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク統括部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また、定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。当社および主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門的見地から第1線を支援・牽制するリスク統括部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

(2) リスクコントロールシステム

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みで当社グループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

重大リスク管理

当社グループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクが当社グループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

自己資本管理

当社グループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

ストレステスト

当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。

流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

(3) 保険事業に係る資本規制の枠組み

当社グループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率（％）} = \text{適格資本} \div \text{所要資本} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2026年3月期決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

なお、海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社は規制などの遵守状況をSompo International Holdings Ltd.におけるモニタリング結果を通じて確認しております。

38.2 保険リスク

38.2.1 保険リスクに対するエクスポージャー

(1) 損害保険事業

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。特に、地震・台風・洪水などの自然災害を原因とする保険金支払に関わるものが大部分を占めております。その他、通常の損害に係る保険金支払に関わるリスクや、保険負債が将来見通しの変化によって変動するリスクがあります。

損害保険事業の保険契約および再保険契約に係る保険種目別・地域別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	865,601	550,557	1,416,159	38,303	173,108	211,412
海上	36,760	109,751	146,512	9,517	55,085	64,603
傷害	948,708	356	949,065	1,753	82	1,671
自動車	770,681	199,487	970,169	1,039	18,301	19,341
自動車損害賠償責任	505,286	-	505,286	-	-	-
その他	647,114	2,510,139	3,157,253	92,455	816,721	909,177
合計	3,774,153	3,370,292	7,144,445	143,070	1,063,135	1,206,205

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

負債計上額 （は資産計上額）	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	766,938	462,216	1,229,154	23,285	1,912	25,197
海上	39,158	146,649	185,807	9,121	41,107	50,229
傷害	852,558	476	853,034	1,804	57	1,746
自動車	795,609	239,936	1,035,545	740	19,854	20,594
自動車損害賠償責任	480,743	-	480,743	-	-	-
その他	611,489	4,489,331	5,100,820	85,142	1,918,708	2,003,851
合計	3,546,497	5,338,609	8,885,106	120,093	1,981,525	2,101,619

(2) 生命保険事業

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。死亡率・生存率・障害発生率の変動など、人の疾病・死亡に関わるリスクに加え、長期間にわたる契約が多いことから、解約率の変動に関わるリスクがあります。その他、事業費率の変動に関わるリスクや、自然災害やパンデミックに起因する巨大災害リスクなどがあります。

生命保険事業の保険契約および再保険契約に係る区分別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

負債計上額 (は資産計上額)	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
個人保険	2,070,964	1,873	1,694,457	2,107
個人年金保険	106,753	-	95,635	-
団体保険	5,177	1	5,132	3
団体年金保険	-	-	-	-
合計	2,182,895	1,871	1,795,225	2,103

38.2.2 感応度分析

合理的に起こりうる保険リスクの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害保険事業				
損害率×1.1	290,767	235,611	10,148	10,123
維持費率×1.1	31,983	29,590	1,105	1,105
インフレ率+50bp	68,513	54,231	2,117	2,111
生命保険事業				
死亡率×1.05	1,564	1,529	4,202	4,202
罹患率×1.05	7,142	7,140	11,405	11,405
維持費率×1.05	1,762	1,757	1,671	1,671
解約失効率×1.05	811	779	6,774	6,774
インフレ率+50bp	2,656	2,648	5,682	5,682

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害保険事業				
損害率×1.1	314,239	254,722	16,413	16,384
維持費率×1.1	36,040	33,225	1,793	1,793
インフレ率+50bp	78,418	60,717	3,327	3,321
生命保険事業				
死亡率×1.05	1,255	1,221	8,589	8,589
罹患率×1.05	7,827	7,825	28,688	28,688
維持費率×1.05	1,901	1,895	4,876	4,876
解約失効率×1.05	657	630	15,202	15,202
インフレ率+50bp	3,005	2,997	14,797	14,797

残存カバーに係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローの変動がCSMに調整されることによりCSMの償却額が変動するほか、当該保険契約（PAAを適用して測定するものを含む）が新たに不利な契約となるか、または損失要素が変動することにより不利な契約に係る損益が変動するため、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。また、発生保険金に係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローが変動することにより保険サービス費用が変動するため、税引前利益にその影響を反映しております。

この際、将来キャッシュ・フローが変動するとそれに伴って割引率変動差額が変動することから、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみが変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。生命保険事業のインフレ率については、終局金利に織り込まれている期待インフレ率を一定としつつ直近のインフレ率を変動させております。

38.3 市場リスク

市場リスクは、金利、株価および外国為替レート等の市場価格の変動により、保険契約および再保険契約の履行キャッシュ・フローが変動するリスクおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループにおいては、保険契約、資産運用および資金調達の各取引から市場リスクが生じており、主に金利リスク、株価リスクおよび為替リスクにさらされております。

38.3.1 金利リスク

金利リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利により変動するリスクであります。

当社グループでは、債券や貸付金等の金融商品により資産運用を行っていることから、金利が上昇すると固定利付債券等の公正価値が減少するリスクがあります。また、金利が下落すると保険契約および再保険契約に係る割引率変動により、その現在価値が増加するリスクがあり、顧客に固定利回りを保証している保険商品に関しては、実際の利回りが当初保証された利回りを下回る場合、当社グループが損失を被るリスクがあります。

当社グループは、資産および負債ポジションに係る金利リスクのエクスポージャーを定期的にモニタリングしており、保険契約とこれに対応する運用資産におけるデュレーションの調整および金利スワップなどのデリバティブを用いた金利エクスポージャーの調整を通じて、グループ全体における金利リスクを適切に管理しております。

感応度分析

合理的に起こりうる市場金利の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
円金利+50bp	34	17	1,543	66,278	65,329	30,487
円金利-50bp	34	17	1,577	72,525	71,557	32,520
米ドル金利+50bp	33,280	22,776	56,010	594	507	12,404
米ドル金利-50bp	33,280	22,776	56,031	604	517	13,216
生命保険事業						
円金利+50bp	400	397	273	211,521	211,521	222,555
円金利-50bp	378	375	299	253,688	253,688	251,843
終局金利-50bp	59	58	-	19,812	19,812	-
米ドル金利+50bp	23	23	548	-	-	6,952
米ドル金利-50bp	24	24	564	-	-	7,331

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
円金利+50bp	31	17	1,872	52,537	51,733	24,559
円金利-50bp	31	17	1,919	56,733	55,913	25,830
米ドル金利+50bp	32,812	22,520	73,033	638	527	7,803
米ドル金利-50bp	32,812	22,520	73,325	651	538	8,304
生命保険事業						
円金利+50bp	1,280	1,266	234	161,122	161,122	164,865
円金利-50bp	637	634	252	185,647	185,647	186,213
終局金利-50bp	63	63	-	13,044	13,044	-
米ドル金利+50bp	34	34	867	-	-	8,515
米ドル金利-50bp	35	35	895	-	-	8,976

固定利付の金融商品は金利が変動すると公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益に、負債性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。保険契約および再保険契約については、金利が変動すると割引率の変動により期末における将来キャッシュ・フローの割引現在価値が変動するため、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、金利が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。

なお、損害保険事業において、感応度はイールド・カーブの平行移動による影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。また、生命保険事業において、円金利に係る感応度は終局金利を除くイールド・カーブの平行移動による影響額、終局金利に係る感応度は終局金利のみの変動による影響額をそれぞれ区分して示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

38.3.2 株価リスク

株価リスクは、株価の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、株式への直接投資またはファンドを通じた株式への投資から生じております。当社グループは、株価エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、株価指数先物などのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における株価リスクを適切に管理しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、株価が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、株価リスクを有しております。

主要な株価エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	1,336,643	1,432,115
外国株式	459,404	488,161
その他	125,854	246,820
合計	1,921,902	2,167,096

感応度分析

TOPIX（東証株価指数）の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
TOPIX+30%	-	-	23,549	-	-	341,722
TOPIX-30%	-	-	23,549	-	-	341,722
生命保険事業						
TOPIX+30%	3,502	3,502	6,553	-	-	-
TOPIX-30%	3,498	3,498	6,553	-	-	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
TOPIX+30%	-	-	32,813	-	-	371,041
TOPIX-30%	-	-	32,813	-	-	371,041
生命保険事業						
TOPIX+30%	4,711	4,711	11,502	-	-	-
TOPIX-30%	4,707	4,707	11,502	-	-	-

株価が変動するとそれに伴い金融商品の公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益にその影響を反映しており、資本性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。また、生命保険事業における一部の保険契約については、株価が変動するとそれに伴って将来キャッシュ・フローが変動することから、税引前利益にその影響（CSMの償却額については年換算額）を反映しております。なお、感応度は国内上場株式に対する影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

38.3.3 為替リスク

為替リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが外国為替レートにより変動するリスクであり、当社グループでは、為替エクスポージャーは主に機能通貨とは異なる通貨建の債券および保険負債について生じております。為替リスクの一部は為替予約、通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における為替リスクを適切に管理しております。

主要な為替エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
米ドル(は負債)	460,463	394,562
ユーロ(は負債)	2,704	38,694

感応度分析

合理的に起こりうる機能通貨以外の為替レートの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
米ドル-10%(注1)	9,446	6,447	24,224	78	66	233
米ドル+10%(注2)	9,446	6,447	23,569	78	66	233
ユーロ-10%(注1)	20,825	13,786	10,879	49	45	32
ユーロ+10%(注2)	20,825	13,786	10,879	49	45	32
生命保険事業						
米ドル-10%(注1)	70	70	26,536	-	-	992
米ドル+10%(注2)	70	70	25,322	-	-	992
ユーロ-10%(注1)	39	39	3,158	-	-	106
ユーロ+10%(注2)	39	39	3,158	-	-	106

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
損害保険事業						
米ドル-10%（注1）	9,002	5,433	14,617	21	20	368
米ドル+10%（注2）	9,002	5,433	11,583	21	20	368
ユーロ-10%（注1）	32,404	22,686	15,453	61	57	32
ユーロ+10%（注2）	32,404	22,686	15,453	61	57	32
生命保険事業						
米ドル-10%（注1）	2,078	2,078	32,589	-	-	860
米ドル+10%（注2）	2,078	2,078	29,786	-	-	860
ユーロ-10%（注1）	478	478	3,779	-	-	101
ユーロ+10%（注2）	478	478	3,561	-	-	101

（注1）米ドルまたはユーロが-10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円高となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル安またはユーロ安となった場合の影響を示しております。

（注2）米ドルまたはユーロが+10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円安となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル高またはユーロ高となった場合の影響を示しております。

保険契約、再保険契約および債券等の貨幣性項目については、機能通貨以外の為替レートが変動すると、それに伴い為替差損益が生じるため、その影響（CSMの償却額については年換算額）を税引前利益に反映しております。国内会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外為替レートが変動するとその他の包括利益に認識された割引率変動差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。海外会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外為替レートが変動すると為替差損益が変動することから、その影響を税引前利益に反映しております。負債性FVTOCIに係る公正価値の変動から生じる評価差額については、同様にその他の包括利益に認識された評価差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。また、為替リスクのヘッジ対象となる資産または負債が貨幣性であるか非貨幣性であるかにかかわらず、すべての為替デリバティブ取引について、為替レートが変動することに伴う為替差損益の影響を税引前利益に反映しております。なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみが変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

38.4 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有する債券、貸付金、デリバティブ取引等の運用資産における与信先または再保険契約における出再先の財務状況の悪化や破綻等により、運用資産の価値が減少したり回収が困難となったりすること、または再保険金の回収が困難となることにより財務上の損失を被るリスクであります。

38.4.1 予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産

(1) 信用リスクの管理

当社グループは、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産について、次のとおり信用リスクの管理を行っております。

与信に関する方針および信用限度の設定

当社グループでは、内部格付制度によって与信先の信用リスクの程度を適切に把握したうえで、債券や貸付金等個々の投融資等を実行しております。また、特定与信先への集中を管理するために、内部格付ごとに1与信先当たりの与信額の上限を設定し適切に管理しております。

定期的な信用リスクのモニタリング

当社グループは、与信先の財務状況や債務履行状況をモニタリングしたうえで、内部格付に適時に反映し、必要に応じて与信の削減・保全を図るなど適切に対応しております。また、与信先ごとの管理に加え、業種や国など特定のセクターへの与信が過度に集中しないよう管理しております。

自己査定の実施および検証

すべての債権について自己査定（保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて区分すること）を実施しております。

自己査定では、各所管部署が自己査定（1次査定）を実施し、当該部署から独立した部署が検証（2次査定）を実施したうえで、監査部署が監査を行うとともに、自己査定の結果に基づいて予想信用損失の測定および計上を行っております。

(2) 格付別信用エクスポージャー

次の表は、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産を内部格付別に分析したものであり、これらの投資による当社グループの最大信用エクスポージャーの総額（信用保証考慮前）を表しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	86,691	-	-	86,691
AA	3,995,933	-	-	3,995,933
A	263,856	-	-	263,856
BBB	28,196	-	-	28,196
BB以下	-	-	-	-
格付なし	11,342	-	0	11,342
帳簿価額（注）	4,386,019	-	0	4,386,019
貸付金等				
AAA	18,273	-	-	18,273
AA	74,087	258	-	74,346
A	304,734	500	-	305,234
BBB	7,461	500	-	7,961
BB以下	570	20	5	597
格付なし	101,893	100	-	101,993
帳簿価額（注）	507,022	1,379	5	508,407

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	94,992	-	-	94,992
AA	3,379,981	-	-	3,379,981
A	304,575	-	-	304,575
BBB	16,445	-	-	16,445
BB以下	-	-	-	-
格付なし	10,501	-	0	10,501
帳簿価額（注）	3,806,496	-	0	3,806,496
貸付金等				
AAA	8,000	-	-	8,000
AA	72,535	50	-	72,586
A	318,494	500	-	318,994
BBB	5,212	500	-	5,712
BB以下	326	16	2	345
格付なし	140,355	0	-	140,356
帳簿価額（注）	544,925	1,066	2	545,995

（注）償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、信用損失引当金の控除前における総額による帳簿価額を示しております。

担保およびその他の信用補完

当社グループは貸付金等の債権に対して有価証券および不動産等の担保や親会社等による保証を受け入れております。なお、期末における信用減損金融資産については、当該担保により債権額の概ね全額が保全されております。

与信集中リスク

与信集中リスクとは、特定の与信先に与信が集積することで、当該与信先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。

当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1与信先当たりのエクスポージャーのリミットを設定し、与信の集中を定期的にモニタリングし適切に管理しております。また、個々の与信先への集中のみならず、業種や地域など特定のセクターへの与信状況についても定期的にモニタリングし、過度な集中がないように管理しております。

当社グループでは、与信の多くが国内に集中しておりますが、これ以外に特定の国・地域において与信の集中はありません。また、国内における特定の業種への与信の集中はありません。

(3) 信用損失の測定

当社グループでは、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集合的に行っております。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった金融資産に対して、将来予測的な情報を含めたすべての合理的で裏付け可能な情報を考慮して、金融資産の存続期間にわたる予想信用損失を認識し、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る信用損失引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。具体的には、予想信用損失は12か月または存続期間にわたる倒産確率（PD）および倒産時損失率（LGD）に基づいて測定しております。当社グループは、全期間のPDおよび12か月のPDを算定するため、複数の外部格付機関から提供された格付ごとの債務者の債務不履行実績に基づくPDテーブルを使用しております。LGDは債務不履行となった場合に発生する可能性のある損失の程度を表しております。採用するLGDは仕組み、担保、債権の優先順位等に基づいて決定しております。

また、利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

著しい信用リスクの増大の判定方法

当社グループは、債務者ごとに内部格付を付与して信用リスクを管理しており、S&Pおよびムーディーズなどの外部格付と一定の整合性を維持しております。

当社グループは、当初認識以降に一定の内部格付の引下げがある場合、反証可能な場合を除き30日超の延滞がある場合、その他事業状況、財務状況または経済状況の不利な変化により債務者が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想される事象が発生した場合等には、著しい信用リスクの増大があったと判定しております。

当該判定に利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

なお、債券については低い信用リスクの例外を適用しており、期末日において投資適格である銘柄については著しい信用リスクの増大はないものとみなしております。

債務不履行の定義

当社グループは、過去における回収実績および規制上要求される自己査定における査定区分との整合性を勘案し、90日超の延滞もしくは法的破綻またはそれに準じる事象の発生を債務不履行として定義しております。

信用減損金融資産の決定

当社グループは、債務不履行となった債権のほか、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権および債権者に著しく不利益となるような条件緩和を行った債権等については、信用減損金融資産と判断しております。

直接償却

金融資産の総額での帳簿価額は、回収の合理的な見込みがない場合に（その一部または全額を）直接償却しております。これは通常、債務者が直接償却の対象となる金額を返済するのに十分なキャッシュ・フローを生成できるほどの資産または収益源を有していないと当社グループが判断した場合に生じます。

条件変更された金融資産

金融資産の契約条件は、市況の変更、現在および今後の借手の信用悪化に関連しない他の要因を含む様々な理由によって変更される可能性があります。条件変更が発生した場合は変更前後での影響金額および率のモニタリングを実施し、認識の中止に該当するか個別に検討しております。

認識の中止に該当すると判定された場合には、再交渉された資産は新たな金融資産として公正価値により認識されます。

金融資産の条件が変更されるのに認識の中止が行われない場合には、当該資産の信用リスクの著しい増大があったか否かは、当初認識時と期末日それぞれにおける内部格付の比較によって決定しております。

投資有価証券に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損していない金融資産	信用減損金融資産		信用減損していない金融資産	信用減損金融資産
期首残高	757	-	-	713	-	-
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用減損していない金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
全期間の予想信用損失（信用減損金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	-
新規取得、認識中止および再測定による繰入額（純額）	43	-	-	38	-	-
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	713	-	-	675	-	-

貸付金等に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損し ていない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	47	4	3	36	4	2
期首残高の振替による変動：						
12か月の予想信用損失への振替	-	-	-	0	0	-
全期間の予想信用損失（信用減損 していない金融資産）への振替	0	0	-	0	0	-
全期間の予想信用損失（信用減損 金融資産）への振替	-	-	-	-	-	-
直接償却	-	-	-	-	-	1
新規取得、認識中止および再測定に よる繰入額（純額）	10	0	0	4	0	0
為替換算差額	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
期末残高	36	4	2	32	3	1

38.4.2 再保険契約

再保険は、保険リスクを管理するために用いられております。ただし、当社グループの保険会社としての責務が免責されるわけではありません。再保険会社は何らかの理由により保険金の支払を怠った場合でも、当社グループは保険契約者に対して支払を行う義務があります。再保険会社の信用力は、契約締結前に財務上の健全性を確認することにより管理しております。

再保険契約資産はIFRS第9号における予想信用損失モデルの対象となっておりませんが、将来の履行キャッシュ・フローを見積る際には、信用リスクを考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

再保険契約資産の内部格付別の残高は、次のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
AAA	394	55,393
AA	557,378	767,474
A	513,414	936,030
BBB	12,983	58,524
BB以下	17,226	38,162
格付なし	107,915	339,302
合計	1,209,313	2,194,887

出再集中リスク

出再集中リスクとは、特定の出再先に出再が集中することで、当該出再先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1出再先当たりの予想最大回収額のリミットを設定し、出再集中リスクを定期的にモニタリングし適切に管理しております。

38.5 流動性リスク

流動性リスクは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加および巨大災害での多額の保険金支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったりすることにより保険金支払が遅延するリスクであります。

当社グループでは、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

満期分析

非デリバティブ金融負債およびデリバティブの契約上の割引前キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	139,832	139,832	139,832	-	-
社債及び借入金	691,201	1,025,818	13,742	206,320	805,756
リース負債	334,622	372,277	41,431	138,015	192,830
デリバティブ					
デリバティブ資産	9,519	9,543	8,686	710	147
デリバティブ負債	5,410	5,410	5,410	-	-
合計	1,161,548	1,533,796	191,730	343,625	998,440

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	3,078	3,078	3,078	-	-
社債及び借入金	744,946	1,079,888	16,932	263,473	799,482
リース負債	354,800	394,383	45,079	154,180	195,123
デリバティブ					
デリバティブ資産	5,654	5,656	5,464	220	29
デリバティブ負債	16,421	16,421	16,210	-	211
合計	1,113,593	1,488,116	75,836	417,433	994,846

社債及び借入金の一部には早期償還条項が付されているものがあるため、実際に生じるキャッシュ・フローの金額は、上記における契約上のキャッシュ・フローの金額とは異なる場合があります。また、変動金利については、期末日における金利が継続すると仮定して算定しております。

保険契約および再保険契約に係る割引前キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。なお、PAAを適用して測定した残存カバーに係る資産および負債を含めておりません。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険事業		生命保険事業	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,172,189	399,840	128,093	1,518
1年超2年以内	1,202,056	200,061	133,313	-
2年超3年以内	812,993	142,847	108,334	-
3年超4年以内	551,113	94,614	88,092	-
4年超5年以内	403,335	67,539	67,209	-
5年超	1,469,924	168,136	3,868,727	-
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,611,612	1,073,038	3,343,683	1,518
将来キャッシュ・フローの期待現在価値（は資産計上額）	5,936,735	941,456	1,138,907	1,518

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	損害保険事業		生命保険事業	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,529,803	553,403	130,284	1,788
1年超2年以内	1,458,911	322,202	129,401	-
2年超3年以内	1,039,776	229,505	105,869	-
3年超4年以内	750,211	169,618	82,028	-
4年超5年以内	561,604	126,831	62,819	-
5年超	2,001,405	393,850	4,302,285	-
割引前キャッシュ・フロー 合計	8,341,712	1,795,412	3,791,882	1,788
将来キャッシュ・フローの期待現在価値（は資産計上額）	7,262,794	1,535,958	823,141	1,788

また、保険契約者から請求があり次第支払う要求払の金額と関連する保険契約グループの帳簿価額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2025年3月31日）		当連結会計年度 （2026年3月31日）	
要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額
4,342,090	9,327,341	4,287,515	10,680,332

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

38.6 金融資産および金融負債の相殺

強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となっている金融資産および金融負債は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	9,320	-	9,320	3,573	2,638	3,108
リバース・レポ取 引及び他の類似の 担保付貸付	-	-	-	-	-	-
金融負債						
デリバティブ負債	4,400	-	4,400	3,573	524	302
レポ取引及び他の 類似の担保付借入	139,832	-	139,832	139,657	-	174

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	988	-	988	690	198	99
リバース・レポ取 引及び他の類似の 担保付貸付	36,065	-	36,065	35,728	-	336
金融負債						
デリバティブ負債	12,390	-	12,390	690	10,788	910
レポ取引及び他の 類似の担保付借入	3,078	-	3,078	3,042	-	36

なお、強制可能なマスター・ネットリング契約および類似の契約において、金融資産および金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行およびその他の特定の事象が発生した場合にのみ強制力が生じ、個々の金融資産および金融負債の決済に影響を与えるものであります。したがって、これらの契約では相殺する法的に強制可能な権利が現時点では生じておらず、連結財政状態計算書における相殺表示の要件を満たしておりません。

39. 後発事象

(1) 米ドル建シニア無担保社債の発行

当社は以下のとおり、2026年4月22日に米ドル建シニア無担保社債を発行いたしました。

1. 発行体	S O M P Oホールディングス株式会社
2. 社債の種類	米ドル建シニア無担保社債（任意償還条項付）
3. 発行総額	13億米ドル
4. 発行価格	額面金額の100%
5. 利率	2036年4月22日の前日まで 固定年5.411% 2036年4月22日以降 適用される米国1年国債利回り + 2.130%（発行時スプレッド + 100bp）
6. 利払日	毎年4月22日及び10月22日
7. 償還期限	2037年4月22日 （但し、2036年4月22日及びその後のいずれかの利払日に、金融庁長官の事前確認等を前提として、発行体の裁量により任意償還可能）
8. 優先順位	本社債は、当社の他の無担保かつ非劣後債務と同順位。但し、本社債の保有者は当社に対してのみ請求権を主張できるため、当社の各子会社の債権者の請求権に対して構造的に劣後する。
9. 募集方法	米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場（但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集
10. 準拠法	ニューヨーク州法
11. 上場	シンガポール取引所
12. 資金使途	損害保険ジャパン株式会社への劣後ローン貸付金に充当予定
13. 払込期日	2026年4月22日

(2) 自己株式の取得

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元（修正連結利益（直近3年平均）の50%）に加え、原則として政策株式売却損益等（税後）の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討する方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、基礎還元および追加還元としての自己株式取得を行うものであります。

取得に係る事項の内容

ア. 取得対象株式の種類	当社普通株式
イ. 取得し得る株式の総数	17,000,000株（上限）
ウ. 株式の取得価額の総額	69,000,000,000円（上限）
エ. 取得期間	2026年6月2日から2026年11月18日まで

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
保険収益（百万円）	2,644,451	5,372,921
税引前中間利益または税引前利益（百万円）	465,372	843,226
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（百万円）	360,428	640,086
基本的1株当たり中間（当期）利益（円）	389.96	701.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,095	41,164
前払費用	943	132
未収入金	854	2,063
その他	411	220
流動資産合計	19,304	43,580
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	261	247
工具、器具及び備品（純額）	136	125
建設仮勘定	-	65
有形固定資産合計	397	438
投資その他の資産		
投資有価証券	294,424	293,555
関係会社株式	1,066,718	1,265,129
その他	47,338	1,745
投資その他の資産合計	1,408,481	1,560,430
固定資産合計	1,408,878	1,560,868
資産合計	1,428,183	1,604,449
負債の部		
流動負債		
未払金	1,214	1,348
未払費用	142	142
未払法人税等	9,871	63,774
未払消費税等	137	48
賞与引当金	686	929
役員賞与引当金	365	700
流動負債合計	12,418	66,943
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期未払法人税等	4,527	-
退職給付引当金	534	727
株式給付引当金	1,995	2,098
繰延税金負債	76,158	75,469
その他	586	440
固定負債合計	153,801	148,736
負債合計	166,219	215,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,045	100,045
資本剰余金		
資本準備金	25,045	25,045
その他資本剰余金	374,492	154,870
資本剰余金合計	399,538	179,916
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	776,068	1,132,396
利益剰余金合計	776,068	1,132,396
自己株式	188,418	197,905
株主資本合計	1,087,233	1,214,452
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,726	174,313
評価・換算差額等合計	174,726	174,313
新株予約権	3	3
純資産合計	1,261,963	1,388,769
負債純資産合計	1,428,183	1,604,449

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 128,923	1 341,973
関係会社受入手数料	1 13,808	1 13,896
営業収益合計	142,732	355,869
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 23,283	2 25,870
営業費用合計	23,283	25,870
営業利益	119,448	329,999
営業外収益		
受取利息	-	0
有価証券利息	-	76
受取配当金	16	20
為替差益	-	35
未払配当金除斥益	73	85
その他	3 110	3 72
営業外収益合計	199	290
営業外費用		
社債利息	335	335
投資事業組合運用損	1,409	2,376
為替差損	13	-
自己株式取得費用	70	108
その他	2	17
営業外費用合計	1,829	2,837
経常利益	117,818	327,451
特別利益		
投資有価証券売却益	88,535	233,493
投資有価証券償還益	-	1,472
関係会社株式売却益	-	466
関係会社清算益	-	791
特別利益合計	88,535	236,224
特別損失		
投資有価証券売却損	138	57
投資有価証券評価損	3,528	108
関係会社株式売却損	190	149
関係会社株式評価損	23,831	-
その他	8	1
特別損失合計	27,697	317
税引前当期純利益	178,656	563,358
法人税、住民税及び事業税	4 25,765	67,424
法人税等調整額	861	507
法人税等合計	24,903	66,917
当期純利益	153,753	496,441

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	374,903	726,230	4,125	1,222,099	86,730	86,730
当期変動額								
剰余金の配当				103,915		103,915		
当期純利益				153,753		153,753		
自己株式の取得					186,125	186,125		
自己株式の処分			411		1,832	1,421		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							87,996	87,996
当期変動額合計	-	-	411	49,837	184,292	134,866	87,996	87,996
当期末残高	100,045	25,045	374,492	776,068	188,418	1,087,233	174,726	174,726

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	235	1,309,065
当期変動額		
剰余金の配当		103,915
当期純利益		153,753
自己株式の取得		186,125
自己株式の処分		1,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	232	87,764
当期変動額合計	232	47,102
当期末残高	3	1,261,963

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,045	25,045	374,492	776,068	188,418	1,087,233	174,726	174,726
当期変動額								
剰余金の配当				140,113		140,113		
当期純利益				496,441		496,441		
自己株式の取得					229,290	229,290		
自己株式の処分			0		181	181		
自己株式の消却			219,622		219,622	-		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							413	413
当期変動額合計	-	-	219,622	356,328	9,486	127,219	413	413
当期末残高	100,045	25,045	154,870	1,132,396	197,905	1,214,452	174,313	174,313

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3	1,261,963
当期変動額		
剰余金の配当		140,113
当期純利益		496,441
自己株式の取得		229,290
自己株式の処分		181
自己株式の消却		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	413
当期変動額合計	-	126,805
当期末残高	3	1,388,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

- (1) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- (3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
器具および備品	2年～15年

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく当社グループの取締役(非業務執行社内取締役および社外取締役を除く)、執行役員および執行役員への当社株式の交付に備えるため、期末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告および移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において、財務諸表に与える影響は評価中であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」（以下「規程」といいます。）を制定し、規程に基づき、将来給付する株式を取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。（以下「本信託」といいます。）

本制度は、規程に基づき、当社グループの取締役（非業務執行社内取締役および社外取締役を除く）、執行役および執行役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、退任時に株式を給付する仕組みであります。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

本信託に残存する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度末2,719百万円、1,622,603株、当事業年度末2,852百万円、1,587,603株であります。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 介護施設の入居金返還債務に係る取引銀行の支払承諾に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SOMPOケア株式会社	9,770	9,770

(2) 建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対して、連帯保証を行っております。

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
SOMPOケア株式会社	18,317	15,178

(損益計算書関係)

- 1 営業収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	128,923	341,973
関係会社受入手数料	13,808	13,896

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与	6,265	6,532
賞与引当金繰入額	686	929
役員賞与引当金繰入額	365	700
退職給付引当金繰入額	247	261
減価償却費	52	54
税金	967	2,820
業務委託費	8,621	7,710

- 3 営業外収益のうち関係会社との取引によるものは次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他	71	19

- 4 法人税、住民税及び事業税に含まれる国際最低課税額に対する法人税等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	4,527	-

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,700	3,926	1,225

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	1,039,388	1,239,735
関連会社株式	27,330	22,693

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	12,923	11,434
投資有価証券評価損	4,902	4,496
事業税未払金	536	2,918
税務上無形固定資産等	2,495	2,192
その他	2,354	2,459
繰延税金資産小計	23,210	23,500
評価性引当額	19,015	18,797
繰延税金資産合計	4,195	4,703
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	80,346	80,165
その他	7	7
繰延税金負債合計	80,354	80,173
繰延税金負債の純額	76,158	75,469

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	22.1	18.6
その他	5.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	11.9

3 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(重要な後発事象)

1 米ドル建シニア無担保社債の発行

当社は以下のとおり、2026年4月22日に米ドル建シニア無担保社債を発行いたしました。

1. 発行体	S O M P Oホールディングス株式会社
2. 社債の種類	米ドル建シニア無担保社債(任意償還条項付)
3. 発行総額	13億米ドル
4. 発行価格	額面金額の100%
5. 利率	2036年4月22日の前日まで 固定年5.411% 2036年4月22日以降 適用される米国1年国債利回り + 2.130% (発行時スプレッド + 100bp)
6. 利払日	毎年4月22日及び10月22日
7. 償還期限	2037年4月22日 (但し、2036年4月22日及びその後のいずれかの利払日に、金融庁長官の事前確認等を前提として、発行体の裁量により任意償還可能)
8. 優先順位	本社債は、当社の他の無担保かつ非劣後債務と同順位。但し、本社債の保有者は当社に対してのみ請求権を主張できるため、当社の各子会社の債権者の請求権に対して構造的に劣後する。
9. 募集方法	米国、欧州及びアジアを中心とする海外市場(但し、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における募集
10. 準拠法	ニューヨーク州法
11. 上場	シンガポール取引所
12. 資金使途	損害保険ジャパン株式会社への劣後ローン貸付金に充当予定
13. 払込期日	2026年4月22日

2 自己株式の取得

当社は、2026年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ、成長事業分野への投資等により資本効率の向上を図るとともに、株主還元につきましては、基礎還元(修正連結利益(直近3年平均)の50%)に加え、原則として政策株式売却損益等(税後)の50%を追加還元することとしております。さらに、リスクと資本の状況、業績動向や金融市場環境などを踏まえた資本水準調整も検討する方針としており、配当のほか、自己株式取得も選択肢としております。この方針に基づき、基礎還元および追加還元としての自己株式取得を行うものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	17,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	69,000,000,000円(上限)
取得期間	2026年6月2日から2026年11月18日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	-	-	-	517	269	23	247
工具、器具及び備品	-	-	-	289	164	30	125
建設仮勘定	-	-	-	65	-	-	65
有形固定資産計	-	-	-	872	433	54	438
無形固定資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
無形固定資産計	-	-	-	-	-	-	-
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	686	929	686	-	929
役員賞与引当金	365	700	365	-	700
株式給付引当金	1,995	394	291	-	2,098

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告としております。(URL https://www.sompo-hd.com/) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・ 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第15期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年6月30日 関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書

事業年度 第15期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
2025年11月14日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書

2025年6月30日 関東財務局長に提出

(4) 半期報告書および確認書

第16期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
2025年11月28日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書
2025年6月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書
2025年8月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づく臨時報告書
2026年2月13日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

2025年7月3日 関東財務局長に提出
2025年8月5日 関東財務局長に提出
2025年9月3日 関東財務局長に提出
2025年10月3日 関東財務局長に提出
2025年11月6日 関東財務局長に提出
2025年12月4日 関東財務局長に提出
2026年1月7日 関東財務局長に提出
2026年2月4日 関東財務局長に提出
2026年3月4日 関東財務局長に提出
2026年4月3日 関東財務局長に提出
2026年6月3日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書（社債）

2025年6月27日 関東財務局長に提出
2025年9月8日 関東財務局長に提出
2025年11月14日 関東財務局長に提出
2026年2月13日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大場康生

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS O M P Oホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が10,737,677百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針（11）保険契約および再保険契約及び【連結財務諸表注記】18. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>直接連動有配当保険契約以外の保険契約に係る「保険契約負債」には、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に関して、将来の期間において保険契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フロー及び期末日の残存CSM（契約上のサービス・マージン：Contractual Service Margin）により構成される「残存カバーに係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した見積将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「残存カバーに係る負債」は、国内損害保険事業に属する損害保険ジャパン株式会社及び国内生命保険事業に属するSOMPOひまわり生命保険株式会社の「残存カバーに係る負債」が大半を占める。また、2026年2月に買収した海外保険事業に属するSompo International Holdings Ltd.（以下、「SIH社」）傘下のAspen Insurance Holdings Limitedの企業結合で取得した保険契約グループも含まれる。</p> <p>これらの連結子会社の「残存カバーに係る負債」の測定における保険契約の履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率、及び非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定される。</p> <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定においては、保険商品の特性に基づく区分ごとに将来の仮定を設定したうえで、保険数理計算による将来キャッシュ・フローに関する現在の見積りが求められ、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。保険契約の履行キャッシュ・フローの測定における重要な仮定は、損害保険業における損害率や維持費率、生命保険業における死亡率や罹患率に代表される非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、インフレ率及び割引率である。</p> <p>上記を踏まえ、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、保険数理計算に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険料配分アプローチ（PAA）を適用せずに測定する契約に対する残存カバーに係る負債の測定を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>残存カバーに係る負債の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、損害保険業や生命保険業の非金融リスクに係る仮定、非金融リスクに係るリスク調整、インフレ率及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。</p> <p>当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家（アクチュアリー）を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 保険契約の履行キャッシュ・フローの仮定を設定する区分が、保険商品の特性に基づいて設定されていることを検討した。 保険商品の特性に基づく区分における非金融リスクに係る仮定を、当該保険商品の当該仮定の過去の実績及び保険料率の改定による動向等と比較・検討するとともに、会社による異常値の調整の要否に関する判断を評価した。 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局金利に基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 インフレ率が、ブレイク・オープン・インフレ率及び最新の消費者物価指数を参考に算出されていること及び補間計算が適切に行われていることを、再計算により検討した。 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割り引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 保険商品の特性に基づく区分における保険契約の履行キャッシュ・フローに関する資料を閲覧し、サンプルを抽出して、履行キャッシュ・フローを再計算した。 Aspen Insurance Holdings Limitedの企業結合で取得した保険契約グループについて、履行キャッシュ・フローの測定に関する見積り計算や重要な仮定の検証にあたり、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人及び保険数理専門家（アクチュアリー）と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、手続結果を検討した。 <p>保険契約の履行キャッシュ・フローの測定に使用されたデータを評価するために、保険料等の関連資料と履行キャッシュ・フローの測定の基礎データを比較・検討した。</p>

発生保険金に係る負債の推計方法	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表には、「保険契約負債」が10,737,677百万円計上されている。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針(11) 保険契約および再保険契約、及び【連結財務諸表注記】18. 保険契約および再保険契約である。</p> <p>「保険契約負債」には、まだ支払われていない発生保険金(発生しているがまだ報告されていない保険金を含む)及び関連する費用に係る履行キャッシュ・フローにより構成される「発生保険金に係る負債」が含まれる。なお、履行キャッシュ・フローとは、貨幣の時間価値及び関連する金融リスクを反映するように調整した見積将来キャッシュ・フロー並びに非金融リスクに係るリスク調整により算定される。</p> <p>連結貸借対照表の「保険契約負債」に含まれる「発生保険金に係る負債」は、国内損害保険事業に属する損害保険ジャパン株式会社及び海外保険事業に属するSompo International Holdings Ltd.の「発生保険金に係る負債」が大半を占める。</p> <p>これらの連結子会社における「発生保険金に係る負債」には、支払事由の発生、報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損調調査内容等に基づき個別に保険金等の支払見積もったもののほか、まだ支払事由の発生を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既発生した(既発生未報告損害に係る負債)が含まれる。既発生未報告損害に係る負債には、保険種類等の計算単位ご</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債は、一定の統計的な見積方法に基づく保険数理計算により推計され、保険数理に関する高度な専門性が必要となる。統計的な見積方法における重要な仮定は、過去の一定期間にわたる事故年度別の保険金等の支払いの実績を踏まえ、最終的な保険金等(ロスマン係数)、予想損害率や損害調査費率に代表される非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率である。また、これらの重要な仮定は、大規模自然災害に起因する損害等の異常値の識別や時の経過に伴う保険金等の進捗傾向等に影響を受ける。</p> <p>上記を踏まえ、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法は、保険数理に関する高度な専門性が求められ、統計的な見積方法に使用される重要な仮定は経営者の判断に依拠する程度が高いため、当監査法人は、「発生保険金に係る負債」に含まれる既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計方法に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、統計的な見積方法の選択やロス・ディベロップメント係数、予想損害率や損害調査費率に代表される仮定、非金融リスクに係るリスク調整、及び割引率という重要な仮定の設定に関する内部統制の評価が含まれている。当監査法人のネットワーク・ファームの保険数理専門家(アクチュアリー)を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険数理計算における大規模自然災害に起因する損害等の異常値の控除の継続性を評価し、保険金等の損害額の進捗傾向とロス・ディベロップメント係数の進捗傾向を比較・検討した。 ・ 損害調査費率について、実績等と比較・検討した。 ・ 非金融リスクに係るリスク調整が、必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーのレートで割引いた金額となっていることを、再計算により検討した。 ・ 割引率が、利用可能な最新の市場データによるリスクフリーのレート及び終局金利に基づく補間計算により設定されていることを、再計算により検討した。 ・ 重要な計算単位に係る既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債については、保険料率の改定等の動向を踏まえた予想損害率や保険金等の損害額の進捗傾向等を検討した上で、独自の見積りを行い、経営者による見積額と比較・検討した。 <p>既発生未報告損害に係る負債のうち、統計的な見積方法により推計した負債の推計に使用された保険金等のデータを評価するために、サンプルを抽出して、支払関連資料と突合した保険金等の支払実績データと推計の基礎データを比較・検討した。既発生未報告損害に係る負債のうち、保険種類等の計算単位ごとに統計的な見積方法により推計した負債の推計資料を閲覧し、ロス・ディベロップメント係数の算定を含む当該負債の推計について再計算した。</p>

海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における連結貸借対照表に計上されている「のれん及び無形資産」599,080百万円には、海外保険事業に関するのれんが141,327百万円含まれており、すべてコマーシャル事業に関するのれんである。関連する注記は、【連結財務諸表注記】15. のれん及び無形資産である。</p> <p>海外保険事業に関するのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上している。関連する注記は、【連結財務諸表注記】3. 重要性がある会計方針(8)ののれん及び(10)非金融資産の減損である。また、海外保険事業に関するのれんの減損テストにおいて、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額を見積り、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、差額を純損益として計上する。なお、のれんを配分した資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により算定している。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しており、当該事業計画は5年とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績及び企業内外からの情報に基づいている。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率(永久成長率)を加味した継続価値を用いている。</p> <p>海外保険事業は、Sompo International Holdings Ltd.(以下、「SIH社」)を中核会社として、スペシャリティ保険等を中心とするコマーシャル事業及び個人保険等を中心とするコンシューマー事業を行っている。海外保険事業は、バミューダや北米等の先進国市場並びにトルコ、南米、及び東南アジア等の新興国市場にて展開している。</p> <p>会社は、海外保険事業に関するのれんを配分する資金生成単位グループとして、コマーシャル事業を設定している。</p> <p>海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんは、SIH社の事業に関するものであり、主として、Endurance Specialty Holdings Ltd.(現SIH社)を買収した際に生じたのれんにより構成されるほか、2026年2月に買収したAspen Insurance Holdings Limited に関するのれんも含まれる。</p> <p>海外保険事業は、先進国市場及び新興国市場において、グローバルに事業を展開しており、コマーシャル事業は、保険引受利益の改善と計画に沿った地理的な拡大の進展等に起因して業績が拡大し、SOMPOグループにおける重要性が高まる一方、引き続き、競争環境や規制、インフレーション、為替、金利等の動向等が業績に影響を与えている。このように、コマーシャル事業の戦略の遂行において、保険市場の需給に伴う保険料の動向、現下の国際情勢に係る不確実性、ハリケーン等の大規模自然災害、事業を展開している各国の競争環境、及び規制や経済指標の動向等に代表される各種リスク要因が存在することから、のれんの減損テストは、監査において慎重な検討が必要となる。なお、会社は、当連結会計年度において、コマーシャル事業に関するのれんの減損は不要であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のれんの評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、会社が実施している資金生成単位グループの決定、利益の推移の検討、事業の廃止や再編成による回収可能価額を著しく低下させる変化の有無の検討、及び市場環境の著しい悪化の有無の検討等に関する内部統制の評価が含まれている。 ・のれんに関する減損テストを行う関連部署に事業計画等について質問した。 <p>また、当監査法人は、海外保険事業におけるコマーシャル事業に関するのれんの評価において、回収可能価額の検証のために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外保険事業におけるコマーシャル事業の事業計画、戦略、及び業績等を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。 ・海外保険事業におけるコマーシャル事業の業績の推移や事業計画、現下の国際情勢の影響等について、会社の海外保険事業担当役員やSIH社の経営者に質問した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人と継続的にコミュニケーションを実施し、現地監査に係る監査調書を閲覧することにより、元受保険市場及び再保険市場の見通し、金利の動向、及び規制の改正等の評価した。 ・将来キャッシュ・フローの見積りにおける、保険料増収率や損害率等の重要な仮定について、過去からの趨勢分析や類似企業との比較を実施した。 ・回収可能価額の算定における永久成長率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、外部機関が公表している市場予測データとの比較による合理性の検討を行った。 ・回収可能価額の算定における割引率について、当監査法人のネットワーク・ファームであるSIH社の現地監査人の評価専門家を関与させ、経営者が採用した割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、当該専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の検討を行った。

監査における検討では、SIH社の商業事業の業績の推移や経営者によって承認された事業計画の進捗状況等の評価が重要である。上記の各種リスク要因は、業績や事業計画において、保険料、保険金、及び保険負債の変動要因となる結果、回収可能価額の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りに影響する。将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、保険引受業務の業績に関連する保険料増収率や損害率等であり、また、5年の事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローの見積りに使用される永久成長率である。さらに、回収可能価額の算定においては、使用する割引率も重要である。これらの重要な仮定は、経営者の判断に依拠する程度が高い。

上記を踏まえ、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価は、対象子会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、海外保険事業における商業事業に関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S O M P Oホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S O M P Oホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

S O M P Oホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽柴 則央
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 洋平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大場 康生

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS O M P Oホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S O M P Oホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の2026年3月31日現在における貸借対照表には、「関係会社株式」が1,265,129百万円計上されている。これは、【注記事項】(有価証券関係)に記載されているとおり、子会社株式及び関連会社株式である。</p> <p>会社は、保険持株会社であり、子会社及び関連会社を通じて、国内損害保険事業、海外保険事業、国内生命保険事業、及び介護事業という性質や環境が異なる事業を展開していることから、関係会社株式が、金額的重要性が高く、資産合計のうち最も占率の高い項目である。また、会社は、中期経営計画(2024年度~2026年度)において、「SOMPOグループが目指す姿」に向け、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」をゴールと位置づけたほか、2025年4月にグループの事業を「SOMPO P&C(損害保険事業)」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約して事業や地域の枠を超えた連携を強化する中で、新事業を推進する新会社の設立等により、関係会社の範囲も拡大している。このような新事業投資に係る関係会社株式の評価は、経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>関係会社株式の減損の判定では、会社は、実質価額の著しい低下の有無や事業計画の進捗状況の評価している。</p> <p>上記を踏まえ、関係会社株式の評価は、当該関係会社の事業に関する経営者の判断に依拠する程度が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。当該評価には、自己査定プロセスにおける実質価額の算定や著しい低下の有無の評価及び事業計画の進捗状況の評価に関する内部統制の評価が含まれている。事業の展開や業績の概況等に代表される関係会社株式の評価に影響する事項の有無を検討するために、取締役会や経営会議を含む会社の意思決定に関連する会議の議事録を閲覧した。自己査定資料を閲覧し、関連部署に質問した。関係会社株式を評価するために、当該関係会社の財務諸表や実質価額の算定に影響する資産・負債項目の調整の要否を検討した。関係会社の事業計画と業績を比較し、重要な乖離がある場合には、その要因を分析した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。